

令和 2 年

塩竈市議会会議録

(第173巻)

第2回臨時会 8月6日 開 会
8月6日 閉 会

第3回定例会 9月7日 開 会
9月25日 閉 会

塩竈市議会事務局

令和2年8月臨時会日程表

会期1日間（8月6日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
8. 6	木	本会議	会期の決定、議案第54号ないし第57号	1

令和 2 年 9 月 定例会 日程表

会期 19 日間（9 月 7 日～9 月 25 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9. 7	月	本会議	会期の決定、諸般の報告、認定第 1 号ないし第 3 号、議案第 6 0 号ないし第 6 9 号、議案第 7 0 号ないし第 7 2 号	1
8	火	休 会		2
9	水	〃	決算特別委員会 10：00～	3
10	木	〃	総務教育常任委員会 10：00～	4
11	金	〃	民生常任委員会 10：00～	5
12	土	〃		6
13	日	〃		7
14	月	〃	産業建設常任委員会 10：00～	8
15	火	〃	決算特別委員会 10：00～	9
16	水	〃	決算特別委員会 10：00～	10
17	木	〃	決算特別委員会 10：00～	11
18	金	本会議	一般質問 13：00～ ①鎌田 礼二 議員 ②伊勢 由典 議員 ③菅原 善幸 議員 ④志子田吉晃 議員	12
19	土	休 会		13
20	日	〃		14
21	月	〃	体育の日	15
22	火	〃	秋分の日	16

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
23	水	本会議	一般質問 13:00～ ⑤志賀 勝利 議員 ⑥阿部 眞喜 議員 ⑦今野 恭一 議員 ⑧浅野 敏江 議員	1 7
24	木	休 会	議会運営委員会 13:00～	1 8
25	金	本会議	委員長報告 13:00～	1 9

塩竈市議会令和2年8月臨時会会議録

目次

塩竈市議会令和2年9月定例会会議録

(8月臨時会)

第1日目 令和2年8月6日(木曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第54号ないし第57号	3
提案理由説明	3
質 疑	11
鎌 田 礼 二 議員	12
伊 勢 由 典 議員	18
菅 原 善 幸 議員	25
辻 畑 めぐみ 議員	28
阿 部 眞 喜 議員	34
志 賀 勝 利 議員	40
浅 野 敏 江 議員	48
小 高 洋 議員	58
土 見 大 介 議員	68
西 村 勝 男 議員	73
討 論	75
採 決	75
閉 会	75

(9月定例会)

第1日目 令和2年9月7日(月曜日)

開 会	77
議事日程第1号	77
開 議	79
会議録署名議員の指名	79
会期の決定	79
諸般の報告	79
質 疑	80
鎌 田 礼 二 議員	80
伊 勢 由 典 議員	83
志 賀 勝 利 議員	86
土 見 大 介 議員	88
認定第1号ないし第3号	90
提案理由説明	90
総括質疑	96
小 高 洋 議員	96
議案第58号ないし第66号	98
提案理由説明	99
総括質疑	108
鎌 田 礼 二 議員	108
辻 畑 めぐみ 議員	109
阿 部 かほる 議員	111
志 賀 勝 利 議員	114
土 見 大 介 議員	119
伊 勢 由 典 議員	121
議案第67号	124
提案理由説明	124
議員提出議案第3号	125
採 決	126

散 会	127
-----	-----

第2日目 令和2年9月18日（金曜日）

議事日程第2号	129
開 議	131
会議録署名議員の指名	131
鎌 田 礼 二 議員（一問一答方式）	
（1）コロナ禍による影響について	131
①影響と対応について	
②保育・教育について	
③不登校について	
④産後ケアについて	
⑤自殺予防対策について	
⑥新生児への給付について	
（2）市立病院について	143
①昨年度の収支は	
②今年度の見直しは	
（3）ふるさと納税について	146
①塩竈市の状況は	
（4）「老障介護」について	147
①親亡き後の対応について	
（5）食品ロスについて	148
①塩竈市の実態は	
伊 勢 由 典 議員（一問一答方式）	
（1）新型コロナウイルス感染症対策について	152
①新型コロナウイルス感染症について、8月28日政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の今後の取り組みを受けた本市の対応と、塩釜医師会との連携について	
②季節性インフルエンザの予防接種助成について	
③肺炎球菌ワクチン接種の自己負担金の助成について	
④売上減20%以下の事業者の支援について	

⑤新型コロナウイルス感染症を踏まえた指定避難所のありかたについて	
⑥塩竈市立図書館での新型コロナウイルス感染症関連文献等の整備について	
(2) 女川原発再稼働について	166
①他市町村からの避難者受け入れについて	
(3) 学校教育について	167
①小中学校の児童生徒の出欠状況と生活について	
②学校教育と学校行事について	
③全国知事会・全国市長会・全国町村会の7月2日付け「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」についての見解は	
(4) 入札制度について	169
①塩竈市災害防止協力会からの入札制度改善8項目の要望書を受けた塩竈市の対応について	
菅原善幸議員（一問一答方式）	
(1) 新型コロナウイルス感染症対策について	171
①「新しい生活様式」に向けた諸施策について	
・具体的な見通しについて	
②新型コロナウイルスの現状と対策について	
・医療について	
・小中学校の教育現場について	
・介護施設・障がい者福祉施設について	
・災害の重なった場合の避難所運営について	
③経済的追加支援について	
・生活困窮者支援について	
・市内中小企業支援について	
志子田吉晃議員（一問一答方式）	
(1) 市民生活への救済対策について	188
①コロナ対策支援事業について	
②生活保護世帯数等の推移について	
③自殺防止対策について	
(2) 地震等災害対策について	194

①コロナ感染防止対策について	
②自然災害対策と食糧備蓄について	
③ドローンによる監視体制について	
(3) 利府中インター線の改良工事について	198
①吉津交差点の水準高について	
②歩道のフラット化について	
③道路計画の進捗について	
(4) 市立病院のコロナ対策について	200
①病院の利用状況について	
②病院内のコロナ対策について	
(5) 市道の整備について	203
①側溝蓋の整備について	
②除草・美化事業について	
散 会	205

第3日目 令和2年9月23日（水曜日）

議事日程第3号	207
開 議	209
会議録署名議員の指名	209
志 賀 勝 利 議員（一問一答方式）	
(1) 一人暮らしの後期高齢者について	209
①一人暮らしの後期高齢者の世帯数は（R2年3月末）	
②70歳以上で夫婦だけの世帯数は（R2年3月末）	
③昭和21年、22年、23年生まれの人数は	
④一人暮らしの後期高齢者中、インターネットで買い物をしている世帯数は	
(2) 建設業法について	212
①調査特別委員会において佐藤昭前市長は元請けの先の下請企業については関与できない旨の発言をたびたびしていたが、塩竈市建設工事元請・下請関係適正化指導要綱との整合性について	
(3) 発言の真偽について	216

①市当局答弁の真偽について

- ・ 議場で市担当者の答弁が虚偽であったとき、その責任は誰がどのような形でとるのかの規定はあるのか

②住民監査請求に対する回答書に虚偽の記載があったとき

- ・ 監査委員に対して、責任を問う規定はないのか

(4) 契約の種類について 217

①平成30年10月11日総務教育常任委員会資料より総合評価落札方式及び単価契約、随意契約他について

(5) 東日本大震災時の対応について 218

①先の東日本大震災復旧・復興調査特別委員会での答弁について（調査特別委員会議事録より）

- ・ 第3回調査特別委員会議事録P54 産業振興部長

「今回個別に協定書を結ばせていただきましたのは一時仮置き場の管理ですとか、あるいは建物解体ということをごさいますて、これらの工事につきましては埋め立て処分する総体の全量がどのくらい出るか当時わからなかった。解体も同様ございましたので、個別に単価契約的な単価を定めて、それで個々の工事があるいは委託の中身が発生したときに、それで定めた協定に基づいて単価をそれに乗じたような形でお支払いする、それ以外の中身につきましてはなかった」との発言の真偽は

- ・ 第11回調査特別委員会議事録P38 前環境課長

「その管理ということですから、委託と受託の関係の中で市は協定書に基づき、仮置き場は単価契約というような形で単価の実績に基づいてお支払いをしているということになっております。」との発言の真偽は

- ・ 第31回調査特別委員会議事録P64 元環境課長

「家屋解体とそれから仮置き場の管理に関しては、協定書に基づく単価契約、つまり仕事をした分だけをお支払いするという形で確かやっていると思っております。」との発言の真偽は

- ・ 第31回調査特別委員会議事録P76 元環境課長

「出来高払いというのが何をさすのかわかりませんが、家屋解体とか仮置き場に関しましては、先ほども委員長の質問にお答えしましたが、協定書に基づ

きまして単価契約というか委託契約をしております。」との発言の真偽は

・第34回調査特別委員会議事録P66 佐藤昭前市長

「今質問のがれき類については、単価契約、という形で取り組んでということについては、再三特別委員会でご説明させていただきました。1日例えばブルドーザーが何万円、あるいはトラックが1台動きますとそれが幾ら、あるいは先ほど来ご説明しておりますが、人が働けば普通作業員であれば幾ら、とそういうものの単価契約をまず結ばせていただき、しかる後に一定期間でどれくらいの金額でできるかということを経営が見積りをしたうえで、決定するという形をとっております。」との発言の真偽は

②浦戸一次仮置き場・見積りについて

- ・積算設計書（市作成）について
- ・見積書（連絡協議会提出）について
- ・契約書を取り交わしたのか

阿部真喜議員（一問一答方式）

(1) 新型コロナウイルスによる影響調査について	225
①市内事業者について	
②市民のストレスチェックについて	
③子供達の教育の現状について	
(2) 市長の公約について	232
①現代版寺子屋について	
③浦戸諸島について	
(3) 総合評価制度について	236
①なぜ総合評価制度の内容を変更したのか	
(4) 支援事業について	239
①女性のスキルアップ支援について	
(5) 市政運営について	242
①今後の市政80周年に向けた取り組みについて	
今野恭一議員（一問一答方式）	
(1) 政治姿勢について	243
①就任一周年に因んで思うこと	

②市民に対する職員の対応は	
(2) 子育て支援について	245
①保育所の待機児童は	
②保育士の補充・増員は	
③今後の見通しは	
(3) 鹽竈神社裏参道鳥居わきの駐車場の活用について	250
①観光の目玉とも言っても過言ではないと思うが	
②公用車の駐車場にしておいていいのでしょうか	
(4) 市立病院の今後について	252
①このまま赤字経営を続けていいのか	
(5) 市庁舎の建て替えについて	255
①本市の庁舎は老朽化が進んでいるがこのままでいいのでしょうか	
浅野敏江 議員 (一問一答方式)	
(1) 子育て支援について	256
①「子育て世代総括支援センター」について	
②「しおがま版ネウボラ」創設について	
③「育児パッケージ」と「赤ちゃん避難グッズ」を全新生児に支給を	
④「産前産後ケア」の取り組みについて	
(2) 定住促進について	265
①「公営(市営)住宅」入居時における〈連帯保証人〉申請について	
②「空き家等対策計画」について	
(3) 新型コロナウイルス感染防止対策	270
①市内で営業している「理・美容業者等」に対する衛生環境確保支援金給付について	
②保育士・放課後児童クラブ等児童分野で働く職員に「慰労金」の支給を	
散 会	272

第4日目 令和2年9月25日(金曜日)

議事日程第4号	275
開 議	277
会議録署名議員の指名	277

議案第58号ないし第66号

(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	277
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	279
(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	280
採 決	281
請願第2号(民生常任委員会委員長請願審査報告)	281
採 決	282
認定第1号ないし第3号(令和元年度決算特別委員会委員長審査報告)	282
討 論	285
辻 畑 めぐみ 議員	285
鎌 田 礼 二 議員	288
採 決	291
閉 会	292

令和 2 年 8 月 臨時会	8 月 6 日	開 会
	8 月 6 日	閉 会
令和 2 年 9 月 定例会	9 月 7 日	開 会
	9 月 25 日	閉 会

議案審議一覽表
議員提出議案

塩竈市議会 8 月臨時会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第54号	令和 2 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2. 8. 6
	議案第55号	令和 2 年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	2. 8. 6
	議案第56号	令和 2 年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	2. 8. 6
	議案第57号	令和 2 年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	2. 8. 6

塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
令和元年度決算特別委員会	認定第 1 号	令和元年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認 定	2.9.25
	認定第 2 号	令和元年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について	認 定	2.9.25
	認定第 3 号	令和元年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定	2.9.25
総務教育	議案第58号	塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	2.9.25
	議案第59号	令和 2 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2.9.25
	議案第63号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	2.9.25
	議案第64号	工事請負契約の締結について	原案可決	2.9.25
	議案第65号	財産の取得について	原案可決	2.9.25
	議案第66号	浦戸地区辺地総合整備計画の策定について	原案可決	2.9.25
民 生	議案第59号	令和 2 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2.9.25
	議案第60号	令和 2 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	2.9.25
	議案第61号	令和 2 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	2.9.25
	議案第62号	令和 2 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	2.9.25
産業建設	議案第59号	令和 2 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2.9.25
	議案第67号	教育委員会の委員の任命について	同 意	2.9.7
	議員提出 議案第 3 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決	2.9.7

塩竈市議会 9 月定例会 請願審議一覽表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 2 号	国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願	元. 12. 3	民生常任	継続審査	2. 9. 25

令和元年12月9日 塩竈市議会定例会
請 願 文 書 表

番 号	第 2 号
受理年月日	令和元年12月3日
件 名	国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願
要 旨	<p>【請願項目】 下記の項目について、塩竈市議会に請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 塩竈市において、国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用し、子どもに関わる均等割額の減免制度を創設すること。</p> <p>【請願の趣旨】 国は、平成30年度より、従来対象となっていなかった自治体の医療費負担増への対応のため、国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」として約100億円を交付した。 このため、塩竈市も新たに交付対象となり、平成30年度分として約450万円、平成31年度分として約400万円程度が既に交付されている。 仙台市等、県内いくつかの自治体は、既にこの「子ども被保険者分」を活用し、子どもに関わる均等割軽減への支援制度を創設している。 塩竈市では、18歳未満の国保加入者は、約1,000人であり、均等割額は医療分1人23,100円、後期高齢者分1人9,000円の合計32,100円となっており、均等割り額は約3,200万円程度となっている。毎年の交付金額を活用すれば、13%程度の減免が可能となっている。 塩竈市議会に対して、塩竈市において国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用して、18歳未満の均等割額減免制度を創設するよう求めることを請願する。</p>

提出者 住所・氏名	塩竈市錦町16-5 坂総合病院 気付 塩釜市の国保を良くする会 会長 虎川 太郎
紹介議員 氏名	伊勢 由典
付託委員会	民生常任委員会

議員提出議案第3号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和2年9月7日

提出者 塩竈市議会議員

阿部眞喜	西村勝男
阿部かほる	小野幸男
菅原善幸	浅野敏江
今野恭一	山本進
香取嗣雄	志子田吉晃
鎌田礼二	伊勢由典
小高洋	辻畑めぐみ
曾我ミヨ	土見大介
志賀勝利	

塩竈市議会議長 伊藤博章

「別 紙」

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

塩竈市議会議長 伊藤博章

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣）

令和2年8月臨時会	8月6日	開会
	8月6日	閉会

塩竈市議会会議録

令和 2 年 8 月 6 日（木曜日）

塩竈市議会 8 月臨時会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

令和2年8月6日（木曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第54号ないし第57号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第3

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部 政策調整監	荒井敏明

市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	川村淳
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男
産業環境部 商工港湾課長	高橋数馬	産業環境部 観光交流課長	伊藤英史
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	布施由貴子	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後 1 時 開議

○議長（伊藤博章） 去る 7 月 30 日、告示招集になりました、令和 2 年第 2 回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い開催いたしてまいります。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申合せにより、5 月の最初の会議から 9 月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいて結構ですので、重ねてご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7 番今野恭一議員、8 番山本 進議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1 日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、1 日間と決定いたしました。



日程第 3 議案第 5 4 号ないし第 5 7 号

○議長（伊藤博章） 日程第 3、議案第 54 号ないし第 57 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第54号から第57号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第54号は「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

国の第2次補正予算で追加措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、「3つの支援パッケージ」に基づいて本市の感染症対策を実施する予算を計上し、歳入歳出それぞれ4億5,263万9,000円を追加いたしまして、総額を301億5,436万9,000円とするものであります。

主な歳出予算であります、「3つの支援パッケージ」の1つ目は、「今を暮らす人々への生活支援パッケージ」であります。

ひとり暮らしの高齢者の元気創出や地元事業者への支援のため、75歳以上のひとり暮らしの方々に対し、地元産品を活用した応援品や介護予防チラシ等の配布を行う高齢者応援事業として

1,500万円

多くの市民の皆様が主体的に健康づくりを楽しめるよう、スマートフォンアプリや歩数計を活用し、歩数に応じてポイント付与や抽選による地場産品の贈呈を行う健康推進事業費として

717万3,000円

各種健診等を円滑に実施できる環境を整備するため、塩釜医師会、塩釜歯科医師会及び塩釜地区薬剤師会に対して支援を行う防疫関係事業費として

400万円

避難所運営に感染症対策を講じるため、集会所等に衛生用備蓄品等を整備するとともに、希望者に有償提供する防災ラジオの購入を行う防災対策事業として

3,869万2,000円

地域に元気を取り戻すため、感染症対策を十分に講じて、広く市民が参加できる機会を提供する文化芸術活動に助成を行う社会教育活動費として

300万円

公共施設等にサーマルカメラや非接触型体温計等の備品等を整備する、感染症対策のための財産管理費等として

3,496万円

次に、「未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ」であります、

国の特別定額給付金の対象外である令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子の保護者に対して、新生児1人につき5万円を支給する、赤ちゃん子育て支援給付金給付事業として

1,400万円

同じく、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子の保護者に対して、災害時に赤ちゃんが避難する上で必要な用品を配布する、赤ちゃんと一緒に避難支援事業として

420万円

感染防止のため、登園を自粛した家庭に、公立保育所や私立保育園等の保育料の減免を行う施設型給付費等支給事業として

138万8,000円

同じく、登園を自粛したご家庭に、公立保育所や私立保育園等の副食費の還付を行う保育所等副食費助成事業として

64万7,000円

学校教育において、家庭学習の準備や複数人による指導、教室等の感染症対策のサポートのため、小中学校に学習指導員等を配置する教育支援体制整備事業として

2,919万2,000円

学校再開に伴い、感染症対策の徹底と、児童生徒の学習保障の支援のため、小中学校にサーキュレーターや移動式黒板を整備する感染症対策支援事業として

1,600万円

次に、「地域経済を支える皆さんへの事業継続（経済回復）支援パッケージ」ではありますが、幼保施設や医療施設等で提供する給食に、塩竈産の水産物や水産加工品の活用を図るため、食料購入経費の一部に奨励金を給付する塩竈産水産品活用支援事業として

381万4,000円

事業継続を支援するため、売上げが著しく減少した市内事業者に対し、1事業者当たり10万円を追加で支給する、しおがま事業継続支援金支給事業として

1億円

事業者負担の軽減を図るため、国が行う小規模事業者持続化補助金の受給者負担分に対し、1事業者当たり50万円を上限に支援する小規模事業者事業継続補助金事業として

1,250万円

同じく、事業者負担の軽減を図るため、国が行う家賃支援給付金の受給者に対し、10万円を上限に支払い家賃の6分の1、6か月相当分を上乗せ支給する家賃支援給付金上乗せ支援事業として

1億200万円

観光客の市内回遊や消費拡大を図るため、ホテル等の宿泊者などに対して、塩竈の飲食店やクルーズ乗船等で利用できる割安チケットの販売等を支援する観光物産振興費として

1,630万円

他会計繰出金では、

感染症対策に伴う交通事業特別会計繰出金として 217万8,000円

同じく、病院事業会計繰出金として 400万円

同じく、水道事業会計繰出金として 331万円

感染症対策の財源とするための歳出予算の減額では、

議会調査事務として 329万円

などを計上しております。

これらの財源につきましては、

高齢者応援事業や赤ちゃん子育て支援給付金給付事業、家賃支援給付金上乗せ支援事業や防災対策事業などに係る、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金として 3億3,909万7,000円

しおがま事業継続支援金支給事業や教育支援体制整備事業などに係る県支出金として

1億1,434万4,000円

防災対策事業に係る諸収入として 50万円

一方、公立保育所や私立保育園等における、保育料の減免や副食費の還付に係る分担金及び負担金の減額として 525万9,000円

などを計上しております。

次に、議案第55号「令和2年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。市営汽船の船内換気扇の更新等に係る予算として、歳入歳出それぞれ317万8,000円を追加し、総額を2億2,297万8,000円とするものであります。

次に、議案第56号「令和2年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。収益的収支では、院内環境の改善のための空気清浄機やサーマルカメラの整備費等として、支出で905万円を追加するとともに、収入におきまして他会計補助金及び県補助金を計上するものであります。

資本的収支では、救急用のストレッチャーや間仕切りパーティション等の整備費として、支出で500万円を追加するとともに、収入におきまして県補助金を計上するものであります。

次に、議案第57号「令和2年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。資本的収支におきまして、水道部庁舎及び梅の宮浄水場へのサーマルカメラ等の設置費として、支出で331

万円を追加するとともに、収入で他会計補助金を計上するものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） それでは、私からは、議案第54号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」の概要についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.6の1ページをお開き願いたいと存じます。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の8月補正後予算額の総括表でございます。

今回補正いたします金額は、補正額の欄にありますように、一般会計が4億5,263万9,000円、交通事業特別会計が317万8,000円、合計では、一番下にありますように4億5,581万7,000円となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側にありますように428億1,414万9,000円となりまして、補正前と比べますと1.1%の増となります。

次に、同じ資料の4ページ、5ページをお開き願いたいと存じます。

一般会計補正予算の概要につきまして、歳出からご説明をさせていただきます。

こちらでは、歳出予算を目的別に分類をしております。補正額の欄でご覧いただきますと、まずは、費目1の議会費マイナス329万円でございますが、右ページの備考欄もご覧いただきたいと思っております。議会調査事務費につきまして、政務活動費の減額補正を計上させていただいております。

この後、同様に各費目の主な内容を右側の備考欄を利用しましてご説明をいたします。

費目2の総務費1,511万3,000円でございますが、人事関係費につきましては市役所各庁舎においてさらなる感染症拡大に備え、職員用のマスク、フェースシールドを用意するための事業費でございます。広報事業につきましては、感染症の拡大防止や支援に関する情報を広く市民にお知らせをします、発信するための事業費を計上しております。財産管理費につきましては、市役所及び壺番館庁舎の出入口にサーマルカメラ等を設置するための事業費でございます。浦戸諸島内公共施設感染症予防対策事業につきましては、野々島のブルーセンター、寒風沢、桂島のステイ・ステーション内に非接触型体温計等を設置するための事業費を計上しております。新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、選挙における投開

票場への手指消毒液、飛沫防止ビニールシート等を設置するための事業費を計上しております。

費目3の民生費3,945万3,000円でございますが、赤ちゃん子育て支援給付金給付事業につきましては、特別定額給付金の対象外となっております令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児の保護者に対し、新生児1人当たり5万円を給付させていただくための事業費を計上しております。高齢社会対策費につきましては、感染症予防のため活動を中断しておりました介護予防自主活動団体に感染予防グッズ等を配布するための事業費を計上しております。高齢者（独居）応援事業につきましては、独り暮らしの高齢者に対し地元産品を活用した応援品や、介護予防チラシ等を発送するための事業費を計上しております。老人憩の家管理費につきましては、老人憩の家に手指消毒液等を設置するための事業費でございます。心身障害児通園事業費につきましては、ひまわり園に同様に手指消毒液等を設置するための事業費を計上しております。障がい者差別解消推進強化事業につきましては、聴覚障がいを持つ方や高齢な方、聞こえに不自由を感じる方への支援のため、ヒアリンググループやスピーカーを設置するための事業費を計上しております。赤ちゃんと一緒に避難支援事業につきましては、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児の保護者に対し、災害時に赤ちゃんを守るための避難用品を配布するための事業費を計上しております。施設型給付費等支給事業につきましては、公立保育所において感染防止のために家庭での保育を要請した期間に登園を自粛した家庭の保護者に対しまして保育料の減免を行うための事業費を計上しております。保育所等副食費助成事業につきましては、同じく副食費について還付を行うための事業費を計上しております。子どもの見守り活動支援事業につきましては、子供の居場所づくり等の活動を行う団体に対しまして助成金の交付を行うための事業費を計上しております。藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業につきましては、小中学校の臨時休業による放課後児童クラブの開所時間の拡大期間において、利用自粛の要請に応じていただきました保護者に対しまして利用料の減額を行うとともに、指定管理者の減収を補填するための事業費を計上しております。

続いて、費目4の衛生費1,877万5,000円でございますが、健康増進事業費につきましては各種健診に従事する職員用にサージカルマスク等を用意するための事業費を計上しております。健康推進事業費につきましては、市民の皆様が主体的に健康づくりを楽しめるように、スマートフォンアプリや歩数計を活用して歩数に応じたポイント付与や、抽選による地場産品等

の贈呈を行うための事業費を計上してございます。防疫関係事業費につきましては、感染症拡大の状況下においても本市が実施する各種健診等の円滑な実施環境の整備のため、塩釜医師会、塩釜歯科医師会、塩釜地区薬剤師会に対し補助金を交付するための事業費を計上してございます。保健衛生普及事業費につきましては、乳幼児集団健診等に従事する職員用にサージカルマスク等を用意するための事業費を計上しております。病院事業会計繰出金につきましては、市立病院事業会計が院内環境の改善として行う空気清浄機等の整備に関する一般会計の繰出金を、また水道事業会計繰出金につきましては、同じく水道事業会計が庁舎及び梅の宮浄水場にサーマルカメラ等の整備を行うための繰出金ということで計上いたしております。

費目6の農林水産業費1,737万3,000円でございますが、塩竈市魚市場コロナウイルス感染症対策支援事業につきましては、市場施設出入口へサーマルカメラや入退出管理システムを設置するための事業費を、仲卸市場活性化事業につきましては、同じく感染症拡大防止に係る施設整備等を補助するための事業費を、塩竈産水産品活用支援事業につきましては、幼保施設や医療施設等において提供されます給食等について塩竈産の水産品等を活用していただくための奨励金を計上いたしております。

費目7の商工費2億4,282万5,000円でございますが、小規模事業者サポート事業につきましては、感染症拡大により影響を受けております事業者に対しまして、既存の小規模事業者サポート補助金の補助率を2分の1から4分の3へかさ上げするための事業費を計上してございます。しおがま事業継続支援金支給事業につきましては、売上げが著しく減少しました事業者に対して行っております継続支援金について、1事業者当たり10万円を追加支給するための事業費を計上してございます。小規模事業者事業継続補助金事業につきましては、国が実施しております小規模事業者持続化補助金の受給者負担分に対しまして、1事業者当たり50万円を上限に補助するための事業費を計上してございます。家賃支援給付金上乗せ支援事業につきましては、国が実施しております家賃支援給付金の受給者への支援としまして、国の補助率3分の2に対し、市独自支援として6分の1を上乗せし、6か月相当分を支給するための事業費を計上してございます。観光物産振興費につきましては、来てみ（観）て塩竈キャンペーン事業として観光プロモーションや、塩竈の飲食店やクルーズ船等で利用できる割安チケットの販売等を支援するための事業費を計上してございます。おもてなし態勢整備事業につきましては、旧亀井邸、観光案内所へ非接触型体温計等を設置するための事業費

を計上してございます。

続いて、費目8の土木費443万8,000円でございますが、マリゲート塩釜新型コロナウイルス感染予防対策事業としまして、施設出入口へサーマルカメラ等を設置するための事業費を計上してございます。

費目9の消防費3,869万2,000円でございますが、防災対策事業につきまして今後の災害発生において分散避難等、感染対策を講じた避難所運営を図るため必要な集会所等への衛生品の備蓄品等の整備をするとともに、希望者へ有償配布します防災ラジオ等を購入するための事業費を計上しているものでございます。

費目10の教育費7,708万2,000円でございますが、教育支援体制整備事業につきましては、子供の学びのサポートをするため学習指導員や業務補助員を配置するための事業費を、小学校及び中学校の臨時休業対策事業につきましては、一斉休業に伴いまして給食の食材キャンセル費用につきまして保護者負担とならないよう公費負担するための事業費を計上しているものでございます。中学校部活動等応援事業につきましては、感染症拡大により延期を余儀なくされました市の中学校総合体育大会に対し、市長奨励賞等の贈呈等を行うための事業費を計上しております。

続いて、社会教育活動費でございますけれども、地域がその鑑賞を通して元気を取り戻すことができるように、感染症対策を十分に講じた上で広く市民へ参加機会を提供する文化芸術活動に対し補助金を交付するための事業費を計上してございます。公民館管理費、市民図書館利用者安全確保事業、続いて市民交流センター利用者安全確保事業、ふれあいエस्प運営費、続いて美術館運営事業費等につきましては、それぞれの施設へのサーマルカメラや空気清浄機、除菌脱臭装置等を設置するための事業費を計上してございます。体育振興費につきましては、感染症拡大防止のため閉館要請に応じたガス体育館及び温水プールについて、閉館に伴う減収分の補填をするための事業費を計上してございます。小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、教室等の消毒、清掃作業を12月23日まで延長するための事業費を計上しております。学校再開に伴う感染症対策支援事業につきましては、学校再開に伴う感染症対策等の徹底と、児童生徒の学習保障を図るため、サーキュレーターや移動式黒板等を購入するための事業費を計上しております。

費目13の諸支出金217万8,000円ですが、交通事業特別会計繰出金として、感染症対策としての市営汽船の換気扇更新等に伴う繰出金として計上しております。

次に、歳入の補正内容でございますが、前のページ、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思ひます。

費目13の分担金及び負担金マイナス525万9,000円でございますが、こちらは保育所等の登園自肅に係る保育料の減免に伴う保育所入所児保育料（公立）及び（私立）、保育所等の登園自肅に係る副食費の還付に伴う保育所入所児副食費（公立）をそれぞれ減額するものでございます。

費目15の国庫支出金3億3,909万7,000円でございますが、施設型給付費等負担金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、地域子ども・子育て支援事業、そして学校保健特別対策事業費補助金等をそれぞれ増額するものでございます。

費目16の県支出金1億1,434万4,000円でございますが、施設型給付費等負担金や、地域子ども・子育て支援事業を増額するほか、教育支援体制整備事業費補助金、しおがま事業継続支援金支給事業に係る新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金を計上するものでございます。

費目18の寄附金30万円でございますが、これは中学校部活動応援事業に係る一般寄附金でございます。

費目19の繰入金365万7,000円でございますが、今回の補正予算に係ります所要一般財源としましての財政調整基金からの繰入金となります。

費目21の諸収入50万円でございますが、こちらは防災対策事業に係る防災ラジオ負担金を計上するものでございます。

なお、この資料の6、7ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しておりますので、後ほどご参照いただきますようよろしくお願ひいたします。

大変長くなりましたが、どうぞご審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博章） 市長より、発言の申出がございます。それを許可いたします。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 一部訂正がございましたので、おわびをして訂正をさせていただければと思ひます。

2ページ目の、感染防止のため登園を自肅したご家庭に公立保育所や私立保育園等の保育料の減免を行う施設型給付費等支給事業として、私、本来であれば130万8,000円でしたが、138万8,000円と申し上げてしまいました。おわびして訂正を申し上げます。

○議長（伊藤博章） これより質疑を行います。

12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私から質疑をさせていただきます。

今回、コロナに対する関連の事業が全部であります。私は賛成で、終わったら、議会終了後については速やかに執行していただきたいと考えております。

そんな中で、二、三、確認をしたいところがありますので、確認をさせていただきます。全て、資料No.6の中から質疑をさせていただきます。

まず、この中で、8ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、これのことについてお聞きをしたいと思います。これの、9ページの下に米印で、今回の本市への交付金は約6億1,000万円くらいだと。今回の執行額については3億3,000万円くらいということで、残りについては今後新規事業や財源調整等に活用する予定だということで記載をされているわけですが、今分かるところでどういった形で進めていくのかですね。概要をちょっと、概案ですね、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、鎌田議員から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の、今回予算計上しているもの以外についてどんなふうに活用していくのかという考え方ということでのご質疑だったかと思えます。

国の2次分の本市に示されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額につきましては、今、お示しいただきました資料No.6の8ページに記載されておりますとおり6億976万2,000円でございます。今回の補正分を差し引いた交付限度額の残りにつきましては、2億8,128万2,000円でございますけれども、こちらにつきましては、今後年度内の補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症の対策事業の財源として活用していくことにこれはなります。今の、新型コロナウイルス感染症につきましては、事態の終息についていまだ見通しが全く立たないような状況でございます、これから第2波あるいは第3波が続いて、現状よりもさらに厳しい状況が続くのか、あるいは一定程度の落ち着きを取り戻すことができるのか、全く予測がつかないような状況にあるんだと思っております。これらのことから、本市におきましては、交付限度額の残額を留保財源としまして、感染防止策の徹底を図りつつ、新型コロナウイルス対策のフェーズの変化を見極めながら、その局面に応じた事業を展開していくということで考えているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。分かりました。

次に、15ページの、高齢者、これは独居ということで括弧して書いてありますけれども、応援パック事業についてお伺いをいたします。ここで予算も決まっているし、75歳以上の人も人数も確定されていると思うんですが、独居の高齢者ですね。その辺の、塩竈市内で、今現在で、どのくらいの人数がおられるのか。また、この応援パックということで塩竈の産品を使うということが記載されていますが、具体的に内容等決まっておりましたら、どんな物にするのかですね、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 高齢者独居応援パック事業の対象人数についてでございますが、本年3月末現在、塩竈市において75歳以上の高齢者は9,399名の方がいらっしゃいます。そのうち、27%の方、2,533名が住民票上の独居世帯高齢者と私どもカウントしております。この応援パックの送付時期といたしましては、8月末現在で75歳以上の住民票上の独居世帯の方で、9月にお送りしたいと考えておりますので、はっきりした人数というのはこれから8月末現在で確定をさせていただければと考えておるところでございます。

それから、どのような物をお送りするかということでございますが、年齢層や、それからお送りする、非常に暖かい季節だということも考えて、食品に限定せず、複数の応援品を組み合わせでお送りするというので、今、鋭意検討しているところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） いろいろ、どんな物が届くのか、楽しみだと思いますし、喜ぶのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

次に、24ページのしおがま健幸ポイント事業についてお伺いをいたします。

これが唯一、コロナ関連といえば関連なんですけど、関連でないのかなというところもあるわけですが、この中でちょっと分からないのは、歩数計やらスマートフォンのアプリを使って、それで歩数によっていろいろやるのではないかと考えるわけですが、ちょっとこの説明だけではよく分かりませんし、ただ単に歩数が多ければ何かあげるといってもどうなのかなと、いわゆる若い人が、例えば1万歩歩くのと、80歳、90歳が1万歩歩くのとは全く違うと思うわけですよ。ですから、こういった考え方、私は勝手に考えているわけですがけれども、そういったものも加味して、年齢なども加味して進めたほうがいいのではないかと思います。

がいかがでしょうか。どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、鎌田議員にお話しいただきましたように、世代によって歩数に差が出るということも十分考えられます。また、歩数だけを指標にいたしますと、無理して歩き過ぎてしまうということもございますので、無理せずに参加していただけるようなことで、様々なことを対象としたポイント制ということで考えておるものでございます。

また、楽しみに歩いていただくために、参加者は取得したポイントによりまして、地元特産品が当たる抽選に応募ができるということですから、いっぱい歩いたから必ず当たるという立てつけにはなってございませんので、そこは冷静に、無理せずに歩いていただければと考えておるところでございます。

年齢も考慮されるような制度設計に、もちろんしたいと考えております。ポイントが付与される1日の歩数の、見る人が見ればこれは本当なのかどうなのかというのは分かりますが、上限を設けることや、参加した皆さんに記念品を得るようなチャンスがあるように工夫をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） いろいろと考えられているようですが、いわゆる健幸ポイント、健康がメインのあれですが、不健康にならないようによろしくお願ひしたいところです。

次に、26ページの仲卸市場（観光拠点施設）感染症対策補助事業についてお伺いをします。

ここでは、サーマルカメラの設置等がこの予算化されるわけですが、何台つけるのかね。入り口のあそこ、記憶は定かではないんですけども、6か所とか8か所、10か所くらいあるのかもしれないですが、それを全部つけるとなると結構なあれだしね。どこかに限られると思うんですが、その手法、何台つけてどういった形で進めていくのか。

それから、あと、出入りが自由にできないように閉め切ってしまうと、通気が悪いというふうになることも考えられますね。そんな関係もありますので、そういった通気対策、それからその出入口の数ないしはサーマルカメラの数等について、今、考えられているところがあれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 仲卸市場のサーマルカメラの設置の台数の考え方ということでご質問いただきました。

仲卸市場のメインの通用口になります南側の中央口、それからその反対側になります北側の中央口、この2か所のひさし部分に、各1台ずつサーマルカメラを設置するという予定でございます。ご質疑にありましたほかの通用口、もっとたくさんございます。こちらにつきましては、出口専用にするなどの、お客様の入退に係る動線、こちらをある程度一方通行などに工夫することによって、感染症対策を施す予定と伺っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。そうすると、いわゆる北側と南側を入り口で2台と。そこは入り口専用にする。あと、ほかの部分については出口専用にするということ。分かりました。それで、通風、またちょっと心配しているんですが、通風って病気の痛風ではないんですが、これ開放しっ放しですか、やっぱり閉め切って、通常大体閉まっちはいるわけですが、仲卸市場のね。この状態で使うのであれば開けっ放しなのかなと思いますが。また、開けっ放しであれば出入りも自由になってしまうという心配も残りますが、そういった対策も考えられているのかどうかを、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

カメラを設置する南北の部分につきましては、あそこは基本的にはいつも開いているという状態ですので、また、さらにそれに表示をさせていただくということ。それから、ほかの入り口につきましては、基本的に今のところまでは通ったら閉めてくださいねという表示が逆にあると思います。ただ、今、ご心配いただいたように、閉鎖することによって中の換気が悪くなるという心配もございますので、そういったところは表示によって、出口専用というような表示、あるいは外側から見ても出口専用というような形の表示をすることによってやっていくと。それから、状況に応じて今の時間帯はここを開けておく、こっちは閉めておくみたいな形の中で、個々にやるというのを考えて、感染症の対策というのを対応していただけるようなお話で、今、進めているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。よろしくお聞きしたいと思います。

次に、32ページの、「来てみ（観）て塩竈キャンペーン」事業についてお聞きをしたいんですが、この中で、事業の内容の中の一つの要件になるんですか、読んでみると、塩竈市内に

宿泊するのはもちろんなんですが、ここに松島町内の旅館等もオーケーなんです。その辺の事情について、私は塩竈に限られるのかなと思っていたんですが、ここに松島も入ってきたので、ちょっと近隣でいろいろ動きもあつてのことかなとは思いますが、その辺の事情をお聞かせ願えればと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 「来てみ（観）て塩竈キャンペーン」事業のうち、今、「塩竈に寄（酔）ってけさいん」観光プロモーション事業、こちらにつきまして松島町の旅館等も対象に含めたのはなぜかというご質疑ということでございます。この事業は、6月定例会でお認めをいただきました10割増商品券事業に続いて、地域経済の活性化策の一環として取り組むものということで考えてございます。10割増商品券事業につきましては、塩竈市民を対象として、市民の消費行動による経済の活性化というのを目的としておりますが、今回の「塩竈に寄（酔）ってけさいん」観光プロモーション事業につきましては、対象をもう少し広く県民等にまで広げまして、観光需要を喚起しつつ、市内での消費拡大、経済活性化につながるよう取り組むたいと考えてございます。

この事業において、松島町の宿泊施設を対象とした目的ということでございますが、現在、松島町では国の「Go To トラベルキャンペーン」や県の「せんだい・みやぎ絆の宿キャンペーン」のほか、町の独自施策としても「Go To トラベル松島キャンペーン」などによって観光需要の喚起策を展開されております。本市と松島町は、観光圏としても同じということで隣接しておりますし、陸路はもちろんですが観光船による往来というのも確立されておりますこと、それから宿泊施設の総収容人数というのも本市の約10倍の4,000人規模ということでございますので、松島町の宿泊施設にもご参加いただくことで、本市への誘客の呼び水として効果を発揮するものということで考えまして、含めさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。松島に集客する、来る人たちと、塩竈に来る人たちと、いわゆる相乗効果を起こしてそれで増えるのかなと、今の説明を聞いておりました。よろしく願いしたいと思います。

次に、39ページの、塩竈市文化芸術活動継続支援事業についてお伺いをいたします。

ここの、事業区分を見ますと、もう、この活動継続支援事業Aについては1件ですね。それ

から、活動継続支援事業Bについて2件と。それから活動継続支援事業Cについては5件あると。合計8件の、何かいろいろ頂けるといことなんですか。この、大体塩竈市でこういった団体が、対象となる団体がどのくらいあるのか。かなりあるのであれば、何か抽選かなにか、応募すれば全部ではないんでしょうから、この数からいうとね。こういった手法で進めるのか、その辺をちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

当該事業の交付対象者ですが、決定しているわけではなく、幅広い層の方々にお申込みいただきたいと考えております。活動実績があることが要件になりますが、市内在住、在勤している方々だけでなく、直近の3か年度に塩竈市で活動実績のある本市ゆかりの個人、団体、また若い世代の方々の発表の場としてもご応募いただくことができます。

また、募集の採択審査についてなんですけれども、庁内に補助金交付者選定審査会を設け、審査の上、予算の範囲内で補助対象事業を採択いたします。審査では、コロナウイルスの感染拡大防止策が十分に講じられているか、また広く市民に提供されるものであるか、そして市民への文化・芸術の貢献度が高いものであるかなどの要件を満たしているかを審査し、順位づけを行い、採択する事業を決定したいと思います。市民が安心して鑑賞できる芸術文化事業を提供することで、地域が元気になるように支援してまいります。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、43ページの学校再開に伴う感染症対策支援事業についてお伺いをいたします。これは大した質疑ではないんですが。

最後の、これまでの取組と今後の予定というところに、調理員用冷却ベスト等ということが書いてあるんですが、初めてこれ聞いたなという、この言葉ですね。実際に、こういうのがあるんだなということ、ちょっと私は思ったわけなんですけれども。よく、各市町村で出しているというか、マスコット人形というか着ぐるみね、あれなんかに入る人は夏場大変なので、扇風機がついていて風を取り入れて出すとか、そういう中身というか装置がついているらしいですが、そういった似たようなものが、それかぶるわけではないんでしょうけれども、何かそういったベストでそういった対策が取られているのかなと思うんですが、ちょっと興味があったものですから質疑させてもらいました。どんなものなのか教えていただければと思

います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

給食調理員用の冷却ベストについてですが、今年度は従来の夏休み期間に学校給食を提供いたしますことから、調理員の熱中症対策として支給するものでございます。

具体的な仕様につきましては、動脈が通る脇の下や背中を直接冷やすことができる冷却保冷剤を収納できるポケットがついており、非常に薄いメッシュでできている作業着となっております。なお、冷却保冷剤は、40度Cの環境下で、4度Cから10度Cを約4時間維持することができます。以上です。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それでは、私からも何点か質疑させていただきます。

ページ数で言いますと、資料No.6の8から9ページのところで、先ほど鎌田議員からも質疑がございました。そこで、その点も踏まえつつ質疑させていただきたいと思います。

先ほど、総務部長から第2波、第3波のフェーズの局面でという回答がございました。そこで、今回、改めて6億976万2,000円のうち、こういった具体的な予算づけをしたということになっていますし、失礼、そのうちの3億2,848万円を予算化していると。残りが、2億8,128万2,000円と、その点で何点か確認をさせていただきたいと思います。私たち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお聞きした範囲では、年度内執行ということがどうも前提のようですね。そうしますと、今般の第2回臨時会の中での予算と、それから少なくとも2億8,128万2,000円残っているものについて、年度内執行となるとなかなか時期のタイミングっていうのはどこで焦点を合わせてやっていけばいいのか。直近でいえば9月定例会ということになりますし、ここを外すと今度あつという間に12月が来て、1月、3月、年度末を迎えてということになるかなと思いますので、そこら辺の対処方について、どのタイミングでどういう手を打つのかということをちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今、伊勢議員からご質疑ございましたように、今回、6億976万2,000円のうち3億2,848万円予算を充当させていただきまして、2億8,000万円程度が残っているような形にはなっております。おっしゃるとおり9月、あるいは12月というのが定例

会ということでございますので、そういった時期に適宜状況を判断しながら予算を計上し、また議員おっしゃるとおり基本的には今年度中に執行すると。繰越しは一部認められる可能性はあるとは思いますが、いずれそういった制度の趣旨でございますので、その制度を十分確認しながら、適時適切に予算を組んでいくということになると思っております。なにしろ、先ほども申したとおり、今はどういったフェーズになるのかなかなか予想がつかないので、私どもとしては第2波、第3波が深刻な状況になるような状況、あるいは一定程度落ち着いて推移するような状況、両にらみで施策を組み立てながら、適切な時期に予算の計上をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。それで、特に、私たちのところで、塩竈市として考えていく場合、この間お一人感染者が出て、そしてさらに近親者の方で感染者が出たというのは直近のニュースで確認をいたしました。そうしますと、特に今議論になっているやつで言いますと、夏休み、お盆期間中の帰る方の関係についてですが、あれこれ議論があります。そうすると、時期としてはそこら辺も捉えて適切な手の打ち方というのが考えられるのかなと思うんですね。そこら辺は、どういうふうに捉えているのか確認させてください。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員、予算の組み方としては交付限度額が6億976万2,000円あるよと。ただ、予算を3億2,848万円分しか組んでいないので、どこを質疑しているのかということになっちゃうので、そこ、気をつけてくださいね、お願いします。答弁。

○市民総務部長（小山浩幸） 今の感染状況と、これからの感染がどうなるかということ、本当に誰しもが予測つかないので、本当にそのタイミング、タイミングで、適切な予算措置を組むということに尽きるのかなというところになるかと思えます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、適時対応していただければと思います。

次に、資料No.6の、ページ数でいうと10ページのところになります、公共施設等感染症対策事業について今回、衛生用品等、あるいはサーマルカメラ、こういう物の様々な対処について今般予算化されております。

そこで、この予算についての関係でちょっと確認をさせていただきたいんですが、私の気持ちとしては、これで万全なのかどうか、見落としがないのかどうか、その辺の確認だけちょっとさせてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 公共施設といいますと、広くは小中学校ですとか公営住宅とかそういうのが当然ございますけれども、それ以外、一般の市民の皆様が利用される公共施設ということでは、10ページの表に記載のとおり対策を講じてきているところでございます。これまで各施設におきましては寄附をいただきました物を活用させていただきながら、手指消毒用アルコールやハンディ型サーマルカメラ、非接触型体温計等について整備を行っております。今回、さらなる感染症対策の強化を図るために、各施設の状況に応じましてサーマルカメラや図書の消毒機、あるいは窓口職員用のマスクやフェースシールド等の購入について予算を計上したところでございます。公共施設の感染症対策につきましては、引き続き感染状況等を踏まえながら適宜対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。多くの市民の皆さんが出入りをするというか利用することも考えられますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、ページ数でいうと、同じく資料No.6の12ページのところです。ここで、いろいろな、これまでコロナ対策情報発信事業というのが行われてきました。今回は、420万円ほどですね、コロナ対策の情報等、市民の皆さんにお配りすることになってはいますが、そうしますとこれは、少なくともいつまでの時期までの発行の予算組みなのか、期間等について確認をさせていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 一応、月一、二回程度発行で、年度内ですね、ぎりぎりまで予算執行できるような形では考えておるところでございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、年度内ということは3月末までの関係でやっていくということですね。分かりました。これ、大変重要な情報でして、やはりこういった適切な情報をしっかり市民の皆様を示していくというのは大事なポイントだと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、資料No.6の15のところでちょっと確認をさせていただきます。高齢者（独居）応援パック

事業ということで、先ほど示されて、鎌田議員からもお話がございました。先ほどの関係でいうと、2,700人くらいが対象になるということのようです。そうしますと、これ発送の形態、この予算を使って発送の形態はどのような手法で行われるのか、ちょっとその辺の確認をさせてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 高齢者（独居）応援パックの発送の仕方についてですけれども、浦戸地区を含め直接高齢者にお配りをするように、委託による送付を検討しているところがございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました、委託ね。そこで、例えば返品が来たという場合、私たちやっぱり心配するのがそういうご高齢の方で独居の方の、いわば商品、品物が返ってきた際の対応なり、あるいはその方の安否的なものがどういふふうになるのかなってということだけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） これは、子育て応援パックでも同じですけれども、まず返品された物に対しては住民票等で電話番号等を把握しているものについては必ず電話をさせていただくと。そして、内容等を確認をさせていただいて、また、取りに来ていただくかあるいは引き渡しの方法などをご相談をさせていただくということで考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それでもなかなか対応ができなかったという場合なんかはどうされるんですか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） それでも対応できなかったというのはどういうことで。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 委託で発送します、届けました、それでも相手方がどうもないようですと、品物も受け取ってもらえませんかというとき、そういうことが生じるかと思うんですね。その際、一応、先ほどでは電話等々の内容確認をしますということでしたが、それでも何かなかなかうまくいかない。その際はどうするのかということなんです。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和）　　ちょうど、時期を同じくして、敬老記念品のタオルの、地区の高齢者に対する配布が、ちょうど時期を同じくしてございます。それから、77歳の方と88歳の方には敬老祝い金をお渡しをすると。今、申し上げた2つについては民生委員さんにそれぞれの受け持ちの地区を各戸、個別にご訪問いただいて取り組んでいただくものでございます。そういった流れと、この戻ってきたものについての突き合わせをさせていただいた上で、安否についても確認をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章）　　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　　分かりました。ぜひ、ご高齢の方々のそういった丁寧な対応をよろしくお願ひしたいと思うところです。

次に、資料No.6の16ページのところで、聴覚障がい者等対話支援システム整備事業についてということで、ヒアリンググループというんですか、そういうものについて導入して、聴覚障がいの方々に対する丁寧な対応を進めていきたいと、そうですね、ヒアリンググループというのかな、そういうものについてちょっと、内容は分かるところですが、私もちょっと調べてみたら、例えばそういうもので同時通訳だとか音楽を聴けるシステムなども、ネットを見たらありましたので、その辺の、これから先を考えた場合どうなのかなということなんですが、その辺までのご検討の内容になっているのかどうかだけ確認させてください。

○議長（伊藤博章）　　吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩）　　今回整備を考えていますのは、携帯が可能なヒアリンググループを考えております。その性能といたしましては、外部の入力ができるようになっていきますので、例えば、今、おっしゃられましたような音楽とか同時通訳のアプリが入った、例えばスマートフォンであるとか、そういったものを外部機器を接続すれば使えるということにはなっているようでございます。活用の幅も広がるものとは考えているんですが、ただ、現段階につきましては、このコロナ対策ということで整備をいたしますので、窓口で飛沫防止のためのつい立てを立てているのですが、それを挟んでしゃべることではやはり音が聞こえにくいということがありますので、そちらのほうの会話支援とか、あとは会議室などの説明会での活用を、現段階では考えているところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章）　　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　　分かりました。ひとつ、聴覚障がいの方々への対応等について、ぜひ、し

っかりやっていたいただければと。せっかくの整備予算が上がっていますので、よろしくお願ひ
したいと思います。

それから、資料No.6の26ページ、先ほど鎌田議員からも確認等がございました。それで、2
か所の関係で、仲卸市場にサーマルカメラを設置をするという回答がございました。そこで、
設置場所は分かったんですが、設置場所等について2か所ですが、私たちのイメージだと、
例えばサーマルカメラ、脚を立てて温度を測るもののタイプなのか、ちょっと確認をさせて
いただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 仲卸市場に設置するサーマルカメラのタイプということでござい
ますが、先ほどご答弁いたしました、南北の中央口の入り口のところにひさしがございま
す。このひさしのところにつけるタイプのカメラということで検討しているというところ
でございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、要するに南北の大きな入り口の上のほうにつけるタイプのカ
メラということで捉えてよろしいわけですね。そうすると、何人くらい、それだと計測でき
るのか、確認だけさせてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

仲卸市場、ご案内のとおり入り口のところは、不特定多数の方が通るということになります。
ですから、今回想定されている機種につきましては、1台同時に最大20名まで捉えること
ができるというタイプがあるそうなので、そういったものが対象として選定の予定でございま
す。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました、20人ね。ひとつ、そういうものも含めて、安心できる仲卸
市場の環境整備をしっかりといただければと思います。今後の様々な感染対策の上で、
仲卸市場の支援になるのかなと思います。

最後になりますが、同じ資料No.6の25ページのところに、健診（検診）等体制確保支援事業
というのが振られております。様々、3つの師会についての概算払いをしていくというこ
となのですが、これどういった内容なのか、健診に伴う様々な備品というのは何となくイメ

ージ的には分かるんですが、具体的な今回の予算をもつての備品等についてどのようなになっているか確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） この健診（検診）等体制確保支援事業の具体的な使途ということでのお問合せかと思しますので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、市が実施する乳幼児健診であるとか、それから保育所などでの健診、それから学校での健診など、様々な健診がございます。ちょっと、医療とはまた別な意味合いのものでございまして、子供たちの発達を確認をさせていただき、それから発達に応じたアドバイスをす、それから医療につなげていく非常に大切な事業となっております。そんな中で、新型コロナウイルス環境下においても確実にこの事業を実施していくために必要な、感染防止に必要なとなるようなガウンであるとか、フェースシールド、グローブ、そういった衛生資材を、きちんと確保していただくために、三師会に対して交付するものと考えておりますというか、そういう制度設計にしておるところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。健診等ですね、多くの方々との、医療関係者自身が接触するというか、そういう関係にもなりますので、ぜひそういった支援をしっかりとやっていただきたいと思います。

ちょっと、1点だけ、今後の予定ということで、補助申請は分かります、8月の中旬ね。そうすると、概算払いとここでは書かれておりますが、概算払いというのは通常のやり方ではなくて、医療費が扱う概算払いとしてのイメージ的に捉えていいのかどうか。その辺の、ちょっと、流れだけ教えてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 市が交付する補助事業において、概算払いというのは別に特別な措置ではございませんで、一定額先にお出しをして、そこでその後、これは物をそろえていただく必要がありますから、その後、年度末等に補助金の確定という行為をするということでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑を続行いたします。5番菅原議員。

○5番（菅原善幸） それでは、私から大きく1点、質疑させていただきますのでよろしくお願い致します。

まず、資料No.6から、ページの8と9から、第54号から質疑させていただきます。新型コロナウイルスの感染症対応、地方創生臨時交付金について質疑させていただきます。

今回、令和2年4月30日に国の補正約1兆円が成立して、本市へ第1次分として2億1,879万8,000円が交付金として交付されました。引き続き、6月12日に第2次分として可決成立しまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として本市へ6億976万2,000円が交付されるわけですが、その算定基準の流れについて確認させていただきますが、前回分を含めてどのような流れになっているのか、本市の交付金として交付されたのか、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の交付限度額におけます算定基準についてお答えをいたします。

令和2年6月12日に、国の令和2年度補正予算2兆円が可決成立いたしましたして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が全国の自治体に配分をされました。本市への交付限度額につきましては、ただいま菅原議員からのご質疑にありましており、6億976万2,000円の配分でございます。今回、お諮りしております補正予算の財源としまして、そのうちの3億2,848万円を予算化させていただいているところでございます。

ご質疑の、交付限度額の算定基準につきましては、国の要項によりますと、自治体の人口規模あるいは事業所数、年少者人口割合、高齢者人口割合、そして財政力指数、それらの状況に応じて配分額が積み上げられております。今回の6億976万2,000円の内訳としまして、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分としまして2億1,086万8,000円、そしてまたもう一つのほうの新しい生活様式を踏まえました地域経済の活性化等への配分としまして4億円弱の3億9,889万4,000円の内訳が示されて配分されているというようところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。なかなかこの配分の比率が、ちょっと分からなかったもので確認させていただきましたが、こっちから改めて申請して、この人口とか高齢者の比率、それから財政力指数っていうのを提示して、これが国として6億976万2,000円が来たということではないわけですね。確認させてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 先ほどのようなデータを基に、国が配分額を計算しまして、お示しされているという状況でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。それで、この右のほうに示されています予算の計上の事業の使い道ですけれども、いろいろな、約28事業が使い道になっていると思います。そこで、金額としては先ほども皆さんから、議員からもあったんですけれども、4億5,394万2,000円の事業費の中で、交付金として3億2,848万円が交付金として使われるわけですが、今回の第2次補正予算、どのようなところに今回の交付金、新型コロナ関係に重点を置かれたのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回は、9ページに記載のと通りの事業について4億5,394万2,000円の事業を計上させていただいております。また、先ほど申し上げましたとおり、そのうち交付金を3億2,848万円計上させていただいておりますけれども、今回の補正予算につきましては、やはり感染拡大防止策の徹底を図りつつ、生活、雇用の維持、あるいは事業の継続、地域経済の活性化の施策など、特に、速やかに対応すべきと判断した事業を中心に計上させていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。市民の皆様から今回も、前回もそうですけれども、努力と協力があって、新型コロナウイルスの感染防止の、感染者数が一時期は減少傾向にあったんですが、また第2波として全国的に、今現在も、感染拡大がされているわけでございます。一方で、生活の困窮者は、どんどん増えてきていまして、また既に企業の倒産件数も、全国もよくテレビで見るんですけれども、増え続けているということが挙げられます。それで、赤字に転落して、業種の規模にかかわらず多くの業者が窮地に立たされているわけでございます。これは、本市においてもそうだと思うんですけれども。そういった、経済の影響は

深刻な状況になっていますが、特に経済対策、緊急の課題ではあるんですが、前回に引き続き商工関係も小規模事業者サポート事業とか、それからしおがま事業継続支援金支給事業とか、それから「来てみ（観）て塩竈キャンペーン」事業等、いろいろな形で今回事業もされていますが、今回のコロナ、かなり長引く、深刻な経済状況を踏まえて、さらなる事業の継続と雇用を守り抜く支援策がもっと必要でないかなと思うんですけども、その辺のお考え、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長、質疑だからね。答弁のとき、市長、気をつけて答弁してくださいね。答弁してもいいから。市長、よろしく、そこだけね、お願いしますね。

○市長（佐藤光樹） ただいまのご指摘は、誠にごもっともだと思っております。ただ、先ほど来、総務部長がご答弁させていただいておりますとおり、まだどのようにこの新型コロナウイルス感染症が拡大していくのか、どういうふうな動きをするのか、誰も当然読み切れないと思っております。大体、皆様方の見方というのは、僕もそうだったんですが、夏になると一旦多少は収まるだろうという判断があったと思っております。Go Toキャンペーンもそういった一環の中で、国、県、それぞれの市町でいろいろなイベントを考えられた、ただその一方で、大都市を中心に感染者が増えてしまった、そのような中でどういう対応をしたらいいのか、やはりもう少し様子を見ながら、臨機応変に対応する施策を考えるべきだろうということが、この予算を考えていく上でも、市役所の内部で多くご指摘をいただいた部分でもございましたので、こういうような六億八百数十万円のうち分けさせていただいたという形なのが本音でございます。ただ、その一方で、怖いのが、今ご指摘いただいたように多くの商売をされている皆様方が廃業なり、残念な結果になるということは、当然もうこれからだんだんだんだん厳しくなると思っておりますので、いろいろなイベント等も含めて、何でもかんでも危ないから中止ということをお願いすることがいいのかどうかというのは、大変難しい判断に迫られているという現状もございますので、そういった状況もしっかり見定めながら、皆様方の情報もしっかりと頂きながら、限られた予算を有効に、少しでも効果的なものができるように判断をさせていただきながら、進めさせていただきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。先ほど、鎌田議員からも今回の交付金の中での残りの部分2億8,128万2,000円が、次回の新規事業として財源を出していくという形で答弁がありましたので、その辺もちょっと聞こうかと思いましたが残しまして、ぜひとも

こういった有効利用をしていただければなと思います。

もう1点、ちょっと確認させていただきたいのが、この予算の計上の事業の中で病院企業の中で、公共施設等の感染症対策というのがございました。400万円でございますね。その辺、先ほどの総務部長のお話にもどういった使い道なのかなということでありましたが、空気清浄機かなにかで使うということでもございました。そのほかに何か、400万円で使い道というのは、400万円、空気清浄機でよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 本多事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） うちのほうの質疑でございますので。

実は、病院、ご存じの方もいると思いますが、換気のできるスペースは窓を開けて換気をしたりするんですけれども、どうしても建物の都合上密閉されている空間というものがございます。そこに、やはり患者様が一時、待合とかで待っていただく、例えば内視鏡の待合室なんかはそのようなものになっているんですけれども、そのようなところに、一応基本的にはやはり空気清浄機を置かせていただきながら、その環境も間仕切りのパーティションとかを使いながら、接触機会を減らすような形で何か所か整備をさせていただくというような予算でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。市民を守るための、多分、空気清浄機だと思います。この交付金の400万円の使い道ですけれども、やはり私がいつも思っていることは、やはり医療提供体制の整備は本当に必要なんですけれども、医療従事者に対する支援も本当に必要じゃないかなと私は思っております。本当に、厳しい勤務が続く中で、医療従事者が本当に命がけでやっておりますので、ぜひとも支援等対策もお願いしたいなと思っております。その辺なんかも、多分、次のあれで（「要望ね」の声あり）要望で。

それで、私たち公明党も今回新型コロナウイルス対策として4月13日と5月21日2回にわたって市長に要望書も提出させていただきました。数多くの要望を出していただきまして、この塩竈が本当にみんなが、早くマスクを外せるような環境も必要かなと思いますので、そういうのもやはり守っていくのは我々は行政だと思いますので、ぜひともその辺も踏まえて今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 資料No.6の16ページ、聴覚障がい者等対話支援システム整備事業について

て伺います。

これは、対話支援システムとして卓上型対話支援システム、モバイル型対話支援システム1セットずつとなっています。このシステムは、この器具はどういうものか、具体的な説明をお願いします。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） ただいまご質疑いただきました対話支援システムのところでございます。卓上型というのは、例えばカウンターの上に据え置きで使うタイプで、例えば、今、コロナ対策として各カウンターにはつい立てで飛沫予防していますので、それを挟んで来訪された方のほうにはスピーカーを置くという形で考えております。あと、もう一つ、モバイル型というのは、来訪される方によっては相談室での対応ということもありますので、そのときに持ち運びできるようにするのがモバイル型ということで考えているところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） それぞれの価格は幾らか、教えてください。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） それぞれの価格ということでございますが、今のところ、いろいろと商品調べておまして、1セット当たり約10万円から15万円くらいというところでいろいろと探しているところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。これは、どこに置くものですか、卓上タイプは。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 卓上につきましては、やはり耳の聞こえの不自由な方、例えば聴覚障がいの方、あとは高齢者の方がより多く来るというところで、壱番館1階の、今考えているのは長寿社会課寄りの生活福祉課のカウンターとか、その辺のあたりで配置をしようかなと考えております。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。壱番館の1階だけ以外にも、そういうご高齢の方はいらっしゃるの、ちょっと残念ですけれども。モバイル型の物は、壱番館の1階で必

要なところに移してというか、使うものですか。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 今、おっしゃるとおりの、持ち運びができるタイプですので、カウンターのところでも使えますし、あとは相談室がありますので、そちらのほうで相談をする場合にはそちらに運んでという形を考えております。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

それでは、次のヒアリンググループについて伺います。厚生労働省の2019年度の補助事業として、集団補聴システムの普及実態に関する調査研究が実施されました。これによると、難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループを導入している市町村は25%とかなり低い普及状況です。今回、この整備事業で設置されることはとても歓迎できる事業です。高齢化に伴い、補聴器を利用される方が増加すると考えます。

初めに、ヒアリンググループについて、具体的にどんな器具か、もう一度教えてください。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） ヒアリンググループというのは、コード状のループというんですけれども、コード状の物を、補聴器が使われる方のところでループ、輪のようにします。そのコード状の物から、補聴器の音声がよく聞き取りやすい、明確に聞き取りやすいように、磁場を作るという形のもので、です。補聴器を使っている方の、モード切替えというのがあるんですけれども、そのモードを切り替えて、そこの中ではよく聞き取りやすい音に変えるというような仕組みでございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。この、ヒアリンググループは、かなり高いと思いますが、今回幾らの物を購入の予定でしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） ただいまいろいろと、携帯型ということで想定しておりますが、ちょっと、今、すぐ出てこないの、後ほど調べていいですか。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。分かり次第、教えていただきたいと思います。

今回のループは50メートルということですが、具体的にこの市内の公の施設、どこくらいの施設ならば利用できそうでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） すみません、先ほどの質疑からお答えします。

今、うちのほうで調べているのは、約80万円くらいするのかなと、1セットでですね、いろいろなオプションといいますか、連結するコード類のような物も含めて、そのくらいであれば使いやすいかなと考えております。

場所的には、今、延長で50メートルということで考えていますので、簡単にいうと10メートル四方くらいの四角、正方形が囲えるよというくらいになりますので、まだちょっとした会議室とかですかね、全体をそれで囲おうとすればちょっとした会議室のようなところ、あるいは、今現在の想定としてはコロナ対策ということで想定していますので、カウンターとかそういったところ、カウンターとかでの活用とかをメインに考えていますけれども、例えば広いところで使うとしても補聴器の方の座るところを限定して、ここですよって区切れば、その範囲で聞くことができる、利用することができるということで、広い会場であってもその部分的に区切れば大丈夫かなと考えております。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございます。この、ヒアリングループは、どこにふだん保管していますか。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 補聴器をつけた方がやはり多く来庁する壱番館の私どもの生活福祉課とか、その辺のところで置いておいて、補聴器をした人が来たときにはそこで使えるようにというのを考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） じゃあ、そのヒアリングループは、その壱番館の中で、ちょっと町の人たちが、地域の人たちが集まるんだから、ちょっとそれを貸してということまでは想定はされていませんか。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 現在、コロナ対策としての

整備ということで考えておりますので、現在のところは窓口に来られた方とかの対応ということで考えております。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございます。

これらの事業ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策の飛沫感染防止が目的でありますけれども、現在、難聴者は軽度の方も含めると全国で600万人もいると言われております。今後、増加が予想される中で、難聴者への支援はとても重要な課題となっております。今後、この事業は広く市民に求められると考えます。設置場所の拡大を求めたいと思います。

では、次にまいります。

資料No.6、30ページの小規模事業者販路開拓支援事業について伺います。

初めに、国が実施している小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）とありますが、販路を拡大とか、生活、生産性の向上のためとありますが、もう少し具体的に、どういう事業をする事業者が対象になるか教えてください。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） お答えいたします。

現在、国が実施しておりますコロナ禍における新たな販路開拓の支援事業、小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）の、今回事業者負担分を市で補助するものとなっております。事業者におきましては、このコロナ禍の中で、顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発など、こちらについては補助率が3分の2、また、非対面ビジネスモデルへの転換や、テレワーク環境の整備などについては補助率が4分の3となっております。それぞれ事業者負担分に当たる3分の1、4分の1を補助上限50万円として市で補助するものでございます。

補助事業の対象者につきましては、既にこの持続化補助金の採択を受けた、10社いらっしゃいます、その方と、今後公募分のうち、年度末までに事業を完了する採択分というものを予定してございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみませんでした。もう10社は決まって、前に決まっているものですか。

このたび新しい、ごめんなさい、企画かと思いましたがけれども違うんですね。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 今まで、持続化補助金につきましては2回の公募がありまして、第1回で3社、第2回で7社の採択がされております。その方たちの事業者負担分の補助も含めて考えているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） まず、ご理解をいただきたいのは、資料No.6の30ページにございますが、事業内容の（1）の対象事業者をご覧いただきたいんですが、あくまでも国がやっている事業、小規模事業者持続化補助金の採択者、これに対しまして採択された方々の事業者負担分、自己負担分について応援をするというのがこの事業でございます。ですから、国の事業としましては、ただいま担当課長からご答弁申し上げましたように、2度の採択事業がもう終わっております。今後も、第3次、第4次ということで、また募集がかけられるということでございますが、私どもが市として応援する部分につきましては、これまで第1次、第2次で採択された部分と、その後も含めて、あと今後手を挙げていただく方で採択された部分の応援を両方させていただくということで、今回改めて提案をさせていただく事業でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。どうもありがとうございました。この、相談、申請の受付はどちらなんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 申請受付につきましては、市役所壱番館庁舎2階、商工港湾課で申請を受け付けるということとしております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございました。

それでは、次の質疑に移ります。

同じく、資料No.6の28ページ、小規模事業者サポート事業（コロナ対応型）について伺います。これは、対象になる事業者の範囲、所得が低下したとかそういうことは関係なく、小規模ということでしょうか。あと、具体的にどこまで、社員がどれくらいとか、どういうところまで小規模として捉えているか教えてください。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） お答えいたします。

今回の小規模事業者サポート事業ですけれども、既存の小規模事業者サポート事業と同様の対象者と捉えておりまして、業種によって従業員の人数とかは異なりますが、基本的には小規模事業者サポート事業と同様のものとなります。

対象となる取組ですけれども、これも先ほどちょっとご説明した持続化補助金と同じもので、コロナ禍の中で新たな販路拡大や、業務効率化に取り組む場合に補助率を当初予算でお認めいただいた2分の1分から4分の3にかさ上げして、事業費ベースで80万円、補助金ベースで60万円を上限として補助を行うものということになります。

取組事例は、先ほどちょっと持続化補助金でご説明をしましたがけれども、消費者への商品、製品の供給を継続するために必要な設備投資とか、あと非対面ビジネスモデルとかですね、そういった幅広い取組というものに対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） どうもありがとうございました。

今、質疑したものと、その前のものが2つありますが、これは両方利用はできますか。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） まずは、国のほうですけれども、国のほうは国のほうに採択になればそちらを使っただいて、その事業者負担分については別途市で補助するというもので、こちらの小規模事業者サポート事業（コロナ対応型）につきましては、補助金額は国の持続化補助金よりも少ないんですけれども、持続化補助金が例えば不採択になった方とかですね、あと事業開始時期の関係で、その持続化補助金の申請に間に合わなかった方などにつきまして、ぜひ市の小規模事業者サポート事業（コロナ対応型）を活用していただければと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。それでは、実際、窓口相談に来られた方には、その状況を聞いて、どちらの支援がふさわしいかということで、相談されるということですね。分かりました。では、以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） オール塩竈の会、阿部眞喜です。4点質疑させていただきます。

資料No.6から順次質疑をさせていただきます。

まずは、24ページのしおがま健幸ポイント事業についてです。こちら、前々から、コロナが出る前からですね、市長の一つの政策の一環で、ぜひともということで進めていた中、こういう状況下の中ですが、実行していくという形なのかなと思っております。そのときに質疑させていただいた内容も含めまして、何点かお聞かせさせていただきます。

今回、アプリで400人、あと万歩計というんですか、歩数計100人の500人を対象として行うということでございますが、それ以上の応募があった際の対応は可能なのかということと、今年度の1月、2月に抽選して発送するということにもなっていますが、こちら今年度までの事業なのかということの2点を同時にちょっとお答えいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） まずは、準備をして、歩くということは日常的に取り組む健康習慣を身につけてほしいという、そのきっかけになればということで始める事業でございますが、キャンペーンとしてきちんと取り組んでいただいて効果を検証するという意味で、今回500人の方々に参加をしていただいて、その検証結果を踏まえて来年度の事業をどういうふうに改善点を見つけて取り組んでいこうかと考えておりますので、まずはその500人ということで限定をさせていただきたいと思っております。来年度についても、今申しあげましたように、その検証結果を踏まえた上で、直すべきところは直して、より取り組んでいくべき、強弱をつけるような形で取り組んでまいりたいと考えておりますが、今回ご提案したのは、ご案内のように債務負担行為じゃございませんので、まずは年度内での成果をきちんと検証させていただくというところまででとどめさせていただければと思っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。実際に、たしか横浜市で行っている事業ということは、もう、質疑した際にお聞かせいただいたんですが、実際このコロナ禍の中で横浜で行っているこの事業や、新潟、静岡などでも各地で行っている事業等であるとは思いますが、実際にこういう状況下の中で外を散歩する人たちというのが、こういう制度を使って増えているのかどうかという調査ということはされたのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） よそで取り組んでいらっしゃる事業で、コロナの影響で取組に参加される方の影響については、担当課のほうでも調べておられないかと思えます。捉えてはございません。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、もし、この実施、10月から周知して、11月、12月という形で進めて、1月、2月にポイントとしてということのこの流れの中で、やはり事前に取り組んでいらっしゃるところがこういうコロナの中でどういう状況を踏まえて実施しているのかということも踏まえて、ぜひ聞いてから、よりよい事業にさせていただけたほうが、実証実験する際にもよいのかなと思いますし、そこでもう既に数値が上がっていたりとか、データが出ているものをこちらで再度行って、こうなりましたって聞くよりも、それを踏まえてじゃあ実験していったほうが、よりよい使われ方になると思いますので、また、歩く時期もちょっと、11月、12月と肌寒い時期になってくるということもありますので、ぜひとも多くの方に参画いただいて、来年度もしっかりと行えるすばらしい事業になるようにブラッシュアップをしていただければと思います。以上でございます。

続きまして、辻畑議員も質疑されておりましたが、28ページの、小規模事業者サポート事業（コロナ対応型）についてということでございますが、こちらちょっと何点か質問させていただきたいんですけども、先ほどの説明を聞くと、国の小規模事業者持続化補助金等を外れたとか、応募できなかった方に対するの補助をするものであるという認識で間違いはないか教えてください。これは、去年から多分議会としても、塩竈市としてもこれは小規模事業者の補助金、漏れてしまった事業者に対して行っている事業の延長のものという認識でいいのかということ、まず、確認させてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

ただいまご質疑いただきましたが、小規模事業者サポート事業、こちらにつきましては、確かに昨年度、そこから対応させていただいています。こちら、例えば国の小規模事業者持続化補助金の通常枠のほうに手を挙げていただけたけれども採択漏れになった方、あるいはそれ以外でも独自の取組をなさりたい方、そういった方、市内の事業者を対象にして進めてきたところでございます。今回、コロナ対応枠の部分につきましては、先ほど担当課長からご答弁申し上げましたが、国の持続化補助金のコロナ対応枠の部分、こちらの不採択になられた方、あるいは市内でのコロナ枠の部分での、コロナ禍に対応した部分での事業に取り組まれた方、こういった部分を対象といたしまして、従来のスタンダード型といいますか、そちらの部分の補助率2分の1を4分の3にかさ上げをし、事業費ベースですと80万円、補

助金のベースで60万円を上限ということで、少しかさ上げをさせていただいて取り組むという事業でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。ちょっとそこで、これ何社くらいが対象の予定なんでしょうか。目標とか、これくらいの会社さんを支援すると。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

お手元の議案資料No.6の28ページをご覧いただきたいと存じます。

小規模事業者サポート事業（コロナ対応型）の議案資料ということで、2番の事業内容の（2）のところをご覧いただきたいと存じます。こちらに事業費の算定の根拠といたしまして、事業費ベース80万円のうちの4分の3掛ける20件ということで、一応想定としては20件を想定させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。これ、2分の1の補助も含めて20件という認識ですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 従来型のサポート事業につきましては、当初予算でお認めをいただいておりますので、それとまるきり別枠で、このコロナ対応型の分の増額をお願いしたいという提案でございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 私の認識不足でした。すみません、ありがとうございます。

こちらなんですけれども、新たな販路開拓という言葉は、このコロナ禍の中では展示会等もないですし、なかなか移動して商談しに行くということも厳しい状況ですが、例えばこれは何か市としてこういう商品を展開する場所が何かあって、そういうところに参画をするとか、本当にこれは事業者が自分独自で販路を新しく開拓するために充てる補助金という認識でよろしいんですかね。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 販路というと、本当に様々な販路が考えられるかと思います。ですから、ここで一応新たな販路開拓ということで申し上げたところでございますが、あとそ

のほかに、国のほうの補助金のところにもありますが、非対面型とかそういったところに取り組み、これも新たな販路に私どもはなると考えております。ですから、例えば今店頭販売だけで取り組まれているような方が、キャッシュレスに取り組まれるとか、そういったものもこういったところの取組として私どもは採用していければいいかなと考えているところがございます。ですから、様々な販路というのが想定できるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） かしこまりました。こういう中でございますけれども、やっていくしかないのかなというところもあるので、背中を押すということで、しっかりと、こういう制度があるよということをしつかりまず認識していただいて、活用してくれということ伝えていくということが大切なのかなと思いますので、引き続き塩竈市の事業者の皆様の後押しをよろしく願いいたします。

続きまして、30ページの、小規模事業者販路開拓等支援事業ということでございますが、対象者が国の小規模事業者継続化補助金に対象となっている事業者で、先ほどのサポート事業と同じように販路開拓等も独自でやっていくところに支援を厚くするという認識ということで間違いなただけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） こちらの、小規模事業者販路開拓支援事業につきましては、先ほどもお答えをいたしました、国の持続化補助金のコロナ枠、こちらに採択をされた事業者の自己負担分を市で応援させていただくという内容でございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。もうちょっと、確認も一つなんですけれども、これの販路開拓というのも自社努力という認識でよろしいんですかね。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） こちら、国のほうの事業の内容としましては、例えば、非常に難しい言葉で書いてあるんですけれども、サプライチェーンの既存への対応、これまでの商品提供をずっと続けていくために新たに設備投資とかをしなくちゃいけないものとか、改めて製品を開発しなくちゃいけないとか、そういったものを応援、それから先ほどもちょっと触れましたけれども、非対面型のビジネスモデルの転換、店頭販売からネット販売、あるいは

オンラインへのサービス提供、そういったものにシフトしていくときに必要な機器類を整備する、あるいはテレワーク環境の整備ということで、ウェブ会議のシステムを導入しなければならないとか、そういったものをやる場合に国では応援をするという内容になっております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 了解しました。ありがとうございます。

次に移ります。

35ページの、学習指導員配置事業についてということでございますが、これは国が3分の1、県が3分の2ということで、ぜひ応募をして活用してくださいという形なのかなと思いますが、これのTT指導というところがちょっと資料にあるんですけども、このTT指導というものを分かるように説明していただいてもよろしいでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） TT指導でございますけれども、通常は教室では教員1人で授業を行いますけれども、教員が2人以上で授業を行うことをチーム・ティーチングと言って、その頭文字を取ってTT指導と言っております。全体を見ながら授業を進めていく教員がT1と我々呼んでいるんですけども、そして主にあとは個々の児童生徒の支援に当たっていく、机の間を回って支援に回っていく教員をT2と呼んでおります。今回の場合は、学級担任とか教科担任ですね、これがT1になって、学習指導員がT2というような役目をしていくというスタイルでございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。2名、複数名で授業を対応されるということなのかなと思いますが、これ、学習指導員募集面接採用、8月中旬とありますけれども、これは何か、教員免許がなきゃいけないとか、そういうルールがあつたりするものなんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 特に、今回のこの学習指導員に関しては、教員免許の有り無しは求められていないということになります。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） こちら、ぜひ国からどんどんやってくれというような、塩竈市の負担がない、コロナ対策で出ているお金から出すという形だと思うんですけども、22名ということ

ですが、ただこれ、ほかの近隣自治体にも多数応募あるのかなと思うので、22名の確保っていうのは非常に、この時点で、応募殺到するんじゃないかなと、いろいろなところ、22名というのが実際採用可能なんではないでしょうか。教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 議員のおっしゃるとおり、かなり条件というか、どのくらい集まるかっていうのは難しいところでございます。ちょうど1か月前くらいですか、もう仙台市で既に新聞報道あったように、学習指導員を求めますというような記事が載っておりますけれども、そういう形で近隣市町もそういう募集をしてくるのかなと考えております。既に、ちょっとこういう動きがあるよということは、校長会のほうにも話をして、校長で知っている退職の教員がいたらちょっと声かけておいてとかという形で、既に若干、フライングスタートではございますけれども、そういうちょっと、人を探す動きをしている状況でございますし、あと大学院の学生さんで、意外と授業、若干、曜日によって空いているよという学生さんもおりますので、その辺、大学のほうにも声がけを今後していきたいなどは考えております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 夏休みも短く、先生たちも詰め詰めで授業を、また会議を入れて、日々、今までないような形での授業が進んでいるのかなと思いますので、先生たちの負担軽減という部分が非常に強い施策だと思います。ぜひとも、22名の確保ですね、しっかりと行えるように、前倒しでお声がけしているということでございましたが、ぜひとも確保をしていただいて、そして子供たちが安全に勉強できるという環境をつくっていただいて、学びある学校生活ができるように、ぜひともこれからもよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私からも、全部資料No.6から質疑させていただきます。

まず12ページ、ここで、コロナ対策情報の発信ということで書いてあるわけけれども、この対策の情報という、その情報というのはどういう内容のものを考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回、コロナ対策情報の発信事業ということで予算化をさせてい

いただきました件でご質疑いただきました。コロナ対策情報ということですが、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染防止に関する情報ですとか、あるいは今回様々な、国、あるいは自治体の支援策等々させていただいておりますので、そういった制度についての問合せや申込みの情報ですとか、そういった情報について発信をしていくという内容でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 情報といってもいろいろな、多岐にわたろうかと思えますけれども、できるだけ分かりやすく、端的に市民の皆様にご伝えていただければと思います。これは当然。それと、例えば感染者情報なんかもその中に入ってくるわけですか。市内の。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 感染者情報については、随時、県のほうは発表しますので、県のホームページとリンクするような形でホームページ等で随時お知らせしておりますので、こういった紙面を使ってとなるとどうしてもタイムラグが出ますので、そちらはホームページに委ねる形になろうかと思えます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。今、なかなか個人情報という垣根があって、それとあと雇った人がやり玉に上がったりですね、いろいろな、世の中難しい状況にあるわけですが。ただ、それぞれがやっぱり、どんな人でどこにいるんだろうかという気にはなるわけですね。そこで、やっぱり自らが身構えて予防をしなきゃということにもまたつながる。一方では、分かった時点においてその人をSNS上で非難していくというような方もいますけれども、やはり市民としては、大方の人はやっぱり自分が生活している身近にそういう人がいたのかいないのかという確認が、やっぱり非常に、その辺が、したいというところもあろうかと思えます。ですから、できるだけ速やかにそういったところを、できるだけ伝えていただければと思います。

次に、13ページ、赤ちゃん応援事業についてということで、赤ちゃんと一緒に避難支援事業と。この避難支援というのはどこに避難することを想定していらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） 赤ちゃんと一緒に避難応援事業でございます。避難場所に

については、例えば発災時に近くの避難所、もしくは、例えば安全な場所という意味合いで集会所だったりもしますし、それぞれそのお母さんが災害から赤ちゃんの身を守るために避難する場所のことを、全体を通して避難場所と表現しております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 例えば、そういう考えであれば、やっぱり塩竈市、今、災害のとき避難する場所が決まっていますよね。コロナの場合は、だったらどういう場所に避難するよということを、やっぱり市として明確に決めておかないと、やっぱり物事が起きてからどこにしようかというのじゃなくて、やっぱり前もってそういうことをきちんと決めておいていただいたほうがいいのかなど。そして、そういう避難をする場合には、今度はそれぞれがちゃんと、災害避難とは別で、隔離するスペースがないと避難できないわけですよね。ですから、そういうことも踏まえて、対策を取っていただければなと思います。

それと、今回5万円を、前回の支給対象者から外れた赤ちゃんに対して追加支給すると、これはこれで結構だと思うんですが、避難グッズの詰め合わせを支給するということで、支給するのもいいんですけども、そういう避難所の仕切りとかそういう物をやっぱり準備すると、避難所を決めるというのであれば、そういうところにやはり費用は使っていないと、いざというときに間に合わなくなるのかなとも感じるわけですね。

あと、この中身見ると、肌着、タオル、ミルクなど食料品と。こういった物は、備蓄品として用意しておけば、いちいち配る必要もないのかなと、私は思うんですけどもね。その辺について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

内容については、今、実は、精査中でして、今、議員がおっしゃられたとおり、備蓄品を例えばそのまま全く同じ物を入れたら使ってもらえなくなると非常に無駄なことになりますので、その部分はきちんと整理をして、使っていただけるような内容にしたいと考えております。

ご質疑のありました、こういった要は物とかお金とかよりも、根本的な避難そのものに対する施策を支援すべきではないかというご質疑でございました。おっしゃるとおりでございます。ただ、今回のこれに関しましては、まず一つは地方創生の臨時交付金の事業の対象としての事業選別をしたと。これは、まず生活支援でありますし、あとは衛生管理、そういった

ものをこのパッケージの中に詰めることによって、保護者と赤ちゃんを何とか守っていくというような考えのものでございます。あと、この事業として一つ思いとしてあるのが、保護者の方々がこれを持ったときに、これは使えるけれども、例えばこれは使えないという場合が、保護者が欲しい物を入れることによって、そのバッグを常備することによって、常に防災意識のようなものを持っていただけるというのも、このバッグの大きな目的になるのかなと思っていました。そういった意味では、単に物をあげるだけではなくて、あげることによってその保護者の方々に防災意識、これを持ってどこに逃げるんだというような想像もしていただけますでしょうし、そういった部分の意識を持っていただくというのもこの事業の大きな意義がある部分なのかなと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。ただ、例えば塩竈市の場合、PCR検査というのはやる場所は塩竈市内にはないですね。多分、仙台のほうに行かないとこの検査ができないということだと思うんですけども、やっぱり、せめて赤ちゃんが生まれてから、やっぱり両親に対してPCR検査して問題ないよという安心して、2週間程度でしょうけれども安心して子供の面倒を見れるような環境づくりも、やっぱり一つこれ、考えていかなきゃいけないのかなと私は感じるわけですね。それが、やっぱり生まれてきたばかりの赤ちゃんの健康状態を守るということにもつながるかと思しますので、それは国の施策につながることかとは思いますが、そういったことも一つ念頭に置いていただいて、やっぱり塩竈市内でもPCR検査がいつでもできるよというような体制を構築することも必要なことではないのかなと。別にコロナに限らず、疫病というのはいつどこでどういうふうに起きるか分からないわけです。中国で、また新たな疫病が発生しているということも聞くわけですから。そうすると、やっぱりそういうことを考えたときに、やっぱり塩竈市として市民が安心して暮らせるためにはどういう態度を取らなきゃいけないかということも考えていただきたいと思うんですが、この辺の作業は、危機管理監の作業になるんでしょうか。（「それは、ちょっと、これに絡めるのは難しい質疑」の声あり）要望としてね、考えてください。

次に行きます。次に、15ページ、高齢者（独居）応援パック事業、これは確かに、これもまた物を送るということですけども、結局、物を送るというのは一過性で終わってしまうわけですね。ですから、やっぱりもうちょっと、高齢者の方々が根本的に健康に暮らせる方法ということを考えて上で、やっぱり政策を考えていただけないかなと。ですから、特に75歳

過ぎていくと足腰弱ってきて、まして独り暮らしの方は買物も出かせなさいいけない、そういうときに足がおぼつかなければ買物にも行けないというような状況もあろうかと思っておりますので。前にもお話ししましたけれども、市内の商店街の方々に御用聞き商法、昔のね、「こんにちは、三河屋でございます、ご注文は」っていうようなそういった本人の安否確認と御用聞きで行って、商売に結びつけると。高齢者の方はいちいち買い出ししなくても、行かなくても物を届けてもらえるというような、そういった仕組みを構築するということも必要なのではないのかなと。昭和22年生まれ、今年73歳になりますけれども、あと2年たつと、倍の人数になるわけですね、75歳以上がね、2年後に。そうすると、大変な人数になるわけですから、そういう近未来の状況を踏まえて、そういう対策も講じていただけないかなとは思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 高齢者（独居）応援パック事業で答弁してください。阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 高齢者（独居）応援パックを送って終わり、その一過性な物じゃないかというご指摘でございますが、確かにそういう反面はあるかと思っております。ただ、コロナウイルスの影響下において、特に高齢の方ほど死亡率が高いということがございますので、そんな中で、精神的に不自由な状態になっている高齢者を励まして、そしてその中にある物、中に入れたもので少しでも元気を取り戻していただければと考えております。お話しいただいた御用聞きという制度に代わるものとしては、現在、通信販売のようなものですね、家にパンフレットみたいなのを届けて、それを選んで届けてもらうというような制度がありますし、島のほうでもそういったもので買物をしていらっしゃるという方もいらっしゃいます。ちょっとそれを、どういうふうに進めていくかというのが、なかなかちょっと、行政として進めていくべきことなのか、それとも経済活動として、高齢者が多い世の中でそこに商機を見つけて独自に考えて、そういう商機を開いていくかという考え方もあろうかと思っておりますが、何かの機会があれば商店主の方々とこういう取組についても、どうでしょうかというお話は、ぜひ、意見交換の中でしてみたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） いろいろ飛躍して申し訳ないですけどもね、ただ、やっぱり、物をただ与えるということではなくて、同じお金を使うなら、やはり後々につながっていくような策ということ、ぜひ考えていただければと思います。

それと、もう一つ、ついでにですね。やっぱり高齢者の健康維持のためのアシストスーツと

いうのがあるんですね。こういったものも、レンタルでやっているようですから、機能回復なんかに役立つようすし、こういったことも残りの2億8,000万円の中で取り組めるものであれば、そういったことで、外出できない高齢者の体力、足腰補強のために、こういった物を導入して、歩けなかった人が歩けるようになるとかね、そういうこともちょっと考えていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

次に、25ページですね、健診（検診）等体制確保支援事業についてということで400万円。これで、先ほどちょっとお話いただいたようすけれども、具体的にこの三師会に200万円、100万円、100万円という予算がついたわけすけれども、このお金を具体的にどういうことに使えるのかだけ、ちょっと教えてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 先ほど、伊勢議員のご質疑にもお答えしたところでございますが、医療用ガウンであるとかフェースシールド、それから使い捨ての手袋、そういった物の、感染防止に必要な衛生資材の購入に使っていただくほか、場合によっては、非常にコロナの状況下にあつて医療機関がとても逼迫することがございます。それで、健診なんかを担当するお医者さんを外部から派遣によって確保するなどの体制づくりもしていただく、そういう事務的なコストであるとか、市における感染症の対策のアドバイスをいただくなど、確実にこの健診事業を実施していただく環境整備に充てることと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。市立病院も感染の防止策、1,000万円あるわけすけれども、それから比べると何か、市内の予算に対する補助率が非常に低いのかなと、そういうふうを感じるんです。その辺はどうでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 我々も当初、市内の、市立病院も含む医療機関に対する支援という、医療機能をダウンさせないための支援ということを考えてわけございますが、今回、同じような財源を基にして、県で医療機関のほうの支援措置を打ち出しております。病院200万円、病床数掛ける5万円、そういうふうな県のほうが感染拡大防止のための医療従事者の感染拡大を防止する、それから、患者同士が混在しない動線を確認する、そういったことで医療機関向けの補助制度というのは県が拡充しておりますので、そういったところはそちらのほうでやっていただこうと考えておりまして、全くというか、支援をする対象としては別

のものと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 対象は別でしょうけれども、ただ、医療機関としては同じ位置にあります。塩竈市民の健康を守るというところにあるわけですから。その辺も、考えておいていただければと思います。

次に、28ページ、先ほど来、何人の方も質疑されておりますけれども、私もちょっと改めて質疑させていただきます。基本的な考えとして、市内の小規模事業者というくくりが、ちょっと、どういうくくりなのか、私ちょっと認識不足で申し訳ない、分からないので教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） お答えいたします。

まず、小規模事業者の定義ですけれども、従業員の数で変わってまいります。商業・サービス業、これは宿泊業・娯楽業以外ですけれども、これが常時使用する従業員の数が5人以下、あとサービス業のうち、宿泊業と娯楽業、また製造業・その他につきましては、従業員の数が20人以下というものを小規模事業者と位置づけております。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。それと、この対象になる事業ですね、感染症対応のための取組と書いてあるんですけれども、具体的にどういうイメージをされているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。要するに、どういうところに補助、落ちますよということか。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 事業の取組例ということでございますけれども、先ほど、小規模事業者持続化補助金の中でご説明をさしあげましたけれども、小規模事業者持続化補助金と同じような中身でございます。例えば外部から原材料の調達が困難なために、それを内部製品化するための設備投資でありますとか、このコロナ禍の影響で増産体制を取らなきゃいけないような設備投資、あともう一つが非対面ビジネスモデルですね。これまで、店頭販売していたんですが、インターネット販売にするですとか。あと、レジの無人化などですね。あと、テレワーク環境の整備、ウェブ会議の導入とか、クラウドサービスの導入、そういったものを今のところ想定しております。幅広い取組に対して活用していただければ

と思っています。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。ありがとうございます。ただ、この金額だとやれることはごく限られてくると思いますよね。業態転換なんていうのは80万円ではできないでしょう。だから、そういうことをここに入れるということ自体が、考えが浅いのかなと思いますので。ただ並べればいいっていうものでもない。やっぱりもうちょっと、実態に即した問題の取り上げ方を常々考えていただければと。

その次ですね。35ページ、学習指導員配置事業ですね。先ほどちょっと、阿部議員から質疑がありました。教員免許は必要ないよということで、教育長さんからも学生さんにも声かけているというお話でしたけれども、一応応募は募るわけですよね。その際に、やはり誰でもいいというわけでもないと思うんです。ですから、そこに応募資格要件というんですか、そういうものがもし決まっているのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 教員免許は要らない、ただ、やはり子供と接する部分がございますので、学校教育に関心のある方とか、先ほど申しました退職教員。退職教員というのは、実は免許を失効している教員も、退職者にはいるんです。免許更新制がありまして、退職してしまってもう教員やらないからって更新講習を受けないと、免許を失効している方もいらっしゃいますので、そういう方もオーケーですよっていうようなところですので、最初に申しましたように、とにかく子供と接する場面が多く出てきますから、それなりに教育に関心のある方というようなところを、募集の条件というかそういうところに入れていければいいのかなと考えております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） できるだけ、間違いのない人に今後やっていただいて、効果が発揮できるようにお願いしたいと思います。

次に、39ページ、塩竈文化芸術活動継続支援事業ということで、ここに予算があるわけですが、多分これ、エンターテインメントを生業としている方々の、多分、国としては救済策ではないのかなと、私は感じているんですが、その辺は違うんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用なんですけれども、今、議員がおっしゃられたようなエンターテインメントのそういった生業の方だけでなく、新たな暮らしのスタイルの確立ということで、地方の文化などの新たな発信の推進ということで、新しい生活様式の下で文化の開催支援ですとか、子供の文化芸術体験、あと部活動などの発表の場の確保というようなメニューもございますので、そういった取組の中で、塩竈でもこういった取組を行いたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぱっとこれ見ますと、結局、コロナの影響でそれぞれの活動ができないわけですね。そうすると、この方々が趣味でやっている方々が大半だと思います。それから、じゃあこの支援事業をやって、じゃあ集まれないのにどうやるんだろうと、矛盾を感じるわけですね。ですから、もうちょっと、こう、何か内容的に、実のある事業にならなかったのかなという思いがしております。ただそれだけで、私の思いを伝えまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。再開は、15時40分といたします。

午後3時25分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

6番浅野議員。

○6番（浅野敏江） それでは、私からも、今回の補正予算に対しての質疑をさせていただきます。

まず初めに、後先逆になるんですが、議案第56号令和2年度塩竈市立病院事業会計補正予算からお伺いします。資料番号No.6ですが、一番後ろの44ページをお願いいたします。

今回、市立病院におきまして、感染症の疑いのある患者さんと混在しない動線確保、レイアウトの変更など、施設の改修及び資機材の整備とありますけれども、具体的にどのような対策をなさるのか、概要をお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 今回の事業に関しましては、国でつくられた各医療機関ある

いは薬局等が非常に困っているということで、それぞれの医療機関向けの制度ということで、今回県が制度をつくりまして、それに基づきまして市立病院が活用させていただいているという事業でございます。

中身でございますが、まず正面玄関、一番大切なのが入り口のところなので、正面玄関にまず今回認めていただきましたらサーマルカメラを導入しまして、来院者全員のまずは検温と、あと口頭の間診というものをさせていただきます。そこで、もし何か熱だけではなくて、例えばですけども味覚の異常とか、そういった症状がある場合は、動線を分けて別な待合場所に行きます。今、市立病院では、まず異常があった場合は車で待機をしていただくということを第一にしております、それはなぜかという、やっぱり待合場所が狭隘ということもございますので、そういった対応を取りながら動線を分けているということでございます。それで、所見が見つかった場合ですね、一定の場所にご案内するわけですが、これは一般の方と別の場所です。ただ、そこが現在とても狭隘でございますので、そこを今回少し拡張したいと。さらに、患者さん同士が接しないように、パーティション等でしっかり区切りとつけて分けていたいというようなものに使いたいと。

また、そこで使う機材関係でございますが、やっぱり一般の患者さんと少し分ける意味で、例えばストレッチャーでありますとか、車椅子でありますとか、それらの医療用機材も少し分けた形で使いたいということで、それらを整備して感染対策を強化したいということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） よく分かりました。それで、先ほど正面玄関のところに、口頭でってありましたけれども、サーマルカメラがあった後に口頭という部分がちょっとよく理解できない。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 本来であれば、しっかりと外来ごとに問診票に記載をいただいて、問診をすべきところだと思います。ただ、なかなか人的な問題、あるいは入り口でそこまでやってしまいますと密になってしまうということでもありますので、大きいボードにこういった症状のある方は申し出てくださいということで、我々は検温と同時にこちらの症状がございましたかという確認をして誘導するというようなものでございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） そうしますと、そこにはどなたか、実際に1人おつきになるということで

しょうか。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） これは、例えばですけれども、パートの人を雇って置くとか、そういったことはなかなか、リスクがある仕事でございますので、基本的には医療に従事している者、あるいは我々の事務も含めて従事をさせていただいているということでございまして、ここは、院内でローテーションを組みながらやらせていただいているというようなことでございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） そのような状況で、患者さんが安心して来院できるような、今回、システムをおつくりになるということですが、そのことは8月下旬にこのことが、9月ころからですかね、こういった対策を実際できるのはいつ頃からでしょうか。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 実は、塩竈にまたコロナが出たあたりから、患者さんの中にもかなり不安が広がっているということで、入り口の検温・問診についてはもう既に、7月の末から進めさせていただいているという状況でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 分かりました、ありがとうございます。今、「浅野さん、マイクちょっと」の声あり）今言いましたように、患者さんが本当に安心して来院できるようになっていうことは、これまでも医療従事者の方、お医者さんはじめ看護師さん、それから様々な受付のほうでもビニールのああいった感じで、直接対話できないようなことになってはいますが、やはりこれは、皆さんが朝、病院にいらしたときに、医療従事者の方たちの検温、また健康のチェックというのもなさっていると思うんですが、先ほどもどなたかお話がありましたけれども、PCR検査というのは今のところ疑いがある方が、自分が申請してやっていただくという形で、できればだんだんと県内でもそういった方たちの体温とかだけじゃなくてPCR検査ができていくと思うんですが、そういったことに対する対応方はどのようなことになっていきますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 議員おっしゃるとおりでございまして、やはり従事者は常に不安と背中合わせに働いているというのはまさにそのとおりでございます。やはり、おっし

やられるとおり、全職員に、例えばPCR検査を実施できれば、我々も非常にいいと。ただ、問題としては2点ほどあると考えておりました、1点目はやはり費用の問題でございます。我々ですと、例えば1回だけ検査すればいいということにはなりません、やはり定期的に検査をせざるを得ないということで一定の負担がかかる。今現在、この起用については国ではまだ認められておりませんので、そういった問題が1点あります。あとは、検体を取っても検査をする機関というのがございまして、やはりその検査機関がまだ宮城県内では不足していると思っております。ただ、新聞なんかでも最近出ておりましたが、民間の検査機関なんかも、宮城県と委託みたいな形を受けまして進められるということで、検査機関も充実はしてきておりますが、その辺の問題もありますので、その辺を加味しながら、我々としても国とか県に、できるだけその辺は要望していきたいと考えています。

○議長（伊藤博章） 浅野議員、質疑なのでPCRはこれ以上は。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。今、様々なお考えを聞いて、私たちも本当に一つ一つ確認しながら進んでいきたいなと思っております。ありがとうございます。

それでは、議案第54号、令和2年度塩竈市一般会計補正予算のほうに入りたいと思っております。

資料No.6の13ページ、赤ちゃん応援事業につきましてお伺いたします。

赤ちゃんの子育て支援給付金、これもおかげさまで4月28日以降に生まれた赤ちゃんに対しての支援がされるというお話で、大変うれしいなと思っております。そこで、1点お聞きしたいんですが、今回の予算、1人当たり5万円ということで試算されておりますが、大体、4月28日以降何人くらいの赤ちゃんが生まれると予想されるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 4月28日以降に生まれるお子さんの見込みということだと思います。大体、市内では年間約300人ほどの出生が1年間にごございます。そこから計算しまして、280人弱くらいということで、現在試算をしております。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ここで、一つ気になりますことは、これから生まれてくる赤ちゃんもそうなんですが、当然、国全体では4月27日の基準日でもっての定額給付金だったために、今、各自治体でその後生まれた赤ちゃんに差し上げるとかっていう動き

が出ていますが、本市においてこれから市内で生まれる赤ちゃんだけじゃなくて、本市に引っ越ししてこられたとき既にもう4月28日以降に生まれた赤ちゃんがいらっしゃって、この方がそちらで受けているのかどうかっていうのがチェックできるのか。それとも、それほどのような対応をなさるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） ただいまの質疑は、4月28日以降に生まれて、しかも塩竈市以外から転入された赤ちゃんということだと思いますけれども、今考えておりますのは、やはりこのコロナの状況で出産した後の経済的支援とか、お子さんの健やかな成長を応援したいということの意味もありますので、ほかの町で同様のこういった給付を受けていないというのを確認しながら、そのとき給付を受けていなければ、塩竈市では支給をしたいと考えております。例えば、4月28日以降に隣の多賀城市で生まれましたよと。多賀城市のほうでは申請をせずに、例えば8月の末くらいに塩竈に転入してきました、多賀城では申請していませんと、そういったものを申請書の中でチェックする、確認するように、今、考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） それを聞いて大変安心いたしました。ぜひ、漏れのないように、お一人お一人にそのような丁寧な対応をお願いしたいと思っています。

それと、もう1点、赤ちゃんと一緒に避難支援事業、これは私、大変評価をしております。といいますのは、これまで避難の物を用意するとなると、どうしても家族ぐるみの避難の物を持っていくという、そういったものに入れてしまうんですが、赤ちゃんというのは物すごくいろいろな物が必要なんです。紙おむつからミルクからありますけれども、本当に、おしりを拭く物とか、クリームをつけるものとか、それから肌着だったり上着だったり、またそこに赤ちゃんを寝かせるための小さなタオルだったり毛布だったりというふうに、膨大な荷物になってしまって、それが家族と一緒にとなると必ず行った避難先であれが足りないとかこれが足りないっていうことが出てくると思います。ぜひ、この避難バッグ、市で用意してあげる物を入れていっぱいになってしまうっていう大きさでなくて、ある程度そういった家庭にある物も入れられるくらいの、そういった配慮をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

今回のこの避難バッグですね、イメージとしてはリュックをイメージしています。リュックを背負って両手が自由な状態になって、前に例えば赤ちゃんを抱えて逃げられるように。つまり、大人のお父さん、お母さん、保護者の方が背負うような形でのバッグを考えています。その中に、いろいろな赤ちゃん関係の、あと衛生関係の、お父さん、お母さんが使う衛生関係のも構わないんですけども、そういった物をバッグに詰めていくというようなイメージになっています。

議員から今、ご質疑ございましたとおり、今考えていますのはやはり実用的な物、避難所にもあって全く同じ物を入れたって意味がないですから、きちっと使ってもらえるような物を入れる。あと、実際に受け取った方が、いや、私はこれも使いたいんだけど、これも避難のときに使いたいんだけどという物を入れられるようなレベルでのバッグというのがやはり必要かなと考えていました。そういった意味では、ご質疑にありましたとおり、中身が入られるような余裕のあるバッグが選択として出てくるのかなとは考えております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

それと、この中にありますミルクなんですけど、今、本市でも液体ミルクの準備をされていると思いますが、ぜひ、この中にももちろん液体ミルクを入れていただきまして、広くそういった物があるということを知っていただければと思っております。一緒に避難グッズというのは、どこでもやっていない、赤ちゃんに特化した避難のパックだと思いますので、ぜひこういったことで、先ほど政策課長からも答弁あったように、これによって避難するときの意識を高めてもらいたいということは、私も大賛成でございますので、ぜひそういった点で、このミルクなども液体ミルクなどを入れていただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私どもの趣旨を、大変ご理解をいただき、感謝申し上げます。私ども、東日本大震災という厳しい災害を経験しております。そのとき、いろいろな報道を見て、やはり、特に赤ちゃんを抱えた親御さんの粉ミルクがない、おしめがない、そんな状況の中でどういうふうに対応されたかというのは、いろいろ報道で聞いております。そういった状況も見定めたときに、塩竈市内にも赤ちゃんに関係するお店をやられている方も相当いらっし

やいますので、こういった方々にどういう応援ができるかということを考えさせていただきましたら、今、浅野議員からもご指摘いただいた液体ミルクの件もお聞きをいたしましたし、使い捨ての哺乳瓶もあるということもお聞きしました。また、防災頭巾も赤ちゃん用のがあると。実際、現場に行っているいろいろ見させていただきましたが、こういった物があれば、若い世代の子育ての皆さんにも安心してご利用いただける、また、末永課長が今申し上げましたとおり、そこにまたお母さんとかの授乳をするときの、例えば布というんでしょうかね、ケープみたいな感じであったり、お子様が寝袋のような物で使えるようなものがあつたりと、とにかく、赤ちゃんをしっかり守るグッズがあれば、少しでも安心していただけるのではないかなという趣旨で提案させていただいているところでございますので、何とぞ、いろいろ分からないことがたくさんありますので、ご指摘をいただければそういったところ、民間の方ともいろいろご相談して、次から次へと充実したものになればと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。大変、心強く思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

では、次に、14ページ、介護予防活動さいかい応援パック事業なんですが、このことは本当にこれまで、コロナの感染が始まって高齢者の方たち、また様々なグループの方たち、ダンベル教室とか、そういった活動がお休みになくなってしまつて、本当に高齢者の方たちが家から出られない、また人と会えないということで、様々な、体にも支障を来している。一日も早くこういった活動を再開してもらいたいが、やはりコロナに対する不安が先立つという中で、このような再開を応援していただけるというのは大変ありがたいことだと思っております。また、この中には、アルコール消毒液とか、それから使い捨ての手袋とか、ペーパータオルとか入っておりますが、各団体によっては小規模のところもあれば、本当に何十人という大規模のグループもあると思ひます。そういった意味での、一律に配布するのか、その各グループに応じての数量を見込んでいくのか、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 団体規模に応じてなのかというご質疑ですけれども、規模にかかわらず一律に、1団体1セットということで、消毒剤、手袋、布巾、こういったセットをパッケージにした物をお配りをさせていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ただ、私、心配しますのは、こんなに要らないというところと、これじゃ足りないというところが必ず出てくると思います。そういった微調整、初めから一律はそれはいいと思うんですが、だけどその辺の微調整もやはり、せっかくの物が無駄になったり、あと不満が残ったりということのないような対策を、ぜひ、していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

次に、15ページの高齢者（独居）応援パック事業ですが、これも先ほど何人かの方がご質疑ありましたが、私も一番心配していますのは、やはり、物が9月に発送開始予定とありますので、当然これは宅急便とかで発送されると思うんですが、特に独り暮らしの高齢者の方というのはいつ入院されてしまったり、またショートステイで入っていられたりとか、親戚のところ長期で不在になったりとか、様々な対応があるわけです。それで、先ほどお聞きした75歳以上の方9,399名のうちの約27%の方が独り暮らしであろうと、こういった人たちの安否確認はもちろんそうなんですが、そういった事前に、どの方がどういった状況なのかっていうのは、できれば地域高齢者の方たちのための包括のほうでも、何とかこれをつかむことはできないのかなって思っております。先ほど、ちょうど、様々な敬老祝い金といいますか、タオルを配布する、そういった時期と合っているのではという話がありましたが、どうしても民生委員の方たちも、かなりの人数ですので、お留守だったりすると、残念ながらポストイングというかポストに入れて帰られる方もいらっしゃるって、そこに不在かどうかっていうのはこれで把握できると私はちょっと思えないので、その辺の対応策をお聞きしたいと思っています。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 独居高齢者の把握の仕方、独居世帯の把握の仕方ですけれども、今回、先ほども申し上げさせていただきましたけれども、住民登録台帳でお一人だよという方にこれは送らせていただくということで考えております。ですから、世帯分離などがしてあったり、実際1軒の家に複数の方が住んでいても、世帯分離などしていた場合は、住民登録基本台帳上は独居という扱いになってしまいます。そういった方にも送るということで考えておまして、今、事前に対象者を把握すべきじゃないかというお話かと思っておりますけれども、とてもちょっとそういうのは、我々の人数で把握できるような数ではございませんので、まずは統計的というか、住民登録台帳上の中での独居という判断をさせていただいたと

ころにまずは送らせていただくと。あとは、戻ってきたものについては、丁寧に電話をさせてもらって、または包括であるとか民生委員さんであるとか、そういった方々と連携をしながら、実態については把握するように努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 分かりました。限られた人数ですので、当然、全員が事前にとすることは分かりませんが、本当に、今日が元気でもあしたまた入院ということもいろいろありますので、ぜひ、その後のフォローを丁寧にさせていただいて、特にそういった中で、高齢者の健康状態というのも分かるのも一つのメリットかと思えます。ぜひ、そういったものに活用していただけるような事業にさせていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、16ページ、先ほどから様々な議員の方が聴覚障がい者等対話支援システム整備事業についてお聞きしていますが、私は、先ほどの答弁の中にこれをどこに設置するかっていったときに、障がいの課とそれから介護のほうのちょうどその中間点くらいというお話がありました。一つ気になりましたのは、実は個人情報というかプライバシーの問題なんですね。どうしても、耳の遠い高齢者の方になってくると、もちろん聞きにくいこともあるけれども、ご自身の声もかなり大きくなってくる。そこで、細かいというか、重要なことは別室において移動性の物で、モバイル型の対話支援システムで対応していただけるという話でしたが、ぜひその辺のことも配慮していただきながら、個人のプライバシーだったり、また、ほかに来ている相談者の方たちにもそれによって、ご迷惑というのは言い過ぎですけども、ちょっと、対応も考えていただけないかなと思っていますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） ただいまの質疑の、スピーカーの音量とか、個人情報が聞こえるんじゃないかというご質疑でございます。確かに、私どものほうで、今回のこの提案をさせていただいたきっかけとしては、私も実際窓口で、今、飛沫防止用のビニールをしているものですから、たかがビニールシートなんですけれども、大きな声でやっぱりしゃべる方がちょっと多いのかなと見受けたんですね。そうすると、当然、名前であったり生年月日であったり、大きな声でしゃべるので周りにも聞こえる、あとは知らない人から見ると、大きな声なので怒っているように聞こえたりということもあるのかなと思ったものですから、今回のこのスピーカーを使って、と思っていました。このスピーカーにつきましては、基本的に、聞きづらい音というのはこもっている音が聞きづらいと言

われているということで、必ずしも音量を上げれば聞こえやすいというものでもないよというの也被わられていますので、今回整備しようと思っているのは指向性の強いというんですか、一つの方向に拡散しないで音が伝わるというスピーカーを一応検討しています。ただ、それでも音は、確かに隣にいる人には聞こえたりという可能性もありますので、今、議員おっしゃったように、モバイル型の持ち運びできる物とかで相談室に行くとか、場合によってはそういう対応をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 最後の質問です。32ページの、「来てみ（観）て塩竈キャンペーン」事業で、様々な、松島のほうの旅館等にも塩竈市にぜひ来てねということのキャンペーンをしていくというお話で、本当にG o T oキャンペーンとか、夏休み、それからこれからも、やはり人に来ていただかなければという部分があります。そこで、大変私も、ちょっと心配していますのは、東京都のほうでは感染防止安心ポスターというのが、お店によって、ここは本当に様々なアルコール消毒だったりそういったフェースのものがあったりということで、安心して来ていただけますよっていうお店に、そういったポスターを貼っているといったのをニュース等で見ていますが、本市におきましても、今、コロナに負けるなっていうステッカーは貼られておりますが、それはもう皆さんに対する頑張ろうねという呼びかけだと思っておりますが、安心してこのお店に入れるというのを、ぜひ、このキャンペーンを通じましてやっていただければ後押しになるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

宮城県で、6月からまず宿泊施設を対象として、それから8月からは観光施設も対象に加えて、「安心な観光地づくり推進事業」という取組がされてございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止について、まず従業員及び利用者の健康管理、それから3密防止対策、消毒、換気、空気の入替えですね、こういった5項目を事業者がセルフチェックをして、一定の基準を満たした事業者に対して県から、今、おっしゃっていただきましたような施設内に貼り出す、掲出するコロナ対策実施中のポスター、あるいはステッカー、こういった物を付与されるという事業がござります。今回、「来てみ（観）て塩竈キャンペーン」事業については、まず、経済社会活動の活性化、それから新型コロナウイルス感染症拡大防止、この両立、これを意識しながら進めてまいりたいと考えておりますので、参加事業者に対し

ましては、今ご説明申し上げました県の安心な観光づくり推進事業に基づくチェック体制、こうったものの活用をお願いしながら、観光客の皆様にも目に見える形で安心・安全が確保できるようにお願いをしまいたいと思っております。また、塩竈市としても、6月定例会において認めていただきました商工会議所活性化事業の補助金を活用して、会議所さんでコロナ対応徹底中頑張ろうシール、先ほどおっしゃっていただいた物ですが、こちらも、手洗い、マスク、換気等を徹底しておりますというステッカー、こちらも既に配布させていただいておりますので、こちらの両面からご協力いただいて、安心してお立ち寄りいただけるような内容づくりをしまいたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） それでは、私からも何点かお伺いたします。ちょっと、通告と前後いたしますが、お伺いをさせていただきます。

それで、まず、資料No.6を主にお伺いしたいと思うんですが、まず29ページ、あと31ページ、2つの事業についてちょっとまたがりながらお伺いをしたいと思います。

それで、なぜこの2点かと申し上げますと、この2点を見ますと、売上げが減少してしまった事業者さんに対して、実施事業者が誰かということではあるんですが、国、あるいは塩竈市ということで違いはあるんですけれども、そこに手当をしていくような中身となっておりますということで、ちょっとまたがってお伺いをしたいんですが、まず、今回追加支給あるいは上乘せということになるかと思うんですが、その対象についての考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

2つ一緒のご質疑という形ではよろしゅうございますでしょうか。（「はい」の声あり）

まず、資料No.6で申しますと29ページのほう、しおがま事業継続支援金の支給の分ということになりますが、こちらにつきましては5月先決補正でお認めをいただきました事業継続の支援金、こちらについて4月、5月の売上げが前年同月比で20%以上減少している事業者に対して10万円を支給しているものということでございます。申請の状況としましては、7月末時点で約800件申請をいただいているところでございます。

今回、宮城県が各市町村に対しまして「新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金」というものを交付することになりまして、本市分といたしまして、今回歳入予算に計

上しておりますが、8,700万円という金額を計上させていただいております。この県の事業ですが、こちらは事業メニューが決まっております、事業者への給付的なものを想定しているということでございますので、本市としましては、市の独自給付のしおがま事業継続支援金10万円に県の補助金分としてプラス10万円の追加支給をしようという考え方でございます。

次に、資料No.6でいいますと31ページ、家賃補助ということでよろしゅうございますでしょうか。（「はい」の声あり）家賃支給給付金への上乗せ支援事業ということでございます。こちらの支給対象者につきましては、今回は国の家賃支給給付金の給付決定を受けた事業者とさせていただきます。国の家賃支給給付金の対象につきましては、議案資料No.6の31ページの箱書きのところに記載してございます。5月から12月までの売上高が1か月で前年同月比50%以上の減少、または連続する3か月の合計で全同期比30%以上の減少となった事業者が対象ということで、給付額の算定方法は1か月の家賃等の3分の2を6か月分給付するものということになります。市では、今回の補正でお願いしておりますが、この家賃支給給付金の給付決定を受けた事業者に対しまして、家賃等の6分の1を6か月分上乗せして給付をするという考え方でございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。お聞きをいたしますと、その既存のものについて上乗せあるいは追加支給という形で支援をしていくという中身で、今、お伺いをいたしました。

それで、様々考え方あるかと思うんですが、こういった部分の支援で見ましたときに、対象をどうしていくのかと、あるいは上乗せをしていくのかということで様々あるかと思うんですが、今回の事業を踏まえて、例えば今回この事業を行ったその結果として狙いにはまったのかどうか、あるいはそうした効果検証、この事業を行って今後にどういうふうにつなげていくのか、そのあたりの考え方があればお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

効果と今後の取組ということですが、まず、しおがま事業継続支援金のほうでございますけれども、こちらは国の緊急事態宣言を受けての休業要請の対象とならなかった方も影響を受けているという考えで、市独自に支給をさせていただいたもので、やはり事業継続のための一助にはなっていると私どもとしては捉えておるところでございます。

次に、家賃の上乗せのほうということですが、こちらもやはり事業継続のための応援ということをごさいます、その分での一定程度の応援をできるかと思ひます。また、一方では例へば国のほうでもこういった事業継続の給付的なものとしましては持続化給付金とかですね、あるいは国としても先ほどご紹介しました家賃補助、そういったものもごさいますので、それらと併用することによりまして一定の事業継続に対しての応援ができていゝものを捉えてごさいます。以上でごさいます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。あまりやっていると、どんどん大きな話になっていっちゃんいますので、ぜひそのあたり、実態を捉まえながら事業を進めていただきたいということでお聞かせをいただきました。

それで、次に移ります。同じ資料No.6の32ページ、先ほども質疑がごさいましたが、「来てみ（観）て塩竈キャンペーン」事業についてということでお聞きをさせていただきます。

先ほど、浅野議員から、いわゆる感染防止対策についてしっかりやっていますよというところでのアピールといひますか、そういった部分についてのお伺ひはあったわけなんです、観光地が安全ですよということでお伝えをする、その一方で、観光地に来られた方が残念ながら感染されておったということも、これはある意味あり得るわけで、そうした部分についてどう考えるかということも一つの大きな課題なのかなと思ひておひります。そういった点では、Go Toキャンペーンの関係でも様々な議論があったわけなんです、そのあたりの考え方としまして、当然観光業を営まれている方々、本当に今、深刻な影響下にあるということ、これは間違いがないわけでありすが、一方でこの事業を行った、それが直接の原因であったかどうかは別として、観光地において感染拡大あるいはクラスターが発生してしまったということになった場合に、まずそこで、あそこは危険だから行けないねっていう事態が起り得るといひこともちょっと考えなきやいけないんじゃないかなと思ひておひります。そういった点で、例へば、こちらの資料を見ますと、今後の予定ということ、9月から事業実施ということも記載されておるわけでありすが、一方で他地域、首都圏、そういったところの状況も踏まえながら、タイミング的な部分、感染拡大というものをどう見据えて実施していくのか、そのあたりの考え方があればお聞きしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに今、小高議員にご指摘いただいた部分が物すごく心配であるという

ことです。国のG o T oキャンペーンのお考えもあったと思いますが、前倒ししたことで、それが云々ではございませんけれども、やはりタイミングというのは誰にも予測ができない、国のG o T oキャンペーンの場合はどうしても首都圏の感染者数との兼ね合いの中で大変厳しい状況になってしまったという現実があります。ただ、先ほどもちょっと申し上げさせていただいたんですが、その一方で、これ以上自粛してくれ自粛してくればかりだと、多分事業者様主体がもうこれ以上もたないだろうという判断は、各自治体の皆様方もお持ちかと思えます。正直、私も思っています。だから、本来であればやめてほしいと思うような状況の中でも、そうさせていただくことで、その事業者様が大変な状況になるということも、一方では予測がされます。ただ、それをやめていただくようお願いをしたとして、補填するだけの財源が塩竈市にありますかと言われたら、それは不可能だろうとも考えておまして、ただ、私どもの「来てみ（観）て塩竈キャンペーン」事業の場合は、中身については、少し時期をずらしていただけるような中身でご用意をさせていただいておりますので、その期間を、必ずこの時期から始めなきゃいけないというわけではない中身になってございますので、よくよく事業に関わる関係の皆様方とご相談をさせていただきながら、しかるべき時期のタイミングを丁寧に図りながら、対応させていただく工夫をさせていただければと考えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。まさに、おっしゃられるとおりで、観光業を営まれている方々、そしてどうやって両立させていくかという話だと思うんです。そういった中で、先ほど市長がおっしゃられましたとおり、そのタイミング、あるいはそのやり方、しっかり目を凝らして見据えていただきたいということは、これは強く申し上げておきたいと思えます。

次に移ります。36ページのところです。スクール・サポート・スタッフ配置事業について伺いをいたします。

それで、資料を見させていただきますと、いわゆる業務補助員という形で配置をしていただくという中身になっているわけですが、私どもも実際現場の先生方ともお会いしてお話をお伺いしてまいりました。様々な現状があるようでありますけれども、例えば、朝の検温作業ですとか、サーマルカメラ1台導入をいただきまして、一方で非接触型の体温計ですとかあるいはご家庭で朝測っていただく取組ですとか、様々な部分で何重にもわたってチ

ェックをかけているような状況があつて、先生の業務というものもこういうような大変だという中でこうした事業を出していただいたわけでありますが、いわゆる今回の感染拡大を受けての業務というところで、細かい様々な現状があるかと思うんですが、そういったところをどのように把握をされておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） このコロナがなければ、通常の学校生活を送っていた部分でございますけれども、このコロナの影響で教員の業務が増えた、どういうものが増えたかという、今、議員がおっしゃったように、朝早くから子供の検温からスタートをしております。さらに、各家庭から健康調査、検温してきたのもありますので、それを確認してやっているというのが現状でございます。あとは、分散しての休み時間とかいろいろ工夫しているところがございますし、給食の配膳とか片づけに関しても密を避けるような形で、いろいろな形で、コロナがなければ通常に動いていた部分が、本当に教員のほうに負担がかかっているということがございます。朝の検温ですと、教員の大体勤務の始まりは8時15分出勤なんですけれども、ぎりぎり来る教員も中にはいますけれども、普通はもっと早く来て子供とやっているんですけれども、子供たちが7時半に登校してきますので、もうその時点から検温の作業が入ってくるということで、勤務時間、交代制でやっているようなんですけれども、1時間早く学校に出てきてやっているというところがございますので、このスクール・サポート・スタッフが入ることによってそれが代わってやってもらって、教員が朝の会や授業の準備に取りかかっているというふうな形になっていくかなと思います。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。今、まさにその点をお聞きしようとしておりました。やはり、実際の勤務時間に対してどのくらい早く来るんだというのがあるかと思うんですが、実際30分、1時間、前倒しで学校に来られてそうした業務に当たっているということで、そういった部分についての手当となるようなものなのかなということをお聞きをしようと思ったんですが、先ほど教育長からそういったお答えをいただきましたので、その点についてはぜひ、ぴたりとはまるような形で進めていただければと思います。

それで、今度は42ページのところでお聞きをしたいと思います。

小中学校新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業の消毒・清掃業務作業委託、今回延長されるということをお聞きいたしました。それで、改めてちょっと整理をしたかったので

が、ここに業務内容として消毒あるいは清掃業務ということではありますが、その中身、もう少しだけ詳しく教えていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

しおがまウイルスバスター隊の業務についてですが、当該事業における消毒作業の対象箇所といたしましては、教室の机、椅子、ドアや窓の取っ手、廊下の棚などのほか、洗面所の流し台や、水道栓のノブなど、子供たちの手が直接触れる機会が多い箇所を重点的に行っております。さらに、業務時間の中で、トイレのレバーなど、必要な箇所についても消毒を行っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。それで、不特定多数というところちょっとおかしいんですけれども、たくさんの子供たちが触れるような場所についての消毒についても行っていただいておりますということで、今、お聞きをいたしました。それで、ちょっとこまい話にはなってくるんですが、通常時に児童が清掃活動を行う場所について、ちょっと何点かお話をいただいたこともありましたので、その点についてお聞きをいたしますが、今回、コロナウイルスの感染がどういったところから入ってくるのかということで、様々お考えといたしますか、議論というか、そういったものもあるわけなんですけれども、いわゆる飛沫から感染をすると、エアロゾル感染というものがちょっと言葉でお聞きをいたしまして、例えばトイレを流したときですとか、そういったときについて一定の危険性があるんでないかというお話もあったのでふと思ったんですけれども、通常であれば児童生徒が行う一般的なトイレ清掃について、現状どうなっておるのか、あるいはこうした委託によってそういったところができるものなのか、そのあたりについてお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

基本的に、トイレの清掃につきましては、清掃の大切さを学ぶ機会でもあることから、これまでと同様、子供たちが行っておりますが、新型コロナウイルス感染症対策として清掃の方法を見直し、教職員が見回り指導しながら、マスク、使い捨て手袋の着用を徹底の上、床については使い捨て除菌ペーパーやモップを使用し、直接手が触れないようにしながら行っております。また、子供たちがよく触れるようなトイレの箇所の消毒、例えば便器のふた、レ

バー等ですが、これは新型コロナウイルス感染症に限らず、インフルエンザやノロウイルスの時期を含めて、養護教諭などが毎日消毒作業を行っております。

なお、ただいまありました空气中を漂う微細な粒子であるいわゆるエアロゾル感染防止としては、トイレ利用の際に便器のふたを閉めてから洗い流すことや、常時換気扇を稼働することなどで対応しているところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） お答えをいただきました。どこまでやれば正解でというのが実際ないものですから、なかなか難しさがあるんだろうなということでお伺いをいたしておりますが、なるべくどういった形が適切なのかということ、その議論は様々あるかと思うんですけれども、こうした事業も活用しながら、そうした部分についてはぜひ進めていただきたいということで、お願いを申し上げたいと思います。

それで、先ほどゴム手袋といったようなお話ございましたので、ちょっとそこも絡めてお聞きをしたかったのですが、次の43ページの学校再開に伴う感染症対策支援事業ということで、各学校に一定の予算を配分をしていただいて、その中で感染症対策と、あとは学習保障支援ということで資料には載ってございました。それで、どの際に使うゴム手袋なのかということはあるんですが、先ほどお話をあつたゴム手袋、ビニール手袋、それは給食のときなんかに使っているものかなと思うんですけれども、これもお聞きをした話ですが、PTA、学年費から購入しているような状況があるというようなこともお聞きをしております、こうした事業がそれに当たるものなのかどうなのか、そういった部分をやはりPTAということではなくて、こういった部分での手当ができないものかと思っておったんですが、そのあたり、当てはまるものなのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 保護者さんの負担をできるだけ軽減させていかなければならないというようなところで、この学校再開に伴う感染症対策支援事業に関しましては、ここにご覧のとおり、書いてあるとおりですね、各学校の校長の裁量で必要な物を購入できるような、消耗品とかですね、というシステムになっておりますので、今回このコロナの影響で、学校現場がどうしても必要だっという物を、毎回教育委員会に要求するんじゃなくて学校の判断で、校長の判断で、それぞれの学校の状況に合わせて購入していくという形になりますので、ゴム手袋とかそういうビニール手袋に関しても、この中から対応も可能かなと考えて

おります。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。直接現場で取り組んでおられる先生にお伺いした点ということでお聞きいたしました。

それで、次にお伺いしようかと思っておったんですが、今回のこの支援の予算額というものが、現場の裁量でどこまで細々と使えるようなものなのかという点で次にお聞きをしようかと思ったわけなんです。先ほど、教育長のご答弁の中で、校長先生のお考えの中で、まさに今、目の前で必要としている物について使えるような中身だということでお聞きをいたしました。感染症対策と学習保障支援ということで、学習保障支援となってくると、金額のかかるものについてもある程度予算が充てられるという中身にもなるのかなと思っておりますが、そのあたり、重ねて、いわゆる現場の裁量と、何が今求められているのかという点につきまして、ぜひそういったところに寄り添うものになるようお願いをしておきたいと思っております。

それで、最後に、赤ちゃん応援事業についてお伺いをしたいと思っております。

13ページ、様々、いろいろな議員さん方からこの点についてはお伺いも出ておりましたので、ちょっと重複を避けてお伺いしたいと思っております。

それで、先ほど、浅野議員のお伺いの中で、人数の見込みというところにつきましては280人弱で試算をしておるということでお答えがございました。それで、今回のこの支援給付金事業につきまして、どのようにお知らせをして、どのように申請をいただくのか、その点についてお聞きしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 今回の支援給付金の申請方法とかお知らせについてでございます。

まず、申請につきましては、やはり新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、特別定額給付金と同様に、郵送による申請というのを考えております。ですので、対象となる新生児が塩竈市に住民登録されましたら、新生児の保護者宛てに返信用の封筒を同封しながら、申請のご案内を出そうと考えております。

また、お知らせにつきましては、現在、ホームページや市の広報はもちろんなんですが、あとは、例えば保健センターとか、住民票を登録する市民安全課の窓口、そういったところで

の案内もできるようなことを検討しております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。先ほど、ご答弁の中で、他市で出産なされた方についても重複のないようにして支給できるような形を取っていきたいというようなこともありまして、ぜひ、その漏れというものがないように、そこはやっていただきたいと思うわけですが、ちょっと非常にこまい話になるんですけども、特別定額給付金の申請支給のときに申請用紙というものもありましたが、今回、同様に申請用紙を送ってそちらに記入いただくという形になるということで、一つちょっと気になったんですが、給付金について不要という欄が今回あるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 今回につきましては、特別定額給付金、国で行ったのとは異なって塩竈市独自の制度でございます。その辺は、誤解を与えないような申請書の内容とか、分かりやすい申請書の内容、あと、二重支給、ほかの町で支給、重ねて支給できないようにというんですか、二重支給の防止のために、例えば転入された方に対しては、ほかの町、前の住所地での支給の確認等をさせていただきますというところのチェックをすとか、今、その辺の、申請書の仕組みを考えています。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございました。なぜ、こういったことをお聞きしたかといいますと、いわゆる特別給付金の申請支給の段階で、ある段階での話なんですけど、不要のチェック欄に11名チェックをされた方がおられたと。塩竈市の取組として不要のチェックにあった場合には電話等の手段を用いて必ず確認を図ったと。その結果、11名中9名が本来不要ではなくて、頂きたいという趣旨でチェックをしてしまったと、こういった事例があったものですから、その点を踏まえてちょっとお聞きをさせていただきました。ぜひ、よろしくお伺いをしたいと思います。

それで、最後に、赤ちゃんと一緒に避難支援事業についてお伺いをしたいと思います。これも様々な先輩議員の方々がお伺いしておったわけなんですけれども、いわゆる避難所へ避難をするということを想定してのご答弁もあったかと思うんですが、一方でこれまでの予算の関係なんかを見てきますと、避難所におけるソーシャルディスタンスですとかそういった部分を様々鑑みたときに、必ずしも避難所ですってということではなくてくるんじゃないかと

というようなお話もあったわけであります。そういった点で、この中身についてこの場でああせいこうせいということは申し上げませんが、様々なケースを想定しなければいけないだろうと。以前の、議案資料の中にもありましたけれども、避難先として避難所ということだけではなくて、例えば自宅なのか、あるいは友人、ご親戚の家なのか、そういったところも含めて避難という考え方があるということで、資料も以前出していただいたこともあったかと思うんですが、そのあたりにつきまして、そういったことも踏まえての中身というふうになるのかどうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

必ずしも避難所と限定しているつもりはなくて、とにかくお父さん、お母さんが自分の赤ちゃんの命を守れる場所をご自分でももちろん考えていただいて、それが最善の場所が避難所であるということにはなるかと思うんですが、そういったところでのイメージで捉えております。中身としまして、今もうましたとおり、例えばですけれども、地面に赤ちゃんを寝かせなきゃいけないときには、直接地面に寝かせるわけにいかないんで、例えば赤ちゃんの体を包み込むようなものにあれすとか、そういったものを工夫しながらのグッズというのは考えて、中身というのは今検討しているところでございました。一旦まず、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ぜひ、そのあたり、お願いしたいと思います。

それで、避難ということを考えてみますと、東日本大震災をちょっと、私、振り返って見ました。私、新生児ということではなかったですが、当時1歳未満の子供がそのときおりました、そのとき何があったかという、じゃあ避難をする、あるいは災害に対してどう対応すべきかというところで、非常に迷いがありました。避難所に行くべきなのかどうなのか。そのときは、感染症というような課題はなかったわけなんですけど、それでも非常に迷いの中で災害に対応した記憶があります。今回は、さらにそこに新型コロナウイルスの感染というものも踏まえた行動が求められると。そうなったときに、保護者の方には物すごい迷いが生じると考えております。そういった点で、ぜひ、この応援パックの中身についてということなんですけど、自分の場合に照らし合わせてどういう対応を取るべきなのか、その参考になるような、ハンドブックなのかそういったものになるかと思うんですが、そういったものが、ご検討があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

現在、我々考えているのは、避難グッズの詰合せのほかに、議員が今おっしゃるような避難のマニュアルのようなものをやはり一緒にお渡ししたいなと考えておりました。保健センターで、親子の震災マニュアルというマニュアルを作っています。これは、震災関係になりますけれども、今回、様々な災害に対する非難を想定しております。例えば、大雨、台風なんかも併せて同じかと思えます。そういったものに併せて、お父さん、お母さんがそれを読んで、本当に心構えとか、どういうふうにやったら赤ちゃんを守れるかというのを伝えられるような、そういったマニュアルも一緒にお渡しできればなと思えます。グッズというものと、あとマニュアルという心的な、物心両面でのサポートができるようなものとして考えていければと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） ほかにございますか。土見議員。

○17番（土見大介） では、私からも質疑させていただきたいと思えます。大きく2問、質疑させていただきます。

資料No.6、複数の事業にまたがる話にもなるので、8ページ、9ページあたりを参考にしながら質疑させていただきたいと思えます。

まず、9ページの表を見させていただきました。そのときに、例えば物をお渡しするとか、お金で補助をするとか、即効性がある事業なんですけれども、どうしても一過性でなかなか効果が尾を引かない事業も多いなという印象を受けました。今まで、各議員の質疑の中で、今後のコロナの状況がなかなか読みづらい、その中で今できることをやっていますというような趣旨のご答弁があったと思うんですけれども、全くもって予測がない中だと、計画というのは立てられないのかなと思っておりますので、例えば、今後状況が悪化した場合、今の現状のような状況が続いた場合、もう完全にコロナが終息した場合など、様々なケースを想定した上で、今回このような支援のメニューに至ったのではないかと想像はしているんですけれども、そこでお伺いしたいのですが、今回、即効性はあるんですけれどもどうしても一過性、政府の言葉で言えば新しい生活様式等への対応を促すような政策というのがあまり盛り込まれていないように感じます。そこで、今回の支援メニューに至った経緯と、それから根拠となる、なかなか難しいと思うんですが、塩竈市としてのコロナ禍の見通しについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回の支援メニューに至った経緯と、コロナ禍の見通しということまでのご質疑、頂戴いたしました。新型コロナウイルスの新規感染者数というのは、首都圏を中心として全国的に再び増加傾向にありまして、第2波の到来、そういったものを強く意識せざるを得ないような、大変厳しい状況にあるのかなと認識しております。このような状況を踏まえまして、本臨時議会に諮りました各種事業につきましては、即効性、一過性というご評価もいただきましたけれども、感染拡大防止策など特に速やかに対応すべきと判断しました事業を中心として予算計上させていただいたところでございます。

今後の、新型コロナウイルスの見通しにつきましては、現在、全国的に新規患者数が非常に高い状態で推移しておりますことから、この傾向が地方にも拡大してくる恐れがあるとも考えておかなければならないと思っております。また、さらに、その先の見通しとしましては、第2波、第3波が続いて、現在よりもさらに厳しい状況が続く、長く続くことになるのか、あるいは一定程度落ち着きを取り戻すことになるのか、現状では誰も予測することができない状況ではあると思っております。このことから、本市としましては、まずはコロナ後よりも現在のコロナ禍を重視しつつ、かつ今後の新型コロナ禍のフェーズに柔軟に対応できるように、本市に配分されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一定額を予算化せず、今後の補正予算の財源として留保したというような形で対応させていただいておるというところでございます。

○議長（伊藤博章） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。第2波が来そうだということで、なかなか好転しないだろうという、多分、予想の下、このようなメニューになったんだろうと思っております。

そこで、続いてお伺いしたいことなんですけれども、資料の9ページを見ていただきますと、例えば、塩竈水産品活用支援事業とか、小規模事業者サポート事業とか、あとは家賃補助だとか、事業継続支援金などなど、経済的な、塩竈の事業者さんたちに向けた応援のメニューというのも、今回多数盛り込まれております。ここで、お伺いしたいんですけれども、このコロナ禍によって、地元の事業者さんたち、売上げが主に減少しているんだと思うんですが、どの程度、例えばどこかの1か月間を切り取っても構いませんので、どの程度売上げ減などで損失を被って、それに対して今回の支援策によってどの程度補填ができるものなのか、その点を、見積りだと思うんですが、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをいたします。

今回のコロナ禍にて、地元の事業者が被った損失、それから今回の支援策等によって補助と
いいますか、支援できるのはどのくらいかというご質問でございます。

まず、事業者の損失という部分ということでございますが、今回のコロナ禍による事業者の
損失の全体像、こちらについては恐縮ながら市として把握できる根拠というのははっきりい
えば持ち合わせてございません。ただ、一応、参考として申し上げますと、現在申請を受け
付けておりますしおがま事業継続支援金、こちらの申請に当たって、4月または5月の売上
げ減少率というのを計算をいただいているところでございます。この支援金の要項上、20%
以上減少の影響があるという事業者ということで限定される場所ではございますが、7月
末で約800件の申請をいただいたところで、前年度同月比、4月または5月、今年の4月と去
年の4月、あるいは今年の5月と去年の5月ということで比べるということになりますが、
平均の減少率は60%です。それから、参考として減少額を積み上げますと26億2,800万円とい
う数値になっているということをお知らせしておきたいと思っております。

また、今回支援策による補助額の見積り、補填額の見積りということでございましたが、ま
ず、現在、国、県の支援策も含めて、損失の補償、補填ということではなくて、やはり事業
継続のための支援ということでやらせていただいているというのを、まずご理解いただけれ
ばと考えてございます。そういう点で、今回補正予算で計上させていただいておりますのは、
市独自の10万円の事業継続支援金の追加給付ということで1億円、それから家賃支援給付金
の上乗せ支援として1億円、これを予算計上させていただいているというところ。また、
一方では、これまでお認めをいただきました事業者支援のための予算につきましては、給付
的なものでは、ご覧のとおり30万円の休業要請への協力金、あるいは市独自の事業継続支援
金の支給というのに取り組んでおります。それから、国のほうで見れば、実施しています持
続化給付金あるいは7月14日から申請受付を開始いたしました家賃支援給付金、こういった
様々なところに取り組んでいるという状況でございますので、よろしく願いいたします。
以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。様々な見方から数値を出していただいたんですけ
れども、7月末でいうと、まず60%減、半分以下になっちゃったよという事業者さんが多く

申込みをされてきているというお話がありました。それから、累積では26億円の損失といえますか、売上げ減ということになっていると。その中で、市としては2億円だったりとか、あとは様々、県、国のメニューで、そこを何とかサポートしていくというお話をいただきました。

私として気にしていたところは、今、即効性のある事業というのを出すというのはもちろん結構なんですけれども、この累積で26億円という大きな額が失われている中で、なかなかそこを、何とかサポートしていく、サポートし切ることができないという現状があります。今後、小山部長からもお話があったように、コロナが若干続いていくと、少なくとも第2波になりそうだという話がある中で、このような形の支援だけではやはり地元の事業者さんたちの体力がどんどん失われていくんじゃないかなと考えておりました。そこで、1問目の、新しい生活様式に対応する支援はないんだけどという話の質疑をさせていただいた次第です。

この議会の臨時会の中で、各議員からの質疑に対してのご答弁として、いろいろなことが私も理解できてきたところなのですが、その中で一ついいなと思ったのが、例えば赤ちゃん応援事業、こちらのほうで、この書面だけを見ていくと単純にお金と物で応援しますという内容だったんですが、お話を聞いていくと、意識の向上というところも入っているよという話がありました。ここというのは非常に大切なことなのかなと。私も、自分で子供を持ってみて分かるんですけれども、数か月たつと着る物のサイズも変わるし、おむつはメーカーが合う合わないもあったり、もちろんサイズは変わるしということで、長期的に保存できる備蓄品、もしくはバッグの中身というのはなかなか少ないなというのが実感としてあります。なので、このバッグを作る際には、多くの親御さんたちの意見を聞いてというのはもちろんなんですけれども、あえて未完成のままお渡しして、ここから先は自分たちで補完してねというような形にして意識向上を図るというのもありなのかなと、お話を聞いていて思いました。

そこで、最後にご質疑させていただくんですけれども、今回の赤ちゃん応援事業のように、見た目上は一過性のと認識されてしまうかもしれないんですが、実はその先も見据えた事業になっているよというものというのはほかにあるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変、意味の深い質疑だとお聞きをいたしました。それぞれの事業につい

て、コロナの国からの交付金の意味合いというものが、非常に考えていただきたいなと思っておりますし、限られた時間の中でどういうところから補填をさせていただければ、その時宜に合った形での、少しでも時宜に合った形での事業内容になっていくかと。よくよく、市役所の中で協議をさせていただきましたし、また第1フェーズが終わって、今もう僕は第2フェーズに入っていると思っておりますが、市議会の皆様方から前回いただいた様々なご指摘、そういったものも踏まえながら、今般、臨時会でこのような中身の事業を出させていただいたと思っております。ただ、今後、どのような形で動き出すか、あとは、土見議員がご心配されている多くの事業者の皆様方を全て、どのような形かで私どもが救えるかどうかということになりますと、今、国から来た第2の交付金については6億800万円程度でございますが、それでどこまでそういった応援ができるのかということは、正直難しいと思っております。その一方で、通常予算の中で、今無理をして財調を崩しながらこういった方々に対する手当を、必要な時にはさせていただかなきゃいけないと思っておりますが、それをする事で来年度以降、ご承知のとおり税収がどの程度下がるかは、今後私としても、市役所としても、見通しを含めてぎりぎりのところの判断をしていかなければいけないと。そうなったときに、まだコロナが続いていました、振り返ったときにそのような現状であれば、もう何も手が打てないというような状況になってくると思います。ぜひ、その点は、皆様方にも少しでもご理解をいただきながら、少ない、限られた予算の中で、少しずつ少しずつ、困っている方々の、または厳しい状況の事業者様はじめ多くの市民の方々の手当をさせていただけるかと、こういった視点について、もっと積極的に、具体的に、逆に議員の皆様方からもご指導賜れば、私どももしっかりとそのお声に沿った形で対応できるように、努力をさせていただきたいと思っております。私どもも、市役所の中だけで全て解決しようとは全く思っておりませんので、ぜひ、多くの市民の方々のお声を、私どもにご指導という形でいただければ、もっともっと皆様方にご納得をしていただけるような事業の展開が図れるのではないかと理解しておりますので、土見議員のさらなるご指導いただきますように、心からお願いをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ご答弁、ありがとうございます。市長がおっしゃられたように、私もいろいろと調べながらお話をさせていただきましたが、塩竈の統計書を見ると、今一番このコロナにおいて大きなダメージを受けている、例えば小売業とか、飲食店とか、そこら辺の方々

の月間の売上げは大体100億円弱あるんですね。今回、支援メニューで応援できるのが数億円ということで、このまま行くとどうしてもじり貧になってしまう。だからこそ、市がどうにかできるか、できるところを頑張っていらっしゃるといのは、もちろん重々承知でございます。その上で、やはり、新しい生活様式への対応も少しずつ、バランスですけれども、入れていかなきゃなというところがございます。そして、赤ちゃん応援事業もそうですけれども、現事業案においても、やはり意識向上策を付加するという事は、事業案を見させていただいて可能だと考えておりますので、もちろん忙しい中、時間のない中というものは重々承知でございますが、その点、意識しながら、今後も事業をつくり上げていただければと思います。これは意見でございます。以上で、私の質疑は終了させていただきます。

○議長（伊藤博章） 西村議員。

○2番（西村勝男） 最後の質問者となりました西村でございます。どうぞよろしく願います。

資料No.3、ページ7、歳出の部分で第1款議会費、政務活動費交付金の減額補正額329万円についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症が、塩竈市民や事業者に多大なる影響がある中、感染拡大が進み、第2波が懸念されます。その中、日本共産党塩竈市議団以外の3会派、公明党、創生会、オール塩竈の会の3会派が、今年度の政務活動費を6月末で、新型コロナウイルス感染症対策に活用していただきたいという思いで精算に踏み切りました。補正額329万円の使途、使い道について、市民の方に分かりやすく説明していただければ幸いです。どうぞよろしく願います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、西村議員からご質疑いただきました、今回、補正させていただきました政務活動費交付金、歳出削減額329万円がどのように使われたのかということについての回答をさせていただきます。

こちらの、政務活動費交付金の減額分につきましては、本市独自の感染症対策に係る一般財源として役立たせていただいております。具体的には、災害時において感染症対策を講じた避難所運営を行うため、集会所等に消毒用エタノールや非接触型体温計、あるいはパーティションなど衛生用備品の整備を行います防災対策費3,869万2,000円の財源として振り替えさせるような形で活用させていただいているものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 西村議員。

○2番（西村勝男） 資料No.6の34ページにあります、指定避難所等新型コロナウイルス感染症対策事業（その2）の中での、恐らく一般財源の部分がこれに当たるのかと思います。なかなか、市民の方々にはこれを理解しようということ自体が難しい中で、今回、申し訳ありませんが、改めて聞かさせていただきました。共産党市議団の方々におかれましては、党政拡大のための新聞発行や、政策実現のための国への請願陳情などへ使ってますけれども、私としても（不規則発言あり）これも含めて、説明責任を果たす上で今回は再認識させていただきましたので、これも含めて市民の方に報告させていただければと思っております。

佐藤光樹市長はじめ、市当局におかれましては、議決後に早期に感染拡大防止を優先に、経済的困窮者支援と、コロナ対策実現のために、全力で取り組んでいただければと思います。私ども議会も、伊藤議長を中心に議会一丸となり、市民の生命と健康を守る新しい生活様式の推進のため、これからも努力していくことをお誓い申し上げ、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員のご出席をお願いいたします。再開は、ちょっとお待ちください。

午後4時56分 休憩

午後5時10分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに、ご発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号ないし第57号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議案第54号ないし第57号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決をいたします。議案第54号ないし第57号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第54号ないし第57号については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年8月6日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 今野恭一

塩竈市議会議員 山本進

令和 2 年 9 月 定例会 9 月 7 日 開 会
 9 月 25 日 閉 会

塩 竈 市 議 会 会 議 録

令和 2 年 9 月 7 日（月曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

令和2年9月7日（月曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 認定第1号ないし第3号
- 第 5 議案第58号ないし第66号
- 第 6 議案第67号
- 第 7 議員提出議案第3号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜	議員	2番	西村勝男	議員
3番	阿部かほる	議員	4番	小野幸男	議員
5番	菅原善幸	議員	6番	浅野敏江	議員
7番	今野恭一	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	香取嗣雄	議員
11番	志子田吉晃	議員	12番	鎌田礼二	議員
13番	伊勢由典	議員	14番	小高洋	議員
15番	辻畑めぐみ	議員	16番	曾我ミヨ	議員
17番	土見大介	議員	18番	志賀勝利	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸

健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部 政策調整監	荒井敏明
市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	川村 淳
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	建設部 復興推進課長	鈴木英仁
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲	教育委員会 教育 長	吉木 修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	選挙管理委員会 委員長職務代理者	高橋 章
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） 去る8月31日、告示招集になりました、令和2年第3回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本会議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催しております。

発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申し合わせにより、5月の最初の会議から9月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいて結構ですので、重ねてご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番香取嗣雄議員、11番志子田吉晃議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、19日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本定例会の会期は、19日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（伊藤博章） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第16号「ガスパ破損事故による和解及び損害賠償の額の決定について」は、地方自治法第180条第2項の規定により、報告第4号「令和元年度健全化判断比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告第5号「令和元年度資金不足比率について」は、同法第22条第1項の規定により、それぞれ8月31日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告2件並びに例月現金出納検査の結果報告2件であります。

これより質疑に入ります。

12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） では、質問に入らせていただきます。

専決第16号について質問させていただきます。

これは市の車が道を譲るためにバックをしたら、ガスパにぶつけてしまったという、そういった事故でありますけれども、この事故について、説明ではちょっと足りないので、まずガスパが破損したのかどうか、実際ぶつけてですね。これは写真を見ると曲がっただけで、被害、被害といえますか、大体弾力性があるものですから、ある程度ね、戻しただけで済むものではないのかなと私は考えたりもするわけですが、私、石油会社におりましてガスも扱っておりましたしね。ただ曲がっただけなのか。

それから、ガス漏れが、先ほど言ったようにならなかったのかどうかとですね。その辺。

それから、これは大体市の職員が動く場合、1人ではなくて2人で行くとなっていたと思うのですが、その辺の状況。

その3点についてお伺いをまずいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、ガスパ破損事故の専決に関してのご質問を頂戴いたしました。

まず、事故の状況でございますけれども、担当職員が市有地の定期的な除草作業の下見のために、これは実は市内大体30か所ぐらい職員が直営で草刈りする場所があるのですが、その下見ということで事故現場を公用車で訪れた際に発生したものでございます。そういった

ことで、下見ということだったのでちょっと1人で行っていたというような状況でございます。

当該市有地付近の道路につきましては、車両のすれ違いができない狭隘な行き止まり道路でありまして、今回、担当職員が現場を訪れ公用車を停車させまして、現場の下見を行っていたところ、後続車両が接近してきたために、道を譲るということで公用車をバックさせたわけでございますけれども、そこでちょっと慌てて後方確認がおろそかになりまして、住宅のガス管を破損させたというものでございます。

事故直後の対応につきましては、お住まいの方にまずお話をしてお詫をしまして、ガスの使用を中断いただいた上で、直ちにガス会社に連絡をし、ガス漏れがないことを確認した上で、正式な復旧工事に取りかかったということでございます。

我々は賠償保険に入っておりますけれども、確認しましたところ、そういったことであれば、ガス管の新規交換が必要であるという見解も頂戴しておりましたので、今回はそういったことで交換させていただいたということでございます。

以上になります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、ガス漏れはなかったが、安全策を取って多分交換したのだろうと思いますね。

ここでちょっと私が言いたいのは、こういった車両関係の事故について毎回質問に立たせていただいているわけですが、振り返ると、去年の6月定例会では、市の駐車場でバックして事故がありました。それから、ちょうど1年前の9月のこの定例会では、市民のところを訪れた市の職員が、バックをして庭の石に車両をぶつけたという事故があったと思うのですが、あの中でも両方確認はしているのですが、いわゆる行動基準的なものが市の、ないのという質問をさせていただきましたが、基本的には2人で行くことになっていて、そういった指導もするというので、あの折に回答がありました。今回は1人で行っていると。2人であれば1人がバック誘導して事故は回避できたのではないかと思います。それ、なぜ1人なのか。その辺をまず伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 行動指針的なものはございませんけれども、確かに市民の方とやり取りをさせていただくことであつたりとか、やはり後で現地、後で証言の食い違いとか、

例えば、そういったことに及ぶような可能性があるときは2人でということであったわけですが、今回の場合はちょっと現場の下見ということだったので、そういったことで1人で結果的に行かせてしまったということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） やはり今回はガス漏れもないし、人的な損害もないわけですが、何があるか分からないし、やはり行動基準的なものをつくられて、やはり必ず2人で動くという、そういった形態にすべきではないかと。これはいわゆる例えば、市民と何かの打合せやらなんかもそうですが、言った、言わないの問題はないにしろ、やはり2人できちんと聞いてくるといいますか、1人は証人的な立場になるというような、そういう事故の回避以外にも、2人で行動する意味は十分に私はあり得ると思うので、その辺はぜひ検討いただきたいと考えます。

もう一つの質問は、ガス管、結構やはり、これは資格を持った者が直さないといけないので、どうしても高額にはなると思うのですが、今回の金額的には、こんなにすると、私も石油会社において、そういった工事も見たりもしていますが、一般家庭の配管について、これだけの金額がかかるのかなという、ちょっと疑問があるのですが、その辺をお聞き、2点をお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 最初の行動基準で2人一組でというようなことでございます。かなりケース・バイ・ケースということにどうしてもなってしまいますし、またやはり業務の、一方で生産性も上げていかなきゃならないということもありますので、全てが2人というのはなかなか難しい部分もあると思うのですが、こういったときは2人ですよとかということについては、ちょっと庁内ではいろいろ考えていきたいなと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

2つ目の賠償額についてでございますけれども、今回破損したガス管の交換に当たりましては、道路舗装の掘削と、その舗装の復旧工事、そしてそれに伴って交通誘導員の配置が必要となったということで、舗装の掘削等を伴わない場合よりもかなり金額が高くなってしまったということでございます。

この金額の妥当性につきましては、全国市有物件災害共済会の査定で確認していただきまし

て、道路交通誘導員についてはちょっと、配管工の値段についてはちょっと高いよとかということも査定もいただいて、この金額で折り合いをつけさせていただいているという形で確認もさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 私からも専決処分の第16号について、ちょっと確認だけさせていただきたいなと思います。

鎌田議員から、当日1人で行ったということや、あるいは市有地の下見だったのでということとは分かりました。それで、今後こういう事故がやはり起きてはならないと思うんですね。特に、今までは車、何ていうか、車両と車両のこう、ぶつかったとかというお話はよく聞きましたけれども、やはりガスが漏れてしまうと重大事故に至るということにもなります。

それで、現場をちょっと見たら、そのぶつかった家の隣と隣ぐらいに同じように管が、何だろうね、道路から家庭のほうにずっと管としてあるんですね。ですから、今後も考える場合、やはりそういうことも含めて、ちゃんとした対応が必要かなと思います。

そこで、確かに狭隘ですね。道路自体が非常に狭いし、それを行き来もちょっとなかなか窮屈な状況というのは確認はできました。

そこで、少なくとも、今後こういう事故が起きないということも含めて、先ほど、例えば近くにほら、塩釜ガス体育館もありますし、そういうところにまずは置いておいて、それでやはりこう、事故があってはならないわけですし、そこら辺の対応策というのはどうなのか。ぜひその辺の関係で、できるだけ安全に、市の職員の皆様もやはり安全に、市民の皆様も安全にという点でどうなのか。その辺の注意喚起も含めて指導の体系はどうなっているのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 議員ご指摘のとおり、事故が今宮町地内ということで、近くには塩釜ガス体育館がございます。やはり体育館に、例えば、止めて行くというようなことがあれば、こういったことにはならなかったのかなとも思っております。それで、あとまた、私も現場確認にこの担当した職員と一緒に行ったのですけれども、もちろんその体育館に止めて歩いていっても、それほど確かに遠くないということですので、体育館、公共施設も含めて、やはりこういった現場を見るときに、あと一定程度歩く必要、直接歩いてみる必要があ

るといような場合には、そういった公共施設等、適切なところに止めて行くといようなことについては、これから様々な研修等を通じてお話ししていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつよろしく願いいたします。

あと、暑い盛りで、やはり現場の職員の皆さんも、この夏場の猛暑の中で大変苦勞されていると思うんですね。ぜひこういった点でも、現場に赴く職員の皆様、そういう点でも体調管理も含めて、ぜひ注意しながら仕事に当たっていただきたいなと思います。

もう一つは、やはり事故を起こすと、何となく気持ちの上で、何ていうかな、ストレス感とか、私なんかも時々がつんとぶつけると、ああ、やったという感じになっちゃうのですけれども、やはりそこら辺の、事故はないに越したことはないわけですし、ただ、やはり当事者の方、その職員さんの方の関係でも、そういった心の気持ちね、心における対応等々について、ケア的なものもひとつ必要ではないのかなと。ぜひそういうことも含めて公務に励んでもらいたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 公務のために運転をして、事故があったと。やはり事故ですから、本人の不注意とかそういったことも多分に、ないとは言いきれないので、その辺は十分注意していただくという意味では、毎年、事故当事者の職員は必須としまして、そのほか新規採用職員などを対象に、安全運転研修会という、先ほどお話しした全国市有物件共済会にお願いして、研修を受けていただいております。研修をしっかりと受けていただいて、反省すべきは反省していただいた一方で、ただ、必要以上に萎縮することなく仕事に励んでいただきたいというのは、我々の共通の思いでございますので、そういったことも一方で気をつけていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつよろしく願いをしたいと思います。

次に、健全化比率等々、資料が出ております。報告がございました。資料No.2、3、4ということで出ております。今回の9月定例会で提出された中で、正式にはこのNo.2にあるのが、塩竈市が健全化比率の報告として、報告第4号令和元年度健全化判断比率と、報告第5号ですか、令和元年度資金不足比率の2件を今般出したということです。もう一つは、この意見書、

塩竈市監査委員の意見書もあえてNo.3のところでされております。

分かりやすいのは、むしろNo.4の健全化判断比率の算定資料というのが一番、何か見て分かりやすいのかなと思ったので、ちょっとそこをひもときながら確認をさせてください。

No.4の1ページのところに表がございます。それで、一般会計の実質赤字額は、実質黒字額として10億……。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員、やはり資料はNo.2を使うべきだと思いますけれども。

○13番（伊勢由典） ああ、そうですか。分かりました。

○議長（伊藤博章） 諸般の報告なので、あくまでも。

○13番（伊勢由典） はい、じゃあこの資料No.2で、そのことが触れられております。そこで、最終的な結論からいうと、要するに一般会計でいうと、7億7,959万3,000円黒字だよと、結論からいうとね、そういう実質赤字ではなくて黒字ですよというのが付されております。

そこで、1点お聞きしたいのは、そこも含めて、佐藤市長のこの報告第4号、5号を提出した上で、市の財政の所見についてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私からは、令和元年度の健全化判断比率に対する所感ということについて、お答えを申し上げます。

令和元年度決算におけます健全化判断比率につきましては、前年度に引き続き、各指標とも早期健全化基準を大きく下回っております。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各特別会計等において、赤字が発生せず黒字を維持させていただいております。

実質公債費比率につきましては、公債費が減少傾向にあることから、前回から1.5ポイント減の6.2%となり、また将来負担比率につきましても、昨年度同様、比率が発生いたしておりません。

一方で、令和元年度の経常収支比率につきましては98.5%と、依然として高い数字でありますほか、財政調整基金現在高比率につきましても12.9%と、県内各市の平均値30%を大きく下回っている水準にあります。

こうした状況を踏まえたと、前市政が財政運営の安定に努めてきた一方で、課題も多く残されているものと捉えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員、謝ります。No.4を使っても結構です。ごめんなさい、すみません、勘違いしました。申し訳ございません。ただ、質疑なので、そこだけお願いします。

○13番（伊勢由典） 分かりました。もう既に市長から見解を頂戴したので、重複は避けます。

そこで、この地方公共団体の財政の健全化に関する法の中で、財政の情報の開示、監査の審査意見、審査ですね、それから議会報告、今、この議会報告を受けているわけですね。もう一つは、住民への公開と、4つぐらいのものが法律の中で規定されているのですが、議会の報告が終わった後のこうした、この健全化判断のこういったものは、こういった形で市民の皆様にお知らせするのか、そこだけちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 相澤財政課長。

○市民総務部次長兼財政課長（相澤和広） 健全化判断比率の公表の仕方でございますが、まずは、今定例会でお示しをさせていただきまして、あとホームページ、あるいは内容によっては決算の状況ということで、広報等でも一部この健全化判断比率につきましては、市民の皆様にご公表させていただいていると思いますので、今後とも引き続きそういった形で公表させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

監査委員の審査意見書というのも付されていますが、福田監査委員の、この今回の審査に当たっての所見なり考えなりをちょっと確認させていただきたいなと思います。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員、監査まで委員の審査意見書については質疑の範囲が若干グレーなので、よろしいですか。じゃあどうぞ。伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。それはちょっと今回は見合わせておきたいと思います。

（「決算でやってください」の声あり）決算委員会で篤と審議して、監査委員のご意見を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私からは、資料No.4、報告第4号、このページの2ページのA、B、C、Dとありますけれども、このCの欄で、一応各会計が黒字決算である、実質黒字であったという報告が出されているわけですが、これは多分、黒字というのは予算に対して余ったよという

ことでの黒字という意味なのか、それとも、繰入金とかなんとか、そういったものを全く入れないで黒字になったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 相澤財政課長。

○市民総務部次長兼財政課長（相澤和広） 今、ご質問いただいた黒字の額ということでございますが、まずは数字としては決算額という、予算額ではなくて決算額ということに当然なりますが、今おっしゃっていただいたように、繰入金を含めた形で各会計の黒字ということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

それで、せっかくこうやって出していただいているのですけれども、例えば、希望として、繰入金も、この年度は繰入金もこれだけ入れましたよというような数字を横に並べていただくと、黒字の度合いが分かるのかなという気もしますので、我々がぱっと見てすぐそういう判断ができるような資料の作り方を考えていただきたいなと思います。これは希望でございます。

それと、次に、起債残高、4ページに実質公債費比率とかいろいろ書いてあります。それで、比率は比率で結構なのですが、起債よりも公債費のほうが、償還のほうがこのところ多くしていて、それだけ財政状況は好転しているのかなという判断はできるわけですが、じゃあこの各会計ごとの起債残高というものが多分あると思うんですね。その中で、その各会計ごとの起債残高をどこまで減らしていくのかという、やはり目標を立てていって、そしてそこに余裕があるときは、今までできなかった工事をやっていくというぐらいの気持ちがないと、ただ黒字でした、残して、それであとまた次の年度ですというのでは、いつまでたっても市内の整備が進んでいかないのではないかなと感じているわけですね。

ですから、その辺の具体的なその会計ごとの起債残高の削減目標を出して、それに向かって進めていくという、そういったものも随時我々に提示していただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） まず、塩竈市全体の起債の残高の目標値ということについては、まず明確に目標値ということでは定めてはいないのですけれども、一方で、もちろん過度な地方債の借入れをいたしますと、将来の大きな財政負担となりますことから、本市では、自治体の地方債残高の状況を表します、地方債現在高比率というのを用いまして、その適正さ

を判断しているところでございます。

具体的には、県内各市の平均値、県内14市の平均値が147.6%というのに対しまして、塩竈市は130.5%ということで、今のところ平均値を下回っているという状況でございます。この地方債現在高比率の推移ですとか、あるいは地方債の役割といたしましては、住民間の世代間の公平感、あるいは財政負担の平準化というものがありますので、今後とも引き続き、適正な地方債の管理というものを行っていききたいなと思っております。

また、今ご質問がありましたように、会計ごとに地方債残高の目標値を定めたらということでございます。それぞれの公営企業におきましては、5年計画なり10年計画というものを立てまして、保有している資産の老朽化に伴って投資的な経費をどのくらい入れるのか、あるいはそれに対して利用料金をどうするのかということと併せて、地方債の残高の管理ということも一定程度見ているという中で、総合的に管理をしているのかなと思います。もちろん起債のほうも一定程度圧縮は、当然の目標となると思いますので、引き続き、そういったことで総合的に判断するというので、財政をそれぞれの会計でも運営していただきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 各会計が好転しているということは、間違いないかと思えます。ただ、こういった比率で出されると、非常にややこしい計算で、パーセンテージで表現されているわけですが、それはほかと比べてどうだこうだという、議論はそれはそれであるかと思えます。ただ、やはり各会計の絶対額でこの線まで持っていきたいんだということも示していただくと、その数字に向かってどこまで進捗しているのかという判断も我々にはできるかと思えますので、そういうところもちょっとお示しを検討いただければなと思えます。

以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 17番土見大介議員。

○17番（土見大介） では、私からは、報告第5号令和元年度資金不足比率について、お伺いしたいと思います。資料はNo.2とNo.4を使わせていただきます。

まず、資料No.2の見開きのところです。報告第5号のところを見させていただきますと、この比率の考え方についてお伺いいたします、資料No.2を見させていただきますと、全部の特別会計が、資金不足比率がマイナスというか、ハイフンになっているということで、発生がして

いないということになっています。

そこで、資料No.4に目を移させていただいて、詳細の計算方法については、8ページに記載がされております。こちらで見ると、資金不足額が全てゼロということになっております。ちょっと細かくほかの資料を見させていただいたときに、基本的には収支で収入がうまくいかなくても、それこそ繰入れのほうでうまく帳尻を合わせることができれば、ここの額というのはゼロになって、結果、資金不足比率というのが出てこないということになるのですけれども、まず認識としては、そのような形でよろしいでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今、土見議員がおっしゃられたように、それぞれの特別会計で資金の不足額が出ていないという状況になっておりますのは、一般会計からの繰入金等の財源調整が含まれるという認識で差し支えないかと思えます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうしたとしますと、それぞれの特別会計ごとに、この資金不足比率の計算が出ているわけなのですけれども、一般会計にその繰り出しをする余裕があれば、ここの額は、この値というのは常に数値なしという形で出てくるという認識でよろしかったでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） おっしゃるとおりでございます。これを補完する指標といたしまして、報告第4号にございます、連結実質赤字比率というものがございます。これは繰り出しを行う一般会計も含めて、全体の状況を表すものとなりますけれども、全ての会計の赤字や黒字を合算しまして、地方公共団体の全体としての赤字の程度を指標化するものでございますので、こういったものもご覧いただきながら、本市の財政の健全化というものを判断いただければと思います。もちろんこちらの数字についても、数値が出ていないということでは、全体として、連結として赤字がないということで、財政の健全化が確保されているという理解をいただいて差し支えないかと思えます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。全体として赤字がなければいいとは思いますが、ちょっとここで、最後に2点だけ確認させていただきます。

1点目が、まず全体を考えてという話だと思うのですが、今回のこのところは。そうすると、

まず個々の会計、別個に、これは市に問うものではないかもしれないのですけれども、個々の会計を別個に資金不足比率が出ていますけれども、これというのは、やはり一般会計と大きく連動したものになるということを考えると、個々に出す意味というのは何なのだろうというのが1つ。

それから、この比率において、経営健全化基準等が設けられております。その値、この不足比率が上がって行って、これ以上いくと経営健全化基準に引っかかりますよというところの基準だとは思いますが、これというのは、もし一般会計も含めた全体がうまくいなくなってくると、一気にこの値を超えるような状態というのが起きてしまうのではないかと思うのですけれども、この段階的に比率を、基準を設けている意味というのは何かあるのか。

その2つのことを確認したいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 繰出金につきましては、総務省のほうから出ております繰り出し基準というのがございまして、それで適正な公営企業の運営におきまして、繰り出しをすべきものと、してはいけないものというのも一方で、すべきではないというものもあるかと思えます。それぞれ過去の事例ですと、当然、魚市場会計に赤字が出ているような形をずっと引きずっているというか、そういった状況にしていた時期ですとかありますし、その政策的な判断ですとか、あるいはそういった繰り出しの基準になかなかかなわないようなときに、やはりそういった会計にそれぞれ個別に頑張ってもらおうということが、そういったことを判断したときには、そういった形もあり得るのかなと考えております。

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 認定第1号ないし第3号

○議長（伊藤博章） 日程第4、認定第1号ないし第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました認定第1号から認定第3号につきまして、提案理

由の説明を申し上げます。

まず、認定第1号「令和元年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」でございしますが、一般会計と10の特別会計を合わせまして、歳入は466億9,079万6,354円、歳出は443億8,338万813円の決算となっております。

歳入歳出差引額は23億741万5,541円となり、これから翌年度に繰り越すべき財源14億3,681万8,899円を除きますと、実質収支は8億7,059万6,642円の黒字であります。

次に、会計ごとに概略をご説明申し上げます。

まず、一般会計であります。歳入が271億2,019万1,205円、歳出が255億3,961万9,680円、差引額が15億8,057万1,525円となっております。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は7億7,336万8,423円となりましたので、3億8,736万8,423円を財政調整基金に繰り入れ、残る3億8,600万円を翌年度へ繰越ししております。

次に、特別会計であります。交通事業、魚市場事業、公共用地先行取得事業につきましては、いずれも歳入歳出同額の決算となっております。

国民健康保険事業につきましては、歳入歳出差引額3,349万3,803円を基金に繰り入れしております。

下水道事業につきましては、歳入歳出差引額が5億1,412万1,231円となっております。このうち、事業の繰越しに係る財源を除いた実質収支は5,013万3,231円となりましたが、全て翌年度へ繰越ししております。

漁業集落排水事業につきましては、歳入歳出差引額が1,877万1,562円となっております。このうち、事業の繰越しに係る財源を除いた実質収支は168万8,712円となりましたが、全て翌年度へ繰越ししております。

介護保険事業につきましては、歳入歳出差引額98万1,239円を基金に繰り入れしております。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入歳出差引額470万6,700円を翌年度へ繰越ししております。

北浜地区復興土地区画整理事業につきましては、歳入歳出差引額が1億5,454万5,761円となっております。このうち、事業の繰越しに係る財源を除いた実質収支は600万814円となりましたが、全て翌年度へ繰越ししております。

藤倉地区復興土地区画整理事業につきましては、歳入歳出差引額22万3,720円を翌年度に繰

越ししております。

次に、認定第2号「令和元年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」ご説明申し上げます。

収益的収支では、収入総額が28億2,678万8,786円、支出総額が28億2,436万6,473円となり、税抜きの損益計算による収支差引きでは、108万6,164円の純利益が生じております。

また、資本的収支では、収入総額が9,458万8,000円、支出総額が1億5,046万9,431円となり、収支差引きで5,588万1,431円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額279万4,532円、当年度損益勘定留保資金5,180万3,746円及び過年度損益勘定留保資金128万3,153円により補填いたしております。

令和元年度病院事業の概要といたしまして、常勤医師の休職等により、前年度にも増して厳しい診療体制となりました。入院延べ患者数は前年度を下回りましたが、外来延べ患者数では総合診療室を内科と外科による2診体制に強化したことなどから、前年度を上回りました。

収益では、10月に実施した病床機能転換の効果により、入院収益においては前年度を4.6%上回り、外来や健康診断等においても増収となりましたことから、医業収益全体でも3.3%の増加となりました。医業外収益では、一般会計繰入金を前年度から大幅に削減できたことにより、前年度から35.6%の減収となりました。

一方、費用につきましても、前年度における賞与引当金などの影響を受け、病院事業費用は前年度より3.8%の減少となっております。

その結果、一般会計から追加の繰入金を計上することなく、経常利益として780万821円、当年度純利益として108万6,164円を計上しており、現金収支においても黒字となりまして、新たな不良債務の発生を防ぐことができしております。

次に、認定第3号「令和元年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」ご説明申し上げます。

まず、利益の処分であります。令和元年度に生じた利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書（案）のとおり処分するものであります。

決算につきましては、収益的収支では、収入総額が16億7,470万3,938円、支出総額が13億9,521万7,902円となり、税抜きの損益計算による収支差引きでは2億5,442万2,852円の純利益が生じ、その結果、当年度未処分利益剰余金は9億5,442万2,852円となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が6億2,969万2,454円、支出総額が10億1,056万2,380円となり、収支差引きで3億8,086万9,926円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,466万3,027円、当年度分損益勘定留保資金2億2,620万6,899円、建設改良積立金1億円により補填いたしております。

営業収益では、主となる給水収益が減少いたしました。高い利率の企業債償還が進んだことや、漏水修理工事等の減少により費用が縮減され、損益計算上で純利益を確保することができました。

しかしながら、今後、人口減等による水需要の減少や老朽化した管路・各種施設の更新費用の増加により、水道事業の経営は一段と厳しくなることが懸念されますので、より一層の安定経営に向けた取組を進めてまいります。

以上、各会計決算の概要につきましてご説明申し上げましたが、配付しております決算書及び参考資料などをご参照の上、ご審議いただき、認定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） ただいま上程されました認定第1号ないし認定第3号に関しまして、その審査概要の説明をいたします。

お手元の資料No.6、令和元年度決算審査意見書をご用意いたします。前半が一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について、後半が公営企業会計決算についての審査意見書となっております。

本審査に当たりましては、市長から審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書並びに地方公営企業の各決算報告書、財務諸表、事業報告書及び政令で定めるその他の書類、明細書などについて、計数の正確性を検証し、財務状況が明瞭かつ適正に表示されているかどうか、予算の執行または事業経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどして審査を行いました。

なお、別に法に定めるところにより実施しております例月出納検査並びに定期監査での結果を総括し、併せて決算審査を行った内容となっております。

審査の結果であります。一般会計及び特別会計にあつては、決算書等が法令に準拠して作

成されており、その内容については会計管理者及び各部が所管する諸帳簿並びにそれに代わる電算上の財務会計と照合したところ、適正に表示され、計数も正確であります。また、各会計における予算執行も一部復興事業関連で執行率が低いものがあるものの、現在の状況下では適正に行われ、執行状況も良好なものであると判断しております。

また、地方公営企業会計におきましても、各事業の決算諸表等は法令に準拠して作成されており、事業の経営成績及び財政状況は適正に表示され、計数は正確なものと認められた内容となっております。

それでは、各会計の具体的な審査結果について説明いたします。

初めに、一般会計並びに特別会計の決算状況でございます。

資料の3ページ目をお開き願います。

一般会計と10の特別会計の合計での財政規模の推移の表になります。扶助費の増などにより、予算ベースで昨年度より30億円ほど増の518億円ほどとなっております。最下段の実質収支では8億7,000万円ほどの黒字決算となりましたが、前年度よりも4,700万円ほど減少している内容となっております。

次に、一般会計の決算状況でございます。5ページの収支状況の表をごらんいただきます。

歳入は271億2,019万円、執行率が88.75%、歳出は255億3,962万円で執行率は83.58%となっております。歳出の執行率が低いのは、再開発事業などの繰越し事業の増によるものでございます。

6ページ、表2には収支状況を載せてございます。

6ページ、3行目、Cの欄、形式収支、8行目の実質収支の欄は黒字となっておりますが、10行目のG単年度収支、14行目のK実質単年度収支は赤字となっております。これは13行目、Jの基金積立金取り崩し額、いわゆる財政調整基金の取崩し額が前年度よりも3億円ほど増になっていることによるものでございます。

7ページの表3で、普通会計ベースの財政状況を見ますと、経常収支比率が前年度よりも0.4ポイント改善されています。しかし、まだ依然として高い状況が続いております。また、公債費比率については十分に改善されていることが見られるかと思えます。

次に、歳入の根幹をなす市税収入でございます。12ページをお開き願います。

上の表でございますが、調定額、収入額ともに前年度よりも増となっております。これは下段の表を見ていただきますと、個人・法人市民税は減少しておりますけれども、固定資産税

の増により全体が増になったものです。今後も、個人・法人市民税の推移には、コロナ禍を含めて注意が必要と考えてございます。

飛びまして、35ページに一般会計決算の特徴をまとめてございます。

今年度決算は、先ほど言いましたように、形式収支、実質収支では黒字決算となりましたが、実質単年度収支で赤字となりました。これは財政調整基金から繰入れが前年度よりも増えたことによります。コロナの影響や災害対応を考えますと、財政調整基金の残高を確保することが重要となります。そのような財政運営に取り組んでほしいと思っております。

歳出については、漁港事業、都市計画事業、教育費で繰越事業が多いので、これらの事業の早期完了に努力してほしいと感じています。今後も、少子高齢化や人口減少に加えて、先ほども言いましたが、コロナ禍の影響、こういうところが気になるところでございます。的確な財政運営をお願いしたいと思っております。

続いて、特別会計の決算状況でございますが、まず、39ページからの交通事業特別会計でございます。歳入歳出同額で決算されております。歳入の根幹であります事業収入につきましては、昨年度より増となっております。これは工事関係者の定期券利用者の増によるものであります。このため、事業の終了に合わせて減少していく形になりますので、ここら辺は課題かと考えてございます。

次に、43ページからの国民健康保険事業特別会計でございます。歳入歳出ともに前年度よりも減少しましたが、形式収支、実質収支では3,300万円ほどの黒字決算となりました。県一本化の運営も2年目となり、堅調な経営状況にあると考えてございます。

48ページからの魚市場事業特別会計につきましては、歳入歳出同額で決算されました。水揚げの数量では前年度よりも増となりましたが、金額では大きく減となっております。コロナの影響も予想される厳しい状況ではありますが、卸売業者の一本化による水揚げ増への取組に期待しているところでございます。

52ページからの下水道事業、漁業集落排水事業特別会計につきましては、令和2年度から企業会計が導入されることから、3月末での打切り決算となりました。それぞれ黒字決算となり、新会計に引き継がれております。

59ページからの介護保険事業特別会計につきましては、歳入歳出ともに増となり、黒字で決算されました。要介護認定者の増や、介護給付費と地域支援事業費が増加していることから、より安定した事業運営に取り組んでもらいたいと考えてございます。

北浜地区、藤倉地区土地区画整理事業につきましては、早期の事業終了に向けて努力してもらいたいと思っております。

次に、資料の後段、後段からまた新たにページを振ってございます。

塩竈市立病院事業会計でございますが、6ページ、7ページの収益について見ますと、入院患者1人1日当たりの診療単価が大幅に増加したことにより、収益が向上してございます。

8ページ目で、総費用が前年度よりも1億円以上減額となっております。給与費の減額によるものであります。これらが経営内容を押し上げております。しかし、昨年は外来患者が若干増となりましたが、入院・外来患者の減少傾向が続いておりますので、これらの増により一層努力してもらいたいと考えてございます。

14ページからの塩竈市水道事業会計につきましては、黒字が前年度よりも約3,000万円増の2億5,000万円ほどになってございます。しかし、給水人口は減少傾向が続いておりますし、今後、老朽化施設の更新等による経費の増が見込まれております。経営健全化の努力を今後も続けてほしいと考えてございます。

以上が決算審査の概要であります。詳細につきましては、ただいまの決算審査意見書に各会計ごとに記載しておりますので、ご参照していただければと思います。

私からは以上となります。

○議長（伊藤博章） これより総括質疑に入ります。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） ただいまより、認定第1号に対し総括質疑を行ってまいります。小高 洋でございます。よろしくお願いを申し上げます。

さて、令和元年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について、今後、決算特別委員会等で詳細の審査、されていくことかと思いますが、その前段ということでお伺いを申し上げます。

令和元年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定につきましては、その位置づけとしましては、ある意味では前市政の最終年度の決算となるわけでありまして、細かい部分についてはこの場では述べませんが、長期総合計画に基づいて各種事業が執行され、先ほどご報告等にもございましたとおり、実質収支は黒字となったと。様々な指標を見れば、財政上は好転しているように見えるわけでありまして、一方で、各種統計書等を見ましても、震災前より市内の産業、雇用あるいは暮らし、こういったところについては落ち込みが続いていると、深刻な状況

が続いているという状況であります。

そして、そこにこの間、東日本大震災ですとか、あるいは消費税の増税といった声も聞かれます。そして、昨年度末から今年度、まさに今というところまで、コロナ禍が追い打ちをかけている、こうした状況にあるのではないかと、こういうことも申し上げたいと思うわけであります。

こういった様々な状況を踏まえまして、現市政から見まして、現状の認識あるいは課題、決算を通して見えてきたこと、今後どのように考えていくのか、そういった点についてお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 14番小高 洋議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

まず、初めに令和元年度の決算についての評価についてでございますが、財政の健全化を表します健全化判断比率におきましては、前年度に引き続き、各指標とも早期健全化基準を大きく下回っております。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各特別会計等において赤字が発生せず、黒字が維持されております。

実質公債費比率につきましては、公債費が減少傾向にあることから、前回より1.5ポイント減の6.2%となり、また将来負担比率につきましても、比率が発生しておりません。

一方で、令和元年度の経常収支比率につきましては98.5%と、依然として高い数字でありますほか、財政調整基金現在高比率につきましても12.9%と、県内各市の平均値30%を大きく下回っている水準でございます。

こうした状況を踏まえますと、前市政が財政運営の安定に努めてきた一方で、課題も残されているものと捉まえております。

続きまして、令和元年度の決算を踏まえた今後の取組についてでございますが、現在のコロナ禍におきましては、事態終息の見通しが立っていない現状を踏まえますと、まずはコロナ対策に万全を期すことが第一であると考えてございます。その上で、令和2年度施政方針でも述べましたとおり、本市の喫緊の課題であります人口減少と少子高齢化を食い止めるための各種施策に取り組んでまいりますほか、重点課題として位置づけております、産業・門前町・浦戸の再生と、庁舎や市立病院をはじめとする老朽化する公共施設等への対策、また山積する様々な諸課題など、市の抱えている様々な課題の全体像の把握に努めさせていただきながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ただいま全体の考え方についてお答えをいただきました。それで、総括質疑ですので、あまり細かくくどくどとやるつもりはなかったのですが、その財政上の黒字、そういう部分に対して様々、諸課題があるということで、そこをどのようにバランスを取っていくのかということが今後の議論となっていくのだと思うのですが、そのあたりについてはこれから決算特別委員会も設置をされまして、細かく審査がされていくことかと思えます。

その前段部分となる質疑についてただいまお伺いいたしました。この点をちょっと前提といたしまして、今後、特別委員会の中でも深めてまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（伊藤博章） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する令和元年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本案については、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する令和元年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。9月9日午前10時から令和元年度決算特別委員会を開催いたします。開催については、口頭をもって通知いたします。

暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第5 議案第58号ないし第66号

○議長（伊藤博章） 日程第5、議案第58号ないし第66号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました、議案第58号から第66号までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第58号「塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例」であります。市が策定する基本構想について、議会の議決すべき計画に加えるため、所要の改正を行おうとするものであります。

市町村が議会の議決を経て定めることとされていた基本構想について、平成23年5月の地方自治法改正により、その策定義務が撤廃されましたが、第6次長期総合計画の策定に当たり、引き続き議会の議決すべき計画とするため、条例の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第59号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第62号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第59号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症対策として「3つの支援パッケージ」に基づく事業費や東日本大震災関連予算のほか、本庁舎敷地内北側のり面の安全対策工事費などを計上し、歳入歳出それぞれ12億7132万1,000円を追加いたしまして、総額を314億2,569万円とするものであります。

主な歳出予算であります。初めに感染症対策として、「今を暮らす人々への生活支援パッケージ」についてであります。

浦戸地区において情報通信環境の向上を図るため、光ファイバーの整備を行う地域情報システム整備事業として

6億円

ネットワークを活用したウェブ会議の開催や研修会への参加などを可能とするため、情報通信環境整備を行う行政改革推進費として

1,778万円

9月30日までの実施としておりますLet'sタク配事業の実施期間を来年3月31日まで延長することに伴う経費として

352万7,000円

外出自粛中の75歳以上の方々を対象に、自宅でできる体操を掲載したリーフレットや体操グッズの配布を行う高齢社会対策費として

828万円

保育料等の納付方法に、新たにコンビニ収納やスマートフォンアプリ収納を導入するための経費として

548万9,000円

感染症拡大の影響により延期されていた「塩竈フォトフェスティバル」の開催に対し事業費の一部を支援する、ふれあいエस्प運営費として

180万円

次に、感染症対策として「未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ」であります

が、
公立保育所や私立保育園などの保育施設などに、マスクや消毒用エタノール等を配備する経費として

2,430万2,000円

東部保育所における保育室のレイアウト変更や、トイレ機器などの衛生器具の更新等を行う公立保育所感染症対策事業として

1億円

被災就学援助費や準要保護援助費、特別支援教育就学奨励費の需給認定世帯を対象に、児童生徒1人当たり1万円を支給するための経費として

820万円

東日本大震災関連事業では、

今年度が申請期限となります、津波被災住宅再建支援補助金の申請見込件数の増加に伴う経費として

1億2,575万6,000円

浦戸地区の道路拡幅等の整備に伴い、道路用地の境界確定を行うための漁業集落防災機能強化事業として

3,669万4,000円

通常事業として、

風雨による浸食などの影響に伴い、崩落の危険性の高い本庁舎敷地内北側のり面の安全対策

工事を行う財産管理費として

2億9,400万円

国の有利な交付金であります社会資本整備総合交付金を活用し、経年劣化している市道新浜町泉沢線の舗装修繕を行う市道整備事業費として

4,450万円

この有利な交付金への切替えに伴う市道整備事業の減額として

2,500万円

などを計上しております。

他会計繰出金といたしまして、

延期しておりました特定健康診査などの実施に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金として

664万円

介護保険料の納付方法に、新たにコンビニ収納やスマートフォンアプリ収納を導入することに伴う介護保険事業特別会計繰出金として

694万1,000円

同じく、後期高齢者医療保険料の納付方法に、新たにコンビニ収納やスマートフォンアプリ収納を導入することに伴う後期高齢者医療事業特別会計繰出金として

892万1,000円

これらの財源につきましては、

浦戸地区の漁業集落防災機能強化事業に係る地方交付税として

917万4,000円

浦戸地区の光ファイバー整備や東部保育所の改修工事等の感染症対策、市道新浜町泉沢線整備等に係る国庫支出金として

7億4,395万9,000円

公立保育所や私立保育園などの保育施設等に対する、マスクや消毒用エタノールなどの配備等に係る県支出金として

4,302万円

津波被災住宅再建支援事業等に係る繰入金として

1億4,226万3,000円

などを計上しております。

債務負担行為につきましては、保育料などの納付方法として新たにコンビニ収納を導入するための業務委託や、健康管理システムの賃貸借、子育て支援のためのアプリケーション導入運用業務委託を追加いたしますほか、障がい者福祉業務電算システム委託を増額変更するものであります。

地方債につきましては、本庁舎敷地内のり面対策事業や、浦戸地区の光ファイバー整備に伴う地域情報システム整備事業を追加いたしますほか、市道新浜町泉沢線に係る市道整備事業を減額変更するものであります。

次に、議案第60号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります、延期しておりました特定健康診査等につきまして、感染症対策を講じながら実施するための予算を計上し、歳入歳出それぞれ664万円を追加し、総額を58億3,404万円とするものであります。

次に、議案第61号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります、保険事業勘定につきましては、保険料の納付方法として新たにコンビニ収納などを導入する経費や、介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の令和元年度分の精算に伴う返還金として、歳入歳出それぞれ2,470万7,000円を追加し、総額を56億9,440万7,000円とするものであります。

債務負担行為につきましては、保険料の納付方法として新たにコンビニ収納などを導入するための業務委託を追加するものであります。

次に、議案第62号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります、保険料の納付方法として新たにコンビニ収納などを導入する経費や、後期高齢者医療広域連合への令和元年度分の納付金の残額及び保険料の精算に伴う還付金を計上し、歳入歳出それぞれ1,362万6,000円を追加し、総額を7億3,832万6,000円とするものであります。

債務負担行為につきましては、保険料の納付方法として新たにコンビニ収納などを導入するための業務委託を追加するものであります。

続きまして、議案第63号「工事請負契約の一部変更について」であります、「平成31年度桂島復興工事」の一部変更でありまして、災害危険区域の東側における将来的な土地利用計画の検討に伴い、一体的な避難計画の再検討が必要となりますことから、災害危険区域の西側に整備予定の避難路を減工する変更を行い、契約金額2億4,035万円を2億3,384万6,800円に減額変更することにつきまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に

基づき、提案を行うものであります。

続きまして、議案第64号「工事請負契約の締結について」であります。

これは、塩竈市立第一小学校長寿命化改良工事（Ⅰ期・建築）」でありまして、国の学校施設環境改善交付金を活用して実施いたします。第一小学校南校舎の改良工事であります。去る7月27日に一般競争入札の公告を行いましたところ、2社から参加申込みがあり、8月17日に入札を執行した結果、株式会社鈴木工務店が1億7,490万円で落札し、8月24日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

続きまして、議案第65号「財産の取得について」であります。国の示すGIGAスクール構想推進のため、市内の小・中学校の児童生徒用に、1人1台となる台数分の学習者用コンピューター端末を取得しようとするものであります。

去る7月30日に一般競争入札の公告を行いましたところ、2社からの参加申込みがあり、8月20日に入札を執行した結果、富士通エフ・アイ・ピー株式会社東北支社が1億6,138万4,355円で落札し、8月24日に仮契約を締結したものであります。

以上の内容につきまして、塩竈市財産条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

次に、議案第66号「浦戸地区辺地総合整備計画の策定について」であります。これは、浦戸地区の公共的施設として無線局及び光ファイバー等の整備を行うに当たり、辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、総合整備計画を策定しようとするものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） それでは、私からは、議案第59号令和2年度塩竈市一般会計補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

資料No.18の3ページをお開き願いたいと存じます。

この表は、一般会計及び特別会計の9月補正後予算額の総括表でございます。

今回、補正いたします金額は、補正額の欄にございますように、一般会計12億7,132万1,000円。国民健康保険事業特別会計664万円。介護保険事業特別会計2,470万7,000円。後期高齢者医療事業特別会計1,362万6,000円。合計では一番下にありますように、13億1,629万4,000円となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側にありますように441億3,044万3,000円となりまして、補正前に比べますと3.1%の増となります。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。

一般会計の補正予算の額につきまして歳出からご説明を申し上げます。

歳出予算を目的別に分類しておりますこの表でございますけれども、補正額の欄で、費目2の総務費9億1,680万7,000円でございますが、この内容につきましては、右のページの備考欄をご覧ください。最初に、財産管理費でございますが、崩落の危険性のあります本庁舎敷地内北側のり面の安全対策工事等を実施するための事業費をこちらで計上しております。また、地域情報システム整備につきましては、浦戸諸島における情報通信基盤を強化するため光ファイバーの整備費を、行政改革推進費につきましては、本庁舎の環境整備として、各庁舎間や企業や市民の方々との会議、打合せの場にウェブ会議を導入するための事業費を、その他、Let'sタク配事業の令和3年3月までの事業期間延長分や、浦戸諸島環境整備事業を計上しておるものでございます。

費目3の民生費2億8,832万円でございますが、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、感染症拡大の影響で延期となっております市民健康診査等を実施することに伴う繰出金を計上してございます。津波被災住宅再建支援事業につきましては、東日本大震災の津波により被災した方々へ住宅取得等の支援制度について、本年度が申請期限であることから、アンケート調査等により見込みました、今後申請のための事業費を増額して計上してございます。高齢社会対策費につきましては、75歳以上の高齢者を対象に、自宅でできる体操を掲載したリーフレットや体操グッズを配布するための事業費を計上してございます。後期高齢者医療事業特別会計繰出金並びに介護保険事業特別会計繰出金につきましては、保険料のコンビニ収納等の導入に伴う繰出金を計上しております。福祉サービス費につきましては、障がい者支援事務の管理システムの導入費用を、保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業につきましては、感染症拡大防止のための物品等の配備を進めるための事業費を、保育所入所児保育料等徴収事業につきましては、保育料のコンビニ収納等を導入するための

事業費を、保育所管理運営事業費につきましては、企業東北応援補助成金を活用し、藤倉保育所の和太鼓の皮の張り替え等の事業費を計上しております。公立保育所感染症対策事業につきましては、利用児童の安心・安全な保育環境を整えるため、東部保育所のレイアウト変更やトイレの衛生器具の更新等を行うための事業費を計上しております。

費目6の農林水産費3,669万4,000円でございますが、桂島・野々島・寒風沢地区の漁業集落防災機能強化事業として、改良工事等を行った道路用地について、境界確定の測量業務を行うための事業費を計上しております。

費目8の土木費1,950万円でございますが、市道整備事業につきましては、当初予算にて計上しておりました新浜町泉沢線の舗装工事において、より有利な財源であります社会資本整備総合交付金事業の採択が得られましたことから、事業費の増額を計上いたしております。

費目10の教育費1,000万円でございますが、被災児童生徒就学援助事業など、令和2年9月1日時点で被災就学援助費・準要保護援助費・特別支援教育就学奨励費のいずれかの受給認定世帯となっております方を対象に、特別給付金1万円を支給するための事業費を計上しております。ふれあいエスブ運営費につきましては、延期となっております「塩竈フォトフェスティバル2020」について開催が決定されましたことから、事業費の一部を補助するための事業費を計上しております。

次に、歳入の補正予算の内容につきまして、前の4ページ、5ページをお開きいただきたいなと思います。

費目11の地方交付税917万4,000円でございますが、桂島・野々島・寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業に係る震災復興特別交付税を計上するものでございます。

費目15の国庫支出金7億4,395万9,000円ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するほか、地域情報システム整備事業に係る無線システム普及支援事業費等補助金のほか、地域子ども・子育て支援事業、保育対策総合支援事業費補助金、社会資本整備総合交付金を計上するものでございます。

費目16の県支出金4,302万円でございますが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や、桂島・野々島・寒風沢地区の漁業集落防災機能強化事業に係る東日本大震災復興交付金を計上するものでございます。

費目19の繰入金1億4,226万3,000円でございますけれども、今回の補正予算に係ります所要一般財源としての財政調整基金からの繰入金のほか、津波被災住宅再建支援事業に係ります、

ふるさと塩竈復興交付金からの繰入金でございます。

費目21の諸収入150万5,000円ですが、保育所管理運営事業費に係る企業東北応援助成金でございます。

費目22の市債3億3,140万円でございますが、地域情報システム整備事業関係、市道整備事業、本庁舎敷地のり面対策事業に係る借入金をそれぞれ計上しております。

なお、この資料の8、9ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しております。また、10ページには、投資的経費の内訳書を掲載してございますので、後ほどご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） それでは、引き続きまして、議案第63号工事請負契約の一部変更につきまして、ご説明をいたします。

資料No.18の32ページをお開き願います。

左上をご覧くださいと思います。1の工事名は、平成31年度桂島復興工事でございます。3の金額欄でございますけれども、今回、変更前の請負金額に対しまして650万3,200円を減額させていただきまして、変更後の請負金額を2億3,384万6,800円とさせていただくものでございます。率にしますと2.7%の減額変更となるものでございます。5の主な変更内容でございますけれども、変更対象の桂島3号避難路は、右側の平面図左側の黒い破線でお示した路線でございます。現況ルートに合わせて避難路として整備を予定しておりましたが、赤線で囲みました災害危険区域のうち、将来的な西側の土地利用を検討するに当たり、避難路も再検討が必要となりますことから、手戻り等が生じないように、そういったことを避けるため、本工事において減工としたものでございます。

なお、桂島地区の工事はほぼ終わっておりまして、今後は10月末の完了を目指しまして、舗装工を行うこととしております。

また、33ページには、工事契約台帳でございますので、こちらは後ほどご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 続きまして、議案第64号工事請負契約の締結について、ご

説明いたします。

資料No.5の6ページをお開き願います。

工事名は、塩竈市立第一小学校長寿命化改良工事（I期・建築）でございます。一般競争入札により1億7,490万円で株式会社鈴木工務店と契約を締結しようとするものです。

次に、資料No.18の34ページをお開き願います。

本工事は、国の学校施設環境改善交付金事業を活用して、学校施設の安全で良好な学習環境の実現に向け、配置図に青色でお示しいたしました、第一小学校の南校舎を対象とした長寿命化改良工事（I期・建築）を行うものでございます。右側に外観や校舎の現状をお示しいたしておりますが、工事の概要は、南校舎の外壁・内装・建具・給排水設備・電気設備・消防用設備・トイレなどの改修を行うものです。

なお、36ページは、工事契約台帳でございますので、後ほどご参照いただければと存じます。続きまして、議案第65号財産の取得についてご説明いたします。

恐れ入ります、資料No.5の7ページをお開き願います。

財産の種類は、情報通信機器で、市内小・中学校の児童生徒用タブレット型コンピューター端末3,531台でございます。一般競争入札により1億6,138万4,355円で富士通エフ・アイ・ピー株式会社東北支社と契約を締結しようとするものです。

次に、資料No.18の37ページをお開き願います。

1の本事業の概要ですが、国の示すGIGAスクール構想に基づき、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、市内の小学校・中学校に児童生徒1人1台の学習者用コンピューター端末を整備するものです。

2の整備の概要ですが、宮城県内の公立高校で整備されるものと同じタブレット型コンピューター端末iPadを3,531台整備するものです。

また、3に記載しておりますように、当初、宮城県の共同調達も検討しておりましたが、左側の写真のようにキーボードが一体型ではなく、耐衝撃性のない仕様となっており、市内小・中学校の情報教育推進担当者会議において、先生方からこの仕様について難色を示されました。このことから、資料右側の耐衝撃性を有するiPadのケースと一体型になっているキーボード等を盛り込んだ仕様で、本市単独調達としております。

この結果、4のこれまでの取組と今後の予定にお示ししましたように、宮城県の共同調達の場、納品が来年の2月26日となっておりますが、今回の本市単独調達で年内12月中の納

品となり、調達時期を早めることもできました。

なお、38ページは物品契約台帳でございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

私からは以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（伊藤博章） これより、議案第56号ないし第66号の総括質疑に入ります。

鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） オール塩竈の会、鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第59号令和2年度塩竈市一般会計補正予算のうち、個別面談ケース会議等を管理、相談記録システムの導入についてお聞きをいたします。

この事業は、障がい者支援事務において使用する情報管理システムであります。本事業の内容として、管理・相談記録システムの機能として7項目を挙げています。この7項目は次のとおりであります。①ケースの記録・相談・会議等の記録項目及びフォーマットの統一化。②過去の支援内容、個人ごとの履歴の把握。③経年変化の検証、個人ごとの履歴の把握。④事業項目別集計、障がい児・障がい者ごとの業務種別ごと集計。⑤履歴検索、事象の検索。⑥データ吐き出し、他部署との連携、他様式へのデータ活用。⑦OS更新時への対応の7項目です。

この事業内容は、誰もが必要であろうと思う項目で、もっともなことであると思います。しかし、こういったことは、これまでなされていなかったのだろうか。また、これまでどういった管理をなされていたのだろうかという疑問を感じます。個別面談、ケース会議等は、今までどういった管理をしてきたのか。今後どういった管理になるのか。システムの考え方についてお聞きをいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 12番鎌田礼二議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

個別面談、ケース会議等管理相談記録システムの導入事業についてでございますが、そのうちの障がい者の支援記録とは具体的にどういったものかについてでございますが、障がい福祉サービスの利用や困り事の相談、対応、経過などを記録し、個人の履歴の管理と経過等の情報を管理するシステムであり、年間の相談件数や相談方法、内容など、統計的に捉え活用させていただくものと認識をしております。

これにより、個別面接・会議などの時間短縮、事務量の軽減等、今後の新しい生活様式への対応が図られると考えております。また、個人の支援内容がまとめられていることから、話すことが苦手な相談者に対しましても、情報を呼び出すことで伝えたい思いを探りつつ、気

持ちに沿う支援にもつなげられると考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） ただいまの、これまでどのようにしてこういった情報を保管してきたのかというご質問があったと思います。これまで、現在もなのですが、この相談記録などにつきましては、実は十数年前に県外の社会福祉法人が作成しましたフリーソフトを使っております。こちらにつきましては、実は全国的にこのソフトが推奨されて、使っておりまして、うちのほうでもそれを長年使ってきたということになっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） 議案第59号令和2年度塩竈市一般会計補正予算について、伺います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関わる予算案について、2点伺います。

1点目は、これまで6月定例会、8月臨時会で、この交付金を充当した事業が行われてきました。市としてこれらの事業をどう評価したか伺います。

2点目は、今回の事業予算を計上された目的について伺います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 15番辻畑めぐみ議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

新型コロナ対策事業の予算を立てるための現状の分析と考え方について、お答えを申し上げます。現状と今後の施策の展開についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策の事業につきましては、これまで5回の補正予算をお認めをいただいて、市民生活の支援や雇用の継続、さらには地域経済の活性化の施策など、様々な事業に取り組んでまいりました。

コロナ禍の現状といたしましては、いまだ事態終息の見通しが立たず、第2波や第3波が続いておりまして、現在よりもさらに厳しい状態が続くのか、または一定程度の落ち着きを取り戻すことができるのか、全く予測がつかない状況でもございます。

このことから、本市におきましては、新型コロナウイルス対策のフェーズの変化を見極めながら、緊急的な感染拡大防止策から経済活動の回復に向けた施策まで、その局面に応じた事業展開を図ってまいりたいと考えておりますし、これまで実施してきた事業の事業効果につきましては、3つの柱を立てさせていただいております。今を暮らす人々への生活支援、未

来を担う子ども達への学習・生活支援、並びに地域経済を支える皆さんへの事業継続や経済回復というものをパッケージ化して、複合的に事業展開を図ってきたところでございます。

これまで予算化をさせていただきました各種事業につきましては、当初の目的どおりに事業を進めさせていただいておりますが、実施の過程においても常に軌道修正を行いながら、最大限の事業効果が発揮できるように努力している最中でもございます。また、完了した事業につきましても、実施に当たっての反省点などを踏まえながら、次の事業展開に生かしてまいりたいと考えてございます。

今回、皆様方をお願いをしている補正予算等々につきましても、その時々々の状況、状況に合わせて、多くの議員の皆様方からのこれまでのご指摘を踏まえ、そして私どもが市民の皆様方からいただいている数多くのいい面、また反省すべき面、そういったものを少しずつ事業の中に入れさせていただきながら、時宜に合った政策展開を図らせていただいているというのが実情でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。個別の事業については、常任委員会で深めてまいりたいと思います。

一方で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画の提出の締切りが9月末とされております。交付金限度額の9月定例会充当差引きの残りについて、事業の検討またはスケジュールなど、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 末永課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） では、私からお答えをさせていただきます。

今回、お諮りしております9月定例会へのコロナ対策事業、その充当をいたしますと、残り1億2,800万円ほどが臨時交付金の残ということになります。今おっしゃいましたとおり、国に対しては9月末までの提出期限ということで、現在、まず事業構築を今進めているところでした。その上で、先ほど市長からも答弁がございましたとおり、まずこのフェーズをどう見極めるかというのが非常に重要であるし、かつ難しい部分であるかと思っておりますので、まずは緊急的な対応分、そしてあと恒久的に、例えば、経済対策とかそういったものも含めて、塩竈市にとって有効な事業、そういったものについてのそれぞれの両面を考えながら、構築を進めてまいりたいなと考えております。もちろん内容等はまとまり次第、議員

の皆様にもご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 阿部かほる議員。

○3番（阿部かほる） 9月定例会に当たり、議案に対し総括質疑をさせていただきます。オール塩竈の会、阿部かほるでございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度塩竈市一般会計補正予算の議案第59号浦戸諸島への光ファイバー整備について、質問させていただきます。

現在、浦戸諸島の情報通信基盤は、平成22年度からF W A方式、固定無線アクセスシステムを用いたインターネット通信を行っておりますが、光通信環境が整っておらず、本土との情報通信格差があるため、このたび、国の高度無線環境推進事業ということで、令和2年度2次補正予算及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、浦戸地区に光ファイバーの整備をするという事業であります。

この事業の整備について、島民の生活、地域産業への波及効果等、市はどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

また、以前から、島民の方々から、携帯電話の通話がつながりにくいという訴えがあります。今回、光ケーブルの開通に伴い、電話のつながりにくさの解消は見込まれておりますでしょうか。

もう1点は、小・中学校の光通信の開通に伴い、小・中学校のI C T系環境を実現するための端末環境設備が必要となります。現在の導入状況はいかがでしょうか。また、いまだ導入されていないのであれば、いつごろまでに導入されるのか、お尋ねいたします。

最後に、光海底ケーブルの維持管理については、どのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

以上、4点について当局のご回答、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 3番阿部かほる議員の議案に対するご質問にお答えを申し上げます。

浦戸諸島への光ファイバー整備について、お答えを申し上げます。今回の取組につきまして

は、浦戸諸島におけます情報通信環境の改善を図るため、5Gなどの高速大容量無線通信の前提となる光ファイバーの整備を行うものでございます。具体的には、浦戸小・中学校に高速ネットワーク環境を整備します。いわゆるGIGAスクール構想を推進いたしますほか、島民の方々などが利用するインターネット等の通信環境の改善を図るものでございます。

島内の携帯電話がつながりにくいという問題でございますけれども、各携帯電話会社が今回、市が整備を行います光ファイバー回線を活用し、島内に携帯電話基地局を設置することにより解決されるものでございます。携帯電話基地局の設置に関しましては、各携帯電話会社の判断となりますことから、今回の光ファイバー整備の取組に併せ、改めて各携帯電話会社に対し通信環境の改善を働きかけてまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当部から補足をさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいまの阿部議員からは、島民の生活、地域産業への波及効果について、あるいは海底ケーブルの維持管理についてという部分がありましたので、それについて私から補足させていただきたいなと思います。

まず、やはりこの島民の生活、地域産業への波及効果といいますと、先ほど市長が申し上げましたとおり、学校におけるGIGAスクールの通信環境をよくするということ、あと携帯電話の通話状態が良くなるということに加えまして、やはり今後期待されます、例えば、通信インフラを向上させることでリモートワークなども可能になってくるんじゃないかなと思っております。

また、市長もこれ、冒頭申し上げました、この後、5G等の整備にもこういった光ファイバーというのが、まずは前提となりますので、そういったことがもし実現できるとなれば、さらに遠隔保健指導ですとか、そういったことにも使えるようになってくるんじゃないかなと期待しているところでございます。

また、維持管理ということでございますけれども、今私どもが承知しておりますのは、海底ケーブル、10年に1回、その状況を確認するために、ダイバー等を使っての維持管理ということで、800万円ぐらいかかるというのが10年に1回ぐらいあるのだろうということで、行っておるところでございます。

なお、詳細についてはこの後、契約となります前提として、いろいろ詳細について確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。浦戸の小・中学校の対応について、教育部からお答えいたします。

光ファイバー整備に対応した情報機器の環境といたしましては、現在、G I G Aスクール構想に基づき、校内は1ギガbpsの高速無線LAN環境に対応した整備をする予定でありますので、基本的には光回線となった場合でも対応できるものと考えております。

ただし、現状のFWA方式から光回線への通信方式の切替えに伴い、必要な通信機器の入替えにつきましては、光ファイバーの整備時期を見据えて、別途予算化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ただいまご答弁を頂戴いたしまして、ありがとうございます。この環境整備、通信環境の確保ということは、災害時の情報通信発信に力を発揮するだけでなく、私はちょっと調べてみましたが、各離島を抱えている様々な島の状況というのを全部、全国的に見てみたのですが、やはりそれをいち早く実施したところでは、移住者の誘致ということに物すごく効果が上がっているということが伝えられておりました。そういったことで、これから希望が持てる環境整備になるのかなと期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、今、携帯電話のつながりにくいところで、各電話局で、企業のほうで島々に基地局を造ってくださるということで、本当によかったと思います。島が孤立しないように、やはり携帯電話は大事ですので、ありがとうございます。

ちょっとお聞きしたいのは、1点だけなのですが、小学校の端末、1台ずつということですが、これは本年度の第1次補正予算で全ての小・中学校に学習用端末を1台ずつ整備する費用も盛り込んでおりますけれども、ネット環境のない家庭に自治体が貸与するモバイルルーター購入費も含まれますと書いてありますけれども、こういったことは塩竈市では必要とされているのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

今、議員からご質問があったように、モバイルルーターにつきましても、6月の定例会で予

算を取っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 創生会の志賀勝利です。私からは、議案第58号、議案第65号、議案第66号について総括質疑を行います。

まず、議案第58号の重要な計画の議決等に関する条例一部改正が提出されておりますが、このことによって何がどう変わっていくのか、お伺いいたします。

続きまして、議案第65号財産の取得で、今回、コロナ感染対策の一環として1億6,000万円の予算で、小・中学校へのタブレット導入3,531台が予算化されて、まことに結構なことだとは思いますが、このタブレット操作に熟知した教える側の体制についてお伺いいたします。

続いて、議案第66号浦戸地区辺地総合計画で、6億円の予算で光ファイバーの設置が提示されております。人口減の激しい浦戸地区の活性化につながっていくような政策を考えているのか、お伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 18番志賀勝利議員にお答えを申し上げます。

私からは、塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例のうち、条例改正の理由についてでございますが、平成23年5月に地方自治法が一部改正をされ、基本構想についての法的な策定義務がなくなったことから、策定及び議会の議決については市の独自の判断に委ねられておりました。現在、本市では第6次長期総合計画の策定を進めさせていただいておりますが、まちづくりの将来ビジョンであります基本構想につきましては、議会の議決すべき計画に位置づけてしっかりとご議論をいただくことにより、本市の将来の重要な指針としていきたいと考えておりますことから、条例改正についてご提案させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

まず、パソコンの機器操作のスタッフについてお答えいたします。GIGAスクール構想に係る児童生徒1人1台端末の導入となりますと、機器の納品対応やセッティング作業、ネッ

トワークのトラブル対応など初期対応が出てまいります。こうした点につきましては、6月の定例会でお認めいただいたGIGAスクールサポーター事業により、情報システムの専門の業者に委託し、サポート対応を行いながら円滑な導入を図ってまいります。

また、情報教育での機器操作につきましては、平成元年度の中学校の学習指導要領に情報教育が盛り込まれて以降、小・中学校のパソコン教室の整備、タブレット型パソコンの導入、無線LANの整備など、段階的な情報教育の環境整備の中で、教員も情報機器を活用・工夫して授業を進めているところです。

こうした中で、従前から市内各小・中学校に1名の情報化推進リーダーを配置し、これらの教員が市単位や学校単位でICTの活用に係る研修会を開催し、教員の指導力向上が図れるよう取り組んできているところでございます。

また、今年度は、GIGAスクール構想により、大きく学校のICT環境が進みますことから、各学校の情報化推進リーダーを中心とした情報教育推進会議を立ち上げ、7月に2回、8月に1回、会議を開催しております。当会議の中では、今回使用するソフトウェアの説明会や、学校の休業中にオンライン学習を実施した教員によるオンライン研修会を開催しているところです。併せて、GIGAスクール構想の実現に向けて、教員のスキルアップを図れるよう、県には教員向けの専門的な研修会を実施するよう、教育長会議などで要望しているところでございます。

さらに、教師のICT操作の補助やトラブル対応、ICTを活用した授業のアドバイスなど、日常的なICT教育のサポートを行う専門的知識を有するICT支援員を来年度に向けて配置することを今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 私からは、議案第66号浦戸地区辺地総合計画の関係で、光ファイバー施設が島の活性化とどうつながっていくのかという質問を頂戴いたしましたので、ご答弁申し上げます。

浦戸諸島につきましては、議員おっしゃるとおり、人口の減少あるいは高齢化の進行、島のなりわいの担い手不足など、大変厳しい課題を抱えておるところでございます。また、本土側では既にインフラとして利用されております光ファイバーによる情報通信基盤が、いまだ整備されていないという現状でございますので、今回は光ファイバーの整備事業を行いまし

て、こちら側では当然に利用されております通信インフラを浦戸諸島にも整備をして、島民の皆様の生活環境の整備、あるいは浦戸小・中学校に通う子供たちの教育ICT環境を実現することが、大きな目的となっております。また、通信インフラを向上させることで、リモートワークなども可能となりまして、島外からの移住を呼び込めるきっかけになるものと期待をしておるところでございます。

さらには、光ファイバーを整備することによりまして、将来的に高速大容量無線通信技術であります5Gが導入されることも期待されますので、そういうことになると、高精細画像やリアル音声などによりまして遠隔保健指導ですとか、自動運転のカーズの運行、あるいは今一部行われておりますけれども、ノリ・カキの養殖水産物の生成状況の遠隔確認など、そういった先端技術を活用しました様々な事業展開が可能になるということも期待できると考えております。

今後につきましては、高速大容量無線通信などの先端技術を活用しながら、新たな価値の創造というものがつながるように事業を構築することで、浦戸諸島の活性化というものを考えていきたい、そのきっかけとしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

まず、議案第58号の基本計画と基本構想という2つのワードがあるわけです。それで、基本計画は10年単位で基本構想は5年単位ということですね。そういった中で、これからは短期間のものも見据えて実施していくということが示されているわけですが、今までのその基本構想の中で、私がちょっと足りないなと感じているのは、やはりこの中心地の古い市街地、例えば、南町、それから小松崎、それと長沢、こういったところの山手の町並み、道路の整備、さらには未舗装道路、それから狭隘道路の市有化とか、それと側溝のない道路と、こういったものがたくさんあるわけですね。やはりそういったところで市民の住環境の整備、日本一住みやすい町、住みたくなる町とか、あと安心・安全に住める、安心して住めるという住環境をまず整えていくという基本的な構想が、残念ながら今まで示されていないんですね、そういったところはね。

やはりそういうところを具体的に、何年度計画で逐一こういったところでこうやっていきますよというようなものは、30年後の塩竈市がかくあるべきだという町のグランドデザインを示

して、それを5年なり10年単位で進めていくということが、私は必要なのではないかなとずっと思っておるので、この長期総合計画については、これからいろいろ示されていくかと思えますけれども、とにかく歩いていくと、そういうところがあまりにも塩竈は多過ぎて、火事になっても消防車が入れない、病気になっても救急車が入れない。そういうところに住んでいる方が結構いらっしゃるわけですね。そういった方がやはり安心して住めるようなまちづくりということを、ぜひ頭に置いていただいて、その長期総合計画、基本計画をしっかりとやっていただきたいなと考えているわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変重要なお指摘だと思っております。私どもも長期総合計画という10年単位の大きな目標の下に市政運営の基本となるべきものをつくらせていただいている最中がございます。ただ、正直言うと、その一方で思うとおりにいかない部分も多々、もう議員ご承知のことかと思いますが、財政的にどういう優先順位をつけて、どういうところから手をつけていくかと、理想とする目標と現実の問題のはざまにありながら、どういう優先順位をつけていくか、これからも多分苦労しながらやっていかなければいけないと思っております。

ただ、私どもとしては、特に市民の方々の命に関わること、生活上大変重要となる課題については、やはり早急に取り組むべきだと認識しておりますので、ご指摘を踏まえて、庁内でもいま一度議論させていただきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぜひそういう計画も入れていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、タブレット導入についての学校側の体制、これもせっかくこれだけのお金を導入してするわけですから、やはり子供さんたちの身になるような形の、途中で飽きてしまって投げ捨てるということのないような形で取り組んでいただければと。

それと、例えば、放課後児童クラブでのこういったものの使用というのものも、やはり考えてもらってもいいのかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） まず、その教員の研修につきましては、議員がおっしゃるとおり、本当にこれから先生方も今までやってきた経緯はありますけれども、さらにレベルアップしていく必要があるのかなと考えておりますので、先ほど部長が申し上げましたとおり、

県と一体となって研修会をぎっちりやってもらうように、あとは市独自でもやっていくように考えていきたいと思えます。

それから、放課後児童クラブ等に関しましては、今、学校の中で使うことを前提としてやっております。あとは、タブレット端末は、臨時休業があったときに家に持ち帰ってオンラインとかできるようなシステムでというところで今動いておりますので、ただ、それがある程度使えるようになった段階で、さらに放課後の学習とか、その辺で可能であれば、対応していければというところで今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。ぜひしっかりと取り組んでいただければと思えます。

次に、議案第66号の光ファイバーの敷設ということで、先日前お聞きしましたら、東松島のほうから敷設するということはお聞きしました。それで、先ほど小山市民総務部長からもいろいろな政策的なことをお話いただきました。それで、例えば、こういったものを導入してやっていくにしても、島民の方がいろんな使い方を熟知しないと、なかなか難しいのかなと思えます。そうすると、そういうところでの講習会なりなんなりをやはり開いていかないと、なかなか使いこなせないのかなと。インスタグラムでも何でも、今はそういったものを利用して、例えば、その時期の魚を捕っているのをアップして、そこから、インスタグラムからすぐ注文をもらうとか、そういう今は時代なんですね。

だから、そういった形での利活用も、せつかく6億円もかけて敷設するわけですから、そういうところでの利活用ということもしっかりと考えていただいて、今後に生かせるようにしていただきたいと思えます。その辺はいかがですか。考えられますか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回、この光ファイバーの整備を庁内で議論する際に、今議員おっしゃったように、産業分野ですとか、あるいは医療関係、あるいは福祉関係、あと交通事業、島民の足となるようなモビリティ的な政策とか、本当に各、多方面の利活用のやり方、方法があるだろうということで、全庁的に意見を聞きながら進めております。

今おっしゃられたように、特に産業振興の面とか、そういったものを使えるような状況に持っていくために、そういった整備だけではなくて、使っていただける方々にも十分相談しながら、利活用できるような方向で、なおこれから進めていきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぜひ無駄にならないように、水産品のICT化も5,000万円ぐらい使って、今のところ十分に機能していないようですので、今度は6億円ですから、さらに金額は12倍ですのですね、しっかりと機能できるように頑張ってくださいと思います。

では、私の質問を終わります。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

午後3時14分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介） 創生会の土見です。私からは、議案第59号のうち、自宅で行うフレイル予防啓発事業（第2弾）について、お伺いいたします。

ほかの事業についても同様なのですが、多くの市民の方々にこちらが意図した運動を行ってもらおうということには、やはり動機づけというものがひとつ必要になってくるのかなと考えております。

その中で、今回のフレイル予防啓発事業を見ていきますと、この事業自体はやはりこのコロナ禍で外に出る機会、もしくは人と交流する機会というものが、なかなか取れない状況においては、非常に重要な事業だと認識しておりますが、フレイル状態に陥ると考えられる方々の立場から考えると、地域の方々とお茶飲みもできない、そして一緒に運動もできないというような中で、自分の自宅で体操を行ってくれという政策を行ったときに、それを実行してもらうには、やはり強い動機づけというものが必要になってくると考えております。

そこで、お伺いしたいのですが、この今回の事業、より大きな効果を上げるため、要するに、多くの方々にこの配布するリーフレットに従って運動に励んでいただくために、どのような動機づけを行うのか。第1弾の結果を踏まえた上で、お答え願えればと思います。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 17番土見大介議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

自宅で行うフレイル予防啓発事業についての中で、私からは、体操グッズ等でフレイル予防につながられるか、についてでございますが、第1弾の結果も踏まえてということでございますが、第1弾はリーフレットをお配りさせていただいたということでございます。そこからまずは今回につきましては、体を動かすことの必要性と、具体的な使い方の図柄が入った体操グッズ、これはタオルでございますが、とリーフレットの第2弾を同時に送らせていただくと。さらには、送付物同士で連携を図ることを通して、フレイル予防につなげていただきたいという意図でございます。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。今、体操グッズとしてのタオルについて少しご説明があったかと思ったのですけれども、なかなかまだ私のほうでどのようなものか理解できなかったもので、ご説明いただければと思います。体操グッズとしてのタオル、タオルを使った体操がよくあるのですが、これはやはりどこのご家庭にもあるものとしてタオルを道具として使ったの体操ということになっていると思います。今回あえてタオルを配ると、リーフレットと一緒に配ると、どのような有用なタオルというものが配られるのか。その点をご説明いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 健康福祉部といたしまして、このコロナの状況下にあつて、高齢者の虚弱、心身の虚弱がやはりとても心配な状況になっております。その中で、体を動かす動機づけのための様々なものを検討したのです。いろんなボール、グリップがいいんじゃないかとか、ゴムみたいなのがいいんじゃないかとか、いろいろ検討する中で、今回は簡単なストレッチ体操の図柄が入ったタオル、絵が描いてあります。ストレッチはこういうふうにするんですよというのが描いたタオルをお配りをすると。タオルですから、普通にも使えますし、無駄にはならないだろうということで、ちょっとそのほかのものは、やはりどうしても無駄になってしまう可能性が、確率が十分高いんじゃないかなということで、いろいろ検討した結果、タオルにさせていただきました。

それで、タオルそのものを見ても、ストレッチなどをすることもできますし、あと今回そのリーフレットと一緒に、同時に配らせていただきますので、そのリーフレットを見ながら、さらに運動効果を高めていただくということ。それから、担当課では、これから出前講座で

あるとか、健康教室であるとか、そういったところでタオルなどを使った運動を行うことによって、動機づけをいたしまして、また第3弾として、リーフレットなどでそのストレッチなどの体を動かす動機づけをしていきたいと考えておるものでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。なかなか1回教えていただいただけとか、リーフレットを見ただけでは、その後の運動というのも継続しないと思うので、こういうタオルとかに描いてあれば、常に見ることができるのでいいなと思いました。

最後に、同じところから、今回、2回リーフレットを送付をするというお話があるのですが、これを2回に分けている、この狙いの部分もご説明いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） まず、もう既に1回、7月号の広報か何かと同時に、リーフレットだけ配らせていただいております。それから、今回この予算が通過いたしましたら、リーフレットと同時にタオルを配らせていただくというのが2回目。それから、来年1月に第3弾ということでリーフレットを送りまして、少ししつこく、体を動かしていただくような動機づけをしつこくやっていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。しつこくということで、同じ内容だとうんざりするかもしれないので、何かこう、どんどん徐々に楽しく進んでいけるようなプログラムというか、リーフレットの構成にさせていただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。さきに辻畑議員が総括質疑を行いました、引き続き質疑を行いたいと思います。

議案第58号塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部改正について伺います。当時、塩竈市議会基本条例策定と併せて、塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例が全会一致で可決されました。それで、先ほど志賀議員の質疑回答の中で、平成23年、地方自治法の改正があつて、基本構想の法的策定がなくなったと、義務がなくなったということ。し

かし、基本構想も議決の対象にし、市の将来ビジョンを整えるためという、趣旨としてはそういう答弁だったと思います。

そこで、様々な質疑がございましたが、今回の議案第58号の塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部改正、それを踏まえて、塩竈市としてこの改正の一部改正を行った立場、見解についてお聞きをしたいと思います。

なお、通告しておりました第5条、重要な議決に関する第5条についての部分、議会は市政に係る重要な議決の策定の必要があると認めたときは、市長に対し意見の申出をすることができる規定と運用についての考え方については通告をしておりましたが、これは取下げをいたします。

次に、議案第63号工事請負契約の変更、工事名は、先ほど提案がございましたように、平成31年度桂島復興工事請負金額2億4,035万円を2億3,384万6,800円、2.7%の減だということで、変更するという先ほど説明がございました。それで、この桂島の危険区域の西側、将来的に土地利用計画を検討するに当たり、桂島の3号避難路というんですかね、を減工、これを工事しないということで、先ほど説明がございました。

そこで今後、その中で、その危険区域の西側において、将来的に土地利用計画を再検討するに当たりということで、再検討という言葉が説明の中に入っていたと思います。よく考えますと、東日本大震災の復興期間は今年度をもって終わりとなります。したがって、そこで質問は、今後の検討とはどのように行うのか。今回はあくまでも工事請負契約の変更ですので、それを踏まえながら、変更の議案ではありますが、今後の検討とはどういうことなのか、どういうものなのか、お聞きをしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑に対し、お答えを申し上げます。

一部重複すると存じますが、議案第58号塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例についてのうち、今回の条例改正の内容につきましては、本市におけます総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本構想について、議会の議決をすべき計画として、議決事項に加えようとするものでございます。

この改正によりまして、基本構想とそれに基づいて、政策の基本的な方向性を定めます基本計画が、議会の議決すべき計画として定められることとなります。また、本市といたしましては、まちづくりの将来ビジョンであります基本構想については、今後の市政運営に当たって必

要不可欠であるものと捉えており、引き続き策定する方向で検討しておりまして、透明性を確保した市政運営の推進の観点から、基本構想を議決事項として定めようとするものでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 災害危険区域と今後についてのご質問をいただきました。今回予定しておりました桂島3号避難路につきましては、災害危険区域内に盛土を行いまして、避難路を整備する内容でございます。このため、災害危険区域を縦断する形での計画となりますことから、避難路を先行整備することで、将来的に土地利用の制限が生じてしまうと、そういったことがございますので、前段申し上げましたように、今回の工事では将来的には手戻り、そういったものを避けるために、減工させていただくという内容でございます。

今後の避難計画につきましては、今回同時に整備をいたしております1号集落道、こちらがございます。こちらを利用することにより、この区域からも避難到達時間内に安全に高台へ避難する、そういったことは可能ですので、当面はこちらで避難誘導を図っていくという対応をまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 当時、第5次長期総合計画、当時の策定の関係でいいますと、確かに構想を、当時の長期総合計画の構想と、それから計画が一括して議題になったと思われま。ぜひそういう点で、今後のこのこういった条例の運用を、しっかり運用していただいて、そして議会の意見もしっかり反映できるような場を設けて、これは議会側でそういう方向になるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

あとは、議案第63号に関していいますと、つまりは、危険区域の真ん中を通っちゃうので、将来の土地の利用について妨げになりますよというのは分かりました。ただ、その復興期間が終わってしまうと、この予算が使えないというか、復興予算が使えないのかなと、素人目で考えるとね、そこら辺があるのですが、そういったものはどうなのか。もう終了と同時に復興の予算は使えるのか、使えないのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいなと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） これまでも復興事業についてはお示しさせていただきましたけれども、

今回の桂島地区の整備につきましては、今回、32ページに図面に示したとおり黄色の部分、こちらまでの整備費用については復興事業として認めていただいたと。それ以外の部分については、復興事業としての採択というのはございませんので、今後改めているような形で検討していくということになろうかと思えます。

○議長（伊藤博章） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。



日程第6 議案第67号

○議長（伊藤博章） 日程第6、議案第67号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第67号につきまして、提案理由の説明を申し上げます

この議案は、「教育委員会の委員の任命について」でございます。現委員中2名の委員が本年9月30日をもって任期満了を迎え退任されますことから、その後任の委員を任命しようとするものでございます。

後任は、塩竈市藤倉3丁目6番12号にお住まいの高橋輝兆氏、昭和39年10月20生まれ、塩竈市千賀の台1丁目3番19号にお住まいの佐藤 香氏、昭和40年3月17日生まれを新たに任命しようとするものであります。

いずれの方々も、人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤博章） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第67号「教育委員会の委員の任命について」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第67号については同意を与えることに決しました。



日程第7 議員提出議案第3号

○議長（伊藤博章） 日程第7、議員提出議案第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第3号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。17番土見大介議員。

○17番（土見大介） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

1. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるように総額を確保すること。

1. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

1. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

1. とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。さきの緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものではあったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（伊藤博章） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員提出議案第3号については、さよう取り計らうことに決定しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明8日から17日までを令和元年度決算特別委員会及び常任委員会を開催するため休会とし、18日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明8日から17日までを令和元年度決算特別委員会及び常任委員会を開催するため休会とし、18日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月7日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 香取嗣雄

塩竈市議会議員 志子田吉晃

令和 2 年 9 月 18 日（金曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

令和2年9月18日(金曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	小山 浩幸
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長	佐藤 達也	市立病院事務部長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部監	荒井 敏明
会計管理者 兼会計課長	川村 淳	市民総務部 危機管理監	井上 靖浩

市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	水道部次長 兼業務課長	小林正人
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 市政策課長	末永量太
健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育会長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター部長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから9月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。また、窓を開けておりますので、お暑い方は上着を脱いでいただいても構いませんので、ご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。

また、マスクの着用にご協力のほど、よろしくをお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12番鎌田礼二議員、13番伊勢由典議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会、鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

昨年12月、中国武漢から始まった新型コロナウイルスの感染が世界に拡大し始め、世界保健機構（WHO）が今年3月11日にパンデミック宣言をしました。その後、さらに拡大が続き、あれから半年が経過いたしました。依然拡大が続き、感染者数は世界全体で3,000万人を超えました。

最近、東京では新たな感染者数は減少傾向ではありますが、ここ宮城県では連日10名前後の新たな感染者が出ており、9月11日は過去最多の15名でした。また、ここ塩竈でもクラスターが発生するなど、予断を許さない状態です。

今回の私の一般質問では、コロナ禍における影響について、私なりに危惧するところを取り上げました。

まず、1つ目として、塩竈市としてコロナ禍により大きな影響を受けたものは何かをお聞きいたします。これに対する対応については、その後にお聞きいたします。

以降の通告については、自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員の一般質問にお答えを申し上げます。

コロナ禍による影響についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活や本市の地域経済は大変厳しい状況が続いております。

本市におきましては、国の要請により3月2日から市内小・中学校の臨時休校が始まり、さらに4月16日には特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国に拡大されて、不要不急の外出自粛要請が出され、市民の皆様の日々の生活に厳しい制限がかけられました。また、同時に外出自粛要請により、市内事業者の皆様の上げにも大きな影響があったと認識いたしております。

本市が7月に実施した市内の事業者への影響に関する調査結果によりますと、2月から3月にかけて前年と比較して売上げが減少した企業は事業者全体の74%となり、さらに4月から5月の緊急事態宣言下において売上げが減少した企業が86%という大変厳しい結果となりました。特に、飲食店関連業や飲食店向けの水産物卸売業については、著しい売上げの減少となったことが調査結果から示されております。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今挙げられたことについて、対応としては私は分かるんですが、市民の方にも対応できる回答を簡単にお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） その影響に対する対策についてでございますが、市内事業者への支援策といたしまして、これまで本市では宮城県による休業要請または営業時間短縮要請への協力金や、その対象外となった方への市独自の支援金として「しおがま事業継続支援金」を支給いたしましたほか、10割増商品券の発行など雇用の維持や事業の継続、さらには地域経済の回復に努めてまいりました。

また、8月臨時会でお認めいただきました「しおがま事業継続支援金」支給事業の追加支給

や、家賃支援給付金への上乗せ支援事業の実施など、地域経済を支える事業者の皆様が事業を継続できるよう、今後も各種支援策を継続してまいりたいと考えております。

一方で、現在のコロナ禍につきましては、塩釜地区内においては大変厳しい状況が続いております。今後につきましても、動向を注視しながら、コロナウイルス対策のフェーズの変化を的確に見極めさせていただきながら、緊急的な感染拡大防止策から経済活動の回復に向けた施策まで、その局面に応じた事業展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、これは6月1日の新聞なんです、仙台塩釜港区の貨物の取扱量が10%減っていると。これは、結果は2019年度のものなんです、今年度、その後やっぱりコロナの関係でますます減っているのではと心配をするわけですが、その辺の状況について分かりましたら、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 仙台塩釜港区の貨物の取扱量についてのご質問でございました。

貨物取扱いの状況につきましては、宮城県港湾課が取りまとめました令和2年1月から6月まで、今年の上半期ということになると思いますが、この取扱貨物量によりますと、仙台塩釜港全体で前年度比較で10%の減少が見られるということでございます。月ごとでは、特に4月以降減少いたしまして、前年同月比で4月はマイナス19%、5月がマイナス15%、6月でマイナス18%という減少になっているということでございます。

内容としましては、4月以降主に完成自動車、車ですね、ガソリンや航空タービン燃料の減少が目立ちまして、新型コロナウイルスの影響により物流・人流、人の流れ、こういったものの需要が落ち込んだため、取扱量が減少したものと思われるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。私は、今回の質問でコロナ禍によって私なりに考えて、これはちょっと問題かなんていうやつを、一般質問の中に取り入れさせていただきました。

次に取り上げるのは、保育と教育についてです。これは何なのかというと、今も皆さんやっ

ていらっしゃるこのマスクについてです。コロナでマスクは手放せない状態になったわけですが、学校でも生徒の状況はどうか。先生の対応として、マスクの使い方はどうか。あと、保育所関係ですか。こちらでもどういった形で進められているのか、まずそこを簡単にお願いします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 保育・教育につきまして、保育者がマスクを着用することによる子供への影響について、ご質問をいただきました。

保育者の意思や感情が子供に伝わりづらいため、保育に支障が生じることはあるのかというお問合せでございますが、4月から新年度が始まりまして保育を行っておりますが、現段階ではマスクの着用により障害が生じているという現場からの報告はありません。保育所は、緊急事態宣言が出されていた期間も、家庭で保育が可能なお子さん以外は通常どおりお預かりをしておりました。子供たちは、普段と変わらず保育所生活を送っており、保育士も感染の不安を抱えながらも福祉施設としての役割を担っていることを認識し、感染防止に努めながら保育に当たってきたところでございます。

しかしながら、マスク着用により保育者の意思や感情が子供に伝わりづらいという課題は考えられますので、絵本の読み聞かせやお話などで安全な距離が保てる時はマスクを外してはつきり言葉で伝えたり、食事の際も口元を動かしよくかんで食べることを意識しながら、保育に関わる必要があるということを認識しているところでございます。今後、現場において保育への支障が起こらないよう働きかけを検討しながら、子供たちと関わっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） どういう状況なのかをお聞きして、それについて先ほどの弊害についていろいろ述べていこうかなと思っていました。何か先走っていろいろ説明いただきましたが、学校の関係についてはどういう状況なのかを、お願いします。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 確かに、6月の学校再開当初は、違和感を持って授業に臨んでいた子供たちもいたかと聞いております。しかし、「新しい生活様式」で学校でもマスク着用というのを子供たちに徹底してきておりますので、夏休み明け2学期を迎えた現在は児童・

生徒、あと教員もマスクを着用しての授業というのに慣れてきて、今は特にわだかまりなく進んでいるというのが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） つけてやっているのか、つけてやっていないのか、フェースガードをつけているのかとか、その辺をお聞きしたかったんですが、話が先に進んでいるようです。私がこれを取り上げたのは、さっき保育の場でも言っていただきましたけれども、マスクをつけることによって息苦しいというのがありますし、そんな関係で集中力が落ちちゃうと。運転していても、私瞬間ちょっとボーッとするときもあって、やはりマスクの弊害って結構あるんだなと思います。

それから、ゴムひもによる肩こりとか頭痛とか、あと歯の食いしばりとか目の疲労感なんかもかなり出るらしいんですよ。最初、私は全然気がついてはいなかったんですが、ラジオ放送でありましたね。それを聞いて、インターネットで調べたら、ちょこっと出てくるんですね。それでこれを取り上げたんですが、最近また引くとかなり増えていました。ですから、こういった事象というのは「影響ない」ということを言われていますけれども、かなり影響あるのではないかと。学業にも差し支えると思うんですね。

まして、幼児に関しては言葉を覚えたりする際に、やはり目だけではよく分からなくて、口の動かし方や表情全体で判断するところが大きいんですね、言葉を覚えたりするのに。そういった障害があるし、いろいろ調べてみると発達障がいの子なんかは、先生がマスクをつけていると気になって勉強に集中できない。先生のを、席を飛び出して取りにいくという、そういう動作をする子供なんかもあるらしいんですね。そんなわけで、これはなかなか見逃せない事態だなと思っています。

それで、いろいろな幼稚園やら保育所の場所で対応されているようですけれども、そういった弊害があるので短期間なら問題ないんですが、今後も続くようであればある程度こういったことも勘案しながら、保育やら教育でやっていかないと、なかなか後から分からないところで弊害が出るということもあり得るので、その辺をお願いしたいんですが、どう考えるのでしょうか、それに対して。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） このマスク、布・紙マスクだけじゃなくて、今フェースガードとかそういうものも出てきておりますので、例えばいろいろ授業の中で子供たちと向き合う

中でそういう支障がある場合には、マスクだけじゃなくてそういうフェースガードを着用してということで、今後学校現場と児童・生徒、保護者と話し合いながら進めていけばいいのかなと考えております。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 鎌田議員おっしゃるように、大人の表情から感情を学ぶという側面が大変あると思います。感情発達には、少なからず影響があるんだろうなということは考えておまして、安全な距離を保てる状態をつくって、そのときにはきちんとマスクを外した保育を実施するという心を心がけさせていただいております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

学校側の対応で、今フェースシールドの話が出たんですが、これ大阪の医師会が出したものなんですが、このフェースシールドはウイルスを移されないための防護として使うもので、移さないためのものではないということらしいんですね。その辺もちょっと調べられたらいかかなと思います。マスク自体は、ウイルスも入ったりするわけですけども、飛散の拡大を止めるという効果がありますので、そういったことなのでその辺もちゃんと役割をきちんと分かっていただいて、対応をお願いしたいなと思います。

次に、エアコン設置に学校関係になりましたが、これで今回のコロナで換気もやらないといかないということで、議会もそうですけれども開けてエアコンも入れながらというところですが、なかなか効きも悪くなるというところがありますが、どんな現状なのか。学校関係のエアコンね、どういった状況なのか教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 確かに、現在暑いときエアコンをつけて、さらに対角線の窓を開けて換気をするという状況でやってまいりました。なので、閉め切ってエアコンをつけるよりは効率は若干落ちますけれども、ただその辺は感染防止という観点から対角線の窓を開けて授業を進めていくと。そして、あと休み時間はさらに換気していかなければなりませんので、そういう形で若干本当に冷房の効率は下がるものの、感染対策としては換気というのは十分していかなければならないものじゃないかなと考えておりますので、そこはずっとこの夏学校でそのような対応をしてきているというのが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

それから、授業の遅れといいますか、もちろん春の時期に全校休みましたし、その影響は多分にあるんだろうと思うんですが、8月31日の某新聞によるとやっぱり遅れがかなりあって、「学び直しが8割を超える」という見出しで報道があったんですが、塩竈の現状としてはそういった遅れやら、授業はどうなっているのか。そして、どう対応されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 6月に再開しまして、6月の定例会でも授業の遅れに関しては御説明させていただきましたけれども、夏休み短縮して若干それで回復してきている部分もありますけれども、4月・5月の臨時休業をその夏休みで回復したわけではございませんので、現在2学期に入りまして各学校でいろいろ努力していきまして、例えば小学校では午前5時間の授業を入れて対応しているというところと、あとは中学校においては通常6時間の授業ですけれども7時間の日を設定して、そういう形で時数を増やしていくという対応を、今各学校で努力して組んでいるところでございます。

なお、冬休みに関しましても、まだ塩竈市では短縮何日とはつきりは決めておりませんが、今後その辺に関しましても校長会と連携取って、冬休みどのくらい短縮するかというのを近いうちに決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

端的に言って、授業をちょっと増やしているということですが、簡単なのは土曜日を登校日にしちゃえば一番いいんじゃないかと私は思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょう。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 確かに、土曜日の登校日というの必要なのかなと考えておりますけれども、ただいろいろその辺制限がかかって、まず子供たちの健康面もございまして、あともう一つは職員の勤務体系が絡んでくる部分がございます。土曜日に授業をやった分、どこかで振替を取っていかなければならないという形になりますけれども、本来ですと長期休業中にその振替を職員が取っていくというところになりますけれども、今回夏休みも短縮してい

る、あと冬休みも短縮するという事で、長期休業の部分で職員の振替がなかなか難しくなってくる部分もございます。

ということで、月から金の中の7時間授業とか、そういう形で工夫して考えているというのが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。頑張ってくださいなと思います。

それから、某新聞によると、学校の先生がコロナ関係で多忙だと。いろいろ消毒をしたり対応したりの作業が増えてということで、スクールサポーターということをして対応している地区もあるようですが、塩竈ではそういった対応は何かされているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 確かに、先生方の業務内容は増えているというのが現状でございます。それで、前回の議会でもお認めいただきました学習指導員を各学校2名、あとはスクールサポーターを各学校1名ということで募集して、今対応している最中でございます。ただ、まだそこが全員埋まっているわけではないというのが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 学校の先生も、授業も遅れているし一生懸命教えないといけないということで、ほかの対応もあるのでかなり多忙ではないかと思しますので、その辺よろしくお願いたいと思います。

次に、不登校について取り上げたいんですが、過日開催された協議会で私はこの不登校について質問させていただいたんですが、変わりはないという回答でした。しかし、私としてはこの春の時期にコロナでずっと休んだと。休み癖がついているし、なかなか出づらいと。今までは威張って休んだんでしょうけれども、休めないというところもあるだろうし、かなり不登校についてはもう現れている時期かなと思うんですが、その辺実態はいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 8月末現在で、今年度は今不登校の人数18名となっております。昨年度の8月末では23名でしたので、5名少ない状況ですけれども、ただ授業日数が20日くらい少ないので、ということは大体例年と同じ形じゃないかなと考えております。

ただし別室登校、サポートルームございますけれども、教室に入れなくて別室で、そのサポートルームで学習している子供たちが若干増えているのが現状でございます。全体合わせま

すと、昨年度は8月末で26名だったのが、今年度は46名サポートルームということで、20名増えておりますので、若干不適應の部分がこのコロナ禍の影響でどうかははっきりした要因は分かりませんが、若干不適應の子供たちが増えているというのが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今後とも、注視していただきたいなと思います。

次に、産後のケアについてお聞きします。これも某新聞で、助産師が出産後の母親を訪ねていろいろ相談に乗る仕事をされている、産後ケア事業というのが各市町村であるようですが、これがこのコロナ禍で滞っていると。そうすると、母親も昔はおじいちゃん、おばあちゃんと暮らしていたのが、独りといいますか核家族で生活していると、なかなかちょっとしたことで悩みがあったりして大変だと思うんですよ。塩竈の実態としてはどうなのか、問題ないのか、どういう対応されているのかお聞きします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 産後ケアについてでございますが、本市ではいわゆる国の制度にのっとった産後ケア事業というのは、実施しておりません。現在は新生児訪問ということで、育児相談会や乳幼児健診などの産後早期の事業につきましては、感染状況を見ながら適宜中止・延期の対応を行いながら、感染予防策の徹底のもと可能な限り実施してまいったところでございます。

具体的な状況を申し上げますと、感染の不安により新生児訪問、これ全戸訪問を塩竈市は実施しておりますけれども、新生児訪問を望まない方、それから非常事態宣言期間に実施を見合わせた方はいらっしゃるしまして、時間をかけた丁寧な電話相談で不安の解消などに努めておるところでございます。また、ご希望によっては訪問や健診時期を延期するなど、柔軟な寄り添い支援に努めてまいったところでございます。新生児訪問に関しては、生後4か月を迎える頃までに、全ての赤ちゃんに直接会って確認をするという事業になってございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。では、問題ないというところでしょう。

次は、自殺予防対策についてお聞きいたします。これも、某新聞で取り上げられたんですが、コロナ禍で自殺の相談やら何やらに乗る、そういった団体が休止していると。活動が縮小したりしているという関係で、自殺関係がどうなっていると言うのは表現あれですけども、この

コロナ禍によって増えたりしていないかなという心配があります。また、現在職を失ったという方も多分おられるし、これからどんどん出てくるのかなということが危惧されます。

どういった状況であるのか、塩竈市としてね。昨年の状況、今年に入ってからと、それからコロナ禍でどうかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 本市の自殺予防対策の状況について、コロナの状況下でどうなっているかということでございますが、塩竈市は塩竈市自殺対策推進計画を平成30年度に策定して、事業を展開しておるところでございます。過去5年間の傾向といたしまして、令和元年の本市における自殺者数は17人で、平成30年は8人でしたので、令和元年は9人の増となっております。なお、今年の1月から7月までの状況は、自殺なされた方は3人ということになっております。

これまで経験したことがない、感染症の急速な拡大による生活・経済状況の大きな変化というのは、やはりご心配のように自殺のリスクを高めると言われております。私どもといたしましても、市民の方々の心に及ぶ影響を危惧しておりまして、今後の動向を注視しながら様々な施策の組み合わせの中で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。今のところ大丈夫ということはないんですが、顕著ではないというところかなと思います。今後、今の回答にもありましたとおり職を失ったりする場合、可能性が出てくるので、今後ともその辺は注視をしていただきたいなと思います。

次に、新生児への給付についてお聞きいたします。これも、某新聞で9月1日に報道されたものですけれども、石巻あたりでは10万円を給付すると。この間、一律10万円もらった給付金の対象外の新生児に関して、そういうことが出ていました。亙理町でも5万円だと。そして、角田でも何かを考えているんですね。

そんな中で、最後に塩竈もここに掲載されていまして、塩竈は就学援助世帯へ、1人1万円を支給するという形になっていきますけれども、私はこういう時期だからこそみんなと横に並んで、なおかつそれプラス例えば就学児童に1万円とか、こういうことが私は必要ではないかと考えているんですが。この考え方どう捉えているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 　ただいま、新生児に対する給付金のことについてご質問でございます。こちら、8月の臨時会におきましてお認めいただきました本市の「赤ちゃん子育て支援給付金」、こちらにつきましてはお子様1人当たりにつき5万円の給付ということで、皆様にお認めいただいておりますのでございます。これに加えて、塩竈市の場合は今準備を進めておりますが、「赤ちゃん避難グッズ」というのを準備しておりますので、そちらの対応ということでさせていただきますのでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 　鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 　最後の説明がよく分からなかったんですが、何か準備中のやつをご披露いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 　阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 　9月1日に河北新報に載った記事が、鎌田議員今質問の内容かと思いますが、塩竈市では8月の臨時会で同様の内容は提案させていただいております、石巻市とか亘理町とかよりも先んじた形で、もう既にお認めいただいた予算で取り組んできております。9月のこの段階での就学援助世帯への1万円というのは、言ってみればプラスアルファの部分でございます、あとは8月臨時会で今準備しておりますのは、政策課で取り組んでおります4月28日以降に生まれた赤ちゃんのいるご家庭に対して「避難グッズ」ということで、詰め合わせたものをさらに5万円に加えて贈るという制度になっております、今月末から配布が開始されるということで聞いております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 　鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 　失礼をいたしました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ここで私が言いたいのは、このコロナ禍で各自治体いろいろなことをやるんでしょうけれども、同じ横並びの状態ではみんな同じだと思う。ここで、塩竈で飛び抜けたものがポンポンとあれば、塩竈に来ようかという1つの材料になるかなというところなんですね。ですから、大事な時期だと私は考えているんですよ。この新聞が、ちょっとこの9月9日の新聞を見ると、東京の一極集中が変わってくるんじゃないかという記事があるんですよ。5月・7月の転出者が多かった、今まで過去最大だと。それから、在宅勤務・脱都心を契機として地方に移ろうという関心、これが東京で広まっているよという新聞です、これ2つ目ですね。

それから、受入れ側として東松島市では移住コーディネーターというのを設置して、実際来ていただいてそれを案内するという係ですね、こういったものも設けていると。この説明する人は、東松島市にもともと生まれ育った人ではなくて、外部から入ってきたという人ですよ。こういった人を利用するというか活用されて、そういった助言を与えるという、こういう活動もされています。

それから、コロナ禍で産み控えがある。赤ちゃんをつくるのもいやだし、産むのもいやだよという、このコロナじゃ心配だよねという状況なんですね。こういう状況もあるようですから、こういったことを払拭する施策を塩竈でポンポンポンポンつくれば、これは火事場泥棒じゃないかなという人もいるかもしれないですけども、私は喜んで来ていただけるならそういったことをどんどんやるべきだと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまご指摘をいただいた部分でございますが、子育ての皆様方にどのような配慮をさせていただくかということは、非常に重要な視点だと考えてございます。

今般、やはりコロナ禍での国からの交付金の使い道については、市役所庁内でも大分いろいろな案を出し合っただけで検討しながら、今までにない形のご提案はできているかなと思っております。その中で、今般お子様に対しての「赤ちゃん避難グッズ」というのは、基本的に今回のコロナ対策のお金につきましては、こういったコロナ禍でもどのような形で生活するのが必要かということも見据えた上で、「避難グッズ」というアイデアを出させていただいております。

これは、ほかにないアイデアだと思っておりますし、私にとっては東日本大震災直後の赤ちゃんを抱えたお母様方の苦労または苦悩というものを十二分に見ているし、聞いているし、そういった状況の中で今般このような形で避難グッズをつくらせていただいて、これがいろいろな形でご好評いただく形であれば、来年度以降も検討に値する内容になっていくんだろうと思っておりますし、周辺の自治体の皆様方にも「こういった取組を塩竈はしているんだ」というアピールにもなるのではないかと考えております。

議員の皆様方からも、いろいろご指導、ご指摘をいただいておりますので、どんどんこういった面に関してはいろいろなご示唆をいただければ、積極的に取り入れさせていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） この機会に、やはり斬新ないい施策をどんどん取り上げていただきたいと思います。

これで時間が終わっちゃうので、半分過ぎましたので、市立病院に代えさせていただきます。

昨日特別委員会で、企業会計で市立病院もあったわけですが、その中で私もお話ししましたが、令和元年度の決算については過去10年間の中で繰出金が最少金額だったと、4億7,500万円で。やればできるじゃないと思っていました。このコロナがなければ、今年はまたいい状況なのかなと思っているわけですが、毎年そういうこともなかなか難しいと思うわけですが、今年度どういう状況なのか。4月からもう間もなく半年近くになるわけですが、令和元年度は分かりました。令和2年度について、今年の見通し、現在の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 今年度の今の状況についてご説明させていただきます。

まず、4月から6月の第1四半期ということでご報告させていただきますが、前年度同期と比較いたしまして、入院と外来合わせまして収益的には約10.8%減少、金額的に5,600万円の減少という状態になっております。ただ一方では、やはり患者数が減っているということもございまして、診療にかかる費用面でも減少していると。例えば、薬品でありますとか診療材料といったものも減少しておりますので、これにつきましては前年度より2,000万円ほど減少しております。つまり、合わせますと今の段階では3,600万円ぐらいの減少かなと考えております。

ただ、全国的なお話しをしますと、全国の病院会のアンケートというものもありまして、同時期のアンケートで全国的に見ましても収益的にやっぱり10%ほどは落ちていると。ただ、コロナを受け入れた病院に関しましては、もっとこれ以上の減収になっているというデータが公表されておりますので、当院におきましても10%の減というのは全国と同等の傾向なのかなと。

また、7月以降については徐々に患者が戻ってきておりまして、8月については前年度を上回ることでございますので、できれば秋以降これを維持して、経営の改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 各病院ですね、マスコミによるとどこも大変だという状況にあるようですね。そんな中、頑張っていらっしゃると思います。

昨日の決算特別委員会での話を持ち出させていただきたいんですが、病院事業管理者は地域医療を守るんだということを話しておられました。私は、まあそういったことなんだろうなと思うんですが、経営面考えるとそういったことは理想ではあるけれども、なかなかいかないだろうなというところを昨日聞いておりました。

私は、経営が令和元年度はある程度うまくいったというか、それでも4億何ぼ出しているわけですが、何とか繰り出しがない状態にいくのであれば市民のためにもなるだろうし、地域医療にも本当に貢献するという形になると思うんですが、繰り出しが例えば例年どおりの7億円が今後もずっと続いていくという形になれば、私はやっぱり市民を反対に苦しめているのではないかという捉え方も発生してくるわけですね。そんなわけで、そういったところも考えながらいかないといけないのかなと考えています。

それから、年齢が高いという回答がありましたね、職員のね。年齢の若返りを図っていかないといけないんじゃないのという、それもちよっとやりづらいところがあるのかなと考えていました。それで、今までは病院の改革委員会を開いて、志賀議員も昨日言っておられましたけれども、「20年もやっていてできないんだから、できないんじゃないか」と言っていたんだけど、私もなかなかできないんじゃないかなと、本当に乾いた雑巾を絞っている状態ではないのかなと考えたりもするんですね。

そんなわけで、私は全体を評価する第三者委員会みたいなものをつくって、それで行政も研究していただいて、病院も研究していただいて、そしてどういった方向に市立病院がいったらいいのか、検討してもらう会を設置したらいいんじゃないかと私は思うんですね。例えば私が市長で、病院をつぶしたと言われるのはいやだし、つぶそうというのもなかなか言えないし、私が市長だったらですよ。それから病院事業管理者だったら、もちろん地域のために貢献するし、これからもやっていくんだということは私も多分言うと思うんですよ、事業管理者だったら。医者でもないんで、私は言えないんですけども。私が立場だったら、そうだと思う。

でも、第三者的にいろいろ論議する人がいて、その人たちが審議していろいろ研究されて、そこで答申をしていただくという形だったら、何か進みやすいんじゃないかなと考えるんですが、今後の方向性としてこの改革委員会のみならず、あらたな特別委員会を設置する。それは、議員で設置するんじゃないですよ、第三者機関としてね。そこから提案をもらう形でいけなんでしょうか、そういった考え方についてご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変難しい問題だなと、お聞きしておりました。

今、なぜ市役所の庁舎の中で大きな課題についての検討をさせているかということも、1つの流れになると思っておりますが、身の丈に合った市政運営というのは絶対に必要になってまいります。というか、本当はもうしていなければいけない時期に入っているのに、残念ながらこれまでどの程度そういった視点で市政を考えてきたかという点においては、反省点も相当あるだろうと、外から見ていると思いました。

ですから、その辺については、しかと今の現状・課題について、どういう課題があつてどういう方向性の下に進んでいるのか、これまでの経緯・経過を無視するということはできませんので、その動きをしっかりと見極める必要があるだろうと。その上で市役所の職員、特に若手職員に今の塩竈の現状というものを、こういった問題を通じてしっかりと認識していただくという必要性を、物すごく市長として感じました。そういった中で秋の答申、答申というかそれぞれのプロジェクトチームの報告を受けさせていただいて、その受けさせていただいた中身について、どのように次の段階で進ませていただくかということについて、今鎌田議員からご指摘もいただいたやり方もあるだろうと思っております。

最大で6万4,000人いた人口から、現在は5万4,000人。昔は、塩竈に来れば食いつぶぐれはないと言われた時代と、今の現状がどうなんだと、それをしっかりと把握しながら、時代に合わせた形での身の丈に合った市政運営をしていかなきゃいけない。間違いなく、近いうちに様々な形で聖域なく、様々な事業を見直していく時期がくるだろうと私は思っておりますので、その準備をするためにも材料を精査しておく、今の段階ではさせていただいているというところがございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

私は、そういった論議をするにはいい時期なのかなと思います。改革委員会であれば、今の病院をどうするか、どういった形で運営するかとかという機能は果たすんでしょうけれども、これを例えば病院やめるとか売却するとか、ないしは建て替えをするとかそういうことも含めてですと、改革委員会ではそういった踏み込んだ審議できないと思うんですよ。

ですから、私は第三者機関というんですかね、いろいろな人を集めてお願いするという形がいいのかなと考えていました。第三者的に見て、遠くから離れて見てどうなのかなというところね。

某新聞に、これは9月1日に載ったやつでは、刈田病院のことが載っていました。
「白石市長は、公設民営化に意欲的である」ということも、ここに載っていました。それから、これも某新聞で9月の初めに載ったやつですけれども、市立病院を市役所エリアに造るよという、これは登米市のことですね。登米市の市役所エリアに、市立病院を造っちゃおうということらしいんですよ。塩竈だって庁舎もかなり古いし、できればどこかのところに役所と病院も一緒に建設して、下は商店街にするとかいろいろ使い方はあると思うんですよ。あと、屋上は駐車場とかね。そういった、総合的に一つに仕上げるとかということもなし得ると思うので、そういったことも考える第三者機関ですよ。やっぱり病院の人たちで、病院の内輪だけで論議する、役所だけで論議するんじゃなくて、第三者機関で遠くから見て総合的に評価していただいて、「塩竈はこんなのがいいんじゃないですか」ということを挙げてもらう、そういうことをぜひやっていただきたいなという願いをして、次に移ります。

次はふるさと納税です。これも新聞に載っかりましたけれども、今ふるさと納税はかなり減っているんですね、総務省で規制を出したので。塩竈の場合は、令和元年度の決算では増えているということでした。そして今年度、どういう状況になっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 本市のふるさと納税の現在の状況について、お答え申し上げます。

まず、本市のふるさと納税の令和元年度の実績でございますけれども、8,923万7,000円となりまして、昨年度と比較しますと金額では約4,700万円の増、前年度比では約2.1倍の寄附額となったところでございます。また、今年度どうなのかというご質問でございますが、本年8月末現在の実績でございますけれども、今のところ2,811万円ということでございまして、前年度同月と比較しますと1,700万円ぐらい増えていると。今のところ前年度と比べますと、同時期で約2.6倍となっております。本市におきましては寄附金額増加傾向にあるのかなと捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） なかなかじゃあ、これはコロナ禍でも塩竈市としてはいいなというところなんですかね。どんどんやっていただきたいなと思います。

それで、某新聞に載った記事ですけれども、若い人の視点で考えてもらおうということ

で学生に、これは福島市のことですが、学生を役所で、今コロナ禍で就職できない人もいるので雇って、それでこの返品品の開発にいろいろと力を注いでもらうという、時間給幾らでという形なんですけれども、そういった対応もされているので、現在がよければいいということもないと思うんですよ。今後、やっぱり刻々とほかの自治体もまねをしたりしてくると思いますので、その辺進んでいかないといけないと思いますので、工夫を凝らしていただきたいなと考えています。

次、「老障介護」についてに移ります。ここで言うのは、これも某新聞に、新聞今日いっぱい持ってきたんですけれども、7月の新聞で「親亡き後は考えられない」と。親が今障がい者の子供を見ているんですけれども、機械的にお父さん、お母さんは早く亡くなると。それが世の中としては幸せなんですけれども、子供と逆転するのではね。そういったことで、今障がい者を抱えた親たちはかなり大変だということは、よく聞く話です。

それで、それを私施政方針の中で、今年2月に質問の中に入れさせてもらいました。そこで、心強い回答をいただきました。健康福祉部長から、宮城東部地域自立支援協議会について説明があったと、一応「そういったことがあるよ」ということでしたね。そして、その中で「障がい者の家族の不安解消のため、引き続きそれらの対策に取り組んでまいりたい」という回答が合ったんですが、今年の2月でからあれから半年しかたっていないわけなんですけれども、その後状況がどうなっているのか。この「老障介護」というのは大きな問題だと思うので、よろしくをお願いします。どういった状況でしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 今、「老障介護」のご質問でございます。今年の2月の質問において、塩釜地区二市三町で構成する宮城東部地域自立支援協議会でそういった対応に取り組んでいるということをご説明したと思います。

その時点、今年の2月時点では17名の方が、その中で行っている緊急駆けつけ支援というのに登録をいただいておりますが、今現在19名と、2名登録者の方が増えております。この緊急駆けつけ支援というのは、そのときもご説明したと思うんですが、地域生活を継続していただくために、例えば緊急に面倒を見ていただいている親御さんが都合で見れないというときの緊急時の訪問とか状況把握などをする仕組みでございまして、ただいま19名と、2名登録が増えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 春から2名、対象となる方が増えているということですかね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、この塩竈市の対応といひますか、いわゆる「老障介護」に対する対応としては、位置的には県内でトップレベルといひるのは表現悪いですが、それなりのレベルなのか、結構一生懸命やってくれる自治体だと思われるのか。その辺、どういふ位置づけになつていふのか教えていただきたいんですが。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 私たち塩竈市が加盟して二市三町の協議会といふのが、この塩釜地区で緊急駆けつけをやつていふ1つでございすが、県内を見ますと多少ばらつきはありますけれども、こういふ緊急時の対応といふのはどこの町でも、自治体の規模が小さければ小さいほどなかなか対応が難しいと伺つております。仙台市のような大きな町ですと、単独でとかできるんですが、地域が狭いとか人口規模が小さいところは我々のような感じで広域で対応していふという状況でございします。

県内的にも、こういふ仕組みが結構あるといふことではなくて、こちらの宮城東部地域も実は平成29年4月からこのシステムが始まつておりまして、どこの地域におきまして最近こういふものに取り組んで、これから徐々に基盤を整えていくといふ段階ではないかなと考へております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。体にむち打つて、一生懸命障がい児を見ていらつしやる親が、かなりいるといふことなんですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、食品ロスについて質問させていただきます。これも某新聞で、国民は年間48キロも食品を捨てていふんだといふ、そういう記事が2つありましたね。それを持ってきたんですが、48キロと聞いてびっくりしたわけですが、それだけやはりいろいろなところで捨てていふのかな、無駄にされていふのかなと思つていました。

それで、塩竈市の抱えていふところで、小学校の給食、中学校給食、それから保育所関係なんかもあるだろうし、その辺の状況、食品ロスはどうなつていふ、どういふ対応していふのか。その辺を、それぞれお聞きたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

学校給食の残さについてでございますが、令和元年度の1食当たりの残食量及び残食率といたしましては、小学生が配食量520グラムに対して36.5グラムで7%、中学生が配食量630グラムに対して41.1グラムで6.5%となっております。全体では6.8%の残食率となっております、1回では給食の約93.2%は残さずに食べられているということになります。

なお、全国の学校給食の残食率につきましては、平成27年4月に環境省で実施した調査結果によりますと6.9%となっております、本市の場合は全国平均より若干ですが残食が少ない状況となっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 保育所の状況でございますが、保育所においては保育士が子供たちにほめたりすかしたりしながら食べるのを促しますので、子供たちが食べられる量を盛りつけるということもありますので、残さはほとんど出ません。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ほとんどないということで、立派ですね。食べ物を通していろいろ教え、食育指導というんですか、これが私は物すごく大切だと思うんですよ。全部直結しているもので、食べ物はみんな生きていますから、それを「いただきます」というのは作ってくれた人に感謝をすることももちろんなんですけれども、メインはやっぱり命をいただくという、それへの感謝が「いただきます」のわけなんですけれども、そういったことを教える場でもあると思うんですよ。

ですから、「残さないように食べようね」「みんなこれを作ってくれた人も、こういった苦労しているんですよ」というそういうこともあるだろうし、「みんな生きていますし、捨てられるために生まれてきたわけじゃないよ」ということもきちんと教える、そういった場だと思うんですよ。それから、あとは食物連鎖も勉強できると思うんですよ、私はそれを見ればね。あとは、ビタミンAやら栄養の話もできるだろうし、それから世界の食糧事情やら、「世界でこれだけ飢えている人もいますよ」ということになれば、「ああ、無駄にはできないな」というのが普通だろうし。本当にこのロスについて考えるというのは、教育全体の中のウエートと

してはすごい広いと思うんですよ。これは、子供が育てば親になり、子供をまた育てるわけですから、ずっと生きてくる話でかなり重要な話だと考えわけですけども、教育の場で何か生かしてはおりますか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

給食を残さないための取組でございますが、給食を残す理由として嫌いなものがあるから、量が多いからなどが挙げられます。このことから、給食の時間などを利用していろいろな食材をバランスよく十分な量を食べることの大切さや、議員がおっしゃる命を頂いている感謝の気持ちを持つための食育指導を行っております。

また、野菜の切り方の工夫や献立の見直し、児童・生徒からのリクエスト献立の提供など、メニューの改善も行っております。そして、子供たちに毎日提供されるおいしい給食に対して感謝の気持ちを持ってもらうために、まず生産者組合などの協力の下、早どりワカメやカマボコ、仙台牛の講話会などを開催し、生産者の苦労や食材に対しての理解・関心を高めております。また、調理に対して感謝の気持ちを伝えるため、メッセージカードの作成などにも取り組んでおります。さらに、児童・生徒の給食委員会活動の中で、「完食しよう」といった児童・生徒自らの声かけ運動なども行っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。食育は私は大切だと思うので、よろしく願います。

そして、またここでちょっと時間の間に聞きたいんですが、最後に。今、学校給食やら市で運営されているものをお聞きしましたけれども、市内にはカマボコ屋さんとかいろいろ食品会社がいっぱいあります。その辺の実態は、ロスはどうされているのか。そういった実態をつかんでいるのであれば、その内容。

それからロスを、フードバンクを作っているいろいろやっている地域もあるわけです。塩竈ではそういったことが見られるのかどうか、どういった実態なのか。それから、こども食堂を運営されている方もおりますし、もちろん賞味期限以内であればどんどん提供していけると思うんですよ。ですから、このこども食堂への提供とか、そういうこととか市内の食品のロスを減らそうという動き、どういった動きがあるのか。実態はどうなのかを、分かればお聞きしたいと

思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 食品ロスに関しまして、市内の食品製造事業所での状況はどうかという、まずご質問でございます。

実際、市内の食品加工関係からどのぐらい食品ロスといいますか、そういったものが出てくるかというのは、統計的な調査というのは実は行ってはおりません。それで、今回ご質問をいただくに当たりまして、複数の食品加工業者に聞き取りを行わせていただきました。そうしたところ、食品製造段階で食品ロスということになる部分につきましては、いわゆる規格外品、そういったものなんだそうです。そうしますと、そういうものが発生する割合というのは実は少なく、0.3%から3%という割合になるということでございます。

この背景には、例えば水産加工品ですと骨とかアラとか出てきますけれども、こういうのは肥料の減量として再利用されますので、これは食品ロスには当たらないということもあるようでございます。それが1点でございます。

次に2点目、フードバンク活動とか子ども食堂の活動に対して、そういった材料といいますかを提供してはいかがかというご質問でございました。食品製造業者からフードバンク活動等に提供される食料品となると、提供するタイミングが不定期だったり、あるいは品目や量に偏りがあるということ、あるいは品目によっては冷蔵設備とかが必要になるとか、そのようになり取扱いに苦慮されるケースがあるようでございます。

現在、国の話にはなるんですが、こういったバランスを取るために製造側の供給情報と受入側の需要情報をマッチングさせる仕組みづくり、こういったものがスタートされているようでございますので、本市といたしましても食品ロスに係るそういった情報の収集、こういったところからまず取り組まさせていただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 終わります。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

再開は、14時10分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、一般質問を行う伊勢由典でございます。どうぞよろしく願います。

以下、通告に従いまして質問いたしますので、どうぞよろしく願います。

第1番目の質問は、新型コロナウイルス感染症の対策について6点お聞きいたします。

新型コロナウイルスの感染は、9月17日現在塩竈では新たに5人が感染し、宮城県内で346名、塩竈市でも24名の陽性者が確認されました。塩竈市でも、感染が拡大しております。村井宮城県知事と郡仙台市長、そして宮城県医師会会長、仙台市医師会会長は、9月13日に共同の記者会見を緊急に行い、会食・飲食の感染防止を踏まえ「宮城アラート」をレベル2から3に引き上げると述べ、危機感を表明しました。塩竈でも同様だと考えます。

しかも、直近の情報では9月15日時点で、この新型コロナで利用する病床の63床中33人の入院で、52%になっております。新型コロナウイルスの感染者・陽性者が広がっていけば、新型コロナウイルスの感染者の入院病床の逼迫・医療崩壊が考えられます。

国は、新型コロナウイルス感染対策本部第42回「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」7つの今後の取組を、8月28日各都道府県と管内自治体に事務連絡いたしました。質問は、8月28日の政府の「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を受けて、塩竈においてどのように具体化するのかをお聞きします。

2点目は、公益財団法人塩釜医師会と塩竈市との連携・協力が今後必要ではないのかと思いますが、その点についてお聞きいたします。

あとは、自席にて質問いたしますので、どうぞよろしく願います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の一般質問にお答え申し上げます。私からは、新型コロナウイルス感染症について8月28日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の「今後の取組」を受けた本市の対応でございます。

「新型コロナウイルス感染症に対する今後の取組」の1つに、検査体制の抜本的な拡充が掲げられました。こちらは、国が都道府県に対し指針を示し、地域における外来診療の医療提供

体制と検体採取体制を踏まえて、早期に新たな検査体制整備計画を策定するよう要請し、季節性インフルエンザ流行期に対応した地域の医療機関での簡易・迅速な検査体制構築と、抗原簡易キットを大幅拡充、1日当たり20万件程度とすることなどが示されております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） そこで、今後の課題の中で考えていかなければならない案件が、幾つかあると思うんですね。

1つは、日本共産党として実は7月28日、都市部に大分感染が広がって蔓延をしたという状況、これを受けて7月28日に政府に直接申入れをしております、緊急申入れとして。1つは、私も述べたと思いますが、感染震源地を明確にする。そして住民や事業者、在勤者のPCR検査を全面的に行うと。2つ目は、住民への情報の開示。3つ目は、医療機関・介護施設・保育所・学校等でのPCR検査。4点目は、陽性者の隔離体制を構築するというので、政府に申し入れております。

政府の方針なども、やはり国民のそういった感染の広がりの中で、徐々にであります先ほど市長が述べられたように、例えば検査体制での抗原簡易キットの拡充ですか、1日20万件と。こういうところや、様々な方向は打ち出していると私も捉えております。そこで、この政府の方針でもう1つは、医療体制の供給や治療薬のワクチン開発、保健所の体制整備、感染危機管理体制整備等々、こういった方向は示されております。

この論を進めるに当たって、最近の新聞報道で9月14日付の河北新報の中に、県の方針として「冬場の再流行に備えてPCR窓口、全県に」というのが一斉に報じられました。国民・県民・市民の皆様、非常に不安感が募っていることは事実であります。これを見ますと、今般の補正予算の中に先ほど言った新たな検査の窓口として「地域外来検査センター」、これ仮称のようですけれども、そういったものを設けて地域の保健所・大規模病院などを想定して、各圏域の医師会が調整に当たっていくと。

あるいはドライブスルー、最近ではドライブスルー方式での簡易な検査というんですかね、そういうものも大分各自治体の中でも広がっているようですが、しからばこの政府の方針を受けて、さらに宮城県の今開かれつつある23日開会の県議会の補正予算が示されておりますので、そこら辺も含めて塩竈市としてこれをどう受け止め、またさきの政府方針についてどのような具体化を進めようとしているのか、その辺分かる範囲で教えてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 様々な方針を政府が打ち出す中で、この宮城県においてはどのような施策を取っているのかということになるかと思いますが、新型コロナウイルスの検査の実施主体というのは、今伊勢議員もおっしゃったように県になっております。本市の対応といたしましては、県及び医師会と情報共有を図りながら、また検査というのはお医者さん側のリスクと病院側のリスク、こういったものも併せてそういったリスクヘッジもしながら、今後の検査体制拡充に向けた連携を図られているものと、効果的な施策が県において講じられていくものとして考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） そうしますと、これは今の段階ですから、県が主体になりながらしかし一方で市町村に、少なくとも先ほどの新聞報道ではこういった検査する窓口を配置していくと。県議会が終わってからの具体化になってくると思うんですけども、そうするとそうしたことで地元の医師会、あと宮城県の医師会等も含めての話になるのかなと思うんですが、その辺の関係の対処について、リスクも避けながらという前段お話しがございましたが、どのように進もうとしているのか、どう判断捉えているのか、塩竈市としてですね。その辺だけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 内々、医師会では準備を進めておられるということ、情報をいただいております、例えば取り組む病院のリストアップであるとか、検査体制をどうして、検体をどうして、どこにどう検査結果を返すんだということまで、既に検討はされていると聞いてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） そうすると、検討されているということは、今後こういった県の方針を受けて一定の具体化がされていくのではないのかなと捉えております。

それにあわせて、政府で与野党理事懇談会が開かれて、問題になった第2次補正かな、国の補正予算の中で予備費10兆円のうち新型コロナウイルス感染症対策として、ざっと1兆6,000億円ぐらい閣議決定したようです。例えば検査機器の整備などに131億円だとか、こういうも

のが予算化されておりますが、こういった政府の動向、これは報道ですからこれ以上の域は出ないかもしれないけれども、こういうことも含めてトータルに考えていくなれば、少なくとも9月・10月、こういう時期も含めて様々具体化していく方向をたどるのかなと思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 私も、報道以上の情報には接しておりませんが、ただこのコロナウイルスの感染症対策に関しては川上から川下まで、検査からどこにどう収容するのか、また今指定感染症をどうするのかという扱いも検討されているようでございます。そういう全体的な川上から川下までの流れの中で、施策なり準備なり体制なりが整えられていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。よく言われるんですが「新しい生活様式」、これはこれで大事だと思います。ただ、先ほど言った川上から川下、そして指定感染症も含めて今後これ以上の蔓延を防ぐための、何らかの策が出てくると思われますので、よろしく願います。

1つ話題提供なんですが、例えばこれは恐らく県と医療機関との関係で、登米市で直接PCR検査を行う帰国者・接触者外来の関係ではなくて、帰国者・接触者センターを通らずに自院の病院の検体採取を行う検査協力医療機関というのが発足したようなんですね。そういったことを、私ども耳にしているんです。それで、こういったところも含めて、こんな感じでの取組になるのかどうか、もし分かれば教えてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 登米市ですね、いち早く地域で発熱外来に取り組んだりとか、非常に県内でも先進的な取組をなさっているということで、私どもも注目しておるところでございます。

いずれ、市が保健所を差し置いて、どこまで医療機関と協議できるのかという問題もございまして、またそういうことが混乱を招く一因になってもという思いもございまして、そこは保健所あるいは県にお任せしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） ひとつ様々な動向を的確につかんでいただいて、検査体制についてぜひ手を打っていただきたいと思います。

といいますのは、日に日に塩竈市でも感染者が増えて、先ほど冒頭に述べた状況ですので、決算委員会の3日目ですか、市長も例えば「事業者の皆様への自粛要請的なものも考えざるを得ない」ということをご発言されておりますので、そうしますと経済的な疲弊が一方で出てきますし、ましてそれで塩竈市の経済界がだめになってしまったのでは元も子もありませんし、一方で必要な検査体制の構築をやっていくということが非常に大事なかなと思います。

私どもが耳にしているのは、例えば仙台市は予算があるからなんでしょうけれどもね、国分町での無料検査ですか、そういうものをやると。仙台市なんか、かなり広がっていますから、そういうものもやっているようですし、実際独自でそれぞれそういった検査体制を構築して、それぞれの市町村の中でやり得る取組といいますかね。

静岡県の富士見市というところでは、無症状者の方々の検査を進めることになったようです。今度の新型コロナウイルスの関係でいうと、陽性になっても症状が出なくてそこから移ってしまうという、こういう特徴のあるウイルス感染なんですね。そうすると、かなり広範囲なPCR検査をして、陰性か陽性かを確認して、発生源まで分かればいいんですが、そこまでいなくてもともかく隔離と。これしか今のところ、方法がないんですよ。

ですから、そういう自治体の優れた取組なり課題なりぜひ研究していただいて、今後の取組に生かしていただければよろしいのかなと思いますので、その辺はひとつ塩竈市としても進めていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。これは、保健所と一体かな。少なくとも保健所、県が中心になって取り組む課題とはなりますが、しかし一方で市民を抱えている自治体としても積極的な対策を、ぜひ講じていただければと思います。

もし市長から所感的なものであれば、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、今ちょっと伊勢議員から言っていた言葉の中で、若干間違いがありますので訂正させていただければと。県で先日会議をやった際に、このまま感染者が増える状況であれば、地域的にというか限定してそういった自粛要請をすることもあり得るということを、県の会議で出されたものを私どもが受け取って、そういうことをお伝えさせていただいたということでございますので、市で何かそういったことをするといったことは、現時点では何も考えていないということだけは申し上げておきます。

実は、このような厳しい状況に塩竈市内となっておりますので、昨日も会議を持って市役所の中でもそういったPCR検査をどうするかという話も、シミュレーション的にいろいろさせていただいております。こう言っちゃあれなんですけれども、感染した人がもしかか生活をする上でお店に行かれた場合に、そのお店の方が濃厚接触者となる場合も当然あると。

これは、簡単に分かりやすく言います。誤解をされないように聞いていただければ、善意の場合と悪意という言葉ではないんですけれども、そういった感染する可能性の高いところに行かれて、そういう状況になり得る人たちも当然いるだろうと。その仕分けをするのは当然難しくなってくるから、そうなってくると「全てをやるか、全てをやらないか」とか、そういう議論まで実は市役所内部でさせていただいていて、市民を守るのが私どもの仕事でございますけれども、当然限りある財源の中でどのようなことができて、どのようなことがやりたいけれども難しいのかという判断もしっかりとしていかないと、当然議会の皆様方のご理解なければそういった予算の執行もできませんので、丁寧に丁寧にシミュレーションしながら、議会の皆様方にもご相談させていただきながら、必要と思われることについてはしっかりと対応させていただきたいと考えているのが、今の現状でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。様々シミュレーション等々もやりつつあるというのは認識しましたので、ひとつどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、もう一つ質問は季節性インフルエンザですね。それこそ、インフルエンザも同時並行で広がっていくかもしれません。秋口から来年にかけてというのかな、そういった第2波・第3波・第4波になるのか分かりませんが、その流行とインフルエンザとがかぶってそれこそ大変な事態になってしまうことも、当然我々は考えなければならない案件だろうと思ひますね。

それで、インフルエンザ接種については決算委員会でもう既に議論は多少されているので、例えば国民健康保険65歳未満の方々2,000円の自己負担で接種等々、あるいはそのほか社会保険の関係も含めて1万人ぐらいですか、接種を受けているという話等々がございました。

それで改めて考えてみて、たまたま去年は学校はそれほど休校になりませんでした。手洗い、そういう慣行がしっかりできたということで、大きな広がりにはなりませんでした。しかし季節性インフルエンザについても感染拡大、新型コロナと同時ということになると、医療機関自身も大変、市民の皆さんにとっても大変な事態になると思ひますので、そこも含めてこの季節性

インフルエンザについての何らかの支援、助成等ほどの辺の段階までの検討なのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 季節性インフルエンザの予防接種の助成についてでございますが、これは例年どおり既に助成をしております。10月1日から高齢者、65歳以上の予防接種に関しては受診券などを送付し、受診を希望される方には医療機関において受診をしていただくということで、我々はいつもと同じ形での助成に取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 10月からですね、時期としてはね、分かりました。

自治体によっては、季節性インフルエンザの予防接種について助成を行っている自治体もあるやに聞いております。そうした一定の助成、どこまでやるかというのは私はすぐには言えませんけれども、何らかの「助成しますから、接種を行いましょう」というそういうもののアナウンスというかな、「ああ、助成されるんだから、ちゃんと受けましょう」という、こういったものの捉え方なんかが必要ではないのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 健康福祉部としては、10月からスタートするので9月定例会に関連予算を上程していたのでは遅いということで、8月の臨時会に上程できないかということで、対象者含めて検討した経過がございます。そういった中で、残念ながら今回は全体的な予算の中で調整せざるを得なくて、8月にはご提案できなかったという経過ございました。

あと、もう一つ我々懸念しておりますのが、昨日西村議員がご質問された中で「インフルエンザのワクチン足りるのか」というご質問が昨日あったかと思っておりますけれども、国は過去5年間で最大量のワクチンの供給を予定していると言っております。ただ、この「最大限の供給量」というのが、7%増と我々聞いております。7%増で、今65歳以上の方々1万人を超えるの方々、大体55%の受診率になっておりまして、それらの方々にさらに強めの受診の促しをするということで、10月にはワクチンが足りなくなってしまうんじゃないかということがありまして、そうしたら9月10日過ぎに国が、「10月から1か月間は、高齢者だけ受けてください」という、季節的に「時期をずらして受けてください」というアナウンスをし始められたところでございます。

そういった状況等もありますことから、我々も高齢者に対するインフルエンザの受診の呼びかけの仕方としては、適切だったのかなと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、そういう新たな状況なども生まれておりますので、適切な対応というか必要な策はぜひ打っていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つは、政府が先ほど1.6兆円の閣議決定をしたということで、政府・野党予算委員会でそんな協議がされております。ワクチン接種として948億円計上した、これは報道ですからこれ以上の域は出ないかもしれませんが、こういった国のいわば枠組み、予算も含めた対応で物を考えるとすればどうなるのかなと、その辺のところだけ教えてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） コロナウイルスで一番怖いのは、やっぱり合併症なんですね。その合併症を防ぐという意味で、これから冬場のインフルエンザの予防接種を受けていただくというのは非常に重要なことかと思ひます。そういうのもあって、増量を決めているものだと考えております。

我々としては、ぜひ合併症になるとリスクの高い方々、高齢者だけではなくて。我々助成するインフルエンザの対象ですけれども、65歳未満の方でも健康リスクの高い方は対象にしておりますので、そういった方々により強めのアナウンスを心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、肺炎球菌ワクチン予防接種について伺ひます。これは、65歳から5年刻みの接種です。1回目の自己負担が5,500円だったかな、とお聞きしているんですね。それで、これも自分の体内にある菌との関係で、先ほど部長がおっしゃった合併症にならないように、肺炎にならないように、こういうことでの関係のようです。

死亡の要因として、肺炎で亡くなる方が第3位なんだそうですね、日本国内で。それで、改めて肺炎球菌の助成というのは何とか求めていきたいなという感じではいるんですが、これは子供さんの関係で鼻・のどなどに25%、20%あって、常在の菌らしいんですよ。大人で3%から5%だったかな。だから、自分たちも保有しているんですね。そういうものを含めての関係

で何らかの手だて、助成なりの手だてが必要なのではないのかなと思うんですが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 肺炎球菌ワクチンの助成制度についてでございますが、本市では平成26年度より感染リスクが高いと考えられる65歳以上の方で、5歳刻みの年齢の方のうち、これ1回だけ接種すればいいので、一度も接種したことがない方を対象にワクチン費用の助成を行っております。ただ100%ではございませんので、接種費用8,658円になっております、今年度は、8,658円のうち3,158円を市が助成し、自己負担を5,500円とさせていただいております。

制度開始より6年経過しております、政府では毎年今年度いっぱいとか、なかなか先の見通しが、5年ごとにやってきたから今年6年目になるんですね。そうすると、もう過去の方は1回して終わったものということで国は考えて、やめる可能性もあるんです。ですから、本当にこの基準年齢に達した方には、忘れずにご受診をいただければと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） そうすると、もちろん助成の在り方も考えなきゃいけないけれども、先ほどアナウンスというお話しありましたけれども、改めて国の動向などもそうなっているというのは私初めて知りましたので、広報・アナウンスをしっかりとやっていただけて、数多くの市民の皆様がそういった合併症が起こらない対応をぜひやっていただきたいと思います。その辺、どうでしょうか。何らかのアナウンス等々で、進めていくのか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 肺炎球菌ワクチンは、4月1日から翌年の3月31日まで予約して、期間はいつでもいいんです、1年のうちどこでも好きなときに受けられる予防接種でございます、早めに受診票は対象者にお送りさせていただいております。それに重ねて、高齢者に波及効果の高いアナウンス方法を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、売上げ20%以下の事業者の支援ということで、質問させていただきます。20%以上売

上げ減りましたという方々に対しての支援は、非常に助かったと思います。ただ一方で、例えば業種によって19%ぎりぎりの線だとか、あるいはいろいろなパターンがあるんですよ。結局、その方々は10割増商品券しか使えないみたいな話になっちゃってて、改めてそういった20%以下なり例えば15%、20%、そういう業者の皆さんへの何らかの支援、これは「うち、ないよ」と私も5件ぐらいの業者さんから言われましたので、その辺も含めて財源に限りのあることは重々承知しているんですが、そういった声もどう拾って市民の声として生かしていくのか、その辺の考えだけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

まず、今ご質問いただきました売上げの20%以上・以下という基準を設けさせていただいておりますのは、「しおがま事業継続支援金」という事業についてかと存じます。この「しおがま事業継続支援金」につきましては、緊急事態宣言に伴う宮城県の休業要請等の対象から外れた方々・業種、そういったものを支援する事業ということで、支援支給の基準を売上額が対前年比マイナス20%以上の場合ということにさせていただきました。

このマイナス20%という考え方でございますが、宮城県の休業要請の期間は4月25日から5月6日までということで、4月のうちに6日間、5月で6日間ということで、それぞれ月のおよそ2割に当たるということで、この期間を休業した場合の売上げの影響をマイナス20%と想定したものでございます。私どもも、事業者の皆様が売上げの減少率に関わらず、厳しい状態にあるということは承知しておるところでございます。限られた財源の中でまず必要なのはどの部分かということで、協力金に呼応する形での支援をさせていただいたということでございます。

一方で、今も出ましたけれども、先日販売いたしました「L e t ' s B u y しおがま商品券」も、おかげさまで完売ということになりました。今回の商品券につきましては、大型店を対象から外しまして地元商店のみを対象としたということで、市民の皆様にも改めて地元のお店を知っていただきまして、売上げの向上につながるものと期待しているところでございます。

さらに、9月以降につきましては、8月臨時会でお認めいただきました家賃支援給付金の上乘せ支援や、小規模事業者サポート補助金などを着実に進めてまいりたいと考えておりますし、今後も状況の変化を見定めながら適切な時期に適切な施策を展開しながら、事業者を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。

多賀城市さんなんかは、例えば理容の関係で支援しているんですね。それで、固定のお客さんはそれほど減らないというか、あるいはそういうことも含めて、でもやっぱり減少したというところもございますので、ぜひそういったことも含めて今後の支援の一つの考えの対象の中に入れながら、検討していただければと思います。

時間もあと10分程度ですので、次に移ります。新型コロナウイルスと指定避難所について4点伺います。

1点目は、指定避難所として指定されているのは、小中学校の体育館がございます。それで、体育館へのエアコン設置を調べてみたら、3.2%ぐらいしか全国でなっていないそうです。ただ、この夏場の暑い盛りにやはりエアコン必要かなと思うんですが、文部科学省の関係でも学校施設環境交付金というものもあるようですが、そういうものを生かしての何らかの策が立てられないかどうか、その辺の関係をお聞きしたいなと思っていました。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

小・中学校体育館へのエアコンの設置についてですが、学校施設環境改善交付金対象事業として小・中学校の体育館の空調整備も対象となっております。しかしながら、議員今おっしゃられた令和元年度の文部科学省の調査によりますと、全国の体育館等への空調設備設置率は3.2%に止まっている状況でございます。

本市におきましても、普通教室・特別教室、今年度は職員室などの管理諸室への空調整備を進めておりますが、今後の学校施設の整備に当たりましては、例えば老朽化した施設の改修やトイレ環境の改善・外構整備など、学校現場の要望等を優先しながら費用対効果を踏まえて整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、現在学校で体育館を使用する際の熱中症対策では、気温や湿度などの環境条件を十分に把握しながら体育館使用の有無を判断し、適切な水分補給を徹底しております。また、夏季におきましては体育の授業は基本プールを使用するなどの対応をしております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） これも必要な課題だと思いますので、できれば一自治体でこれを全部やるというのは、恐らく無理なのかなと思うんですよね。したがって、国に対してこういったものも必要ではないかという要望等は、ぜひ当局としても上げていただいて、今後の課題として取り扱っていただければと思います。

2点目は、指定避難所の関係で新型コロナウイルスと3密を避けるための、避難行動ということが1つあるかと思うんです。これは、後半に聞く関係の前段の入口でお聞きしたいんですが、新型コロナウイルス・3密を避けての避難計画というのはどう市民の皆様、議会の皆さんに示されてきているのか、確認だけさせてください。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） それでは、私から指定避難所における新型コロナウイルス感染症対策について、お答えさせていただきます。

本年6月14日に実施しました総合防災訓練、こちらで受付時における健康状態の確認、それから多くの避難者が使用する出入口での手指用の消毒液の配備、それから十分な換気や居住スペースの確保、それから発熱やせき等の症状の見られる避難者と、ほかの避難者の居住スペースの区分けです。こちら、感染リスクを軽減するための避難所運営体制を、確認しているところでございます。

また、総合防災訓練の検証を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、非接触型体温計、それからパーティション、サーキュレーター、空気清浄機など、感染対策の備蓄品のほか、これらを保管する倉庫まで整備しようとするものでございます。こちらに関しましては、指定避難所における感染症対策の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） それは決算でお聞きしましたので、大分私も分かりました。

それで、具体的にはこれが感染と指定避難所の関係の避難計画でよろしいんですか。当座、まず市民に示すものは、これでいいのかな。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） それは、第6号版で出ているかと思います。今後、また新しいものを出す予定ではございますが、今一番新しいものに関しましてはそちらを皆さんに配布

したところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） どなたかからも決算委員会でお話しがあつて、熊本かなこの間の台風被害で、行っても入れないというのをテレビで私も拝見いたしました。そこで、1つは先ほど述べた様々なものを検討しているかと思いますが、1つ例えば宮城県沖地震も今後想定される。もう一つ進んだ自治体というところで、トレーラーハウスというものをトレーラーハウスの業者さんと協定結んで、いわば一時避難的なものとして運用しているようです。

こういったトレーラーハウス、移動式なんですね。車輪がついて、がらがらと引っ張って行って、ちゃんとトイレや水回りもあるというもので、そういう感染対策の関係で自治体でも少しずつ整備が進んでいるようです。協定ですので、災害が起きたときの関係でそういったものについて検討されているのかどうか、検討したのかどうか確認だけさせてください。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 避難所施設として、トレーラーハウスを活用できないかというご質問かと思えます。こちらに関しましては、避難所や仮設住宅としてトレーラーハウスを活用した事例といたしましては、議員おっしゃった平成28年4月に発生しました熊本地震、こちらで大きな被害を受けた熊本県の益城町、こちらで活用したかと思えます。昨年10月に発生しました台風19号でも、5,000世帯以上が浸水被害を受けた長野市でも活用されたかと思えます。

利点といたしまして、指定された場所に移動して直ちに避難所を開設できるという利点は、もちろんあるんですが、結局ストック台数の少なさという部分があります。こちらで供給できる台数に限りがあるということ、それから形状や仕様が異なるために避難者のニーズに則した車両を供給できるかという部分が不明であること。こちらを考えると、活用に当たりあらかじめ確認、それから調整しておくべき事項がたくさんあるということも、認識しているところでございます。トレーラーハウスの活用につきましては、先進事例も検証した上で引き続き調査し、それから検証してまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、先進事例として様々調査していただいて、運用で

きるものはぜひ運用していただきたいと思います。

なお、質問の中で指定避難所等の感染と医療機関との連携というのは、決算で既に述べられていますので、これは外させていただきます。

次に、防災ガイドブックの関係で、感染対策について示されていないので、私どもが手にしているのは市民的にはこういう本なんです、こういったね。これには、もちろん感染ガイドブックは入っていませんので、こういったものも含めてトータルなものを出す方向になるのかどうか、確認させてください。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 本市におきまして、平成27年の5月に防災ガイドブックを策定していますが、全世帯に配布しているところなんですけれども、現在のそのガイドブックには新型コロナウイルス感染症の対策が記載されておられません。それですので、先ほど議員出していただきましたこの第6号のコロナ対策情報、あとそれから町内会の回覧、それから市ホームページ、こちらで皆様に周知してきたところなんです、ガイドブックの避難所運営マニュアル、こちらに関しましては新型コロナウイルス感染症に係る対応と宮城県が新たに策定する津波浸水想定、こちらの間もなく出ますので、そちらを踏まえて全面的な見直しを図ってまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。県のそういったものも含めて、ぜひ感染は新型コロナ以外にも訪れるかもしれませんので、ひとつ対応方よろしくお願ひしたいと思います。

次に、新型コロナ関連で塩竈市民図書館ですね。市民図書館の文献等の整備について、簡単にお聞きします。私が行ったときは3冊ぐらいしかなかったもので、今後感染は終息するかもしれませんが、時間がかかっても。しかし、例えば歴史の中で後世に伝えるということも必要だと思いますので、パンデミックの関係で必要な蔵書を整えて、市民のこういった問題への知見なり、そういったものを整備していく必要があるかと思いますが、その辺の関係だけお聞きします。

○議長（伊藤博章） 本田教育部次長。

○教育委員会教育部次長兼市民交流センター館長（本田幹枝） 市民図書館の新型コロナウイルス関連文献等についての整備について、ご質問だったかと思いますが。

現在、市民図書館では新型コロナウイルス感染症を含めまして様々な感染症や、過去の感染症に関する蔵書がございまして、現時点では約80冊ほどございます。また、新型コロナウイルスの感染症につきましては、今年に入ってからかなりの数が出版されており、この動きに連動しながら公立図書館としてふさわしい本を選び、提供しておるところでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症関係の本につきましては、科学・医療・社会等々の分野、様々バランスを取りながら25点ほど所蔵してございます。また、雑誌といたしましては、新型コロナの記事を扱いました週刊誌・経済誌・スポーツ誌・文学誌等々、90点余りとなっております。

一方で、新型コロナウイルス感染症については現在各分野で研究段階にもありますことから、館としましてはその進展具合度を見据えながら今後蔵書を増やし、市民の皆さんに確実な情報を提供してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、これは大事な情報を正しく伝えていく。一方で広報も大事ですし、やはりそもそも新型コロナウイルスとは何なのかというのものも、しっかり情報を伝えるのは市民図書館の役割だと思いますので、引き続き努力していただければと思います。

次に、質問の2番目として、女川原子力発電所の緊急避難計画と塩竈市との関係について伺います。

私も耳にしている避難計画ですね、県が行った原子力災害避難経路阻害要因調査というもので、女川原子力発電所から30キロ圏内の住民の避難が3日間かかるということが、つい最近県の調査の中でも明らかになりました。渋滞、検査、こういうものがあるんだということのようです。

それで問題は、石巻市と塩竈市が協定を結んで、塩竈ガス体育館に石巻市民から1,008人受け入れるという協定になっているんですね。平成29年の12月1日に協定を結んだようです。問題は、塩竈市はUPZ範囲外です。そうすると、塩竈市民の防災計画の中では自宅でテーブル張ってね、それ以外のものはなくて、例えばブルーム（放射性雲）が風向きで塩竈に来ても、塩竈市民の避難計画がない状況になっております。

問題はこういったことで、さらに加えて今回新型コロナウイルス禍で指定避難所になってい

る塩竈市ガス体育館で1,008人の石巻市民が避難するとなると、塩竈市民の行き場がなくなってしまうというかな。塩竈のガス体育館自身も結構大きなホールですけれども、エリアですけれども、これだって3密避けなきゃないと。

だから、こういった問題が生じるわけですし、私が聞きたいのは当時の市政の下での協定ですが、まずもって市長の考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 女川原子力発電所の再稼働の関係と、原子力災害に係る他市町村からの避難者の受入れが仮にあった場合に、併せて自然災害等々バッティングというか複合した場合、どうなるのかということのご質問かと思えます。

実は、これは結論から申し上げますと、そういった場合には石巻市からの受入れを断ることが可能になっております。県で、警戒本部が受付ステーションの開設以来塩竈市にありますけれども、その場合塩竈市も災害で受入れできませんとお断りした場合には、県が代替の避難先を指定するという調整いただくということになっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） これはこれで、石巻周辺の関係の皆さんはとても大変なことだろうと思います。当時の案件ですので今初めて知りましたが、いずれにしても私どもとしては原子力発電所を動かさない、女川原子力発電所を動かさないということが、一番何よりこういう問題を生じさせない最大のテーマではないかなと思いますので、市民総務部長からお答えになった範囲の中でそれ以上の論はないでしょうから、ただ私どもとしてはそういったもので捉えていきたいと思えます。

学校教育について、簡単にお聞きします。3分くらいしかないのでね、残り時間。1つは、まず今の皆さんの当時の出欠状況についてだけ、生活状況についてお聞きしたいのと、あと感染が今広がっていますので、今後の学校行事等の考え方、捉え方について教えてください。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 児童・生徒の出欠状況ですけれども、6月1日再開のとき、11校の小・中学校合わせて欠席者は63名でございました、6月1日は。2週間ごとに市教委でも調査しておりますけれども、その後は大体100名から120名程度で推移しております。これは塩竈市内の小・中学校、通常普通学級が114学級ございますので、平均すると1学級1人欠席

だよというところですので、これはほぼ例年と変わりはないという状況でございます。

それから、学校行事についてですけれども、まず中学校の体育祭は既に、この間2学期に入
って終わっているところがほとんどでございます。

それから、修学旅行に関しては小学校は今週、今行っているところもあるんですけれども、
あと来週行くところが、修学旅行は結局春をずらして秋に、会津若松方面ということでござ
います。中学校も、もう既に終了したところもございまして、10月に予定しているところも
あると。ただし、各学校によってどの行事に重点をもっていくかということは、学校ごとに違っ
ておりますので、保護者さんと十分検討して修学旅行を中止にしたという学校もございませ
う。

行事に関しては、あと学習発表会等に関しては、どうしても体育館で密になる状況でござ
います。あとは合唱したりということで、飛沫を飛ばしますので、それに関してはほとんどの学
校が中止の方向で進んでいるというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました、状況はね。1学級当たり平均1人ということで欠席者がい
ますが、私自身は心痛めるんですね。1人であっても、その方への影響は大きいなど、今後の
人生を考えた場合ね。ぜひ丁寧なケア、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育に関して、少人数学級ですね。全国知事会・全国市長会・町村会の緊急提言が行われま
した。焦点は、小高議員が決算のときに取り上げました角度で、要するに64平米で生徒間の距
離確保は困難だということで、少人数対応に応じた教師増、文部科学省によると68平米で教室
20人、1メートル間隔と、こういう積極的な提案があったと思うんですね。これをどう受け止
めているのか、教育長、あとは市長なりの考え方だけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） このコロナ禍において、教室が密になるというのは本当に課
題が多い。今現在、各学校では人数の多いクラスは特別教室を使って、間隔を空けてやって
いるというのが現状でございます。各学校、努力してもらっているというところございませ
う。

35人学級に関しては、これはあくまでも国の標準法で決められていく部分でございまして、
今は小学校1年生だけが35人、2年生以上は40人というところございまして、やはりその
標準法の改正というのが大きいものじゃないかなと思ひます。もしそれが難しいのであれば、
県教委による弾力化授業の拡充が、その次に来るんじゃないかと考えております。今現在は、

小学校2年生と中学校1年生が県教委の弾力化の事業で35人でありますけれども、国の標準法がだめであれば県の弾力化事業の拡充で、35人学級の学年を増やしていくというのが、全国とか県全体を見て地域に偏らずにできる平等な教育じゃないかなと捉えております。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、県のそういった制度なのかな、視線というか。できるだけ密を避け、子供さんき授業が教師との関係でも成り立つようにぜひよろしくお願いしたいと思います。

時間もあと1分程度ですので、最後にこの点だけ。1つは、9月の建設新聞に佐藤市長の「入札制度の見直し」という記事が載りました。聞くとところによれば、塩竈市災害防止協力会から7月27日に最低制限価格の公表なり一般競争入札の地域貢献等々、8項目の要望書が出されたと聞いております。今般の入札制度の見直しについて、どういった経過をたどり、そして今回何が改善されたのか。その点だけ、確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 経過でございますけれども、伊勢議員おっしゃるとおり7月に塩竈市災害防止協力会から、「入札制度等の改善の要望書」ということで頂戴しております。以前から、いろいろこういった入札制度等については他市町村の例等を見ながら直していくというものの必要性を感じておったところでございますけれども、今回はそれを受けまして指名競争入札への最低制限価格の導入、2つ目としては総合評価落札方式の評価項目の見直し、関連しまして設計図書配付方法の電子化等の改善を行ったところでございます。

具体的にもうちょっとお話ししますと、1点目の指名競争入札への最低制限価格の導入につきましては、震災復興関係の工事が終わりました大型工事が減ってきているということで、発注工事全体に占める指名競争入札の割合が増えてきているということもありますので、地元業者の保護・育成を目的としまして、指名競争入札への最低制限価格の導入というものを図っております。あわせて、一般競争入札とか総合評価落札方式におきます失格基準価格という、これ以上低いと失格になりますよという基準の金額の引上げというものも、併せて実施しております。

2点目の総合評価落札方式の評価の見直しでございますが、これも地元業者の保護・育成のために近隣市町の評価項目などを考慮しながら、評価項目の見直しを行っております。具体的には、営業所の所在について市内に本社がある場合の加点を高めたということのほか、保護観

察対象者の雇用ですとか消防団協力事業者の認定、そういったものの2項目について新たな評価項目とさせていただきます。

また、設計図書の配布について、これまで紙の印刷とか窓口での配布というものがあつたんですけれども、CD-Rで行うとか、あるいはホームページで取得いただける改善を、これらの改善ということで9月1日から施行させていただきます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○14番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、地元の建設業の方々にそういった制度を運用していただいて、せっかくこういった制度が立ち上がったので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

私も2年ほど前に、決算委員会で制限価格の公表なり、地元一般競争入札の評価見直しというのは言っていましたので、この機会の中での対応で大変感謝しておりますので、今後とも地元建設業の育成のためになお一層市長としても尽力していただくことをお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 伊勢由典議員の一般質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

再開は、15時25分といたします。

午後3時08分 休憩

午後3時25分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） 令和2年9月定例会におきまして、公明党を代表し一般質問させていただきます菅原善幸です。市長をはじめ、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

質問に入る前に、このたびの新型コロナウイルスでお亡くなりになりました方々に、心からお悔やみを申し上げます。また、命がけで感染症や疾病に立ち向かっている、最前線でご

奮闘されております医師・看護師等医療関係の皆様、また介護関係の全ての皆様に感謝と無事安穩をお祈り申し上げる次第です。

今回の質問は、コロナ禍対策1本に絞らせていただき、質問させていただきます。

それでは、順次質問させていただきます。

まず初めに、「新しい生活様式」に向けた主な施策の具体化についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、密を防ぐ「新しい生活様式」を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しております。今後は、「新しい生活様式」を定着させるための具体的な政策を本市においても推進し、決して後戻りをしない自律的な地域社会を構築していく必要があると考えます。

国も、新たな日常構築の原動力となるデジタル化への集中投資・社会実装とその環境整備を進めていくこととしており、特にデジタルガバメントは今後1年間で改革期間であると言われる、「骨太の方針」にも示されています。また、内閣府が示した「地域未来構想20」の中では、コロナ禍だからこそできる事業、ピンチをチャンスに変える施策が紹介されています。

そこで、今後のコロナ禍による本市の具体的な政策の見通しについて、市長のご見解をお伺いいたします。

残りの通告につきましては、自席にて質問させていただきますので、よろしくご回答のほどお願い申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員の一般質問にお答えを申し上げます。

「新しい生活様式」に向けた諸施策についてでございますが、本年7月国はいわゆる「新しい生活様式」の実現に向けて、地域で取り組むことが期待される政策分野をまとめた「地域未来構想20」を発表いたしました。この構想は、「コロナに強い社会環境整備」「新たな暮らしのスタイルの確立」「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から、必要な取組を重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自律的な地域経済を構築することを目指す内容となっております。

本市といたしましては、本定例会におきまして、浦戸諸島の情報通信インフラを整備して地域活性化の基盤整備を図る光ファイバー整備事業や、公金の納付にキャッシュレス決済を取り入れるため各種公金の新たな納付方法の導入事業、東部保育所の3密対策を意識した施設改修

を行う公立保育所感染症対策事業、行政のIT化を推進するためのウェブ会議環境整備など、「地域未来構想20」に基づく「新しい生活様式」の実現に向けた予算を計上しているところでございます。

私からは、以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変にありがとうございました。

この「地域未来構想20」でございますけれども、様々な分野で地域の施策を整えていくという中身でございます。その中で、先ほど市長からも多分あったと思うんですけども、キャッシュレス決済についてお伺いしたいと思います。現在、マイナンバーカード普及については以前から本市も取り組んでいるわけですけども、実はマイナポータルを使い勝手の向上で、対策面で支援が進んでいる。キャッシュレス決済の消費喚起を目的として、国が進めている本年9月1日からスタートいたしました、来年の3月までの期間限定でマイナポータルが実用化されていくということでございます。

そこで、マイナンバーカードの普及とマイナポータルの活用について、本市の現状と課題について、また今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） マイナンバーカードの普及の現状・見通し、あるいはキャッシュレス化についてのご質問を頂戴しました。

本市におけます本年8月23日現在のマイナンバーカードの交付枚数の率でございますけれども20.2%となっておりまして、県の平均交付枚数の率が15.8%、全国が17.5%でございますので、それを上回った交付状況になっているのかなと考えております。マイナンバーカードの国への申請に当たりまして、本市においては窓口で顔写真の撮影からオンライン申請の入力まで、一連の手続を支援させていただいております。また今年5月から、平日に来庁がなかなかできないという方がいらっしゃいますので、毎月第2日曜日の午前9時から午後1時まで窓口を開庁しまして、マイナンバーカードの申請の支援をさせていただいているところでございます。

国は、本年9月から、マイナンバーカード所有者を対象に選択したキャッシュレス決済サービスに対応している店舗で使用できるマイナポイントの付与を開始したところでございます。

これは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をするとその金額の25%、お一人当たり最大5,000円のマイナポイントが付与されるということで、申込期限が3月31日となっておりますので、ぜひ皆様1人でも多くそういったマイナンバーカードの取得をしていただくように、この場を借りて皆様方にもお願いしたいと思うところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 今市民総務部長から説明ありましたが、このマイナンバーカードの普及率でございますけれども、去年の多分12月ぐらいでしたか、大体本市も15%ぐらいだったかなと思います。それが20.2%ということで、少しずつではありますがこれが進んでいるということでございますので、皆さんにいろいろな部分で告知していただきまして、本当に使いのいいマイナンバーカードということで、国はマイナポータルということで政府が運営するオンラインサービスなんかもこれからすると思うんですけども、それから子育てや介護等行政手続がワンストップでできる行政機関をお知らせすることも、今考えているところでございます。ぜひともこの普及について、我々もしっかりと皆さんに声をかけていきたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。新型コロナウイルスの現状と対策について。

医療についてお尋ねいたしたいと思ひます。これは、市立病院の機関関係でありますけれども、コロナ禍によって市民の方から医療の相談を私も何回か受けております。その受けた内容については、一番不安になっているのが「発熱して、どこの病院に行つていいのかわからない」というのが、そういう市民の声が相談内容なんですけれども。

そういった状況の中で、発熱外来で対応していただけるのか。その辺、現在本市において第2波も今あると思うんですけども、第3波・第4波というのも起り得るとされてはいますが、自分がおかしいなと思ったときに、特にこの新たな、前の議員の方も言われていますけれどもPCR検査、これは塩竈市の管轄ではないんですけども、県・国だと思ひますけれども、唾液検査というのでも検査の方法があるみたいでござひます。症状がない方は保険適用外となることもあるということで聞いておりますけれども、さらに抗体検査とか抗原検査、どのようにして検査ができるのか。また熱が出たときに、医者にかかる治療までの流れについてお伺ひしたいと思ひます。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 何点か質問をいただきました。

まず、検査を受ける市民の方に向けて、一体熱が出たときにどう対応したらいいかというのが、多分一番市民の方が心配に思っているところかなと思います。先ほど健康福祉部長からもありましたが、今後県と保健所とか医師会の中で、検査をより地域で受けやすい体制について今検討しているという前提で、今もしそういう発熱が出た場合どのような対応をするかというのを、私から答えさせていただければなと思います。

これまでもお話ししておりますが、まず熱が出た場合やはりすぐ医療機関に来るのではなくて、まず医療機関にお電話をいただいて「熱が出ました」ということで、かかりつけでも構いませんが、いただければ。そうすれば、当院にも事前にお電話をいただいて、例えばですけれども診療は午前中って普通の一般の方も来ていますので、当院の場合だと午後にご案内をすることも多いと思います。そのような形でお願いする。また、電話がなくてももちろん受けさせていただいておりますけれども、そのような対応をしています。

一般の方がとにかく受診しておりますので、一般の方と交わらない態勢を大事にしております。それは、玄関のところでのトリアージ、検温と問診、そこでもし異常があった場合、何かの症状が出た場合は動線を分ける形で待っていただきまして、今基本的には車で待っていただいているという態勢を取っております。その中で診療をしまして、そこでもし確定の診断がつかない場合、コロナの疑いがある患者様につきましては保健所にご連絡をして、その後の対応を取るという流れになっております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 今、説明いただきまして、この流れについて現在市立病院も私も行きましたけれども、玄関で体温の検査されるということで、私も受けたことがあります。そういった中で、熱があった場合には車で待機してもらって、保健所に連絡するという流れになっているのかなと思います。

そこで連絡してから、保健所で直接多分保健所に行かせるのか、それともどこか電話でやり取りしながら待機してもらうのか、その辺確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 基本的に、例えば濃厚接触者とか、明らかにコロナの疑いがある場合には保健所という対応もあるとは思いますが、普通の一般の方が熱が出たという場合

は、まずかかりつけの医療機関をご案内されることが多いと思います。そちらに、まずご連絡をいただいたほうがよろしいかなと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました、そうですね。そういうことだと思います、分かりました。

例年ですと、本当に先ほど伊勢議員からもいろいろ質問あって、同じようにちょっとかぶると思うんですけども、インフルエンザの感染が今回のコロナとダブってくるんじゃないかということ、私も思っておりました。その課題について、本当に目の前に緊迫している状態で、インフルエンザワクチンのことで質問させていただきたかったんですけども、もう一度確認させていただきますけれども、ワクチンの不足の懸念というのは医師会とのやり取りというのはいされるんでしょうか、その辺というのは。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 例年ですと、医師会と市とのやり取りということではなくて、市は指定医療機関に医師会を通じて契約をする形になっておりますので、その個々の医療機関において例年の数を参考にしながら、必要量を発注して確保していただいているものと理解しております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） そうすると、塩竈市としてどれだけのワクチンが必要かというのは、暫定的には数というのは決められるんでしょうかね。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 推量是可以なんですけれども、大体昨年ですと65歳以上の人口が大体1万8,000人いらっしゃるんですね。昨年の受診率が57%でしたので、それらの方々が常々行っていらっしゃる指定医療機関でインフルエンザの予防接種をしい行っていただきます。ただ、その医療機関によっては、どのメーカーのどのインフルエンザワクチンを取るかというのが、その医療機関まちまちになっておりますので、その中で個別に確保していただくということになっております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ということは、医療機関ごとにワクチンの数はみんなばらばらであると思

うんですけれども、不足しましたというケースもあるということです、結局はね。市立病院なんかもそうだと思うんですけれども、昨年なんかは、聞いたんですけれどもちょっと不足になった部分があったということも若干聞きましたので、その可能性も出てくるかなと思いますので、早めに量の確保をしていかなければいけないなと思っております。

また、このコロナウイルスの感染対策として、インフルエンザ予防接種は例年を上回る接種が予想されるわけですが、私もインターネットで調べましたら、インフルエンザは10月1日からスタートするというように書いてありました。期間が来年の1月31日ということで、書いてありました。その中で、65歳未満の国民健康保険の方が対象になるわけですが、あとは65歳以上の方は高齢者インフルエンザ予防接種の助成があるということでございますので、例えば国民健康保険でなくて出産をされる方なんかは、本当に感染のおそれがあると思うんですけれども、そういった方に対して社会保険に入っている方ですね。そういった方への助成なんかは考えられないでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） おっしゃるように、予防接種法において65歳以上のインフルエンザワクチンというのは定期予防接種になっておりまして、予防接種の受診をお勧めすることが予防接種法の中で位置づけられております。

今、菅原議員にご指摘頂戴いたしました妊婦さんであるとか、それからよく私どもにお寄せいただくのが受験生とかに助成してはどうかという声をいただいているところでございますが、残念ながらインフルエンザには副反応というのにつきもので、定期予防接種になっているものについては、副反応については手厚い国の補償が得られるわけですが、それ以外の部分については一般的な保険での、治療薬のメーカーが入っている保険の範囲ということになっておりまして、なかなか行政として取り組むリスクが大きい部分がございます、ご自分での判断での予防接種ということになっておるところでございます。ご理解いただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。ワクチンといっても、自費で払うといっても多分5,000円ぐらいかなという部分があるんですけれども、その範囲でやっていただくということであると思います。

もう一つ、このインフルエンザ予防接種のホームページの中に、「経鼻インフルエンザの生ワクチンは助成対象外」ということで、これはあくまでも対象外なんですけれども、書いてあ

るんですけれども、生ワクチンというのはどういったワクチンなんですかね、これね。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） すみません、申し訳ありません。もう少し内容を精査させていただいた上で、ご回答申し上げたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

先ほどもインフルエンザのことに関して、私も助成を一部したほうがいいんじゃないかということで質問しようと思っていましたけれども、この新型コロナウイルス感染の状況を鑑みますと、やはりインフルエンザ予防の接種の一部助成というのを拡充していただきたいんですけれども、新型コロナウイルス感染症対策は市民の安全・安心を守るために、本当に今回のワクチン接種というのは最も大事だと思っておりますので、その辺も含めてワクチンが数多く接種できるようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、医療関係ですけれども、消防関係のことでコロナ禍の現状と今後の対応なんですけれども、119番通報によって現場に真っ先に駆けつけるのが救急隊とか消防隊だと思います。医療従事者の方よりも先に患者さんと接触するという立場から、非常に感染リスクが高いわけですので、そういった意味で防護機材ですか、そういった安全供給は必ずしっかりと体制を組んでいただきたいなと思います。

また医療従事者、また介護従事者には国からの奨励金とか出るとは思うんですけれども、消防関係の方には出ないということで、消防関係は我々入っていきませんので答弁は要りませんが、そうした要望に対して市にも考えていただきたいのは、市立病院なんかでも防護機材なんかは本当に安定供給がされているのかですね、お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 病院の機材につきましては、やはり当初はかなり苦しいですが、今は国・県からのご支援をいただきまして、一定程度は充足させていただいております。ただ、今一番不足しているといいますか、手袋関係がかなり値段が上がっているということがありまして、手袋って毎日使うものなので、そういったところは困っております、その点は国・県に対して我々としては要望しているというところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。ありがとうございます。

本当に医療の、こういう防護服とか手袋というのは毎日のように、多分1日何回も使わなくちゃいけないというのがあると思うんですけども、そうすると数もあつと言う間になくなる感じがしますけれども、ぜひとも国からいただけるのであればぜひとも要望していただきまして、もし入ることができないというケースが3月頃にはあったと思うんですけども、そういったときにはぜひとも市としても考えていただければと思いますので、これも要望しておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。小・中学校など、教育現場についてお伺いします。

教育現場のコロナ禍の現状とこれまでの対応、今後の取組について質問させていただきたいんですけども、今回一番私がコロナ禍によって不登校になる子供たちへの対応について、教育現場でコロナ禍によって生徒に対する様々なケアとか、特に心のケアが大事になってくると思いますけれども、3月の緊急事態宣言があり、そして本当に子供たちは4月には入学式があったわけです。分散登校になって、これから普通の学校に戻っていくという流れができて、この辺の対応をしっかりとやっていただきたいなと思います。

先ほど、いろいろな方から不登校に関しての質問がございましたけれども、特に私が心配なのは不登校の子供たちがさらに今回「コラソン」、「けやき教室」なんかもあるんですけども、県の管轄であって多分今後「コラソン」がなくなる可能性もあるんですけども、できればこれを残していただきたいというのものもあるんですけども、その辺の対応なんかはできるのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 不登校児童・生徒へのケアに関して、不登校の子供にまず一番最初に対応するのは学級担任となりますけれども、担任だけではなくて生徒指導担当、あとは不登校担当教員、それから教育相談担当とか、あとは場合によっては特別支援コーディネーターがということで、学校の中でチームを組んでケアに当たっていくと。さらに、塩竈市の場合にご承知のとおりサポートルームがございますので、サポートルームの支援員が対応していくと。さらに、ただいま議員からあった「コラソン」の中でスーパーバイザー、そしてソーシャルワーカー、あとスクールカウンセラーがおりますので、その辺で対応していくという形でチーム・組織で対応していくというところでございます。

県の事業を受けて、今「コラソン」やっておりますけれども、今後に向けても今県教委ともやり取りしています。復興関係の予算が10年で終わるところでございますけれども、県教委も

この不登校に関しての対策は県全体の課題でもございますので、一律にすぼんと切るというんじゃないくて、何らかの形で継続していくという考えがありますので、10月に入りましたらその辺の説明会等もございますので、その辺継続していけるように県とも連携して進めてまいりたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

本当に、県にぜひとも要望していただきまして、継続できるようにしていただきたいなと思います。不登校というのは家にもいれない、また居場所がないというのが一番の不登校の上にもなりますので、そこから「コラソン」とか「けやき教室」とか行って、また立ち直す生徒・児童もいると思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

また、学校内でのコロナ対策の保健室の対応と、給食時の対応なんかはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） まず、保健室でございますけれども、6月からスタートしまして、保健室に関しては発熱の症状が発生した場合とか、その辺子供たちが休養する場所として、学校によって保健室を発熱外来みたいな形の部屋にしているところもございます。その場合は、校庭とかで遊んでいてすりむいたとか何とかという子供たちは、職員室で手当をするという形で分けて対応しております。また、朝来たときに熱がある場合は、一般の子供たちと交わらないコースで別室に入れて、家庭に連絡して対応しているというところが現状でございます。

それから、給食に関しては、対面式というか前を向いて、一切グループで食べるとかじゃなくて前を向いて、「いただきます」と同時にマスクを外して会話なしで、教育現場で「黙食」というんですけれども、「黙って食う」という「黙食」で対応しているということでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 学校内の保健室というのは、非常に感染しやすいというのは、私も新聞で見たことあります。1日10人ぐらいの児童が保健室に来ているというのが現状らしくて、多数の子供たちが来る居場所が本当に密にならないように、感染を防ぐ対策も必要じゃないかな。

また、給食に関しても、私も学校に行ったときに先生からいろいろ聞いたんですけれども、

先ほど言われた真っ直ぐ黙食して、一切しゃべってはいけない。マスク外すわけですから、しゃべらないで黙々食べるということで、取り分けも先生がやっているということで、本当に生徒たちはその時間食べるだけのことで終わっているという状況も確認させていただいていますので、本当に児童のストレスにならないようにしていただければと思います。

次は、学校教員のケアについて質問させていただきますけれども、子供たちのいろいろなケア、学力も含めて本当に大変重要であるんですけれども、教師の皆さんも本当に大変なストレスを抱えているのではないかと私は思います。本当に、朝児童の検温なんかもするために、7時台から行って待機しているというのも聞きました。そういった中で、この教職員のケアについてどのように対策を取っているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 確かに、本当に教員はこのコロナ禍で、かなり通常よりは厳しい状況で対応しております。それで、まず朝の検温も勤務時間より早く来てということでやっておりまして、それは当番制で順繰りやっているところでございます。早く来た教員に関しては、あと帰りの勤務時間を若干短縮するとかの対応を取っておりますけれども、完全にそこがうまくいっているかというところはまだ別でございまして、そういう形で対応しております。

なお、8月の臨時会でお認めいただきましたスクールサポートスタッフ、それから学習指導員ですね。その辺が、徐々に各学校に新しく配置されておりますので、人的には若干6月のスタートよりは手厚くなっているというところでございまして、6月スタートの時点からシルバー人材のウイルスバスター隊、そこがまだ継続しておりますので、そういう形でできる限り教育委員会としても学校現場を支えていく形で、教員の負担軽減を図っているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

時間もございませんので、最後に教育関係でG I G Aスクール構想の方向性についてなんですけれども、教育関係では本当にG I G Aスクール構想について、大事な部分だと私は思います。子供たちの個性に合わせた教育を実現するというところで、学びの質を高めるために、またパソコンとかタブレットを利用しながら遠隔授業というのの公平な推進のための施策として、子供1人当たり1台ということでi P a dが今回のあれでも決まったわけでございますけれども、そういった中でこの実現に向けてすぐに加速化していかなければいけないという状況に、

今あるんじゃないかなというのが私の願いなんですけれども、機械が多分12月、年内中には入るといふことなんですけれども、このGIGAスクール構想をタイムリーに加速できるのか。また、準備もかなり必要んじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 今回、1人端末をお認めいただいて、少しずつその事業が進んできているところでございます。ハード面はそういう形でそろってきてということで、今現在県教委で県内全域で導入を進めている教育用のグループウェアサービス「G Suite for Education」を本市でも導入を考えて進めています。文書作成とか表計算、プレゼンとか、あとさらにビデオ通話のソフトとかに加えて普通の授業で子供と教師がコミュニケーションできるソフトがその「G Suite for Education」に含まれておりますので、そこを整備していったらあとは使い方となってきますけれども、昨日も情報担当の先生方集めて会議・研修しましたけれども、その場に学校教育の中での情報の機器を専門的に分かっている講師を招いて、先生方のスキルアップを図るように今少しずつ進めている最中でございますので、ご理解ください。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。本当に大変、これ準備が必要かなと思っております。そういった中で、今コロナ禍が起きている状況で、学校の閉鎖という状況が出てくる可能性もあるわけでございますので、早急な対応も必要かなと思っておりますので、質問させていただきましたので、よろしくお願ひします。

次、介護施設・障がい者福祉施設についてお伺ひします。コロナ禍の現状と今後の対応についてお聞きしていきますけれども、今介護施設とか障がい者施設では、全国的に入所施設やデイサービスなどではかなり感染拡大・クラスターが起きている状況もあります。幸いにして、塩竈市では今のところ起きているということはございませんが、いつ起こるか分からない状況もあります。

そもそも介護の現場というのは、人手不足もありますけれども、慢性的には本当に大変な労働で仕事をされている方が多くなっております。そういった中で、人材確保が非常に大事だと思いますが、これを事業者だけでなく行政もしっかりとサポートしていかなければいけないんじゃないかなと、私は思います。この介護施設の今後のクラスターの防止対策、介護崩壊に

ならないように、この辺どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 介護施設におけるクラスター防止策についてのご質問でございました。高齢者介護施設につきましては、令和2年の3月9日「社会福祉施設など職員に対する集団感染を防ぐために」ということで、厚生労働省が事務連絡という形で文書を発出しております。感染症対策マニュアルなどを基に、新型インフルエンザ・新型コロナウイルスなどの感染症対策をマニュアルを基に対策を定めておるところでございます。

それから、国などからも社会福祉施設等における感染症防止のために、留意点なども直接文書が送付されておりました、コロナウイルス対策も含めた予防措置としてマスクやアルコール消毒液、そういったものが直接送り届けられているところがございます。加えて国の2次補正におきまして、これは新型コロナウイルス緊急包括支援事業として、例えば感染症対策に対する物品購入費用の助成などが支援されますとともに、居室をパーティションで分けたりするそういった整備費も、国の支援対象になっておるところでございます。

あと、加えて本市も独自に介護老人福祉施設・介護老人保健施設・認知症グループホームなど10か所に、ウイルス防護服100着を配布・提供をさせていただきまして、防止策の実施をしておるところでございます。

今議員ご質問の中に、人材の確保に大変苦勞しているんじゃないか、そこを支援する手だてはないのかというところがございますが、待遇向上のための職員の人件費割増しみたいなものが制度化されたときにはきちんと市でも取り組んで、待遇向上並びに人材確保に向けた取組が図られる支援をしているところがございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひとも、今新型コロナウイルスが本当に蔓延する中で、大事な障がい施設だと思っておりますので、しっかりとサポート体制も取っていただきたいなと思います。

それから、障がい者の就労について、ちょっとだけお伺いしたいと思います。これは、障がい者が働くということで非常に大事な部分で、賃金よりも実は働けるということ、また働くことが大事ではないかということが根底にあると思います。しかし、コロナ禍によって半分以上が今回休業になったりしたことも聞いておりますし、本当に時給にしてみれば数百円かも分かりませんが、ゼロに等しい賃金の部分もあるわけがございます。

こうした雇用調整助成金なんかの対象にはなっておりませんが、その辺働くこと自体が大変大事だと思いますので、賃金についても自治体として、市としても何らかの支援も必要ではないかと考えますが、その辺はいかがでしょうか、お伺いします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） ただいま障がい者の就労支援の状況ということで、ご質問いただきました。

本市としまして、サービスを支給している実績に基づいた就労支援事業所での就労状況というのを、まずご説明したいと思います。雇用契約を伴う就労のA型と言われるもの、こちらにつきましては昨年の4月から7月の4か月間で延べ138名でした。今年同じ期間におきましては、実は148名と10名雇用に関しては増えております。あと、雇用契約を結ばないB型につきましては、同じ期間におきまして昨年は延べで415名、今年は実は443名と、28名雇用に関しては増えております。

あと、就労支援の事業所につきましては、障がい者の就労サービスを支援することになりますので、行政から一定の給付というものが出ます。コロナによる経営への影響というのは、民間事業者に比べまして、業務量の変化によっていろいろあるとは思いますが、給付に関して、あとはサービスの支給の実績からしますとそんなに大きな影響をまだ受けていないのかなと、この数字から見るとそういう感じは受け取れております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。この辺が、本当に大事な部分でございますので、しっかりと障害者の就労なんかも考えていただきたいと思います。

時間もございませんので、次の質問に移ります。皆さん議員の方からも、先ほども質問がありましたけれども災害が重なった場合の避難所運営の見直しについて、質問させていただきたいと思っておりました。

実は、内閣府で「可能な限り多くの避難所の設立を」という打ち出しが多分あったと思うんですが、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設できるのかということで、本市も指定避難所以外で緊急が重なった場合、災害が起きてコロナ禍の中でいろいろな進むところがない。先ほどの熊本のあれもありましたけれども、そういった中で今ホテルなんかは塩竈にございますけれども、そういった利用を考えておられるのか。最悪の場合、そういったも

のを考えているのか。そういった中で、スペース確保もできるのかということでお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） それではただいまのご質問、避難所としてホテルの活用についてというお話かと思えます。

こちら、今議員おっしゃったように、内閣府から新型コロナウイルス感染防止対策のために、避難施設についてホテルの活用について検討するように通知があったものでございます。このことについて、本市でも検討はしてまいりました。市内にある2つのホテルに関しましては、津波浸水区域に立地しているために、津波避難ビルとしてご協力いただいているホテルグランパレス塩釜さんも同様に、指定避難所として指定する部分については非常に厳しいところでございます。

また、指定避難所の立地条件について、本市の地域防災計画で津波及び浸水等の被害のおそれがない場所と規定してありますので、この条件を満たす公共施設については既に指定しているということもありますし、配備職員数に限りがあります。こちらにつきましても、避難所の拡充に苦慮しているところでございます。

本市におきましても、今後は空き教室の活用、それから指定避難所の拡充を検討してまいりたいと思いますが、6月に県が策定しました新型コロナウイルス感染症に対する避難所運営ガイドライン、こちらを踏まえまして広報しおがま9月号の折り込みに、チラシやホームページで避難所の検討について周知を図っているところでございます。今後も、自助による避難場所の検討、それから防災研修会、それから町内会懇談会等を活用しながら、引き続き周知してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。感染対策とそれから防災対策が、本当にぶつかるというのは身近にあるんじゃないかなということでありました。この間の熊本の件もございましたので、質問させていただきました。

次の、生活困窮者について伺います。この生活困窮者、決算でもいろいろ皆さんから意見が出たんですけれども、全国的に多くの方が解雇されたり、また雇い止めという形で仕事になくなったという方がたくさんおります。収入がゼロになったということもございまして、本当にいろいろなご相談が多分寄せられていると思うんですけれども、ケースワーカーさんも本当

に大変なご苦勞を抱えていると思いますが、ケースワーカーさんは1人当たりどのぐらいの件数と、コロナになって増員が必要なのかという部分で、お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 生活保護のケースワーカー、私どもの部署にケースワーカー7人とあと査察指導員ということで1名、計8名で生活保護の業務を行っております。このケースワーカー、査察指導員を除いた7名で、ならしますと1人当たり七、八十件のケースを担当しております。

このコロナにおいて、十分な対応取れているのかということでございますが、確かに相談件数は昨年に比べますと、まず4月から7月の4か月間で1.7倍ほどには伸びております。ただ、このケースワーカーは互いに自分の持ち場の地区だけじゃなく、ケースワーカー同士連携しながら、あとは生活困窮者の自立支援の担当とも連携しながら対応していますので、まだ現状では大丈夫かなと思っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。増員は必要ないということで、今精いっぱい皆さん頑張っていると思いますけれども、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

次、中小企業の飲食店の個人事業主についてのご質問をしたいと思います。これは関連ですけれども、小規模事業者はいろいろな国の支援もあり、また塩竈市の支援もたくさんいただきました。現在も、小規模事業者のサポート事業というのを今行っているわけでございますけれども、9月30日が締切りになっていますけれども、今現在の進捗状況なんかも教えていただきたいと思ひます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 小規模事業者サポート事業についての状況ということでございます。

公募を9月に入りましてスタートさせて、一応締切りは今議員からのご質問にありました今月いっぱいとさせていただいております。問合わせは、種々頂戴しているところでございますが、まだ具体的な申請というところまでは至ってございません。小規模事業者サポート事業につきましては、例年1回目の公募を行いまして、認定等を行います。それで、もし予算が余ればまた2回目、3回目という形で年度内で繰り返し公募を行っておりますので、そういったと

ころを逃さず皆様にお知らせしながら、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく
お願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。残念ながら、まだ申請がないということでございますけれども、これは対象がいろいろ限られてくるとは思うんですけれども、本当に今月末何か告知をして、継続していただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは経済支援について、国が出された様々な支援とか、市が独自でフリーランス・飲食店・テイクアウト・デリバリー支援等、これも本当にすばらしい施策だと私は思っております。今後も、どこまで続くか分からない今回の新型コロナウイルス対策でございますけれども、特に職員の中から感染者が出ないように、まずクラスターを起こさないように、しっかりと対策を練っていただきまして、守っていただきたいなと思ひます。

最後になりますけれども、本市の新型コロナウイルス感染が第1波よりも第2波、第3波と拡大しております。昨日も市長からお話しがございました。市内で5名出たわけでございますけれども、今ワクチンなんかも相当早い勢いで進められているとは思うんですけれども、しかしどういふ状況になるか分からないという中で、本市として市民の命を絶対守るといふ、1人も取り残さないという思いで、また自殺者も出さない、またSDGsの理念でやっていただきたいと思ひます。そういった精神を、今こそ發揮していただきたい。本当に支援が必要な人たちに、しっかりと困っている人たちに手を差し伸べていただきたいということなんですけれども、最後に市長のコロナ禍における様々なリーダーシップ、大変ご苦労されているとは思うんですけれども、最後ご覚悟とご決意を述べていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 覚悟と決意ということでございます。

コロナ禍の状況下といふのは、誰も経験していない大変厳しい状況でもございますし、なお当塩釜地区内におきましても相当数感染者が発生しておりまして、それに付随する濃厚接触者等々で今後もまだ感染者が出るだろうと、私どもは想定しております。そういった中であつても、やはり私どもとしては当然市民の皆様方の安全を守るといふことと同時に、私としては市役所の職員も当然のごとく守っていかなくやいけない。みんなで気をつける努力をし続けること、油断をしないで3密対策をはじめうがい・手洗い・マスクの着用等々の実践をしっかりと図っていく、このことが重要なんだろうと思ひます。

ただ、その一方でもうコロナに関しましては、誰がかかってもおかしくないという現状があるろうかと思っております。かかったから悪いということは絶対にありませんので、もう既に誰がかかってもおかしくない状況の中で、誹謗中傷をはじめとする詮索等々については絶対に市民の皆様方にもやめていただきたいと思っておりますし、今後コロナ禍の中で商店街及び生活が当然のごとく脅かされております。この現状をしっかりと、私ども把握しなきゃいけないだろうと思っております。

議会の皆様方にもいろいろご指導いただきながら、市役所においても市内の様々な業種の方々のお話をしっかりと聞かせていただいて、今の現状をきちんと把握させていただきながら、適時的確に対応が打てるように努力を続けさせていただきたいと思っておりますので、これからも議員の皆様方も、地域の様々な情報をお知らせいただきますように心からお願いを申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 菅原議員からお問合わせのありました、経鼻インフルエンザ生ワクチンについてでございます。鼻を通して噴霧して接種するインフルエンザワクチンになっておりまして、針を使わないので子供さんなどにも有効だということにはなっておりますが、こちらは国内未承認のワクチンになっておりまして、国の医薬品副作用被害者救済制度の対象外となっておりますので、まだ導入については時期尚早なのかなと考えておるところです。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、菅原善幸議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、16時30分といたします。

午後4時22分 休憩

午後4時30分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） オール塩竈の会、志子田吉晃です。本日、令和2年9月定例会におきまして一般質問の機会をお与えいただき、関係者の皆様方に厚く感謝申し上げます。

昨年来より令和の時代に入り、大型台風等自然災害が急増しております。また、我が国のみならず全地球的な災害が発生しており、地球人類に対する天からの警告ではないかと考える人々が増えています。中国古来からの易姓革命に基づく思想です。

2020年、今年は1月より中国発のコロナウイルス感染が蔓延し、我が国にもその影響が医学的のみならず、いろいろな分野に広範囲に及ぼされております。我が町塩竈市においても、100年に一度と言われる疫病災害の真ただ中であります。大変な時代でございます。しかし、市民全体で、この危機を乗り切らなければならないところでもございます。東日本大震災は、乗り切りつつあります。市長をはじめ当局の優秀な人材の方々にご期待申し上げながら、本日の質問は市民生活への救済対策について、ほか5点お聞きします。

まず、第1点目。市民生活への救済対策についてですが、具体的質問の①コロナ対策支援事業について伺います。これまで実施した塩竈市全体の様々な支援事業の中身や、支援事業の進捗度、そしてその効果はどうであったか。これから必要とされる支援事業の内容など、コロナ対策事業の総合的施策をお伺いいたします。

以下の質問は自席にて行いますので、ご答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の一般質問にお答えを申し上げます。

市民生活への救済対策についてでございます。

まず初めに、コロナ対策支援事業はどのようなものであったかでございますが、本市では感染症対策として「今を暮らす人々への生活支援」「未来を担う子どもたちへの学習・生活支援」並びに「地域経済を支える皆さんへの事業継続（経済回復）支援」の3つの柱を掲げさせていただきまして、各種施策をパッケージ化し、適宜状況を見ながら必要な施策を段階的に実施してまいりました。

これまで取り組んできました市民生活への支援事業の主なものにつきましては、「ひとり親家庭」や中学生以下のお子さんがいらっしゃるご家庭に、地元事業者の支援を目的とした子育て家庭応援事業や、妊産婦の方にタクシー助成券を交付する「妊産婦タクシー助成券交付事業」、シルバー人材センターの皆様のご協力をいただきながら、小・中学校での集団感染の予

防や衛生環境の向上を図るための教室等の消毒清掃作業などを実施いたしましたほか、市民の皆様への生活支援と併せまして、地域経済の活性化を図るための10割増商品券の発行や、外国人技能実習生への応援パックの発送など、状況の変化を見定めながら、その時々に応じた支援をさせていただきました。

今後の取組についてでございますが、現在のコロナ禍の状況がさらに厳しい状況となるのか、または一定程度の落ち着きを取り戻すことができるかどうかは、全く予測がつかない状況でありますことから、新型コロナウイルス対策のフェーズの変化をしっかりと見極めさせていただきながら、市民の皆様方が安心して生活していただけますよう、その局面に応じた事業展開を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

欲張って、総合的に聞きました。それでこのコロナ対策ですけれども、同じ質問私で今日4人目の4番目、また同じものかというように大分答弁はいろいろいただいているので、重複するかと思います。

それで、もう十分今までのコロナ対策で、塩竈市も相当やられてきたということは、市民の皆様も認識したのではないかと思います。これまでどおりこれからも頑張ってもらいたい、そういう意味で質問させていただきました。そのほかに、もし塩竈市独自で言い足りないことがあったら、「せっかく私こういうやつ提案して、おらほの課から上げたんだけどもさ、市長言わなかった」というものがありましたら、何かご披露願いたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） じゃあ、各種施策をご披露させていただくお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

先ほど市長が申しあげました事業のほかに、3つのパッケージのうちこれはもうどちらの自治体も同じですけれども、まずは特別定額給付金の事業を行わせていただきまして、塩竈市は99.7%交付させていただいたところでございます。

あと子育て応援事業については、先ほど市長からご紹介いただきましたけれども、第1弾・第2弾ということで合わせて4,000件近くの世帯に、子育て応援パックというものを送付させていただいたところでございます。

それから、県外で頑張る学生さんにも応援事業ということで、塩竈の美味しいものを「栄養満点塩竈美味しいものパック」ということで190名に送付させていただきまして、いろいろなところに塩竈市の出身の学生さんが、いろいろ各地の学校で頑張っているんだというのが改めて分かりましたので、こういった方々に引き続きお互いに連絡取れる状況できましたので、様々な形で活用させていただきたいなと思っております。

また「L e t ' s タク配事業」ということで、これもタクシー事業者さんにご協力をいただきまして、塩竈の各事業者の美味しいものを届けていただくということで、かなり活用いただいておりますけれども、わずかな自己負担で「タク配」いただくということで、タクシー事業者さんの活用もいただければなと思っておりますのでございます。

あと、各指定避難所にコロナ対策のための備品の購入もさせていただいております、今いろいろ議会でも取り上げていただいておりますけれども、指定避難所に今までの6割ぐらしか入れないという状況ありますけれども、パーティションを購入するかそういったことでなるべく感染症の対応ができる状況をつくっているところでございます。

あと、もちろん各学校、あるいは各公共施設にサーマルカメラですとか空気清浄機ですとか、そういったものを買わせていただいて、コロナ感染がこれ以上広がらないように、新しい生活様式を取り入れる形で対応できる公共施設の整備というのもさせていただいております。

また、もう少し時間頂戴してよろしいでしょうか。これもいろいろご質問いただいておりますけれども、子供たちの学習の保障をコロナ禍にあってもできるということで、G I G Aスクールということで子供たちお一人に1台ずつタブレット端末を購入させていただいておりますので、これも年内に納入されますし、年度内にはLAN工事も整備されるということで、新しい学習形態というか、新しい授業なんかの取組もできるという状況ができてくるのかなと思っております。

それとあと、地域経済を支える皆様への経済回復支援パッケージということでございますけれども、先ほど10割増商品券はご紹介させていただきましたけれども、4月から5月にかけての連休中コロナウイルス感染症拡大を防止するために休業要請を県でした事業者所に対しまして、県から20万円、市から10万円ということで、合計30万円を500件近くの事業者様の申請をいただきまして、交付させていただいているところでございます。

それから、そういったものが逆にもらえなかった、対象にならなかった事業者様にも、売上

げが一定程度減ったところに対しまして事業支援継続給付金ということで10万円を当初交付させていただきました。その後この間の臨時会でお認めいただいた形でさらに10万円の追加ということで、合計20万円の給付をさせていただくという形取らせていただいているところでございます。

また、国の「Go Toトラベルキャンペーン」等に倣う形で、塩竈にお立ち寄りいただくために「塩竈に寄ってけさいん」ということで、塩竈の地酒をプレゼントする形で塩竈のホテル、あるいは松島のホテルさんにそういった日本酒を提供させていただいて、それを提供するに際しましてホテルでお会計が終わったときに、地酒と併せてすし券ですとか塩竈の飲食店で使える商品券なんか当たるという形で、入っていればそういったものを活用して「塩竈に寄ってけさいん」ということで、そういったパッケージ等々も準備させていただいたところでございます。

そして、また多くの民間の方々からご寄附を頂戴いたしまして、本当に塩竈市はマスクがなかなかない時期とか、あるいは非接触型の体温計ですとかそういったもの、その他いろいろ本当に民間の方から提供いただきました。そういったものを活用させていただいて、各介護施設ですとかあるいは教育施設ですとかそういったところにも配布させていただいて、安心な市民生活を維持する形を取らせていただいたということで、この場をお借りしましてそういったことに関しまして御礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございましたと、こちらで言わなきゃないかなと思います。本当に当局の皆さんは優秀な方の集まりですから、いろいろ考えていただいてやっていただいたということに、感謝申し上げます。

こういう災害関係の対策なんていうのは、よく野球の三振に例えると「空振りはいいいけれども、見逃しはだめだよ」とそう言われますので、見逃さないように、国から予算が出るうちはしっかりといただいて、いろいろなものに対策をしていただきたいと思います。

次、2問目でございます。市民生活への救済対策についての具体的な2問目は、生活保護世帯等の推移についてということで設問させていただきました。これは、コロナ災害と生活保護世帯数に、因果関係があるかどうかということでございます。昔ふう言えば「風が吹けば桶屋がもうかる」、その因果関係でございますけれども、結局コロナ災害が出る、みんな自粛す

る、経済がだめになる、そうすると収入が減ると。いろいろ生活保護世帯の申請が多くなったり、あるいは次の3問目自殺防止も考えなきゃない。

そういうことで、コロナの災害が進んできますと、その次のことまで考えなきゃないということで、2問目に生活保護世帯等の推移についてという設問をさせていただきました。現時点での生活保護世帯数とか、児童扶養手当の申請者数とか増えているかどうか。そして、現在の割合はどの程度なのかということをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） まず、生活保護世帯数の推移について、お答えさせていただきます。

昨年7月末と今年7月末ということの比較でご説明させていただくと、昨年7月末では536世帯です。今年7月末では544世帯と、若干増加しております。また人数につきましては、昨年7月の時点で708人でしたが、今年7月では684人と、逆に若干減少しております。

先ほどもご答弁申し上げましたが、相談件数につきましては昨年のこの時期39件だったんですけれども、今年度につきましては70件と1.7倍、申請件数につきましても昨年24件から今年は37件と、1.5倍に増えております。ただ、相談の内容とかにつきましては、一般的に年齢が上がって預貯金が減ったとか、あと病気であるとかによる医療費の支払いが大変だよとか、そういったことでの相談が多くなっております。

また、コロナウイルス感染症との関連でございしますが、ただいま申し上げました今年の相談件数と申請件数のうち、コロナを原因とするものにつきましては4月から7月のこの時期で相談が5件、申請が4件と、全体の相談件数とかから見ると、数字だけで見ますと少なくなっております。大都市ほどの影響はまだ塩竈では出ていないのかなど。県内の状況を見ましても、仙台は結構数字的に大きいんですが、そのほかの町につきましては塩竈市と同じような数字が出ているという傾向でございします。

すみません。児童扶養手当につきましては、あと数字調べましてご答弁したいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。半分安心して、半分心配になってきたところでございます。

あまり今のところは因果関係というか、そんなに関係が同じようにリンクされていない。これは、これちょっと時差があると思うんですね。ですから、生活保護世帯者の数は1年前と

比べたら減った、人数がね。だけれども、相談件数は1.7倍に増えている。それから申請件数も1.5倍になっているということは、これから増えそうだけれども、まだ今の時点では去年に比べて増えていない。これは市民全員が、というか日本国民全員1人当たり10万円の給付があった、その影響もあると思うんでそうなんでしょうけれども、これからずっとたっていくとその分が、いただいた薬の効果が薄れてくるとやっぱり生活保護世帯数が上がってくるんじゃないかと思います。

それで、ひとつ心配なのが、実際に生活保護世帯の方が、国民全員10万円いただいたものですから、収入として財産的に10万円残っていると、これからいづれ使ってなくなるということあるんですけども、その次のときの申請というか調査のときに、給付金の10万円あるから10万円差っ引いて給付だよということはないのかどうか。そこだけは確認して、全員それはなしにして10万円給付でという制度なんだけれども、実際上残っていれば、給付のお金が残ったのか、別のお金が残ったのか、お金には色がついていませんので分からなくなってしまいます。

それで、その分10万円差っ引いて、これからの給付対象になるのか。そういうことはしないのか、その辺の区分けをしっかりともらいたいと思うんで、そこ確認したいと思いますが、どのようになるのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） すみません、私の今のご質問の解釈といたしまして、10万円の給付金が生活保護世帯の収入として認定されるかどうかというご質問であれば、今回のこの給付金については収入の認定はされないということになります。

以上になります。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

認定されないということだけれども、実際その次、どこかでたまったから1年後とか2年後に「財産あるんじゃないの、10万円」って、そういうことは将来的にはないのかということですよ。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長、答えられるでしょうか。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） そうですね、確かにお金に色はついていないのでということになりますが、こちら生活保護については国からの財源を大

部分活用してやっていることもありまして、定期的に国・県の監査が入ることもありますので、そちらの指導に添いまして対応していくということになると思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。その次の指導のときは、国が見なくてもいいですよと言ったんだから、10万円の方はカットして査定していますよという体制にしてもらいたいという要望でございますので、よろしく願いいたします。

それから、この市民生活への救済対策についての3番目の自殺防止対策についてでございます。これは、因果関係があるんですね。どうも全国的に、失業率と自殺者数は関連しております、過去の統計からすると。そうすると後々、あと1年後、2年後、塩竈市だけの問題じゃなくて日本全体の経済的な問題とか、世界経済に関わってくる問題でございますので、そうすると失業率が高くなる予想がされてくるわけです、いろいろな問題に関連して。そうすると、自殺者が増える傾向にありますので、これに対して今から自殺する前に「相談しにきてよ」という体制だけは、塩竈市できちっと作ってほしいなというつもりで、ここに質問入れました。

具体的には、先ほど来自殺防止対策について当局から答弁されていますので、そのとおりのお願いしたいと思います。そのほかに、追加で答弁がありましたら、よろしく願います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 非常に、ご懸念されている気持ちは私どもも分かっております。経済的な問題を含めて、非常に複雑な要素が絡み合った上で自殺を選ばれる方というのもしらっしゃいますので、まずいろいろなところにゲートキーパーというか、相談する機会を数多く設けたいと思っております。

そういうことで、自殺予防週間というのが毎年9月にあるんです。このときに、心のサポーター講座ということで、自殺予防のゲートキーパーを育成するということを塩竈市としては取り組んでおります。心の健康に関する研修会や普及、啓発活動などで、総合的な視点に立った自殺防止対策を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） よろしく願いいたします。

大きな質問項目の2点目でございます。地震と災害対策についてということで、3点質問さ

せていただきます。

冒頭でも述べましたが、近年地震のほか台風による大雨災害が心配される状況が続いております。それで、多くの市民の方がそういうときに避難される避難所で、コロナ感染防止対策はどのように取られているか。まず1点目、この辺からお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） それでは、私からご回答させていただきます。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問かと思えます。現在、非接触型の体温計、それからマスクを1万枚、それから消毒液・使い捨て手袋、パーティション440セット等の感染症対策の資機材を備蓄している状態です。大雨時の避難等についても6月14日、先ほどもご説明させていただきましたが本市総合防災訓練の課題、それから感染症に対応した避難所運営マニュアルを踏まえて入場時の体温測定、それから消毒液の配置、それから定期的な換気、空き教室の利用、3密状態にならないようにしっかりと開設運営、こちら行ってまいっております。

さらに、感染症対策強化のためにパーティションの増設、それから簡易ベッド、フェースガード、こちらの感染防止対策用品、これらの資材を保管する備蓄倉庫の増設につきましても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、契約手続を進めているところでございます。

本市につきましても、今後も市民の皆様安心して避難していただけるように、指定避難所の感染症対策の強化・充実を図ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。本当に万全なる対策だと思えますが、考えられるものは予算つくうちは、全て準備していただきたいと思えます。

それで、この災害対策の設問の2点目として、自然災害対策と食糧備蓄ということで項目分けてみたんですけれども、特にこういう災害対策のときの電源対策ですね。どうするのか、電源とかバッテリーとかあるいはエネルギー、車でいうとガソリンとかね。その辺のところは、災害のときに準備しておかなきゃない。東日本大震災では、電気が止まったがためにいろいろなものが、ガソリンが手に入らないで活動ができないという状態になってしまいました。

そういうことを踏まえて、災害対策における備蓄体制、特に電源の備蓄のほうから先に聞きたいと思えます。その後、食糧の備蓄のことを聞きますので、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 自然災害発生時に、情報収集を行う場合における電源の確保という形のご質問かと思えます。

現在、指定避難所には発電機を配備してあります。しかしながら、発電機に接続するコンセントの数に限りがございます。一度に多数の、大量のスマートフォンや携帯電話の充電は困難な状況にあると予想されます。情報収集につきまして、ご家族との連絡を行うためにはスマートフォンなどが必須なんです、避難する際の持ち出し品として充電用のバッテリーなどを加えていただくように、今後周知を努めてまいりたいと思います。

また、あと小・中学校の指定避難所に配備しているテレビにつきましては、発電機で給電して避難所の皆様に情報を提供してまいります。さらには、仮設電話機を設置し連絡手段を確保するほか、ラジオ放送、それから災害対策本部ニュースなどを配布しながら、情報の共有に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いろいろ電源対策、情報が取れないと困るんで、スマートフォンの電源が一番だと思います。ただ、今の答弁ですと、市民の方が各自にスマートフォンの充電バッテリーを用意するよということですが、市としてもそういうものは発電機のほかに、別にある程度用意しておく必要があるんじゃないかと思えます。よろしく願いいたします。

それから食糧の備蓄、これは予想されるというか、世界情勢的にって予想されるので、災害の備蓄のほかに食糧だけは、備蓄が国全体としても必要な状態になる可能性もあるということ、これは世界的な問題で、塩竈市も考えなきゃいけないんじゃないか。そういうことで、そういうものも必要でないかと思ひまして、食糧の備蓄体制ということをやりました。現在避難所、塩竈市全体で用意している食糧の備蓄は、延べ何人分ぐらい用意しているんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 避難所における食糧の備蓄量ということで、ご質問いただきました。

現在、市内の20か所の避難所につきまして、食糧それから飲料水を備蓄しているところでございます。食糧につきましては、50人分のアルファ米を1,172箱、合計で5万8,600食分を備蓄

してあります。飲料水につきましては、2リッターペットボトルを2万6,580本、合計で5万3,160リッターを備蓄しております。

これらの食糧等につきましては、東日本大震災発生時における最大避難者数8,771名にお配りした場合に、食糧は一人につき約7食分、飲料水につきましては約6リッター供給できることとなります。大人1人が必要な飲み水は1日3リッターとされておりますので、食糧・飲料水ともに2日分を確保できる状態ではあります。

備蓄食糧等につきましては、適切な管理・補充に努めますとともに、市民の皆様に対し食糧等の家庭内の備蓄の必要性についても、引き続き周知してまいりたいと考えております。また、防犯上の管理ですが、全ての備蓄倉庫につきましては施錠し、鍵については指定避難所開設のリーダーと施設管理者、それから市民安全課で厳重に保管し管理しておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。いろいろ対策練っていただいて、ありがとうございます。本当にいろいろなこと、考えなきゃいけないですよ。

それで、備蓄は5万8,600食分。だけれども、一遍にどっと来られたら足りない。だから、市民の方にも避難所ばかりじゃなくて、自宅に避難するというのは変ですけども、待機というか自宅避難者の協力をもらって、市民の方にもそういう備蓄をするよという呼びかけがないと、全部を市で用意するというのは当然できないことですので、その変のところのご指導をよろしくお願いしたいと思いました。

それから、危機管理監が言われましたように、心配事は防犯体制。結局、そういうものも本当に足りなくなると、なくなる事態も出かねない。そういうことですから、点検を兼ねながらそういう防犯体制もよろしくお願いしたいと思います。

次の3点目、ドローンによる監視体制についてということで、1項目入れさせていただきました。そういうことで、いろいろな災害時には、災害訓練時なんかには特に活躍するかもしれませんが、いざ実際の災害になった場合ドローンによる監視体制というものが、もし塩竈市でドローンを持ち合わせて、そういうもので監視体制ができるということになれば、いろいろなことで情報の共有ができると思いますので、こういう体制をつくっていただきたいなど。あるいは、そういう業者の方に一応業務提携で契約していただいて、優先的に塩竈市にドローンの何号機を派遣するという、そういう協定でもつくっていただくと、特に浦戸の島なんかではす

ぐ情報を、飛びながら活動できると思うので、そういう体制はぜひともつくっていただきたいと思うんですが。当局としてはどのようなお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 災害時におけるドローンによる現地確認という形のご質問かと思えます。

こちらにつきましては、被害情報収集などに非常にドローンは有効的であると、もちろん考えます。しかしながら、悪天候の運用、それからバッテリー性能、それから飛行時間の制限、操縦者の継続的な養成とか運用の人的確保、多くの課題もあるかと思えます。こちらにつきましては、消防本部と協議しながら、先進地の事例を検証し、また検討させていただきたいと思えます。いい提案を、ありがとうございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

市民安全課としては、ちょっと荷物重過ぎる、消防のほうがそういうのが向いているんじゃないかという答弁でございましたけれども、そうなるようにじゃあ消防にも働きかけていただいて、とにかく塩竈市民の方がなるべく助かる状況をつくっていただきたい。あるいは、業者と契約が思ったより安くて、いつでもやってくれるよという時代になるかもしれませんから、一応その辺のところの情報だけは取っていただいて、特に島なんかは難しいと思うんですよ、このドローンがないと。そういうことで、進めていただきたいと思えます。まあ、私の希望だけです。

次に、大きな3点目の利府中インター線の改良工事についてお伺いします。

現在、利府中インター線の増幅工事が、庚塚、千賀の台から吉津の集会所前の交差点まで造成中です。そして、便利な県道になることを願いますが、交差点の計画水準高が住民への説明より高く工事されているという疑念が持たれております。

そこで質問3点は、吉津交差点の水準高について、現在の交差点の計画高・水準高は最初の計画からの変更があったのかどうか。1問ずつだね、すみません。水準高についてお伺いします。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 現在、宮城県が工事を進めております県道利府中インター線の工事に関連して、ご質問をいただきました。

この工事、平成21年から始まっていて、途中震災で中断したということもあり、当初の計画の部分について認識の違いが出ているのかなと思います。まず、吉津集会所付近の交差点におきます道路高につきまして、施工者であります県の仙台土木事務所に確認させていただきました。現時点で、当初計画高に変更はないということで、回答をいただいております。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。県で変更ないという、それも一遍部長、確認。変更がないということは、どの高さになるかという実際の高さ、そのところを確定しないと、「この計画から変更ないよ」「いや、2回目の変更した計画から変更ないよ」となる可能性がございます。ということは、大分この交差点の高さが高くなっておりまして、交差点の後ろの北側の畑なんかは、大雨が降ると水没状態になるくらい道路が高くなっておりまして、そうするとその交差点からつながる現在の市道までは急激な坂になって、そうすると隣につける歩道が、交差点から歩道までの間に段差ができて、そのところの歩道が階段じゃないとつながらない、ちょっと急激な構造になっていますので。

そのところで、2問目の質問なんですけど、歩道のフラット化について。歩道と排水トラップが建設されておりますけれども、車道との落差が現在生じております。このままだと、歩道に階段を取り付けざるを得ない状態です。そうすると、近くの低地の水はけが悪くなっておりまして、歩道を利用するためにも歩道がフラット化になる工事の見直しを要望したいのですが、どのようにご確認されているでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 周辺宅地との高低差の部分、すり付けについてでございますけれども、県に確認しましたら暫定的な高低差の解消、そういったところを検討した経過があったようでございますが、地元の皆さんからもこうしたご意見、いろいろいただいているようです。今後検討していくとの回答をいただきましたので、本市といたしましても引き続き積極的に宮城県で地元の方と情報共有を図っていただき、対応していただくようお願いさせていただきます。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） よろしく願いいたします。

とにかく歩道に段差あったんでは、使える歩道じゃないですから、フラット化になるように

よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、そのための歩道の排水ますも、もう今現在ありますので、その高さに合わせていただければ有効活用ができるということなので、そのほうが歩道での事故も少なくなりますし、うまいこと近くの住民の人の要望が通る工事を進めるよう、塩竈市からも県へ要請していただきたいと思ひまして、質問させていただきました。

そして、この道路の3点目の質問は、計画道路の進捗について。県土木事務所による交差点までの工事の終了時期、今のね。それから、将来の延長工事の計画はあるのかどうか、その辺のことについてお聞きします。よろしくお願ひいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 今年度の工事につきましては、基本的には令和2年度で完成するよう進めていきたいということで、取り組んでいくということでご回答いただいております。

あと、今後の整備の見通しにつきましては、県道利府中インター線、この路線につきましては国道45号線から三陸自動車道利府中インターチェンジまでを結ぶ重要な路線ですので、引き続き整備を進めていただくということが大変重要なのかなと思ひます。有事の際におきます円滑な避難、あるいは復旧・復興活動を支援する緊急輸送道路として、本市の水産物流における重要路線と位置づけられていることもありますので、早期の全線開通に向けて間断なく道路整備が進められるよう、私どもとしては引き続き働きかけを進めてまいります。どうぞよろしくお願ひします。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。みんなで使う道路ですから、便利な道路にさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

今日の質問の大きな4番目です。市立病院のコロナ対策についてお聞きします。

まず1番目に、病院の利用状況について、コロナ発生時期から現在までの患者の利用状況、それから外来患者の利用状況の対策等をお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 利用状況につきましては、4月から6月までの利用状況ということでご報告させていただきます。

1日当たりの入院患者数、先ほど収益でお話しさせていただきましたが、患者数というところでお話しさせていただきますと、前年同期と比べて18.3%の減、外来につきましては1日当たり12.4%の減となっております。先ほど、収益が10%ほど下がっているというお話をしまし

たが、入院患者が実は2割ぐらい落ちています。ただ、この差が10%に止まっているのは、やはり病棟再編の効果というところがありまして、この10%の減少に止まっているという中身になります。

中身を見ますと、特に全国的な傾向でもあるんですけども、内科と小児科と耳鼻咽喉科というところが全国的に下がっておりまして、当院でも同じ傾向が出ております。あと、大きいところとしては、春先に人間ドック等の予防の健診を止めていたということで、その受診が50%ほど下がっているという状況です。ただ、先ほども言いましたが、7月以降回復を見せておりまして、8月では入院が前年度を上回っておりますので、この調子で秋口以降経営を整えてまいりたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。私以外にも、病院の利用状況について聞かれた方もございますし、あと決算委員会でも大分やらせていただきましたので。

それで、その外来患者の利用増加対策にも関わるとは思うんですけども、次の2番目の質問で病院内のコロナ対策について、コロナの感染防止対策の具体的な施策、どのようなものがされているか。あるいは、病室内のコロナの殺菌・消毒対策や、玄関先での靴底の殺菌など、実際の機器による病院内のコロナ予防対策についてお伺いします。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 病院内のコロナ対策でございますが、我々といましては院内感染というものを絶対に起こさないという決意で、まず取り組ませていただいているというところがございます。具体的には、先ほどもご説明いたしましたが、玄関での検温と問診というところを進めさせていただいておりますが、ここに8月の臨時会でお認めいただきましたサーモの検温できる機械入れたおかげで、職員のかかなりの負担軽減につながっているということもございます。本当にありがとうございます。

具体的に、これから秋に向けてなんですが、やはり患者数の増加というものが考えられます。それで、先ほどはちょっと車で待っていただいているというお話もさせていただきましたが、院内の熱患者の待合場所の増強といいますか、拡充ということも図らせていただきたいと思います。あと消毒関係のお話もあったと思いますが、今消毒につきましては特に靴底までは実はやっておりますが、主に触る部分なんですね。手すりとかエレベーターのボタンとか、あとはソファーといいますか、椅子ですね。そういった関係を中心に、毎日清掃はさせていた

だいているという状況でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

考えられるべき対策は、ほかのところの場所よりも、例えばどこがということは施設に対して失礼になるから言えませんが、どこの施設よりも市立病院でなったというのが一番困るわけですので、一番ほかよりも厳しくというか、市立病院が一番安全な対策をやっているんだというお手本を示してもらいたい。そのためには、いろいろなありとあらゆる玄関マットでまず靴底から消毒してもらおう。日本で感染数が少ないのは、生活様式が西洋は家の中まで靴で行くから広がりやすいけれども、というのもひとつ理由があるんじゃないかと。ですから、靴底から取ってもらおう装置とか。

あるいは玄関の入口でそういう紫外線の殺菌を浴びたら、体の中のコロナ菌は死にませんけれども、外に与える影響とかは少なくなりますから、徹底してそういう消毒作業をお手本になるように入口のところでやるという。今でしたら、国からの予算がつく時期なので、あと終わってしまったら予算がなくなつたらないということになりますので、いっぱいそういう時期に提案されて、どこの施設より市立病院が一番消毒作業していると。病院の部屋の中も、紫外線でロボットで自動洗浄器みたいなものが、人間がいても患者がいても関係なくずっとロボットで、紫外線で殺していくというそういうロボットも発売されているみたいです。そういうのを取り入れて、塩竈の市立病院は先進的にやっていると、今のうちなら国から予算がつくということで、そういうところで対策してもらえば、この1問目に言った病院の利用状況の外来患者数増加につながると思いますので、その辺のところを私から要望したいと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 要望だけですか。志子田議員。

○11番（志子田吉晃） それについて、ご回答があればぜひとも。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 一番我々は病棟、入院患者さんが感染するのが怖いというところがあって、入院患者さんというのは外から来て、中に入ったらアメニティーとかこちらで用意したスリッパに履き替えるとか、そういったところでしっかり外のものを持ち込まない感じのことはやっています。

あと、今議員からあった紫外線で殺して歩くというやつ、日経新聞で私も拝見させていただ

きました。ちょっと高額な商品になっているようでございまして、1台2,000万円というのを見させていただいておりましたので、全国的なものでは大病院を中心に導入が進んでいるということでございますので、当院についてはなかなか手を出しにくいかなというのが正直なところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。でも、個人的に2,000万円というと家建てるぐらいの金額ですけれども、病院事業会計から見た2,000万円は元が取れる2,000万円でございますので、頑張って要望お願いしたいと思います。

4問目は終わりました、最後の5問目の市道整備についてお伺いします。これも、台風とかそういう雨関係の問題も絡むので、要望事項にさせていただきました。

それで、市道の整備については、側溝蓋の整備についてと、それから除草・美化事業について、2問お聞きしたいと思います。

側溝蓋が埋まっていたり、泥が詰まっていたりすると、水が流れません。だから流れる体制を造ってほしい。それから、側溝の蓋自体がない問題もございます。そうすると、どこかで引っかかったときに、流れないというところがございます。そういうことで、この側溝の蓋の整備についてお聞きします。よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 市道の整備についてご答弁申し上げます。

まず、側溝の蓋についてなんですけれども、側溝整備につきましては私ども5か年計画を策定し、計画的に進めております。現在、清水沢3丁目、あるいは赤坂、大日向地区、3地区の整備を進めておまして、このうち今お話しにありました蓋の交換も含めた整備を、清水沢3丁目と赤坂地区において対応させていただいております。その他の地区につきましては、当面は劣化や破損状況の危険度からスポット的な対応をさせていただきまして、補修等を行いながら、3地区の整備が完了した後ほかの地区につきましても計画を作りながら、計画的に進めてまいりますのでよろしくお願したいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。順次計画進めている途中で、今催促したところでございます。ずっとそのまま進めていって、早く対応していただきたいと思います。

それと、市道の整備の最後に除草・美化事業について、道路とあまり関係ない質問入れまし

たが、結局そういう清掃作業が流れがよくなると。今度雨が降ったときに結局そのことで災害が大きくなるということがございますので、まず流れるように、そのためには常にそういう定期的な清掃をやられる仕組み、それから道路や側溝をきれいにするというそういう観点から質問入れました。何か、塩竈市で清掃の美化制度みたいなことでやられているということがございますが、その辺を強力に進めてもらいたいと思いますので、この件についてよろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 市内の道路等の美化対策につきましては、年3回実施しております市民清掃において、町内会の皆様に道路の美化につきましても泥上げ等含めてご協力をいただいております。まずは心より感謝を申し上げたいと思います。市民の皆様が積極的に参加いただける仕組み、そういったものにつきましてはボランティア制度でありますとか、ほかの自治体で取り組まれているアドプト制度、そういったものもございますので、そういったものを調べながら、私どもとして積極的に参加できる仕組みづくり、そういったものを研究していきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） よろしく願いいたします。そういういろいろな美化制度のことについて、市民の皆さんに参加していただいて、そしてきれいなまちづくり、そして水がきれいに流れるまちづくりをしていただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 先ほど質問いただきました、児童扶養手当の受給者の件でございます。新型コロナの影響に伴います受給者の増加という傾向は、見られておりません。ちなみに、児童扶養手当の受給者に対しましては、特別給付金というのが交付されておまして1世帯5万円、お二人目のお子さんからは3万円という交付がされている状況でございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、志子田吉晃議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明19日から22日までを休会とし、23日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明19日から22日までを
休会とし、23日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月18日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 鎌田礼二

塩竈市議会議員 伊勢由典

令和 2 年 9 月 23 日（水曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

令和2年9月23日（水曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	小山 浩幸
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長	佐藤 達也	市立病院事務部長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部監	荒井 敏明
会計管理者 兼会計課長	川村 淳	市民総務部 危機管理監	井上 靖浩

市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	水道部次長 兼業務課長	小林正人
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 市政課長	末永量太
健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから9月定例会3日目の会議を開きます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

また、窓を開けておりますので、お暑い方は上着を脱いでいただいても構いませんので、ご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

また、マスクの着用にご協力いただきまして、ありがとうございます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番小高 洋議員、15番辻畑めぐみ議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） 創生会の志賀勝利です。9月定例会、一般質問2日目のトップバッターとして、一般質問させていただきます。

新型コロナウイルスの勢いは、国内ではやや減少の傾向にあるものの、我が塩竈市、近隣自治体では、ここに来てクラスターの発生があり、感染の拡大が懸念される状況下にあります。高齢者の感染も報告されており、重症化しないようにと祈る次第であります。そこで、コロナ禍の中での高齢者の生活環境について質問させていただきます。

初めに、令和2年3月末時点での市内での一人暮らしの75歳以上の後期高齢者の世帯数をお伺いいたします。

2つ目として、70歳以上の夫婦だけの世帯数について、お伺いいたします。その他の質問に

については、自席にて質問させていただきます。当局の明快なるご回答をお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 18番志賀勝利議員の一般質問にお答えを申し上げます。

一人暮らしの後期高齢者について、令和2年3月末現在の後期高齢者の世帯数についてでございますが、施設入所者123世帯を除きますと、2,533世帯と把握しております。このほかにつきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 令和2年3月末現在の70歳以上で夫婦だけの世帯数についてというお問合せでございますが、この夫婦だけで住んでいるという実態については、国勢調査でないと把握できません。平成27年の国勢調査の結果になりますけれども、1,438世帯となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

ただ、ざっと見て大体2,500世帯ですか、ぐらいになろうかなと思いますね。3,500世帯ですね。それで、これから団塊の世代の方がどんどん高齢化、この数年でしていくわけですが、昭和21年、22年、23年生まれの各年度別の人数をちょっと教えていただきたい。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 昭和21年生まれの方は619人、昭和22年生まれの方は1,015人、昭和23年生まれの方は1,034人となっております。合計いたしますと、21、22、23年生まれの方は、2,668人となっております。

ただ、今、団塊の世代というお話ございました。団塊の世代、22年から24年と国では定義しておりますので、ちなみに24年生まれの方、ご報告をさせていただきますと、996人ということになります。22から24年生まれの方は、3,045人ということになります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

かなりの方が後期高齢者、75歳に到達しているということになるわけですが、こういった高

齢者の方が、これから数年間で爆発的に増えるだろうと。高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりというものを、やはり急がなければいけない状況なのかなと私は認識しておりますが、塩竈市、坂道の多いまちでございます。高齢者の方々が買物難民化することが危惧されるわけです。

8月の臨時議会の折に、解決策の一つとして、地元商店街の活性化と安否の確認を兼ねた昔ながらの御用聞き商法の導入を高齢者向けに提案させていただきました。そのときは、阿部健康福祉部長は即座に、今はインターネットで買物もできる時代となっているので、ちょっと難しいのではないかとといった内容の回答があったわけですが、そこで確認の意味から、塩竈市内の一人暮らしの後期高齢者の世帯の中で、インターネットを利用して買物をしている世帯数はどのくらいあるのかなと思ったものですから、質問させていただきました。この数字について、もし分かるのであれば教えてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 本市において一人暮らしの後期高齢者が、または高齢者がインターネットで買物をどのくらいしているかというのは、残念ながら把握してございません。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 確認していないのであれば、安易にインターネットを利用して買物できるのではないかという発言も、私はいかがなものかなと。やはり、聞きとめておいて、そういった実態を調査して、これからどうするかということをやはり検討するのが、私は役所の仕事ではないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 本市の数字は把握してございませんが、全国消費状況調査という全国的な調査の中では、60歳以上のインターネットでの注文した方は9.4%、約10%ということになっておりまして、今般、スマートフォンの普及なども含めまして、だんだんこの割合が広がっていると私は認識しております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 要は、75歳になる人たちが、どれだけ利用しているかという実態をつかまないと、その辺の政策というのは出てこないと思うんですよ。やはり今回、一人暮らしの方

にいろいろこんな対策でお配りした、本来はその時点で、そういった発言したのであれば、いちいち確認して数字を出しておくとかという配慮があってもよかったのかなとも思います。そういった実態をきちんとつかんだ上で、こういう発言をしていただきたいと思います。以上で、この質問を終わります。

次に、建設業法についてということなのですが、さきの東日本大震災の瓦礫処理に関する調査特別委員会において、下請企業の請求内容について、明らかなそごがありました。市当局に再調査の必要性を訴えましたが、当時の佐藤 昭市長は、建設業法上、発注者と受注者は対等の関係であることから、下請の企業については関与できない旨の発言を度々されておりました。

今年に入ってから、改めて私は建設業法なるものを調べてみました。下請法の観点から建設業法が改正され、我が塩竈市でも平成14年3月27日付で、庁訓第5号塩竈市建設工事元請・下請関係適正化指導要綱というものが下請業事業者の保護の目的で調べられて、同要綱にその詳細が記載されているわけですが、要綱の条文の解釈の仕方について、ちょっとお伺いたします。

まず、第3条、一括下請の禁止ということが書いてあります。これは、どういうことを指すのか教えてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま志賀議員から、本市の塩竈市建設工事元請・下請関係適正化指導要綱について、ご質問を頂戴しました。3条におきます下請発注の適正化の中の一括下請負についての質問でございますけれども、こちらにつきましては、元請業者が全てを下請に出すということについて禁止するという条文と認識しております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 元請事業者が、全てを1社に下請するというのが一括なんですか。それとも、元請業者が自分たちでできないので、全てを下請業者群に任せることが一括と考えられるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 元請業者が下請業者に一括、ほぼ全てをお願いするということと認識しております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 東日本大震災で元請となった塩竈市の災害連絡協議会、これは自社で何も、自分のところでは何も持っていない、全部下請に丸投げしているということになると、これは一括下請には該当しないんですか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） すみません、その点についてはちょっとどういう解釈をすべきかということについては、ちょっと直ちに答えられませんので、恐縮でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 発注の責任者が答えられないというのはおかしいでしょう。塩竈市にはちゃんと規則があるわけでしょう。まあ、いいです。

では、次に第3項、ここには元請が下請契約をするときは、あらかじめ市の承認を得なければならないと書いてあります。これは、どういうことでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） そちらは文字どおり、直接元請人が下請をするときには市の承認願というのをを出していただいて、それを承認するという手続をすることでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ということは、塩竈市は連絡協議会が下請に出した業者を全て把握しているという認識でよろしいわけですね。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） この要綱については、市が発注する工事ということでございますので、その限りにおいてはそういった把握はしているということでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 全て把握しているんですかという質問です。それを教えてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 申し上げたとおり、市が発注する工事を施工するに当たり、塩竈市と契約を締結いただいた元請業者の方については、下請契約をするときには承認届というものを出していただきますので、そういった内容で市では承知しているということでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 下請業者を把握していると。そうすると、一番初めに問題になった下請の実用金額がどうだこうだというところで分からないと、連絡協議会だという市の答弁があったわけですが、そういったことでいろいろな新聞沙汰になったわけですが、そういうのは分かっているながら、では知らないふりをしたという理解でよろしいわけですか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） すみません、ちょっと過去の業務委託の関係ですので、私も記憶定かでないところがありますけれども、当初新聞で取り上げられたときにはそういった形の回答をしていると思いますけれども、ただ、この工事、この要綱の工事に該当しないということであったのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） もうちょっとはっきりと物事答えてください。言い回し。言い逃れするような、後から言い逃れ、こうではなかったという言い方しないではっきりと答えてください、白か黒か。もう、あなたたちの言うこと信用できないですよ。

それと、8項で、元請人及び下請負人は工事の開始に先立ち、建設工事標準下請人契約約款または同契約約款に準拠した内容を持つ下請契約書により、下請契約を届出するものとするということは、これどういうことなんでしょう。そこに、工事名から工事現場、工事内容、請負代金の額、工事着手の時期及び工事完成の時期、請負代金の全部もしくは一部の前払いまたは出来形部分についてに対する支払いの定め、こういったものを出すということになっているわけですが、これちょっと具体的に教えてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） すみません、私もここに記載されているとおりと理解してございます。すみません、これ以上、ちょっと詳細についてここで説明できるような情報を持ち合わせておりません。恐縮でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かる人いないですか、ちゃんと答えられる人。（「答弁」の声あり）

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） すみません、ちょっと精査して後ほど答弁させていただきます。恐縮でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） いや、こういう質問を受けて分からないという中で契約事務をやっているということ自体が、私は問題だと思うんですよ。そこだけです。塩竈市はそういう状況にあると、今まで来たと、これから市長代わったことによって、こういったところが改革されていくんだらうなと私は期待しておりますので、ひとつ佐藤光樹市長、よろしく願いいたします。

それと、下請人の義務として、労働者名簿及び賃金台帳を適正に調製すると書いてあります。これは、どういうことですか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 6条7項記載のとおり、先ほど来ちょっと申し上げておりますとおり、これはあくまでも工事契約でございます。工事契約については労働者名簿等、賃金台帳を適正に調製するというように定めておるとおりでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 調製するという言葉は、どういう意味なんですか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 作成するというふうに理解しております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 何言っているか、ちょっと理解できない。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） この調製については、作成しておくことという意味だと思っております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） こういうものが、ちゃんとそろっていなければいけないよということですよ。ところが、こういうものを我々が資料要求したときに、塩竈市はないから出せないという、個人情報もあるのでね。そんなところで、そして裁判なんかでは本来は下請の契約の金額までちゃんと把握して契約するよとなっているんですから、塩竈市は下請まで金額的な支払いも関知しなければいけない。なのに、裁判では関知しないということを言っているわけですね。すると、これはおかしいわけですよ。違いますか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 先ほど来申し上げさせていただいておりますとおり、この要綱については、あくまでも市が発注する工事でございますので、工事請負契約には該当しますが、瓦礫処理等についてはほとんどが業務委託契約でございましたので、それは該当しないということでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利）） では、なぜ建設法上、発注者と受注者は対等なはずなので、その先は立ち入れないから駄目なんだという言葉がずっと使われていたわけですよ。だから、こういうことを持ち出して、こういうものがあるんですから、それに準じた形でやっているわけですから、それに準じた形でやられたらどうなんですか。その都度その都度、扱いが変わるんですか。

○議長（伊藤博章） 小山市市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 基本的に、法令、条例に基づいて事務を執行しているということでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 我々は、こういったものにもっと条例とか法令に基づいて、市の状況をチェックするわけですよ。それその都度、ころころ変わっていくんでは、我々議会としてチェックしようがないわけですね。それでいいんですかということですよ。後から後づけで、それまでは単価契約でしたというものが総価契約だと言い始めたり、重点分野では概算払いだよと国の指導要綱にうたってあるのに、そういう説明をしながら裁判では最終的に確定契約だと、金額が決まっていたんだという、変えるわけですよ。そうすると、我々は何に基づいて塩竈市のチェックをすればいいんでしょうかということになるわけですね。ここまでにしておきます。こういうことも一つ一つ、その都度適当に自分たちがいいように変えていくんでは、我々審議しようがないと思います。我々議員をばかにしていますよ、塩竈市。私はそう思いますよ。そう感じられない議員もいるかもしれませんが、私は少なくともそう感じております。そういうところも毎回感じ取って、ぜひ佐藤光樹市長、改革よろしく願いいたします。

次に進みます。発言の真偽についてということなんですが、今までも議場で市担当者の方がいろいろ答弁されてきています。そういったところに、ちょこちょこ言い逃れ、虚偽があったりするわけです。ところが、これだけ8年間そういうものがありながら、後でうそだった

のが分かって、誰も塩竈市では処分受けることなく、随分寛容な自治体なんだなと思っ
ているわけですが、塩竈市にはそういったところの規定というものは、例えばそとかそう
いった、明らかについたと分かったときに、職員に対する勧告とか何とかそういったものとい
うのは一切ないんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 議場で、市の担当者の答弁に虚偽があったときの責任についての
規定ということでございます。答弁の責任について定めている特別な規定というものはござ
いませんけれども、議場において答弁する職員につきましては、市長の受任者として出席し
ておりますので、最終的な責任というか、最終的な形は市長の代わりに話しているというこ
とになるかと思われま。

また、職員に対して懲戒処分等を行う際の事由ということでのご質問だったかと思いま
す。地方公務員法の第29条第1項によりまして、法令等に違反した場合ですとか、あるいは職務
上の義務に違反したり、あるいは職務を怠った場合、あるいは全体の奉仕者たるにふさわし
くない非行のあった場合には、懲戒処分ということができると地方公務員法で規定されてい
るところでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 虚偽、あと間違い、そういったものに対しての処分は今まで一切なかつ
た。ですから、結局地方自治法上ではそういったものは定められていないわけですね。結局、
トップがそれを判断して下していくと。ところが、トップがそういう判断を下す能力がない
方がなると、何も下されなくなるということになってしまうのかなと。そういうことで、や
っぱりトップの方のしっかりとした考え方をもって、いろいろ行政運営をやっていただきた
いと思しますので、市長、よろしくをお願いします。

それと、住民監査請求、過去に重点分野のところ私、させていただきました。ところが、
その結果について、平成28年5月26日に、監第10号監査結果についてというところで述べら
れています。今日はちょっと監査委員の方にお願ひがあります。この第10号の8ページ、
(3)の1、本委託事業の性格についてをちょっと読んでいただいて、答えを、感想をお聞
きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 志賀議員が今、おっしゃいました監査結果の回答書の内容でございま

すけれども、「監査対象部署職員より確認した事実」という欄の、志賀議員が今日お聞きしたいのは、その中で「また、国・県通知に基づき業務完了時に精算が必要な概算契約を行った」というくだりがあります。このところを志賀議員おっしゃっているのかなと思います。若干、この住民監査請求について、では監査どういう対応をするのかということをお話しさせていただきますのでよろしいでしょうか。

監査対象に対しまして、我々必要な調査、あるいは事実関係を積み上げて、1人の監査委員で決断しません。複数の監査委員の合議の下に、監査結果を返事するという形になってございます。当然、この監査の内容、疑義があるとかという場合には、住民訴訟という形で裁判を行うことができる状況になってございます。

福田が監査委員になりましたので、住民監査請求につきましては、事実関係をきちんきちんと積み上げ、調査させていただきまして、皆様方にきちんと自信と確信を持って答えるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 現実的に、監査委員の却下の理由に、概算契約を行ったとうたっているにもかかわらず、裁判では途中から確定契約をしたんだという、市が言い張り始めて、それで結果としてはそこで取り入れられて、私の訴えが却下されたという事実はあるんです。

ただ、却下は却下なんですけれども、ただ、私が言いたいのは、こういうダブルスタンダードのやっぱり行政運営を我々議員が見逃していいんですかということ、私は皆さんに聞きたいと思えます。議員仲間の皆さんにですよ。役所は、こんなことがあってはいけないはずなんです。それが、やっぱり誰かの命令でそれに従わざるを得ないという組織的な問題が、私は存在しているのではないかと考えております。ですから、そこについても新市長、しっかりと改革をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、次に移ります。また東日本大震災のとき、今回、瓦礫関連の一般質問をすることになったのは、本年6月8日に、市民が起こした不当利得返還請求の訴えに対する一審判決が下りたことで、その内容について市民の皆さんにご理解をいただくために、私は一般質問をしております。

通常の住民監査請求では、不当または違法な事実が明らかとなった日から1年以内に請求しないと、時効が成立して監査請求は却下されます。そこで、今回の住民監査請求は、時効が

適用されない塩竈市の怠る事実を指摘し、不当利得の返還請求をしたものであります。塩竈市の監査委員は、この監査請求を却下しましたので、地方裁判所にて提訴し、裁判での判決を仰ぐことになったというのが経過であります。それで、調査特別委員会で全会一致で可決された委員長報告の内容、作業員を使用していない事業者の請求書の存在を指摘し、確認調査を市に求めております。

ところが、塩竈市は再調査を行っているという事実に対する仙台地方裁判所の判断は、怠る事実を認めるものであります。ですから、時効はなく、この件については1年の時効が適用除外ということであります。そして、塩竈市は調査特別委員会では、市内の一次仮置場管理業務は再三、単価契約であると、佐藤 昭市長をはじめとする担当部課長が説明していましたが、時効による逃げ切りが難しいと感じたのか、塩竈市はまたもや裁判の審議途中から、浦戸地区の一次仮置場管理業務の委託契約は、契約時に総額が決まっていた総価契約だと主張を始めたわけであります。重点分野雇用創出事業の裁判と全く同様の手段に出ました。仙台地方裁判所では、塩竈市の主張のとおり、一審では不当利得の返還請求は却下されることとなりました。

そこで、お伺いします。浦戸地区の一次仮置場管理の委託契約は、契約時に総額が決まっていた総価契約であったとの説明は、どの時点で議会に説明があったのか、市民総務部長、お伺いします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ご質問のありました浦戸諸島災害廃棄物仮置場業務につきましては今、議員からご紹介ありましたとおり、仙台高等裁判所によって不当利得返還請求控訴事件として、住民監査が請求されております。このことについては、そういった訴訟継続中ということでございますので、議会においての答弁は差し控えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 総価契約だと説明があったのかどうかというのを聞いているだけで、裁判があったからと、裁判の判決関係ないでしょう。説明したんですか、しないんですかと聞いているんですよ。だから、そんなことも返事できないやり方をしているということですよ。そうではないですか。答えられないなら、それはそれで結構です。

それで、私は38回、特別調査委員会が開催されて、その議事録を何回も読みました。しかし、

一次仮置場管理業務が協定締結時に総額を決めて契約したという発言は、残念ながら塩竈市からは一言もありません。単価契約です、この一言です。それで、この我々議会というか特別調査委員会は、後でも述べますけれども、一番初めに、第3回の調査委員会で、小山部長の単価契約的な単価契約だという発言で、我々はこれは単価契約なんだなという思い込みをしたわけですが、それで改めてそこの部分をちょっと小山部長に議事録から読んでいただいて、ちょっと説明をいただきたいと思います。第3回の議事録、ページ54ページ、上から8行目、小山部長の発言がありますので、ちょっと読んでみてください。

○議長（伊藤博章） 志賀議員、今、受任者は市民総務部長としての受任者になっていますから、そこだけご理解いただいて、答弁を聞いてくださいね。答弁、佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 私からちょっとお答えさせていただきます。

先ほど市民総務部長、ご答弁をさせていただきましたが、今回、先ほど志賀議員からもご紹介いただきましたように、仙台高等裁判所に対しまして8月11日に、この住民訴訟に係ります控訴の理由書が提出されています。それで、その中では現判決における今、おっしゃっていただいた単価契約の判断というのが論点とされているところです。連絡協議会と塩竈市の間の管理業務委託が総価契約ではなく、単価契約であることを説明するために、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会における答弁が引用されているところです。今、志賀議員が当時の部長に対して、そこを読んでくれと言ったところ、まさにその部分ということになります。

今回、そのほかにも、今回の一般質問で引用されております調査特別委員会の答弁のうち、今、ご紹介いただきました第3回の特別委員会の54ページ、それから第31回の特別委員会の77ページが、控訴理由書にもそのまま引用されているところです。

また、そのほかの控訴理由書のほかの3つの特別委員会からの引用につきましても今、ご質問いただいている単価契約に関するものということでございまして、この点を鑑みて顧問弁護士と相談をいたしまして、先ほど市民総務部長からご答弁申し上げましたとおり、答弁を差し控えさせていただきたいという回答でございしますので、ご理解いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私の質問は、その答弁を読み上げてくださいというお願いです。それ読み上げてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今、私手元に持参しておりますのは、今の控訴理由書等ということでございまして、今、志賀議員がおっしゃいました大変恐縮でございますが、調査特別委員会の議事録というのは、ちょっと持参はしてございません。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 持っていないんですか。この私の一般質問書持っていませんか。そこに皆書いてありますよ。ただ、読んでください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 大変恐縮でございます。お待たせをいたしました。今回の志賀議員からの一般質問の通告書に記載がございます第3回調査特別委員会議事録54ページ、前産業環境部長の発言ということでよろしゅうございますでしょうか。（「はい」の声あり）

では、読み上げさせていただきます。これは、あくまでも通告書に引用されている部分ということでございます。「今回個別に協定書を結ばせていただきましたのは一次仮置場の管理ですとか、あるいは建物解体ということでございまして、これらの工事につきましては埋立処分する総体の全量がどのくらい出るか当時分からなかった。解体も同様でございましたので、個別に単価契約的な単価を定めて、それで個々の工事があるいは委託の中身が発生したときに、それで定めた協定に基づいて単価をそれに乗じたような形でお支払いする、それ以外の中身につきましてはなかった」というものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） では、その次も第11回、31回、34回、読んでください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 同じく、通告書記載の部分でございます。第11回調査特別委員会議事録38ページ、前環境課長ということで引用でございます。「その管理ということですが、委託と受託の関係の中で市は協定書に基づき、仮置場は単価契約というような形で単価の実績に基づいてお支払いをしているということになっております」。

続きまして、第31回調査特別委員会議事録64ページでございます。「家屋解体とそれから仮置場の管理に関しては、協定書に基づく単価契約、つまり仕事をした分だけをお支払いするという形でたしかやっていると思っております」。

同じく、第31回調査特別委員会76ページ、「出来高払いというのが何を指すのか分かりませんが、家屋解体とか仮置場に関しましては、先ほども委員長の質問にお答えいたしましたが、協定書に基づきまして単価契約というか委託契約をしております」。

第34回調査特別委員会議事録66ページでございます。「今ご質問の瓦礫類については、単価契約、という形で取り組んできたということについては、再三特別委員会でご説明させていただきました。1日例えばブルドーザーが何万円、あるいはトラックが1台動きますとそれが幾ら、あるいは先ほど来ご説明しておりますが、人が動けば普通作業員であれば幾ら、とそういうものの単価契約をまず結ばせていただき、しかる後に一定期間でどれくらいの金額でできるかということを経営が見積りをした上で、決定するという形を取っております」。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それで、小山部長も単価契約的な契約というところで、裁判の控訴答弁書というのがあります。これを市民の方に知っていただきたいと思います。小山部長の答弁では、時期については明確でないと、また、仮置場管理だけでなく建物家屋解体についても触れられている。内容においても、個別に単価契約的な単価を定めて、それでこの工事が、あるいは委託の中身が発生したときに、それで定めた協定に基づいて単価をそれに乗じたような形でお支払いをすると述べていると。

つまり、単価契約的なと述べ、単価契約と述べておらず、委託金額総額が決まっていて、その総額の中で単価を乗じたような形で、毎月支払いをしていたという内容に合致するものであると。よくもまあ、これだけ言葉を置き換えてやってくるなど、これが現実であるということを経営の皆様、ご承知ください。これに対して小山部長にどうだこうだと答弁を求めませんが、こういう答弁をしていて、こう変わっていくと。ということは、我々が質問した当局の答弁というのは、よほどはっきりと物事を聞かないと、こうすり替えられてしまいますよという、いい見本なわけですよ。これが、過去の市政の原点なんですね。ですから、物事を甘く考えずに、しっかりと取り組んでいかないと、我々議員、市民から何やっているんだと言われますよ。こういうことなんですよ、現実には。

そこで、これはこれで、そういうことであるということでご承知いただいて、そして私市民総務部長にお聞きしたいのは、平成30年10月11日に総務教育常任委員会で、契約の内容について説明がありました。この資料の中には、単価契約的な、単価契約という項目はないので

すよ。単価契約とあって、一般にあらかじめ数量を確定することができないものについて、予定数量を推定した上で単価を定めると書いてあるんです。これが、単価契約ですよ。だから、これからいけば、瓦礫処理はまさしくこの単価契約なんですよね。ここに、この勉強会の資料に単価契約的な単価契約というのがあるのであれば別ですけども、ないわけです。それと、総価契約という文言もありません。そのときそのときで、契約の方法を適当に塩竈市はつくっているということを議員各位、認識していただいて、今後のやっぱり審査というものをやっていかなければいけないんだなと私は感じております。

そういうことで皆さん、また私が、瓦礫の問題始まったと嫌な顔をされている方もいらっしゃると思いますけれども、こういうことが大事なんです。過去を振り返って、きちんと同じ間違いをさせない、それを我々がしっかりとやるということができなければ、議員やっている資格は私はないと思います。そういうつもりで、私は議員をやっております。

ここで、もう一つ、次に行きます。こういった発言者が、その都度その都度言ったことが覆されていくという現実、そうしたときにこの発言者が、また、結果としてはうそになるわけですね。そういう、さっき言ったように罰則規定が何もないというところも何か、もどかしさを感じるわけであります。ですから、そういうこともしっかりと捉まえて、今後市政運営をしていただきたいなと思っております。

あと次に、今度、浦戸一次仮置場のちょっと見積りについて、触れさせていただきます。それと一番比較できるのが、浦戸地区の瓦礫収集運搬なんです。これはちゃんと見積り出て設計書があって見積りがあると、もう並べたらいろいろな書類が出ていまして、ちゃんと見積書が協議会から提出されて金額が決まったということです。そして、あとこの金額が決まったんだけど、この支払い方法の中で出来高払いによる翌月払いという項目があったので、この出来高払いというものの正確な意味合いについて伺います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えします。

浦戸一次仮置場の関係につきましては、恐縮でございますが、先ほどちょっとご答弁をさせていただきましたとおり、訴訟の範疇の中ということでございますので、顧問弁護士と相談した結果、大変恐縮でございますが、議会の場ではございますが、この場でのご答弁は控えさせていただくようにということでございます。ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私は、瓦礫収集運搬のことを聞いているんですよ。もう一回、教えてください。

○議長（伊藤博章） 志賀議員、意味が通じていないみたいだから、もう一回説明してください。

○18番（志賀勝利） 瓦礫収集運搬のことを聞いております。それで、今朝ほど小山部長に、どこの部分に書いてあるということ、お伝えしています。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 恐縮でございます。通告では、浦戸一次仮置場の見積りについてということで頂いておりました。それに伴いまして今、ご答弁を差し上げたとおりでございます。ちょっとそれ以外につきましては、精査をさせていただいてお答えせざるを得ないというところがございますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） わざわざ連絡したのに、伝わっていないわけですね。まあ、いいです。そういう体質であると。塩竈市役所、いまだに前市政の体質を引きずっています。こういった方々に、市長、足引っ張られないように注意してください。これだけ言うておきます。

それと、浦戸の一次仮置場の見積りのことでちょっと疑問があるので、積算書ですね。積算書の中で、6月20日から10月20日まで4か月間の見積りがありました。ところが、人工、機械の重機の稼働日数、月30日で積算されております。これでいいんですか。稼働は23日とか24日とか、そんなところでしょう。

今度は、平成23年9月1日から平成24年3月31日まで、この見積書も頂きました。積算書ですね、積算、設計書、この設計書の中には稼働が23日と書いてあります。ところが、2か月どうしたわけかダブっているんですね。9月、10月とダブっています。それで、後からの設計には2か月間余分に稼働することになっています。これで本当に積算ができているのかなと、その2か月多く積算した金額を全て協議会に支払っているのと、こんな積算書ってあるんでしょうかと、不思議でなりません。そういうことを、この積算書も特別調査委員会では出てきていない資料です。委員会に出せば、これはちょっと騒ぎになりますよね、どこから出たんだと。それでましてや、最初から金額が決まった契約だよと言ったら、議員の方々、別の角度からいろいろな質問をしたはずですよ。ところが、単価契約であるということで、島民給与が多い、人数が多いとか少ないとかということできんざん話をして、2年2か月も議

論やったわけですよ。最初から金額が契約されているんだと言えば、そんなに時間かけてやる必要もなかったわけです。というところで、この設計書の根拠、積算根拠、これを誰がどのように出したのか、ちょっと教えてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

今回のご質問につきましては、浦戸一次仮置場に関するものということでございます。先ほどちょっとお答えをさせていただきましたが、恐縮でございますが、浦戸一次仮置場に関するものということで一括してまとめまして、顧問弁護士からは答弁は差し控えさせていただくようにということでアドバイスいただいております。ぜひ、ご理解いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そういう名を借りて、都合の悪いことは答弁できないというその体質ね。ちゃんとやっているんなら、正々堂々と言えばいいですよ。裁判があってもなくても。そういう後ろめたさがあるから、そういうことになったんです。それで、議員の皆さんはこういう事実があったということだけを、ぜひとも認識していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（伊藤博章） 以上で、志賀勝利議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時といたします。

午後1時51分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜）（登壇） 一般質問をさせていただきます。オール塩竈の会、阿部眞喜です。よろしく願いいたします。

3月から世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスが塩竈市でも感染拡大しています。まずは、感染者の方々の1日も早い回復を、市議会議員一同、願っているところでございます。そして、新型コロナウイルスにより経済の大きな打撃を受け、先日のシルバーウィークも多くの

店が休業しなくてはいけない事態となりました。1日も早い終息を願うばかりですが、先が見えない中で、多くの不安やストレスを抱えている方が大勢いることでしょう。議会と当局がしっかりと議論し、今、何をすべきなのか、どのような対策を行うべきなのかをともに議論していかなくてはなりません。

そこで、質問です。本日は大きく分けて5つの質問をさせていただきます。

まずは、(1) 新型コロナウイルスによる調査の①市内事業者についてですが、新型コロナウイルスの影響により不安を抱えている従業員が多くいると存じますが、市内のメンタルケアの進捗状況はどのくらいでしょうか。また、市として啓発活動を行っている事例があればお答えをお願いします。

残りの(2) 市長の公約について、(3) 総合評価制度について、(4) 支援事業について、(5) 市政運営については、自席にて行います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番阿部眞喜議員の一般質問にお答え申し上げます。

市内事業者のメンタルケアの啓発活動についてでございますが、市では、7月下旬から8月下旬にかけて、水産業界や商業関係事業者を対象にコロナ禍の影響についてアンケート調査を実施させていただいております。その調査結果ですが、売上げの影響については、緊急事態宣言のありました4月から5月にかけて非常に厳しい状況であることが分かりました。また、6月から7月にかけても、減少幅は多少小さくなりましたけれども、厳しい状況は続いてございます。このように売上減少が切実な問題になっている中で、行政に対する要望としては、やはり支援金や給付金に関するものが多かったという結果になりました。ここから推察されることといたしましては、長引く新型コロナウイルスの影響で、議員ご指摘のとおり、労働者の心理にも多大な影響を及ぼしているとも感じております。現在、従業員50人以上の事業所につきましては、ストレスチェックの実施や産業医の選任を行い、労働者の健康管理等を行うことが義務づけられておりますが、本市の多くを占める小規模事業者については努力義務となっております。小規模事業者のストレスチェックや相談、面接などのサポートにつきましては、宮城県産業保健総合支援センターや、本市では塩釜医師会内にあります塩釜地区地域産業保健センターがございまして、市といたしましては、これらの機関と連携を図るとともに、市内事業所への利用についての啓発に努めさせていただきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ご答弁、ありがとうございます。ぜひとも従業員の方、会社がどうなるんだとか、今後、このままどうなんだという不安が非常にあると思いますので、ぜひともメンタルケア、ストレスチェックをすることで心の健康診断をしっかりと行ってほしいということ、市からもぜひ啓発活動を行っていただければと思いますので、ありがとうございます。

まず、働く方たちということは、企業努力でメンタルケア、ストレスチェックということを行って、今、どういう心理状況にあるのかということと、その後、あまりにもストレスが高い場合には臨床心理士の方の受診等ができるかと思えますけれども、私が懸念しているのは、実は、今、主婦の方たちが非常に、自宅にいるということでなかなかストレスがたまっている。なぜかといえば、子供、今は小学校、中学校再開しましたけれども、再開しないときには自宅に子供たちがいる。または、旦那様が家に一日中いるということで、なかなか自分の時間がつくれないということで、主婦の方たちに非常にストレスがあったという話も聞いています。ですので、働く方たちではない方、つまり主婦の方またはご年配の方に関しまして、市で独自のメンタルケアの健康診断を行ってはどうかと考えるんですが、お考えがあればお答えをお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） コロナ禍において、特に主婦層や高齢者などを対象に、独自のメンタルケアのセルフチェックの仕組みについてどうかということでございますが、塩竈市では、平成24年度よりストレスチェックとしてこころの体温計というサイトを展開しておりまして、パソコンや携帯電話から簡単にアクセスできて、ストレス度や落ち込み度をセルフチェックできるような仕組みをつくっております。こころの体温計、なかなか聞き慣れないんですけれども、塩竈市ストレスチェックみたいな検索でも、こころの体温計にアクセスすることができます。その中では本人のセルフチェック、または家族のセルフチェック、赤ちゃんがいるママモード、それから、アルコールチェックなどのメニューがございます。

どのように周知してきたかということでございますが、ホームページはじめ、乳幼児健診の健診票にチラシを同封して子育て中の親御さんにご送付するほか、各中学校への配付や健康カレンダーなどにもQRコードを掲載するなどしてまいりました。今年度は特にコロナの影響もございますので、チラシの配付先を小学校や商工会議所のニュースなどでもお願いして、拡大してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。平成24年度からそのサイトを活用してということ
でございましたけれども、すみません、私も勉強不足で知らなかったことでした。勉強になり
ました。ありがとうございます。

先ほどご答弁もありました、携帯やインターネット、パソコン等からもできるというものに
なってくるのかと思うんですが、ぜひ、そのような仕組みづくりがもうできているのであれば、
コロナ版のこの状況下のストレスチェックということが対応できるのか教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） コロナに特化してということではないんですけれども、内容的に
は大分、個人情報とかを入れる必要もなくセルフチェックできるようになっていまして、何が
分かるかという、自分のストレスの状態、それから、対人関係のストレスの状態、それから、
住環境とか、さっきおっしゃったお父さんが家に住んでいる状態、本当は安心していただける場
所でのストレスの状態、それから、社会的なストレスの状態、そのほかのストレスの状態、そ
れから、気分の落ち込みとか、理由はないけれども世の中の状況的に気分が落ち込んでいると
いう、そういうことで、総合的なものが、今、自分はどういう状態なのかというのが分かるよ
うになっていまして、コロナ禍においても十分機能としては対応するものではないかと考えて
おります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） では、もう一つ質問させていただきたいんですが、そういう質問項目とい
うのは何項目ぐらいなんですか。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 家族モード、赤ちゃんモード、それぞれ違うんですけれども、7
つ、8つぐらいだと思います、質問項目。すみません、ちょっと数えたことがないんですけれ
ども、7つ、8つぐらいを選ぶと、そういう結果が診断として出てくるような内容になってお
ります。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。私もこの期間、どういうストレスチェックがある

のかと調べましたけれども、大きく分けて、小規模なもので150項目の質問をするとか、フルコースだと300個ぐらいの質問項目をすると、もう本当にきめ細かに、従業員の方がどれぐらい、どこにストレスを抱えていて、どういう状況なのかというのが分かる。そういう企業さんからちょっとお話を聞きました。ですので、私も知らなかったこと、私の勉強不足もあるんですが、広報をもう少し考えたほうがよろしいかと思しますので、1人でも多くの方にこういうものがあるよということを伝えるような努力がやはり必要かと思しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、子供たちの教育の現状についてということなんですけれども、突然の休業と、また学校の休業が続き、学校が始まったわけですが、金曜日にも多くの市議会議員の皆様がご質問していましたが、今までにない状況が続いておりますけれども、その中で子供たちに変化は何かあったのか、教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 6月1日から学校再開しましたけれども、先週も話したとおり、6月1日のスタートは11校合わせて63名の欠席。それ以降につきましては、大体100から120人の欠席ということで、通常学級が114ですから、大体1日平均1学級に1人くらいずつ休んでいるということで、これは例年と同じような形でございます。ただ、各学校は6月1日からのスタートで、もう管理職はじめ先生方は、子供たちはストレスがあるものとして学校、先生方は教育活動を再開しておりますので、例えば、朝の検温のときに、係の先生が検温して立っていますけれども、そこのそばに管理職がいて、朝の声かけをして、健康状態だけでなく心の状態もそこで見て、声かけをして励ましていくという形を取っておりますし、あとは、学校行事もかなり精査されてきておりますけれども、授業だけ続けていると子供たちもなかなか疲れが見えてきますので、うまくメリハリをつけて、例えば、授業が続いたときにぽつとここに校外学習を入れるとか、そういう行事を入れる場所もかなり工夫して、メリハリのある教育活動を行うように学校は対応しております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 大変なご努力をされているんだろうということは感じているところでございます。そして、先週ですか、今週もなんでしょうけれども、何とか修学旅行にも子供たちも行けたということで、修学旅行を控えている親の方とも話をすると、1人でもなった場合には

全員が行けなくなるんだということで、かなりのストレスを多分抱えて、対策というか、なるべく人に会わないようにというような形にしているところの話も聞いておりました。無事に行けたということで、非常にありがたいというところでございます。

そこで、我々は、例えば携帯のアプリなどでも、陽性者と接触があったよというようなアプリケーションでできる、国でも対策を取って、私もダウンロードしているところでございますけれども、子供たちというのはそういうものはなかなか、携帯を持っていないと自分は本当に陰性だよということを伝えるというのはなかなか難しいのかなというところで、例えば、学校現場だけでも抗原検査というものができるとかどうかということをご質問させていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 児童の抗原検査についてお答えいたします。

抗原検査とは、ウイルスに感染した細胞が特異的に作り出す抗原を検知して診断に導く検査でございます。

当該検査につきましては、厚生労働省新型コロナウイルス感染対策本部の抗原検出用キットの活用に関するガイドラインによりますと、医師が感染の疑いがあると判断し、必要性を認めた場合に使用することとされております。例えば、無症状者に対する使用、無症状者に対するスクリーン検査目的の使用や、陰性確認などの目的の使用には推奨されていないとのことでございます。また、こうした検査は、検査した時点のみ有効であるということから、その有効期限もその時点のみとなります。こうした点を踏まえますと、今回、長期戦となりそうな現状では実施することは難しいと考えておりますが、当該検査は特別な検査機器の必要性がなく、30分ほどの短時間でできるなどのメリットもございます。今後、当該検査の汎用性が高まれば、例えば校内でクラスターが発生した場合などに当該検査を実施し、陰性証明書のようなものを発効することで、保護者の皆さんや児童生徒の安心感の醸成を図るという考え方もできるかと思えますので、国の取扱い等を注視しながら、情報の収集を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） そうですね、クラスターがもちろん起きないことが一番いいことだとは思いますが、子供たちに陰性証明書等を出せるような取組をぜひ考えていただけたらと

思いますので、よろしく願いいたします。

(1) 事業者、市民の方たち、子供たちということで大きく3つに分けてご質問させていただきましたが、この新型コロナウイルスに対するストレスというのは、市民全員にかかっているものだと思っております。ぜひとも、そういうアンケートをしっかりとまずすることで、今後の対策、例えば、政策やどういうところに助成するべきなのか、どういうことをしていくのかということ、事業者もお調べいただいたということですが、より広域でのアンケート調査というものをするべきかと思うんですけれども、そういうお考えがあるか教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、今のご質問にお答えできることといえば、やはり状況をしっかりと把握することが重要だろうと思っております。先日も市役所の幹部職員には、とにかくそれぞれが所管する業界の皆さんや関係する皆様方に今の現状をしっかりと聞くようにというお話をさせていただいております。その上で、また必要があれば、その業界がどういう状況かピンポイントでやることも必要だと思っておりますし、全体がそういう状況を調べる必要性があると判断すれば、それも必要に応じてやらせていただきたいと思っておりますので、今はとにかく真ただ中にある現状も踏まえて、各セクションが関係する皆様方にしっかりと生のお声を聞かせていただくように徹底してやらせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。状況、状況に応じてだと思っておりますので、ぜひそのような機会が必要な場合にはよろしく願いいたします。

あと、ちょっと戻って申し訳ないんですけれども、先ほど主婦の方のお話はしましたが、佐藤光樹市長体制になってから、マスコミ、新聞、テレビ局等を活用して非常にいろんな情報を発信されているなと感じております。ぜひとも、そういうところで市民のストレスチェック、または心の健康診断の調査を市を挙げてやるんだという発信などをしていただければ、市民の皆様にも、もうそういうサイトがあつて簡単にそういうものができるんだというのを伝えて、よりよい情報をしっかりと市でも押さえられることになると思いますので、多くの市民の皆様にも伝えられるような広報の手段をいま一度考えていただいて、調査をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、（２）市長の公約についてに移ります。

私も再任させていただいて１年たって、この間、自分のパンフレットを読み返しておりました。初心に戻る意味も含めまして。そうしたら、佐藤光樹市長のリーフレットも出てきましたので、これを読ませていただいて、非常に細かいところ、例えば行政と企業が連携するところや、そうやって公約に書いてあることをしっかりと、まずは多分そのところとか、しっかりと土台づくりをされた１年なんだろうというのを改めて感じていたところでございます。

そこで、市長のお話であった、多分ウオーキングポイントも実行に移していくということで進んでおりますが、この中で、現代版寺子屋というような、去年もお話で出ておりましたけれども、現代版寺子屋という政策の中で、１年がたって、私もこの所信を見ていま一度考えさせていただいたんですけれども、市長として、コロナで非常に大変な中ではございますけれども、この現代版寺子屋、今後どう進めていくのかという進捗状況、または今のお考えがあれば教えていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、現代版寺子屋が現在どのようになっているかということにお答え申し上げます。

まず、本市の教育委員会では、今後、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会、及び地域と学校が連携、協働し、地域全体で子供の成長を支えていく地域学校協働活動の在り方というものを検討させていただいております。地域の考えを学校運営に反映させ、地域の人材を活用して、地域と学校が協働で子供たちを育てる。このような活動の一つとして、放課後などの学習の場、現代版寺子屋というものを考えさせていただいたところでございます。

現在、中学生を対象にしたしおがまチャレンジ教室、小学生を対象にした放課後学び支援など、既存のこれまでの事業の整合性というものも当然のごとくございますし、そういった事業を含めて内容を整理させていただきながら、これまでの歴史や伝統を踏まえた地域の思いや、諸先輩をはじめ各分野で活躍されている地元の人材の皆様方をぜひ活用させていただきながら進めていきたいと思っております。

正直申し上げまして、公約として出したものについては、目標としてしっかりと約束を果たすということが重要だと思っておりますが、その一方で、やはりこれまでの事業の整合性というものは非常に重要だと思っております。現状の把握、これまでの流れと現状の把握、そして、

それに合わせて自分の公約をどのようにうまくリンクさせながら次の段階に持っていかと。
今はその段階でございますので、吉木教育長はじめ教育部の皆様方とよくよく練らせていただ
いて、よりいいものをつくり上げていきたいと。そういう段階でございますので、ご理解いた
だければと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。私も現代版ということ考えたときに、ではどう
いうことをやはり勉強すべきなのかなと考えたときに、タブレット端末の整備というのがこの
コロナウイルスの中で進んでいくというところで、リモートでの授業などもできるような状況
をつくるということで、GIGAスクールを今後行っていくということでございますけれども、
私はやっぱり、今後、タブレット端末を活用したプログラミングの授業や、あとは小学校3年
生からスタートする英語の授業というのが、私も英語が全くできない人間でして、中学校1年
生のときに英語というものでもう挫折して、そこから勉強が嫌いになった人間なんですけれど
も、できれば、やはりそういう中で子供たちに不慣れとか苦手意識をつくらせないというのを
考えたときに、やはりプログラミングと英語というのは今後の授業の中で非常に大切な授業の
一環になると私は思っておりますので、これを行える、学べる環境、放課後授業ができるとい
う環境ができると非常に面白いと思ひまして、調べたところ、例えば岡山県の町だったり、あ
と高槻市などでも、タブレット端末を活用した放課後授業、アフタースクールというものを
行っておりますが、そういう考えは可能なのかどうかというのを教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 現時点でi p a dを学校備品としてそろえる、今、GIGA
スクールの準備をしておりますけれども、まずは学校で、そして臨時休業があったときに家
庭でというところを進めております。放課後のそのような学習の活動の場というのはその第
3弾目という形で、その辺がある程度段階的に整備されていったところで、その辺も考え
ていければいいと思います。

先ほど市長が答弁したように、今後、教育委員会としては学校運営協議会、コミュニティー
スクールの方向に行って、地域の考えを、思いをうまく学校経営に反映していく。その中で
は、放課後の子供たちの活動の場もその地域の意見を組み入れながら、学校、教育委員会が
どのようにして連携して対応していけばいいのかというところで、そこにプログラミング教
育、あとは英語学習とか、そういうところもうまく組み入れていければいいと考えておりま

すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひ、子供たちに楽しく学べる放課後の授業ということで進めていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、浦戸諸島について、市長の公約にも入っているところでございますが、市長の公約に浦戸振興がありますけれども、今の考えと今後の取り組み、考えていることがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま浦戸諸島についてのご質問がございましたが、浦戸諸島につきましては、私といたしましても塩竈市民の皆様方にいたしましても、かけがえのない宝であるということがございます。その一方、現在、人口減少や高齢化の進展、島のなりわいの担い手不足など、大変厳しい課題を複数抱えてございます。私は、このような現状を打破するために、公約としてなりわい産業の誘致・創出、浦戸再生プロジェクトの創設、そして塩竈浦戸ブランド化事業を掲げ、浦戸の活性化につなげてまいりたいと考えております。

今年度につきましては、施政方針でも述べさせていただきましたとおり、浦戸再生の方向性を検討する浦戸再生プロジェクトの創設に向けて準備を進めておりまして、年度内にはプロジェクトを立ち上げさせていただいて、島民の方々が何を望んでいらっしゃるのかを第一に考え、関係者との議論を通じながら、どのような施策が有効なのかを検討してまいります。併せまして、本定例会でお諮りしております光ファイバー整備事業の推進により、浦戸の情報通信基盤の強化を図ることで、島民の皆様のご生活環境を向上させるとともに、そのことによりリモートワークが可能となる環境を整えさせていただいて、定住促進を図るなど浦戸の活性化のための施策を推進してまいりたいと考えております。

また、多くの方々のご協力をいただきまして、防災集団移転跡地の一部かさ上げによる土地の有効利用や、漁場の再生によるアサリの稚貝育成、6次産業化による商品開発を目指して、浦戸のブランド化を実現するための施策など、なりわい産業の誘致創出、浦戸ブランド化事業につきましても、今後、具体的な事業化につなげてまいりたいと考えております。

浦戸振興に関しましては、以上でございますが、アサリ再生プロジェクトにつきましては、担当部長より答弁させていただきます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 本本当に市民の宝であると実感しているところでございます。津波の被害を大きく守ってくれたのはもちろん浦戸諸島であり、塩竈の宝だと私も感じているところでございます。

浦戸再生プロジェクトについては、島民の皆様の考えをしっかりと聞いて進めていくということでもございましたし、あと、阿部かほる議員がずっと思いがあったアサリの再生プロジェクトということで、私も非常にうれしく思います。アサリだったり、あとカキだったり、やはり浦戸諸島のものを進めていくときに、私はストーリーをしっかりと持って打ち出していかなければならないと感じているところでございます。例えば、急にぽんとアサリが取れますということと言われて、市民も、えっ、そうなんだではなくて、なぜアサリをしっかりと干潟をつくってやっているのか。例えばカキも、なぜここでカキ養殖なんだというところのストーリー性をしっかりと伝えた上で、カキやアサリが大きくなったときに、それを市民みんなが何でこれが浦戸にあるのかということもしっかりと実感して物事を進めていくからこそ、もちろん市内に愛着を持ってもらうのもそうですが、県外、また日本中に出荷できるというものにつながっていくと思うんですけれども、そのストーリー性を持って事業として取り組んでほしいとは考えているんですが、そういうお考えがあるか教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 島の産品ということで、そこにストーリー性を持ったプロモーションというか、そういったものが需要ではないかというご質問でございます。

近年、地域の特産物、道の駅とか観光地の売店などで多く販売されています。消費者の皆様からは高い評価を得ているものがたくさんございます。そういった地域の特産物というのは、今おっしゃっていただきましたように、ただ生産されるだけではなくて、生産者の皆様のこだわり、あるいは消費者の皆様には伝えたい思いというのがストーリーづけされていて、それが購買者を引きつける魅力になっているというのはご提案のとおりかと思っております。浦戸のアサリの再生、あるいはカキ等につきましても、そういった販売やプロモーション活動を展開するに当たっては、浦戸という産地ですとか生産者の思い、そういったものをストーリー化するなどの工夫を、今後、浦戸の方々とも一緒に検討して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひと島民の皆様のお考えをしっかりと踏まえた上で進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、総合評価制度についてなんですけれども、ご質問させていただきます。

先日もちょっと議論になりまして、なぜ、今、このタイミングで総合評価制度をまず変えたのかというところを教えてくださいませんか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今、総合評価制度についてご質問を頂戴いたしました。

なぜこの時期ということでございましたけれども、今般、復旧・復興事業が終息しつつあるという状況の中で、大規模な事業というものが縮小しておりまして、発注工事全体に占めます比較的小規模な指名競争入札の割合が高まってきている。これからもそうなるであろうと考えております。このことから、こういった制度の見直しというものは不断に行っておるところでございまして、地元建設業者の保護及び育成を目的としまして、今般、9月1日から指名競争入札への最低制限価格の導入を行っておるところでございまして、併せて、総合評価落札方式におきます失格基準価格の引き上げ等についても実施しているというところでございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。市内事業者のためにということだったと思います。

その改正内容なんですけれども、3つ変更点があって、①最低制限価格の適用範囲拡大、積算方法の見直し、失格基準価格の引き上げ、②総合評価落札方式における評価制度の評価項目の見直し、③設計図書の配付方法の電子化ということで、①最低価格、失格基準の引き上げ等や、③の電子化というのは、県に倣ってよりよい制度になっているというところで、ちょっとご質問なんですけれども、この②の総合評価落札方式における評価項目の見直しというところで見ると、地域貢献というところで、地元住民の雇用が今まで2点だったところが1点になって、例えば消防団協力事業者の認定が1点ということで、地域住民の雇用が2点だったものを1点にし、消防団の協力事業者の認定が1点ということになった経緯というものがあれば教えてくださいませんか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 消防団の団員さんが不足しているという状況は、塩竈に限らず、多くの自治体の共通の悩みの種ということかと思えます。今般、塩竈市においては消防団の協力事業所の認定制度というのを始めたところでございまして、一方で、従業員の雇用について

は全くポイントがないというわけではなくて、今までの2点というものを1点程度に引き下げる中で、消防団等の協力事業者について新たな項目をつけたらどうかということで、今般の経緯の中で改正させていただいたということでございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 団員数、もちろん消防団の皆様は非常に活躍されていますし、地域にあって素晴らしいものだと私も認識しているところでございますけれども、例えば、どの団体も団員数の減少というのは非常に悩んでいらっしゃるというのは感じているところでございます。例えば指導隊の皆様も、多分、なかなか人数も増えていかないというところで非常に困っているところだと思いますし、これはなぜ消防団に限定しなくてはならないのかというのは疑問に思うところなんですけれども、お考えがあればお答えいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま議員ご指摘のとおり、様々な協力団体ということで、交通指導隊なんかについても、今、なかなか新たな隊員が集まらないというような状況がございます。そういった中ではございますけれども、先ほど申し上げたとおり、消防団員を増やそうということで、2020年に消防団協力事業所表示制度というものを設けさせていただきまして、これについて若干ご紹介させていただきますと、塩竈市内の事業所で塩竈市の消防団員として2名以上入団している事業所様について、2年間の有効期限で認証させていただくという制度をつくって、消防団員の団員数の増加というものを進めようということで制度ができた契機もございましたので、今回、そういった制度をこちらの総合評価に入れさせていただいたという経過でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。ちょっとその資料を見ると、従業員が消防団に1年以上、複数名入団しているというところがあるんですね。そうすると、先ほどの答弁だと、市内事業者のために点数を、もちろん市内の人たち仕事を取りやすいようにするために点数つけている。にもかかわらず、1年以上、複数名団員が入団していないと駄目だということであれば、この1年間、今から入団しますよというところは総合評価制度で1ポイント取れなくなりますよね。そうすると、これは、では1年前からこうしますというのがあってから導入するのなら納得いきますけれども、そうではないという中で、なぜこれを今、これは何月から行う予定なんですかね。そこも踏まえて教えていただきたいんです。1ポイント取れなくなると、これで

もう仕事負けたとなれば、地元の事業者的には非常に大変なことになると思うんですけども、お考えを教えてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） こちらの特別簡易型総合評価落札方式の決定基準については、今年の9月1日からの施行ということでございます。それで、すみません、ちょっと私も勉強不足だったんですが、私の認識では、消防団の協力事業所については先ほど申したとおり2名以上入団している事業所ということで、1年以上というのはありますか。すみません、ないと認識しておりました。その辺についてはなお、運用上どうできるか、そういったことがあるのであれば、取り扱いについてなお確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 部長がおっしゃるとおりで、2名以上入団しているよとか、そういうルールがあるんですけども、認定基準の3番で、災害時等に消防団に機材等の提供をするなど協力をしているという項目がありますので、基本的に、消防団に入団していなくても、多分ここで皆さん協力されていると思いますので、皆さんに多分1点は加点されるものだと認識しております。ですので、多分、点数が入らないという事業者はほとんどいないと思っているので、皆さんに多分加点が1行くものだと私も認識しているんですが、例えば、塩竈市に事業所を置いていると。ただ、自宅が他市または他町、利府、松島、七ヶ浜、多賀城にあって、そちらの消防団に入団していますという人もいると思うんですね。そうすると、地元の塩竈市の消防団には入っていないけれども、何十年と消防団を続けているという人にはこれは加点にならないというところもちょっとルールとしておかしいと思いますので、ここのルールをもっと明確に、しっかりされたほうがいいと思います。

それと、もう一点なんですけれども、この総合評価は、多分、我々に伝える必要性は特段基準としてないのは重々承知しているんですが、私も、こういう状況下ではございますが、少し訪問活動をすると、総合評価制度が変わったの知っていますかというご質問が3件くらいありまして、まさかそこで知らないと言えないところがございますので、やはりこれに関しては我々議員にもしっかりと伝えるべきだと思いますけれども、そちらのお考えがあればお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 大変恐縮でございました。今般改正したのは、あくまでもその制

度の新設ということではなくて改正ということだったので、そういった事務的な判断をさせていただきますが、確かに数年ぶりの改正ということでしたので、こういったものについて議会、協議会等で報告するのかということ、なお改めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも我々にもしっかりと伝える場というものがあってしかるべきだと私も思いますので、議会終了後、ぜひ産業建設常任委員会等に、勉強会などを開いてしっかりと経緯を説明してもらいながら、どういうもので、どうよくなるのかというところをしっかりと伝えていただく場が必要かと思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、（4）支援事業についてでございます。

①女性のスキルアップ支援についてということなんですけれども、先日、私、フェイスブックでいろんな人たちがシェアしているところ、記事等見たりするんですが、その中で名取市の事業ですごく興味が湧いた政策があって、女性のキャリアアップ支援の事業ということで、女性の皆様はこういう状況下でも、例えば子育て中にも何か勉強できたりとか、次のステップアップ、例えば独立するとかそういうところで、リモートを活用して講演が聞けたり、勉強会が聞けたりということの名取市では行っておりました。そういう意味では、今後女性の輝く社会を目指して、何か塩竈市でそういう特化した勉強会や支援策を行ってきているかどうか、事例があれば教えていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 女性のスキルアップについてということでございました。

ちょっと勉強させていただきましたけれども、名取市においては民間企業に委託して、結婚、妊娠、出産を機に離職したものの、再就職に向けて一歩踏み出したい女性、こういった方々を対象に、名取市マインターンシッププロジェクトというものを実施しているということのようでございます。議員ご紹介のとおり、このプロジェクトは対面、オンラインのいずれかを選択して受講できる。それで、スキルアップ講座ですとかマナー講座の開催、地元企業等での職場体験を通して子育てママの活躍を支援するものでありまして、結婚、出産、育児という経験を得たからこそ発揮できる価値やスキルを生かして新しい働き方を探っていくという取り組みのこのようでございます。また、双方の条件が合う場合は、職場体験先の地元企業等に就職することも可能ということで、女性の活躍支援だけでなく、雇用の機会につながる取り組み

だと紹介いただきました。

本市におきましては、平成29年3月に策定した第2次しおがま男女平等・共同参画基本計画において、女性職業能力開発の支援を課題の一つとして掲げておるところでございます。塩竈市の事業の紹介ということでございますが、令和元年度におきましては、本市における男女共同参画推進月間であります9月に、本塩釜駅で街頭啓発活動を行ったほか、10月にいきいきキャリアアップ研修 in 塩竈ということで、私らしく輝くためにと題した講演会を開催して、市内で就労または地域活動に取り組まれております16名の女性の方々に参加いただいて、これはあくまでも講義形式の研修ということでございますけれども、行わせていただいたという経過がございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。10月に16名の方を対象にということでございましたけれども、ぜひ、このコロナ禍で一つよかったことは、こういうリモートワークというか、ズームやいろんなものを活用して、対面で会わなくてもいろんなことがスムーズにできると。これはコロナ終息後もそれで行うもの、または、もちろん対面で行うものということで、かなり整備されていくものだと思います。例えば、子育てをしているお母さんとか、夜に出てきて講座を受けるというのは非常に厳しいと思いますし、子供を連れてくるのも大変だということでは、例えばそのリモートワークを後々でも見られるというような、自分の空いた時間に勉強できる、それがキャリアアップ支援につながるよということでつなげていくということをするれば、より一層、例えば起業したいということを考えたり、自分の何かお小遣いというかそういうことで行っていきたいという主婦の方もいらっしゃるのではないかと思います。そうすることで、例えば市内のテナントが埋まったりとか、事業者が増えたりという活動につながっていくと思いますので、ぜひ、すぐすぐではないですけども、ご検討いただいて、何か女性の活躍の場を増やしていけるような取組ができればいいと思います。

そこで、提案なんですけれども、では、塩竈市役所の中ではどうなのかと思ひまして、いろいろ調べさせていただきました。面白い事例がありまして、北九州市の事例なんですけれども、平成20年に、市長の強いリーダーシップの下で市長、副市長、局長等が構成する女性活躍推進本部を設置し、人事部内に人材育成女性活躍の支援課を設立して、女性の活躍アクションプランを設定したというところなんです。もし、塩竈市で、例えば女性向けにこのような支援策、何か

行っているものとか、何か勉強会をやったりとかあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 北九州市のような取組とは異なりますけれども、先ほどのキャリアアップ研修と開催したということもございますけれども、新年度におきましても、やはりご提案いただきましたオンラインによる研修というものはできないかということで、このご質問をいただいてから、実は市民安全課共同推進室で男女共同参画を担当しておりますので、そういった職員とお話をしましたところ、研修をそこでやるというよりも、そもそもオンラインそのものができるかできないかということが、塩竈市内に市民活動団体が100近くあるんですけれども、やはりそういった方々に関心ですとか、あるいはそういったことを習熟している方がどのくらいいるのか調べた上で、手始めに、まずオンラインそのものがどういうソフトを使って、どんなふうに見えるのか、そういったことなんかをちょっとやってみたらどうかということ、今、話し合いさせていただいているところです。そのほかに、女性の社会進出についての別な研修というものをもう一本ぐらい組んで、その2本立てぐらいで今年度やればと考えているところでございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 北九州市は、これを取り入れたら男性職員の育休の向上にもつながったということでございますので、先日、浅野議員が決算特別委員会で質疑しましたけれども、なかなか育休を取るというのは非常に男性職員にとって難しいという考えの方が多いとは思いますが、やはり子供との時間というのを考えると、こういうところから整備していくことが非常に大切と感じておりますので、ぜひ、あともしお考えとして進めていただければいいと思いますので、よろしくをお願いします。

その中で、もう一点なんですけれども、これ、私、教えていただきたいんですけれども、調布市が、昇任試験の受験率の男女の差を見たときに、平成28年に受験年齢の引下げをしたそうです。職員の育児休暇の平均年齢が33.5歳ということで、そこと昇任試験制度の受験年齢がほぼ同じ時期に当たるということで、具体的には、主任職は27歳以上、係職以上は29歳以上、管理職は34歳以上にそれぞれ引下げをしたということなんですけれども、もし今の塩竈市の試験の年齢の基準があれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 市役所内の昇任試験の制度ということだと思いますが、塩竈市にお

いては昇任試験制度というのが、今現在、ございません。採用試験についての年齢等については、年ごとによっていろいろ勘案させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 年齢の基準は設けていないということでございますので、そういうところには……分かりました、ありがとうございます。この事例というのはなかなか塩竈市には取り入れることはないということですね。分かりました。

考えますと、私も、女性がいつまでも輝けるまちというのが、非常にいつまでも輝きを持つまちだと思っておりますので、女性の社会進出等を捉えて、ぜひとも先ほど言ったようなキャリアアップ支援等を行っていただければと思いますので、商人塾やシャッターオープン事業等いろいろございますけれども、やはりそういうところにどうやって行ったらいいんだろう、どういう人が来るんだろうという方たちもいらっしゃると思いますので、なかなか時間がつくれないという方たち向けにも、勉強できる機会をぜひとも設けていただけていいと思いますので、よろしくお願いします。

そして、（5）番なんですけれども、市政運営についてでございます。

①今後の市政80周年に向けた取り組みについてでございます。2020年11月から市制80周年に向けた取組がスタートする予定となっていたと思いますけれども、現在のこのコロナ禍の中で、今後、80周年をどのように進めていくのか、お考えがあれば教えていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、市政施行80周年へ向けた取組についてのご質問でございましたが、令和3年11月23日に市制施行80周年という大きな節目を迎えさせていただきますが、これまで諸先輩方が積み上げてこられましたまちの歴史を次の世代へ伝え、100周年に向けて新たな時代にふさわしいまちづくりを市民の皆様とともに考え、ともに築き上げていく契機となることを目的として、来年、市制施行80周年記念事業を実施させていただきたいと考えております。実施に当たりましては、コロナ禍の状況を踏まえさせていただいて、感染対策をしっかりと行うとともに、事業の簡素化を基本といたしますが、それぞれの内容につきましてはしっかりと創意工夫を凝らしていきたいと考えております。具体的な内容の検討につきましては今後となりますが、例えば、子供たちに夢と希望を持っていただけるような国際交流事業の実施や、地域経済の活性化につながる事業なども検討してまいりたいと考えており

ますので、議員の皆様方からも様々なご提案をいただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） コロナ禍の中でイベントも事業もなかなかないということで、市民の皆さんは非常に不安だったり、ストレスを本当に抱えている時期だと思います。何とかこれが2020年内に終わって、2021年にそんなこともあったねというお話で済むような、輝かしい2021年になればいいなと思っているところでございます。ぜひともその令和3年11月23日が、塩竈市が誕生して80周年ということでございますので、その日に向けてホップ・ステップ・ジャンプではないですけども、コロナに打ち勝ち、市民みんなで、協働で頑張っていけるまちづくりができればと思っております。

私も11月22日生まれでございますので、1日早く日数は生まれていますが、まだ来年で36歳でございますので、ぜひともともに80周年、市議会議員一同、ともになって盛り上げていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。必ず明るい兆しを市民に届けてまいりましょう。

私の一般質問、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で、阿部眞喜議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時5分といたします。

午後2時51分 休憩

午後3時05分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番今野恭一議員。

○7番（今野恭一）（登壇） 創生会の今野恭一でございます。

このたび、一般質問の機会をお与えくださいました先輩並びに同僚議員の皆様には感謝申し上げます、質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、昨年の9月1日の選挙におきまして新しく市長に就任されました佐藤光樹市長。早いもので、あっという間に1年が過ぎました。思い起こせば1年前、塩竈物語令和バージョンと名づけて、サブタイトルに笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、新時代

が始まりました、新しい物語をともにというタイトルを掲げ、第1章から第10章までの政策を立てて、見事に当選いたしました。あれから1年。そこで質問に入らせていただきます。

市役所を中心に毎日東奔西走し、市民の方々とお会いして直接市民の声を聞き、ご自身の目で見て確かめて、いろんなことをお感じになられたと思いますが、具体的なことはこの後一つ一つ取り上げることで、率直にお感じになったことをお聞かせ願います。

このほかの質問は自席から行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番今野恭一議員の一般質問にお答えいたします。

就任1年目を迎えてどのように感じているかということかと存じます。

正直、あっという間に1年が経過したというのが率直な感想でございます。就任早々、台風19号の対応や様々な庁舎の中との関わり方、また、今年に入ってからにはコロナの状況下での市の対応ということで、いろんな経験をさせていただいているところでございます。市政全般、多岐にわたりますので、外から見て思っていた感想と、実際に市長として活動させていただいて、大変難しい局面に遭遇いたしておりますので、まだまだ慣れないことが多くございます。ただ、市長にならせていただいてから、とにかく市民目線を大切にしよう、現地・現場主義を貫こうという思いは、当然今も変わっておりませんで、多くの方々のご意見を拝聴させていただきながら、適時、的確に、その時々合った施策を打てるように、伊藤議長はじめ市議会の皆様方のご指導を仰ぎながら、しっかりとやらせていただかなければいけないだろうと思っております。

その一方で、やはり私が感じる市役所の組織というものについては、多くを改革していかなければならないだろうと感じました。その一つは、市民の方々に対する接し方にもつながってくると思っております。市民の方々と接すると、いろんなことを教えていただけます。そのことを前提に、しっかりとした市政運営を図れるように、これからも全力で、真摯に様々な課題に取り組ませていただきたいというところでございますので、議員皆様方のご指導、そして何よりも市民の方々の叱咤激励を賜りますようお願いしたいと思っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長にはただいまお感じになったことを率直におっしゃっていただきました。

組織改革という言葉が出てまいりましたが、市役所を中心に毎日東奔西走し、市民の方々とお会いして直接市民の声を聞き、ご自身の目を見て確かめて、いろんなことにお感じになられたことと思いますが、ただいまお話を伺いましたので、これから具体的な問題に入っておりますが、市民に対する職員の対応についてはどのように思われたでしょうか。また、職員に対する市民の声はいかがでしたでしょうか。お聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市役所の職員に対する市民の方々の感想はどうかということだと思いますが、それにつきましては、県議会議員時代もそうでございますけれども、市民の方々と接するときに、挨拶だったり言葉遣いだったり、ちょっとした横柄な態度だったりということで、私自身も市民の方々からいろんな評価というものも聞かされました。それと同時に、やはり丁寧な対応をされる職員の方々についてのお褒めの言葉というのも数多く聞いてまいりました。また、市長にならせていただいてからも多くの方々とお会いさせていただきますが、私自身も含めて、まだまだ足りないところが多くあると存じております。市役所全員、一人一人が市民の方々から合格点をいただけるような接し方、挨拶の仕方、対応、やはりこういったものを市役所職員のスキルアップ、または研修の中で、ぜひ積極的に取り入れさせていただきたいと考えております。また、やはり挨拶一つで市民の方々の気分というものも、よく感じて取っていただいたり悪く感じられたりということがあるということ自体が問題だと思っておりますので、丁寧に、丁寧に市民の方々には接するように、これからは私も含めてしっかりと市役所の中で研修制度を充実させてまいりたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 職員の方々は数多くおられますけれども、お一人お一人は、市長の思いが市民に伝わるための行動なり言動なりというものを大切にさせていただかなければなりません。そのための研修ということをおっしゃいましたから、ぜひともそうした研修を行いながら、本当に市長の手となり足となって動かれる職員の方々を増やしていただければと思っております。

それでは、次に、子育て支援についてお伺いいたします。

4月現在の保育所の待機児童は何名になっておりますか。年齢別にお答え願います。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 失礼しました。4月1日現在、待機児童は11人と

なっております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 年齢別に分かりますか。子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 年齢別でございますが、1歳児がお二人、それから2歳児が3人、すみません、ゼロ歳児が4人、それから1歳児が4人、2歳が3人、以上、合計11人となっております。失礼いたしました。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） ゼロ歳が4人、1歳が4人、2歳が3人とおっしゃいましたが、3歳児はいなかったんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 3歳、4歳、5歳児については、4月1日はいらっ
しゃいません。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 一番大変なゼロ歳児が4人ということではありますが、それに加えて1歳と2歳の待機児童がおるということは、この子供たちのお母さん、母親をはじめとするご家族は大変な思いをしていることだろうと思いますが、この待機児童の主な原因はどんなことが挙げられるかお聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 待機児童の主な原因といたしましては、まず公立においては保育士が確保できないということ、それから、公立保育所において、今、定員まで満たせるような施設要件を満たした施設になっていないというところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 今、2つ挙げられました。保育士が確保できないということと、施設要件が、未満児というんですか、3歳未満の子供たちを受け入れる施設になっていないというお話でしたが、まず施設についてお聞かせください。どのようなところがどんなふうに合わないのか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 例えばゼロ歳児でしたら、面積要件として1人当たり3.3平米、畳2枚分必要だということになります。1歳児ですと1.68平米ということになっております。ですから、ゼロ歳児を10人預かるとすれば、33平米の床がないと10人預かれないということになります。ですから、公立保育所、昭和40年代に建てた施設でございまして、その当時はそういう面積要件というのがなかったんですね。部屋が小分けにされているものですから、例えば6畳間ですと、6畳だと3人しか赤ちゃんを預かれないわけでございます。そういう預かるために必要な面積を満たした、間尺にあったような施設に、残念ながら公立がないという、古い保育所が何か所かあるということでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 施設のスペースが足りないということですが、その辺はリフォームをするとか、あるいは増築をするとか、そんな形で解消はできないんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） よくぞ聞いていただきましたという感じなんですが、公立保育所においては、施設の運営、それから、そういった改修、または新たに建てるものに関して、これは国の補助金であるとか様々な支援制度の対象には一切なっておりません。全部、10分の10ということで市が実施しなければならないという一方、民間が運営する保育所といたしましては、そういった施設改修、新たに建てる、または運営に関しても、新たな子ども・子育て支援法において国からの支援が受けられるという制度になっておりまして、そういうこともあって、塩竈市としては古い施設の改修というものにこれまで着手はしてこられなかったところがございます。ただ、今年度、今回補正予算を上程させていただいておりますが、コロナ対策を実施しながら、一部リノベーションなどもさせていただいて、施設を拡大して、少し間仕切りなんかも取っ払って移動できるように、自由に、少し人数を多く入れられるときには、要望に応じて少し間仕切りを動かせるような、そんな施設改修を東部保育所において取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 可動式の間仕切りを取り入れようと、こういうことですね。

予算は皆さんが要求して、それが理にかなっていれば、議会だって認めるわけですから、そ

こら辺は、変な予算なら別として、そういった子育て、子供は宝、市の宝です。昔の人は子は宝と言って、家の宝ということでありましてけれども、家の宝だけではないんですね。地域の宝であり、市の宝、そしてまた国の宝でもあるわけです。ですから、その宝を粗末にしないように、やっぱりしっかりと育てていく。これも一つの行政の手助けがあればこそということであると思いますから、ぜひそうしたところに力を注いでいただきたいと思います。思っております。

それから、先ほど保育士も足りないというお話がありました。どうなっていますか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 公立では、正職員と、それから会計年度任用職員、大体半々ぐらいの保育士で、今、5つの保育所を運営しております。昨年度から今年にかけて、会計年度任用職員が大分、やっぱり保育の無償化の関係で人材が失われました。そんな中で、去年、今野議員からもご提案いただいた、短時間の人でもいいから、何とか工夫して雇うことで確保したどうかというお話もございまして、今年は短時間の方も大分雇用しながら、何とか5か所の保育所の運営をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいまのお話では保育の無償化に関係しているということですが、どのように関係しているのかご説明願います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 保育の無償化によって、保育ニーズがやはり大分発掘されたんだらうと思います。預けたいんだというニーズがぐっと増えたんだと思います。そのことによって、市役所の会計年度任用職員でいるよりも、民間の正職員の道を探るという方がいらっしやっただかと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） なるほど。ということは、民間に流れていって、公立は辞めていったと、こういうことの解釈でよろしいですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 民間に勤めるので公立保育所辞めますとはなかなかはっきりとは

おっしゃられないんですけど、そういう傾向もあるかと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 昨年12月の定例会でも保育士の補充、増員等についていろいろやり取りした経緯はあるんですが、なかなか見つからないんだと、なかなか応募者が来ないんだというお話がありましたけれども、こう言うてはなんです、市の公立の保育所の場合は、待遇も市職員として、いろんな形はあるでしょうけれども、期間的に決められたり、あるいは年齢的なものもあるんでしょうけれども、民間はそこら辺のところを上手にと言うと語弊がありますが、積極的に募集して何とか運営していると聞いているんですが、それはどのような募集をしているのか教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 令和元年度の取り組み内容を少しご報告させていただきたいと思いますが、令和元年度、2名の保育士を職員として募集いたしました。養成機関を卒業して、塩竈市での正職員という形での募集をかけさせていただきました。ところが、応募がなかったというのが実情でございます。それで、年明け、社会人枠というか経験者枠ということで、年齢を少し上げた形で採用の募集をいたしました。そこでぎりぎり、本当に4月1日の1週間前ぐらいに2人ぐらいやっと確保できて、現場に配置することができたという実情でございます。ただ、この社会人枠ですが、実はある意味禁じ手というか、我々としてはそう捉えておりまして、公立が社会人枠、経験者を募集するよということは、この周りの民間の保育園から人を引き抜くことと等しいわけですね。周りの保育所が戦々恐々とするんですよ。本当に禁じ手ということで、できればちゃんと養成校を卒業した新人を計画どおりに採用していくというのが、我々の望ましい形だなと考えております。そして、昨年のことを言わせていただくと、塩竈市の会計年度任用職員が試験を受けて、今年の4月から正職員になったんです。まさにもう即戦力。もう直ちに経験者として、現場ではもう役に立つんですけども、きのうまで会計年度任用職員として保育士として働いていた人が、4月1日から正職員になったということは、現場では人数的には増えていないんですよ。そこを今度は別な会計年度任用職員をちゃんと見つけなければ、現場では人が増えないということになっておりまして、そういう意味でも非常に人の採用では苦慮しておるところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） いろんなやりくりも大変なところはあるんでしょうけれども、特に昨年の10月から幼児教育・保育の無償化が始まったということも、逆に影響しているというお話でございますが、確かに手放しで喜ぶことができない状況もおありのようですが、そのところは今後の努力目標として、ひとつ人材の確保、ぜひやっていただきたいと思います。

今、手放しで喜ぶことができないと申し上げましたが、このことについては役所の側だけでなくて子供さんの側、つまり家庭の側に立って見ると、入所できている子はその恩恵を受けられるんだけど、待機児童は全くその恩恵を受けることができないということが出てきます。先ほどのお話ですと、3歳、4歳、5歳は待機児童はいないというお話ですからよろしいのかなとは思いますが、ぜひそうした待機児童は極力なくして、税金の使い方を公平にしてあげられるようにしていただきたいと思いますが、今後、どのような対応をするのかお聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） そうですね、保育の無償化を、保育が必要な状況にもかかわらずきちんと利用することができないという不利益というか、そういう状況については認識しておるところでございます。そんな中で、今年度、私どもとして工夫させていただきます部分としては、先ほども申し上げましたが、東部保育所の改修によりまして面積要件を緩和する中で、定員60人なんです。定員60人なんですけれども、実際その面積要件に合った人数、どのぐらい入れられるかという、45人ぐらいしか入れられないんです。それをきちんと60人までのフルで受け入れられるような、そして、なおかつ、さっき冒頭、ゼロ歳児も待機があると申し上げましたけれども、ゼロ歳児も受け入れられるような施設に改修して行って、少しでも施設を有効に、そして待機する方を少なくしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） ぜひ、この保育所の待機児童についてはなくなるように、なくすところを目標に、部長以下スタッフの皆さんには頑張ってもらえば幸いだと思っております。よろしく願います。

次に、鹽竈神社裏参道鳥居わきの駐車場の活用について、市民の声が市長には聞こえておられません。聞こえていたらお聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 聞こえております。土日も含めて、商店街の皆様方との懇談のときも常に言われておりますが、やはり駐車場として貸していただけないかというお声を頂戴しております。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 商店街の方々から駐車場として貸してほしいというお話ですね。それも一つの声といいますか、そういう商店街の方々から見ればそうしていただけないという思いだと思います。

一般の市民の方は、裏参道とか裏坂などと呼んでおりますが、神社からしてみれば、表参道と並ぶ神社の顔であります。表参道と裏参道を目をつぶって想像してみてください。みんなで想像していただければいいんですが、そのときに、鹽竈の表参道、裏参道はすぐ浮かんでくると思いますが、それに比較して、伊勢神宮のおかげ横丁や金毘羅さん、あるいは太宰府天満宮の参道のにぎわいなどと比較していただけると、全く比較にならない状況にあらうかと思えます。このまま公用車の駐車場にしておいていいのでしょうか。お聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

若干経過を申し上げますと、宮町の今現在の駐車場、ご質問をいただいた駐車場は、震災前まではご案内のとおり宮町の分庁舎という建物が建ってございました。震災によりまして建物被害、それから浸水被害がございましたので、もう建物が使えないということで、当時入っておりました産業部、建設部を別のところに動かしまして、解体いたしました。現在、産業環境部、それから建設部につきましては壺番館に入っているということで、公用車等の駐車場ということで、現在、メインに使わせていただいております。そのほか、先ほど市長からもご答弁申しあげましたが、休日等のイベント開催時とかそういったときには、公用車を動かしてイベントの駐車場、あるいは初詣のときなんかは出店の場所としてご利用いただいているというのが現状でございます。

今、ご質問を頂戴いたしました、ほかの観光地にある神社仏閣等の参道と比べるとどうなんだというご質問でございました。現在、やはり鹽竈神社の参道というのは、今ご案内いただきましたが、表坂、それからこの裏坂、それから真ん中には七曲り坂というのがございます。

その前には県道が走っているという状況でございます。やはりこの参道の周り、こういったものを、今、どう活用したらいいのかというのが、市長の思いとしましてもございます。現在、町内にも門前町の再開発といいますか活性化、これに向けた課題を重点課題の一つと位置づけて、今、門前町の再生検討部会というのを検討させていただいております。まさに、今、議員がおっしゃっていただきましたようなほかの観光地との比較、そういったものを重ねながら、今、塩竈市内に、神社等に訪れていただく観光客の皆様に市街を回っていただいて、滞留していただいて、下世話に言えばお金を落とさせていただくとか、そういったことにはどういったものが必要なのかというのを、今、検討させていただいているところでございます。今年度中には一定の方向を出したいとは考えておりますので、その中で検討させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 佐藤部長には検討していただくということでございますから、できるだけスピーディーに、もうあそこがあの状態で、砂利のまま駐車場になってから、うかうかすると来年ぐらいには10年ぐらいになるんですよね。ですから、時間をこれ以上かけないで、できるだけ速やかに対応をお考え、ご検討願いたいと思います。よろしく願いします。

次に、市立病院の件でございますが、実は、私事を申し上げるのも恐縮なんです、僕の家族は昭和52年11月に塩竈に引っ越してまいりました。その頃、4歳、2歳、ゼロ歳と乳飲み子を含む3人の幼児の手を引き、抱っこして、野田で借家住まいを始めました。幼児は非常に弱いんですね。常に誰かが熱を出しては、よくなったなと思うと、今度は別の子が熱を出すというような状態が続いて、そのたびに市立病院のお世話になってまいりました。大変お世話様になっております。今では母がお世話になっております。既に食事は喉を通らなくなって、点滴で命をつないでいただいております。主治医の先生からは、面会のご遠慮いただいているところですが、いつ急変してもおかしくない、本人が食べたいものを、それから家族の方が食べさせたいものがあれば、どうぞ持ってきて食べさせてくださいとおっしゃっていただき、好物を持参して与えております。病院の給食は止められましたので、そういった対応をさせていただいているんですが、子供たちがお世話になっておりました頃は、玄関の入り口から会計窓口も内科に行く廊下も患者さんでいっぱい埋まっており、前が見えない状態でした。今は患者さんがまばらで、がらんとしています。病院事業管理者の福原先生をはじめ担当の先生方が塩竈市立病院改革プランを立ち上げるなど、一生懸命に取り組ん

でいろんな企画を立てておられるのも分かりますが、一方では、経営不振の最大の要因は建物、設備の老朽化と狭隘化としております。しかし、市民は分かっております。市立病院が設立された頃の状況と今の状況の違いをよく認識しております。そして、これまでどんなに立派な先生がいらっしゃっても、どんなにご努力いただいても、経営が黒字になったことはないことも知っております。私たち議員も、これ以上続けた場合、管理者の福原先生をはじめ先生方も事務局も苦勞だけ背負って、市立病院を利用しない市民までそのために税金で赤字を補填しなければいけないということも。そこで、この辺でそろそろそういうことは終わりにしませんか。そういう声がたくさん聞こえてまいっております。最近でも5億円、6億円、7億円と繰入金を入れて、やっとなのいでいる市立病院であります。先日来の決算特別委員会での答弁を聞いておりますと、黒字決算という言葉が何度も聞こえておりました。しかし、今の経営状況は医業収益だけでは立ち行かないから、一般会計からの繰入金を受け入れてお釣りが来たというだけのお話ですよ。このまま赤字経営を続けていっていいのでしょうか。お伺いいたします。市長、お願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今後の市立病院の在り方についてかと存じます。令和元年度におきましては、健全化に向けた取組の成果が一般会計繰出金の大幅な削減という形で現れてきております。これは、昨年度に行った病棟再編の成果が大きいところでありますが、半年間という限定的なものでありましたので、今年1年間を通してどのぐらいの成果が上がるのかしっかりと見定めたいと考えておりましたが、この世の中の新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりを見て、病院経営に対しましても大きな影響が生じておまして、通常時における事業効果の検証がなかなか難しくなっていると思っております。市立病院に係る問題という課題といたしましては、1つはやはり経営の安定を図ること、2つ目は高齢化が進展する中、市民はもとより地域住民を守る医療の役割を果たすこと、もう一つは老朽化する施設の対応というのがございまして、これらの課題を解決させることが重要であると思っております。地域医療の役割と老朽化する施設に関しましては、塩竈市の重点課題の一つとして位置づけさせていただいております。町内に設置しました検討部会での検討経過を踏まえまして、その方向性については見きわめていきたいと考えておりますが、経営の安定という部分に関しましては、コロナ禍の中であるという現状がございまして、お時間をいただきながら状況を確認させていただきたいと考えておりますので、今野議員にもぜひご理解いただけ

ればと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） コロナ禍の現在の状況ですから、もう少し様子を見ていかなければというお考えも気持ちも重々伝わっておりますし、理解できるところでございます。

市民の声がいろんな声の中でも多いのは、この際、市立病院を民間に転売したほうがいいのではないかなどという意見が多数寄せられております。これも視野に入れてお考えいただけるかどうか、今後についてさらにお願ひできればありがたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、今野議員から民間転売というお話がございました。今、私としては、まずは庁内の若手職員を中心とする検討部会でしっかりと今の市立病院の現状について精査していただいて、どういう案を私どもに示してくるのか、まずはそれを考え方の一つとして受け止めさせていただきたいと考えています。それをもって私どもで、まずは庁舎の中でしっかりとどういう方向がいいのか検討させていただきながら、次の段階、また次の段階と丁寧に、丁寧に進めさせていただきたいと思っております。ただ、これまでの就任した当時と、1年たった私の感想からすれば、病棟の再編、これによって市立病院関係の皆様方がご努力していただいて、経費の圧縮という改善点が見られているという現状はしっかりと成果として受け止めておりますので、そういった点も踏まえながら、よりよい方法を見出せるように、しっかりと庁内でまずは検討させていただきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 若手の職員の方々の意見を聞いて、今後の進み方を見極めたいというお話をいただきましたので、私も安堵しております。やっぱりそうした方向づけというのは非常に大事だと思います。なお加えるならば、市税を負担していたい思いをしているのは市民の方々です。職員の方でも、市民の職員の方の意見はよく聞いていただければと思います。よろしく願ひします。

ということで、病院は今後の課題ということで、よろしく願ひを申し上げて、次に塩竈市の庁舎について伺います。

本市の庁舎は昭和35年に新築されました。計算しやすいように西暦に直してみると、1960年ですから、ちょうど60年前に建築された建物であります。耐震補強工事で補強されたとはいえ、やはり機能性や設備の点などから見ても、充実しているとは思えません。また、市役所

の機能があちこちに分散していることも市民の不評を買っております。

そこでお伺いたします。市長は1年間ご覧になって、本市庁舎についてお感じになられましたことをお聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 感想でよろしゅうございましょうか。（「感想で」の声あり）

市庁舎が分散しているということは、一番はやはり市民にとって不便なんだろうと感じておりますし、ある意味では、管理する側とすればやはり分散していることで職員の方々の管理というものはなかなか目が行き届かなという現状があるかと思っております。それに輪をかけて、やはり市庁舎が耐震化してすぐ東日本大震災があって、耐震化したからこそ何とかこのような建物が残っているという現状があるかと思えます。ただ、耐震化して、一度そのような大きな災害を経験したこの本庁舎につきましては、今後、どの程度耐え得るのかどうかということについては、専門家でもなかなか判断し得ないだろうということでもありますし、これが造られた当時のコンクリートの耐用年数というのは、多分50年から60年ぐらいだろうと思われます。現時点では70年ぐらいまで伸びているようでございますが、そういった実情を考えれば、やはりこれも喫緊の課題だろうと理解しております。ただ、先ほど来、市立病院の問題であったりごみ処理場の問題であったり、本庁舎の問題だったり、抱えている問題があまりにも多くございまして、これをまた一度に、例え改修するお金があったとしても、また同じ時期に建て直したら、何十年後かにまた同じ問題を繰り返してしまうと。こういうこともありますものですから、こういったことも含めて庁舎内でしっかりとまずは検討させていただいて、方向性をそこからまたたたき台の一つとして出していこうと考えてございます。庁舎については、ただ、私としては、やはり3つに分散している弊害というものについて、危険性も含めて厳しく受け止めておりますので、いろんなアイデアを含めて皆様方からご提案いただいて、今までにない形で取組ができるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 大変前向きな答弁をいただきました。実にこの耐震に対する恐怖感もございますが、先ほど市長のお話にもありましたように、職員が例えば会議のたびにあるいは書類のお認めをいただくためにということで足を運んでくる。これが往復ですので、そういつ

たロスなども多々見受けられるということが市民から寄せられておりますので、そこも念頭に置いていただき、この際、市制施行80周年が近づいておりますから、記念に残る新庁舎などを考えてみるのも一考かと思っておりますので、ご検討の中に入れていただければと思っております。

それから、何といたっても、例えばほかの市町村から転勤などによって転入してこられた市民の方々が転入の手続きをする際に、第一の関門に当たります。事程左様に子供ができた喜び母子手帳をいただく手続きをはじめ、様々な手続きをするたびに右往左往しなければなりません。このような状態を一刻も早く解消していただきたいという市民の願いを早くかなえてあげたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げて、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、今野恭一議員の質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は16時といたします。

午後3時53分 休憩

午後4時00分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 令和2年度9月定例会におきまして、菅原議員に続き、公明党を代表して一般質問をさせていただきます浅野敏江です。

新型コロナウイルスの拡大が一向に収まらない昨今、不安が拡大しておりますが、特に多大な影響を受けるのが子育て世帯や高齢者など、社会的弱者の皆様ではないでしょうか。

今回は、そのような方々が安心してこれからも塩竈市にお暮らしいただけるよう、子育て支援について、定住促進について、新型コロナ感染防止対策についてなど、大きく3点質問させていただきます。市長並びにご当局の誠意あるご答弁をお願いして、通告に従い、お尋ねいたします。

初めに、子育て支援についてお聞きいたします。

本市の年間出生数は、平成30年までは300名以上で推移していましたが、昨年は279名と、300名を割ってしまい、合計特殊出生率も平成29年1.15となり、全国平均1.43、県平均1.31を

大きく下回っております。また、本市の児童相談においても、虐待や養護の相談件数が急増しています。ライフスタイルや経済社会の変化に伴い、子育てそのものが大きな困難に直面している家庭も少なくない今日、国は平成28年の母子保健法改正により、平成29年4月から子育て世代包括支援センター設置を全国自治体の努力義務にいたしました。

本市においても、ようやく来春開所の予定となりましたが、現時点での進捗状況をお聞かせください。

残りの質問は自席にてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員の一般質問にお答えを申し上げます。

子育て支援についてでございますが、子育て世代包括支援センターについては、今年度末の開設に向けまして、こころん跡地の改修準備を進めております。廊下側は中の様子が見えるガラス窓とし、相談室や授乳室の設置、床の断熱化など、全体的に温かい雰囲気の中で気兼ねな相談が行えるよう、しつらえさせていただきたいと予定してございます。

私からは、以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。こころんの跡地に今、いろいろ設計して、本当に訪れやすい、そういった子育て支援センターをつくっていただける、それは本当に楽しみにしておりますが、そこで、1つお伺いしたいことがございます。

しおがま版ネウボラについてでございます。

子育て支援センターの最重要目的は、母子保健分野と子育て支援分野の両面の支援を切れ目なく行えるシステムを構築することです。妊娠期から子育て期において、ワンストップで切れ目のないサポートを提供することにより、育児不安や虐待を予防し、全ての子供が健やかに成長できることが最大の目的です。

この施策は、日本において、フィンランドのネウボラを参考に、平成26年、17億円の予算を計上して日本版ネウボラを創設いたしました。ネウボラは、相談の場という意味のフィンランド語で、子育てを支援する拠点です。日本の保健センターのような施設ですが、大きく違うのは、妊娠中から子供が小学校に就学するまでの間、常駐している同じ保健師が継続して支援をするという点です。妊娠すると、助産師の資格を持ち、出産、育児に高い専門性を有した保健師が一人一人の妊婦を担当いたします。本人だけでなく、家族の相談、健康診断

もいたします。日本において、そこまでの対応はできなくても、同じ保健師による信頼関係を築くことは重要ではないでしょうか。

塩竈市の子育て世代包括支援センターにおいて、特に力を入れようと思っている点はあったことですか、お聞きいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） しおがま版ネウボラ創設についてということで、お問合せをいただきました。

今、浅野議員がおっしゃるように、ネウボラはフィンランドの行政が運営する、子育てを一貫して、途切れることなく、相談や支援できるセンターでございまして、妊娠期から子育て期まで一貫して1人の担当者が相談、支援に当たる仕組みでなっております。

現在、保健センターでは、保健師が担当地区を受け持ち、赤ちゃんから高齢者までの健康支援を行っております。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から未就学のお子さんと保護者に対し、より対象を絞った形で支援の強化を予定しているところでございます。

ファーストコンタクトとなる母子手帳交付のときの面接では、信頼構築を大事にしながら、妊娠、出産、育児のイメージに加え、新たに妊婦さん自身のプランと一緒に作成することで、いつでも顔見知りの専門職の寄り添い支援が得られる、安心かつポジティブな子育てのスタート支援を行いたいと考えております。

今後、妊娠期から産後早期の助産師の専門性をより一層生かした、塩竈らしい、切れ目のない相談支援体制の充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。まさに、私も今回、子育て支援センターにおいて、このような形で思っていること、今、部長の答弁にありましたとおりに、まず保健師と、それから妊娠中のお母様がその後の子育てについてまで長く信頼関係を置いていける、そういった関係をつくっていただきたいということでございます。

今ありましたように、大阪市のほうでも母子手帳の交付の際、今言ったように妊婦面接から担当保健師を紹介して、母子手帳にその保健師の名前と電話番号を記入する欄を設けて、いつでも相談に応じますと、妊婦の取組を2019年からスタートしているそうです。また、千葉県浦安市では、妊娠判明後、保健師と一緒に、まず部長が言ったようにケアプランを作成す

ると。どのような状況の中で、お父様、そして上のお子さんがどういった状況か、本当に高齢者のケアプランと同じように、そのご家庭、一人一人に合ったケアプランを作成する。その作成をすると、マザーバッグに入った「こんにちはあかちゃん」ギフトを受け取ることができる。この取組が各自治体においても、地域の実情に応じた何々版ネウボラというのを標榜しております。塩竈市も、ぜひこのしおがま版ネウボラというものを創設していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 現在、保健センターの母子保健係のほうでは、メールで、今、電話でのやり取りというのがあまり若いお母さん方に歓迎されないという部分がございます、子育てアプリなどを使った情報提供などをここ2年ほど前からスタートしております、そういった最近の若いお母さん方にアクセスできるような工夫というのをさせていただいてるところでございます。

塩竈市の保健センターで、先ほど地区担当と申し上げましたけれども、ではこの地区担当がずっと将来にわたっても同じ地区を一貫して担当するのかということとそうでもなくて、やはりそれは職員側の気持ちのリフレッシュもありますし、人としての成長もありますので、そういう行政ローテーションをしながら、どちらかというフィンランドはプロフェッショナルを一貫して育てていくという行政手法ではございますけれども、日本はどちらかというジェネラリストを育てていくということで、様々な経験、例えば今度は虐待の仕事をするとかということで、厚みのある保健師として活躍できるような育成の仕方なども一方で考えていかなければならないことだと思っております、そういった中で、本当に頼りにされる育児、あと今度、保健的なアクセスだけではなくて、子育て支援課もすぐ隣になりますので、育児的な、子供との遊びの機会、スキンシップの取り方、そういう子育て支援課も近くにあるということで、かなり幅広い子育て支援が子育て支援センターのほうで提供できるようになるのかなと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。確かに、私も先ほど質問しながら、ローテーションがあったり、また、時期によって異動があったりということはありますので、本当に同じ人がずっと6年も7年もその方に関わるということはなかなか難しいなとは思っており

ます。ぜひ、そういったときのバトンタッチと申しますか、それが本当に、例えば3か月とか、何か月間、一緒に同行して、お互いにそれが安心して次の方にバトンタッチができる、そういった準備期間というのもぜひ設けていただいて、3月31日で終わって、4月1日からこの人になりましたという形だけは取ってほしくないなと思います。事前にある程度、人事の辞令が内々に起きているのであれば、そういった時点において、今度この方になりますということで、相手のことも知っていただくけれども、こちらから行く保健師の方の人柄も知ってもらえるのがお互いのコミュニケーションの中で大変大切だと思っています。個人的なつながりになりやすい部分もあると思いますが、でも、その方の性格だったり、好きな食べ物だったり、保健師さんがこういったものが好きなんだよという趣味の話なんかちょっとした、それはお互いに人間としてのつながりだと思います。

あと、部長がおっしゃったように、今の赤ちゃんのアプリ、あれは大変お母さんたちも予防接種のことを忘れないで、すぐにそれが対応できると、大変いいアプリだと思っています。先ほど言ったように、今、電話でとか直接面談するのが苦手な方もたくさんいらっしゃるけれども、ラインだったら幾らでも相談できるという方もいらっしゃいます。ぜひ、そのアプリの中にそういった双方向のやり取りができるような仕組みも入れていただきたいと思っておりますので、この点もよろしく願いいたします。

今回はちょっと質問の中身が多いので、次に行きたいと思っています。

育児パッケージと赤ちゃん避難グッズについて、お尋ねしたいと思っています。

本市におきまして、このコロナ禍の中で、8月の臨時議会の補正予算において、今年度、4月28日以降に生まれた新生児には、赤ちゃんと一緒に避難支援事業ということで、災害時に赤ちゃんを守るための避難グッズを来月から配布していただくということをお聞きしていましたが、災害が頻繁に起きている昨今、私としては大変タイムリーな取組だと感謝しているところでございます。

フィンランドでは、生まれてくる全ての赤ちゃんに、育児パッケージとして男女共通のベビー服、またはベビーケアアイテム、それからベッドリネンなどのセットを支給しています。この育児パッケージを無料で支給することによって、ネウボラにつながる役目も担い、その後、妊娠、子育てにリスクのある母親や家庭の早期発見、早期予防に貢献しているということでもあります。

ぜひ、この取組を来年度からは、この避難応援パックと併せて育児パッケージを全新生児に

配布してはいかがでしょうか。市長のご意見をお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま赤ちゃん避難グッズと育児パッケージを全新生児に支給してはどうかというご提案でございました。

今、議会のほうにご提案させていただいているところでございますが、コロナ禍の国からの交付金の使い道をどうしていくかという発想の中に、今後、台風の時期にもつながってまいりますし、私どもは東日本大震災という大きな災害を経験して、いろんな問題点というものが表れてきたと思っています。その中に対しまして、今後、塩竈市として方向性として、今、浅野議員からご指摘いただいた子供、子育て、ここに力を入れていかないと、超高齢化が進んでいる塩竈市内にあって、支えていただく皆様方を積極的に塩竈市に住み続けていただく、新たに移ってきていただく、このような発想の中に赤ちゃんをご支援させていただくという視点は物すごく大きい視点だと捉まえております。

避難グッズは、今回のコロナの交付金の使い道の一つとしてご提案させていただいておりますが、これをさせていただきながら、妊婦さんというか、親御さんとかの評判もしっかりと聞かせていただいて、来年以降、簡単に言うと、評判がよければそういう形に持っていければいいなというふうには考えてございます。

そのところに力を入れていかないと、なかなか塩竈市の将来も見通せないと私も考えておりますので、こういったことについては、皆様方からのご提案も含めてしっかりと検討させていただきたいと、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。子育て世代包括支援センターができる、ほぼ同じような時期にこのような新しく生まれてきた赤ちゃんに、本当に塩竈市がウエルカムといえますか、ご誕生おめでとうございますという意味も含めて、このようなことを形として差し上げて、私は以前、絵本の読み聞かせだけでなく、赤ちゃんに絵本を差し上げるということで絵本デビューという事業を今もやっていただいておりますが、これは図書館の職員の方に聞いたんですが、なかなか保健師さんがお訪ねしても開けてくれないドアがあると。でも、絵本デビューに参加されなかったお母様に、後日、図書館の職員が絵本を持っていくと、100%ドアを開けていただくと。そこでようやくお母さんと対面したと。ただ、こちらは市の図書館の職員であって、お母様と保健師が直接会っているわけではないので、今回はこうい

った形で保健師が受け入れてくれるような、そういった施策をぜひやっていただきたいと思っていますので、市長の前向きな答弁にご期待申し上げます。

次に、産前産後ケアについてお伺いいたします。

出産後、母親の女性ホルモンの働きが一気に下がり、時には産後鬱に陥ることもあります。また、出産を終えた女性は、体が回復するまで6週間か8週間の産褥期が必要です。最近の産婦人科病院では入院期間が4日間など、大変短くなる傾向にあります。その後は実家や、また自宅で家族のケアを受け、ゆっくりと体を休めてもらうことが必要ですが、しかし、核家族が増えて、家族に産後ケアの手伝いをしてもらえなかったり、また、先日の決算特別委員会でも確認いたしましたが、育児休暇を取得する男性もまだまだ少ない状況であります。初産婦の多くの方が初めての赤ちゃんと2人きりで長時間過ごしているのが現状です。

一般質問で何度か取り上げてきた、この産後ケアですけれども、母子保健法の一部を改正する法律が令和元年12月に公布されて、産後ケア事業の法制化が成立し、市町村においては、産後ケア事業の実施の努力目標が義務づけされております。本市において、産後ケアの事業の取組について、再度お尋ねいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 国が展開するその産後ケア事業については、子育て世代包括支援センターと一体の展開ということでセットにされてきた経過がございまして、我々としては今年度、来春設置に合わせて産前産後事業についてはスタートしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。平成30年度で667市町村が実施しております。今、部長もおっしゃったように、子育て世代包括支援センターとセットだということになりますと、3つの産後ケアの事業がありますよね。1つは宿泊型、またデイサービス型、それからアウトリーチ型といって、そこのご家庭に訪問する。以前、本市でもこのことを提案して、家庭にヘルパーさんが行くような形を事業として行っていたいただきましたが、残念ながら誰もご希望がいなかったと。塩竈市ではそういった必要性がないんじゃないかというようなご答弁を以前いただいたことがございますが、時代は相当大きく変わってきております。

今回、塩竈市が行おうとしている産後ケアの事業は、この3つのうちのどういったことを具

体的にお考えなんでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 令和3年度から子育て世代包括支援センターで行う産後ケア事業をどのように想定しているのかというご質問でした。

これは、私ども課内でも検討してまいってきているところでございますが、3つの型、宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型という居宅訪問型という3つの型がございます。まず、私どもとして考えておりますのがデイサービス型ということで、こちらは新しくつくる子育て世代包括支援センターの中で助産師などの専門職がおりまして、そこに産後の方がおいでいただいて、いろいろケアをするようなことをただいま考えているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） デイサービス型、個別だったり集団だったりのところでケアできると。今回、今年度の予算の中に、この産後ケアの中で、例えば直営でなくても民間の助産師さんのところをお願い、委託するにしても、その利用の費用というのは発生するわけで、それに対して市が助成をする形を取っているところもございます。また、今年度の予算においては、1か所でなくて、例えば隣同士の二市三町の中でどこか1か所決めたときに、それに対する助成も行えるということで、かなり範囲が広がったといえますか、様々、どうしても自分の市だけでやらなきゃならないんだということじゃなくて、こういった、今どこでも赤ちゃんが生まれている人数というのは少なくなっているし、どこでもこの問題というのはあると思います。ぜひ協力関係も考えていかれたらいかがかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 広域的な対応で子育て支援を行っていくという考え方も確かにあろうかと思えます。こちらは、助産師の方もネットワークとしては二市三町でつながりを持っているということもございますので、今後そういったことも考え合わせながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

もう一点、実はアウトリーチ型なんですけど、宿泊型もデイサービス型も、そのときは確かに安らぎますし、ほっとします。でも、現実には帰ってからの問題であって、その家庭の中でど

のように、成長するというのはおかしいですけれども、お母さんが安心して自信を持って子育て、また家庭の中で家族と暮らしていくための様々な助言だったり、それからサービスだったりということもあります。前は家庭のヘルパー的な形ということは、どうしても言われたことをやるという形だと思います。また、介護ヘルパーと同じように、来た方、他人にうちに入ってほしくない、そういった考えも中にはあると思います。

先ほど言ったネウボラの考え方からいきますと、そういった助産師、これまでの保健師さんとの信頼関係をつくって、妊娠中からつくっていく中で、このアウトリーチに対する理解度も深めていっていただきたいなと思っています。

実は、今年の初めになりましたでしょうか、産後ドゥーラの方に塩竈市に来ていただいて、櫻下健康推進課長とも一緒に懇談させていただきましたが、早い話、産後ドゥーラって何かというと、実家のお母さんが嫁ぎ先の娘の家に行ってお産の手伝いをする、そういった考えと同じなのが産後ドゥーラなんですね。冷蔵庫にあるものから、おっぱいが出たり、妊婦の体にいい食事を作ったり、また赤ちゃんが泣けば赤ちゃんの世話をしてお母さんを寝かせてくれる。いわば家庭の中で産後ケアする。まさしく実家の母親が娘の嫁ぎ先に来て、いろいろ世話をしてくれるという形を想像していただければ、産後ドゥーラという仕事に分かると思います。

これは今、全国に約400名いて、宮城県でも4名の方がいらっしゃいます。つい最近も、資格を取った方が塩竈市に来てお話をさせていただいたんですが、ぜひこの産後ドゥーラというのはどういうことかということも、妊娠中に例えば講演をしていただいたり、また助産師さん、保健師さんにこのことを知っていただくような講演会みたいなことをしていただいて、まず認識を深めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 産後ドゥーラについてのご質問でした。このような産後ドゥーラという仕組みが子育て支援期に必要なということで、そういったことをより広く広めていってはいかがかというような内容であったかと思います。

議員おっしゃるように、子育てに関するニーズは今、様々と変わっております。親がまだ現役で働いている方であったりとか、親と育児の価値観が違うとか、いろいろそういったことで、実際、以前のような里帰りの構造が崩れてきているという現実もございます。

議員からご提案がありましたように、様々なサービスの種類があるということで、こういっ

たことも私ども含め、いろいろと知見を深めていきたいと思っております。どうぞご指導よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 来年の3月、楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、定住促進についてお伺いいたします。

公営、市営住宅の入居時における連帯保証人についてですが、一昨日、総務省は敬老の日に合わせて65歳以上の高齢者の推計人口を発表いたしました。それによりますと、前年度より30万人多い3,617万人が全国で高齢を迎えております。総人口に占める割合は28.7%とともに過去最高となり、世界で最も高齢者の割合が高い結果となりました。

今後ますます増え続ける高齢者にとって大きな悩みの一つは、住まいの問題です。国は、低所得者や身寄りのない高齢者など、住居確保要配慮者への対応を強化しようと、昨年3月、国土交通省から公営住宅の入居条件から連帯保証人確保を外すよう、自治体に通達がありました。本市での対応はいかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木定住促進課長。

○建設部次長兼定住促進課長（鈴木康則） 浅野議員にお答えいたします。

市営住宅への入居時における連帯保証人についてでございます。平成30年3月、国土交通省は公営住宅の事業主体に向けまして、民法改正を踏まえ、公営住宅管理標準条例案を改正し、保証人に関する規定を削除したもので、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応をお願いするという通知を出しております。

この通知を受けまして、宮城県は令和元年9月4日に開催いたしました復興住宅市町村連絡調整会議の中で、県の対応方針を示しております。その内容は、連帯保証人制度は継続する。保証人に対して、極度額を設定し、保証を求めるというものでございました。このことを受けまして、本市も含め、県内の自治体は、県と同様に連帯保証人制度を継続することといたしております。塩釜地区二市三町におきましては、保証人に対する極度額、限度額につきまして30万円と定めまして、本年4月から統一した運用を開始しているところでございます。

今後、県並びに周辺自治体と連携を図りながら、保証協会などの新たな保証制度の検討を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。県のほうがこのまま連帯保証人制度を継続するという結論を出したということは私も存じております。また、宮城県はこのことについて、全国の各自治体のほうに、政令都市などにも調査をしたようですが、やはり半分は継続、半分は廃止というような結論が出たと聞いております。

本来、公営住宅というものの目的は、困窮する低所得者への住居の配給にあるわけですし、保証人が確保できないために入居できないといった事態が生じないようにする必要があると思います。結局、保証人、高齢者になってなかなか身内、親族、そういったところに保証人にはなれないと断られてしまって、泣く泣く、この公営住宅を諦めざるを得なかった。例えば抽せんで当たったとしても、それを辞退する運びになったということも数多く聞いております。

県営住宅は、今年の4月から、今言ったように継続はするものの、ただ、生活保護世帯に限って連帯保証人の猶予ができるという一例があるようですが、塩竈市の場合はいかがでしょう。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木定住促進課長。

○建設部次長兼定住促進課長（鈴木康則） 生活保護の方につきましても、一般の方と同様に、塩竈市は保証人を求めているところでございます。県にも一応確認はしているんですけども、原則は連帯保証人の方を求めるとというのが原則のようでございます。ただ、どうしても連帯保証人が見つからない方につきましては、個別に相談させていただきますという対応のようでございますので、県営住宅は住宅供給公社が管理をしておりますけれども、お聞きした限りでは、今のところ皆、連帯保証人を取っているという内容でございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。私も、ここに連帯保証人へ極度額が設定されますという県の用紙を持っておりますが、先ほど課長がおっしゃったように、それに倣って塩竈市も、例えば借りている人が100万も200万も家賃をためたとしても、その保証人の方が払う限度額が一応30万と設定を決めたということをお聞きして、本当にこれまでよりは少しは対応が緩くなったというか、楽になったなどは思います。それでもやはり連帯保証人ということが大変重くのしかかってきまして、かなりのハードル、一番高いハードルは恐らく連帯保証人ということだと思っております。

お聞きしたいのは、市営住宅の収納率、先日まで決算特別委員会がありました、塩竈市の収納率は何%まで達成しているのでしょうか。また、令和元年度の決算では、不納欠損というのは発生していないようですけれども、連帯保証人が全額立て替えたという事例は何件ぐらいあるのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木定住促進課長。

○建設部次長兼定住促進課長（鈴木康則） 令和元年度の収納率につきましては、現年度分で93.4%となっております。今年度の一番新しいところで、今8月までの収納率がおおよそ39%ぐらい、今収納しているところでございます。

あわせて、今まで連帯保証人の方が立て替えた分があるのかということですが、今のところそういった例はないと伺っております。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。実は九州のほう、先ほど宮城県が調べた結果、半分は連帯保証人をやめているという部分もあると。その中の理由として何かといいますと、結局、連帯保証人をつけても、また、つけなくても、大体皆さん、家賃はきちんと払っていらっしゃる。滞納したとしても、必ず分割でも何でも払っているということで、いわば連帯保証人という制度がそもそも形骸化しているんじゃないかということで、廃止したと。

先ほどのテーマにもありますように、住居を求める低所得者の方を救うためのこの公営住宅という趣旨から外れてしまうのではないかと、選んだところにはあるようでございます。

ぜひ、そういった点で、これは私の試案というか、提案なんです、入居者にとっては連帯保証人をつけてもいいよという方もいらっしゃると思います。でも、家賃の債務、今、保証協会というのが民間でもありますので、その保証協会のような家賃の債務の保証協会を利用すると、どちらかを選べるという選択肢が入居する方にあれば、断ることも、また諦めることもないと思いますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木定住促進課長。

○建設部次長兼定住促進課長（鈴木康則） 国のほうは保証人をなくして、例えば緊急連絡先の登録をもってそれに代えることができないとか、各自治体のほうにそういった要請も出ております。ただ、まだ今のところ、宮城県、周辺自治体も含めて、そこまでいっていません。

あと、その保証協会のような制度につきましても、宮城県のほうが今音頭を取って、いろいろ各社と協議をしている段階でございます。まだ具体的なものになっておりませんので、そういうことも含めまして、県、周辺自治体と協議をしながら進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 県と周辺自治体としっかり連絡を取り合いながら、いい方向に持っていただきたいと思います。

次に、空き家対策の計画についてお聞きいたします。

本市の増え続けている空き家対策につきましては、平成27年施行の空家等対策の推進に関する特別措置法により、特定空家の改善が期待されていたところでございますが、本市において、その進捗状況は思うように進んでいないように思われます。また、空き家を利活用するための空き家バンクも有効に機能していないのではないかと思われます。

私も、定例会において何度も空き家対策について質問してまいりました。例えば空き家の実態調査の結果をデータベースで管理すること、また、所有権不明の空き家の対応についてなど、いろいろ質問させていただきました。

当局は、これまでの対策にどこまで進んでいるのか。危険家屋として対応が済んだ空き家はどれくらいあるのか。また、定住や交流人口の増加に資する活用ができた空き家はどれくらいあるのか、お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま浅野議員から、空き家関係の課題、問題の進捗状況について、多方面の質問を今ちようだいしました。

まず、私からは、最初に管理が行き届いていない空き家の改善状況についてからご説明させていただきます。

本市におきましては、市民の皆様からの要請等に基づいて、適切な管理が行われていないと見受けられます空き家の所有者に対しましては、毎年度、定期的に調査を行った上で改善を求める文書というものを送付させていただいているところでございます。

令和元年度につきましては、空き家54件、そういった要請がある空き家を私どもは把握しておりますが、そういったところに文書を送付しまして、そのうち3件が改善されているという状況でございます。

それと、議員からご紹介がございましたとおり、空き家等対策計画の策定につきましては、空き家対策の特別措置法の第4条で、市町村の責務ということで、計画の作成に努めなければならないということで、現在、国土交通省の調べですと、平成30年度末で6割ぐらいの1,122団体が策定する見込みということで、県内的にも仙台市、白石市、多賀城市、登米市、東松島市、大崎市と、6市で策定されているという状況がございます。

本市としましては、度々、議会のほうでご質問をちょうだいしております。計画を策定いたしますと、国の補助等を受けて空き家を除却して、例えば空き家をポケットパークにするとか、そういったいろいろな制度があるようでございます。

また、本市としましては、まだ計画策定には至っておりませんが、建設部中心に子育て・三世同居近居住宅支援事業ですとか、新年度から空き家の改修助成事業ですとか、あるいは空き家バンク、なかなか稼働状況がというようなご指摘がありました。そういったことですとか、あるいは耐震改修工事の助成事業とか、そういったことをさせていただいている状況もございます。

なお、平成30年度に住宅・土地統計調査というのが本市で行われましたので、その調査を踏まえた上で、今年度、さらに実態調査というのをさせていただいておりますので、その実態調査の状況がデータベース化されてまいったものを踏まえて、あと他市でつくっているところ、つくっていないところ、いろいろな考え方があるようございますので、他市の状況とかを踏まえて、その数値を基にいろいろ検討していこうかなと考えているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 今、部長がおっしゃいましたけれども、空き家等対策計画、これは前の答弁にも今準備していますというご答弁がありました。あれから何年かたっていらっしゃいますけれども、今、6市やっていますというお話でございまして、私も先日、多賀城市の担当課に行って直接お話を伺ってまいりました。

多賀城市においては、平成30年3月に多賀城市空き家等対策計画というのを作成していただいて、ここに至るまで、庁内各関係の部署との連絡調整会議を何度もやっているんですね。結局、これは市民安全課だけとか定住促進課だけの話ではなくて、今言ったように高齢者、また子育て世帯、それから税務課、いろんなありとあらゆる課が全部に関わっているわけでありまして、その方たちがまず連絡協議会を立ち上げた。そして、その中で問題を拾い上げて、

その後、当然、学識経験者とか地域の団体とかの方と審議をしていった。

そういった形で、今さっき部長がおっしゃったように、これを作成しなければ、国の社会資本整備総合交付金というのは一切出ないわけであります。ですから、幾ら口酸っぱく、私たちがここで空き家対策をしてくださいと言っても、この計画書をつくらない限り、国からはその交付金は一切出ないとなれば、何もできないと同じだと思います。ぜひ、今回こそ本格的な対策を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、最後、新型コロナ感染防止対策についてご質問いたします。

市内で営業しています理・美容業者等に対する衛生環境確保支援金を支給していただいているかがでしょうか。一向に収束する気配がないところ、ますます感染の不安が増大しています。密接が避けられない理・美容業者など、サービスの提供者においても、新しい生活様式を実践するために、より高い衛生水準を保つことが不可欠です。業者もお客さんも安心して利用でき、ふだんの生活を保つためにも、衛生環境確保支援金を支給すべきと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

浅野議員からは、近隣の市でも行っておられます衛生環境確保支援金という具体的なお名前でもございました。

本市では、ご案内のとおり、理・美容業に限らず、特定の業種を限定しての給付金の支給というのはこれまで行っていなかったところでございます。ご質問いただきました業種の皆様につきましては、しおがま事業継続支援金というものの対象となっております。ちなみに件数を申し上げますと、平成28年の経済センサスの事業所数で申し上げますと、理・美容業につきましては141事業者でございます。また、関連ということで、はり、きゅう、マッサージとかの療術業というそうですが、これが26事業者、計167事業者ほどいらっしゃいます。

先ほど申しました、しおがま事業継続支援金に申請をなされました、こういった関連業者につきましては123件ご申請をいただいているところでございまして、一定の市内事業者の方々にはご活用いただいているのではないかという認識をしているところでございます。

この事業継続支援金につきましては、8月臨時会でお認めをいただきました追加支給の予算も含めまして、1事業者当たり計20万円の支給となっております。追加支給分の9月下旬の振込に向けて、ただいま準備を行っているところでございます。

また、商工会議所に対しましてコロナ対策の補助金を交付いたしまして、この補助金を活用して感染拡大防止策の導入のための備品購入費の支援といったものも実施していただいているところがございます。この事業の活用状況をお尋ねしてみたところ、理・美容業者で18業者、療術業者で3事業者、計21事業者が空気清浄機ですとか非接触型の体温計の購入といったものをなさっていらっしゃるということでございます。

今後とも様々な業種の皆様のお話を伺いながら、コロナ禍を乗り切るための施策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。コロナがまだまだ続く様子であれば、適宜、状況を見ながら、またのご支援をお願いしたいと思っております。

最後に、同様に保育施設、また放課後児童クラブなどの職員の方たちなんですが、緊急事態法が発令のときも、リスクを背負いながら感染症対策に細心の注意を払って子供たちに接していただきました。こういった児童分野で働く職員に対して、国からの支援はございませんが、市独自の慰労金を支給して、これまでの労苦に報いるとともに、モチベーションを維持していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 担当からお答えをさせていただきます。

本当に3月上旬から、市内の公立、私立、それから幼稚園では預かりを実施していただいているところ、それから放課後児童クラブといったところの保育従事者には本当に高い矜持を持って頑張っていただいたと思っております。

そういった気持ちに慰労金という形でお応えをしたいという気持ちは担当としてはやまやまございますが、1人当たり幾らお支払いするというのがこの塩竈市に今課せられたコロナ対策のお金の使い方として、先週なんかも緊急警報が発令される中で、そういうお金の使い方が市の全体を見たときにふさわしいのかどうかということは、改めてもう一度庁内で検討する必要があるのではないかなと考えているところがございます。

国からは出ていませんという話も浅野議員からありましたけれども、医療に対してはコロナの患者を扱った方には20万円、そうじゃない方には10万円、介護に対しては5万円、障がい施設については5万円。なぜ子育て施設が外されたんだろうというのは、我々としては逆に国に聞いてみたい気持ちがしておりますが、そういう中で、先ほど申し上げた全庁的な取組

で調整をさせていただきながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。本当に限られた予算の中で、全てにとすることは本当に難しい対策だと思っております。まだまだコロナが続く様相を呈しておりますし、多くの皆さんが安心して、コロナと一緒にというのは変ですけれども、ウイズコロナといえますから、これに生活を持っていくためにどういったことができるか、私たちも一生懸命考えていきたいと思っておりますので、市長はじめご当局の皆さんにもより一層のご努力をよろしく願いたいまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、浅野敏江議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明24日を議会運営委員会開催のための休会とし、25日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明24日を議会運営委員会開催のため休会とし、25日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月23日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 小高洋

塩竈市議会議員 辻畑めぐみ

令和 2 年 9 月 25 日（金曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

令和2年9月25日(金曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 議案第58号ないし第66号
第3 請願第2号
第4 認定第1号ないし第3号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員(18名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 阿部 眞喜 議員 | 2番 | 西村 勝男 議員 |
| 3番 | 阿部 かほる 議員 | 4番 | 小野 幸男 議員 |
| 5番 | 菅原 善幸 議員 | 6番 | 浅野 敏江 議員 |
| 7番 | 今野 恭一 議員 | 8番 | 山本 進 議員 |
| 9番 | 伊藤 博章 議員 | 10番 | 香取 嗣雄 議員 |
| 11番 | 志子田 吉晃 議員 | 12番 | 鎌田 礼二 議員 |
| 13番 | 伊勢 由典 議員 | 14番 | 小高 洋 議員 |
| 15番 | 辻畑 めぐみ 議員 | 16番 | 曾我 ミヨ 議員 |
| 17番 | 土見 大介 議員 | 18番 | 志賀 勝利 議員 |
-

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
市民総務部長	小山浩幸	健康福祉部長	阿部徳和
産業環境部長	佐藤俊幸	建設部長	佐藤達也
市立病院事務部長	本多裕之	水道部長	大友伸一
市民総務部 政策調整監	荒井敏明	会計管理者 兼会計課長	川村 淳
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 教育長	吉木 修	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝	選挙管理委員会 事務局長	伊東英二
監査委員	福田文弘	監査事務局長	鈴木宏徳

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから9月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議も新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番土見大介議員、18番志賀勝利議員を指名いたします。



日程第2 議案第58号ないし第66号

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第58号ないし第66号を議題といたします。

去る9月7日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○総務教育常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、9月10日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第58号「塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例」は、市が策定する基本構想について、議会の議決すべき計画に加えるため、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、地域情報システム整備事業や被災児童生徒就学援助事業、小学校教育振興援助事業費、中学校教育振興援助事業費等が計上されました。

また、地方債において、本庁舎敷地内法面对策事業等が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げ

ます。

1. 浦戸諸島への光ファイバー整備については、浦戸諸島内には、携帯電話の電波が届きにくい場所もあることから、今回の整備を機会に、各携帯電話回線事業者において改善が図られるよう、働きかけを行われたい。

次に、議案第63号「工事請負契約の一部変更について」は、「平成31年度桂島復興工事」において、災害危険区域の東側における将来的な土地利用計画の検討に伴って、一体的な避難計画の再検討が必要になることから、災害危険区域の西側に整備予定の避難路を減工し、契約金額を減額変更することについて、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号「工事請負契約の締結について」は、「塩竈市立第一小学校長寿命化改良工事（I期・建築）」として、国の学校施設環境改善交付金を活用して実施する第一小学校南校舎の改良工事について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号「財産の取得について」は、国の示すG I G Aスクール構想推進のため、市内の小中学校の児童生徒に1人1台分の学習者用コンピューター端末を取得することについて、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なものを申し上げます。

1. 塩竈市立小中学校児童生徒用情報機器等購入については、学習者用コンピューター端末が故障した際に児童生徒の学習に影響がないよう、速やかに復旧、保守等がなされるよう努められたい。

次に、議案第66号「浦戸地区辺地総合整備計画の策定について」は、浦戸地区の公共的施設として無線局及び光ファイバー等の整備を行うに当たり、辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、総合整備計画を策定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会では審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（伊藤博章） 次に、民生常任委員会委員長の報告を求めます。3番阿部かほる議員。

○民生常任委員会委員長（阿部かほる）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、9月11日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第59号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、津波被災住宅再建支援事業や公立保育所感染症対策事業等が、計上されました。

また、債務負担行為において、塩竈市保育料等収納事務業務委託等が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 自宅で行うフレイル予防啓発事業については、新型コロナウイルス感染予防のため外出自粛中の75歳以上の高齢者を対象に、フレイル予防のための自宅でできる体操を掲載したリーフレット及び体操に使用するグッズを個別に配布し、フレイル予防の啓発を図るものであるが、体操グッズの配布による運動の啓発のほか、栄養価を意識した食生活等、健康全般に関わる情報をリーフレットへ掲載するなど、より一層、効果的な事業となるよう努められたい。

1. 保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業については、国や県の補助制度を活用し、環境整備や清掃に用いる備品等を各施設等に配備するものであるが、私立保育園など民間事業者が管理運営する施設については、事業者が行う整備に対する補助等により、配備を進めることから、当該事業の周知の徹底に努められ、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、保育所等を安心して利用いただくための環境整備を図られたい。

次に、議案第60号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、特定健康診査等事業費が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、介護保険料の納付方法について、コンビニ、スマートフォンアプリ収納を導入するための一般管理費及び国庫支出金等返還金が計上されました。

また、債務負担行為において、塩竈市介護保険料等収納事務業務委託が追加され、質疑・採

決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、歳出において、後期高齢者医療保険料の納付方法について、コンビニ、スマートフォンアプリ収納を導入するための徴収費や後期高齢者医療広域連合納付金費等が計上されました。

また、債務負担行為において、塩竈市後期高齢者医療保険料等収納事務業務委託が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

民生常任委員長 阿部かほる

○議長（伊藤博章） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。8番山本 進議員。

○産業建設常任委員会委員長（山本 進）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、9月14日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

議案第59号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、桂島地区漁業集落防災機能強化事業、野々島地区漁業集落防災機能強化事業、寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業並びに市道整備事業費が計上されました。

また、地方債において、市道整備事業が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 市道整備事業においては、より有利な財源である社会資本整備総合交付金事業の採択が得られたことから、事業費の増額と財源整理を行うものであるが、整備しようとする箇所は、傾斜地であり、冬季は滑りやすくなることから、滑りにくい舗装材の導入や滑り止めの配置などにより、安心して市民が通行できるように整備されたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

産業建設常任委員長 山本 進

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終了することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第58号ないし第66号について、採決いたします。

議案第58号ないし第66号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第58号ないし第66号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第2号

○議長（伊藤博章） 日程第3、請願第2号を議題といたします。

令和元年12月定例会において、民生常任委員会に付託しておりました請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」の請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。3番阿部かほる議員。

○民生常任委員会委員長（阿部かほる）（登壇） ご報告いたします。

令和元年12月定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」については、9月11日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

請願第2号については、民生常任委員会として閉会中の7月17日に一般会議を開催し、請願者との意見交換を通じて、改めて請願趣旨の確認を行うなど、議論を深めてまいりましたが、本件については、国・県及び本市の令和3年度に向けた動向に注視しながら、今後、さらに時

間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 阿部かほる

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、請願第2号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第4 認定第1号ないし第3号

○議長（伊藤博章） 日程第4、認定第1号ないし第3号を議題といたします。

令和元年度決算特別委員会委員長より決算審査の報告を求めます。1番阿部眞喜議員。

○決算特別委員会委員長（阿部眞喜）（登壇） ただいま議題に供されました令和元年度決算特別委員会における決算審査の経過の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員全員で構成され、審査を付託されました案件は、認定第1号「令和元年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、認定第2号「令和元年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、認定第3号「令和元年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

本付託案件審査のために、9月9日、15日、16日及び17日の4日間、委員会を開催し、まず、議事運営上、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、阿部眞喜、副委員長には小高 洋委員が選任されました。

審査に当たっては、各会計決算の内容について、決算書及び提出資料などの説明を聴取し、さらに、新たに各種資料の提出を求めて、活発なる質疑を展開し、慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、認定第1号については、賛成多数、認定第2号については、全員をもってそれぞれ認定すべきものと決しました。

また、認定第3号については、全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決した次第であります。

各会計決算の内容につきましては、既に議員各位もご存じのとおりでありますので、詳細は省略いたしまして、各会計決算に対し出された要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

1. 令和元年度決算における経常収支比率は、前年度から0.4ポイント減少したが、依然として高い水準となっている。

転入促進策や転出抑制策により、定住人口の増加を図る等、自主財源の根幹である市税収入の確保と併せ、他会計への繰出金の削減等、歳出の抑制に努め、健全な財政運営を行われたい。

1. 契約事務については、公金の支出を伴うことから、極めて厳格な公共性が要求される。前例踏襲ではなく、業者間の競争性を高め、コストダウンを図る工夫を検討されるとともに、契約内容を精査され、公平公正な契約事務の執行に努められたい。

1. 職員の時間外勤務の状況については、特定の部署に集中している状況にあることから、フレックスタイム制の導入を行うなど、時間外勤務時間数の縮減策の検討を行われたい。

1. 予防接種事業については、各定期予防接種の重要性を十分に周知されるとともに、特に、近年、若年層を中心に増加傾向にある「子宮頸がん」及び「子宮頸がんワクチン」について、正確な情報提供や周知に努め、国の方針等の状況を見定めながら、市民のさらなる疾病予防・健康管理の推進を図られたい。

1. シッターオープン・プラス事業については、廃止した事業者や転出した事業者を含め、アンケート調査等により、状況の確認を行い、その分析結果等を今後の事業に活用し、より効果的な事業になるよう努められ、中心市街地の商業活性化を図られたい。

1. 消費者対策事業については、インターネットを通じた悪質な事件等が増えていることから、消費生活相談員の研修の強化や市民への注意喚起を含め、消費生活相談窓口の周知に努められたい。

また、高齢化が進む本市にあつては、市民の方が訪れやすい場所への窓口の設置を検討され、

市民の消費生活における被害の防止、安全の確保に努められたい。

1. 市営住宅管理業務については、居住者から経年劣化に伴う修繕の要望も多数寄せられていることから、速やかに修繕が図られるよう管理委託先である宮城県住宅供給公社と密に情報交換を行い、状況把握に努めるとともに、夏場の熱中症対策として、冷房装置の設置についても協議されるなど、住環境の向上のための対応策を検討されたい。

1. 防災体制整備事業における避難所の運営に当たっては、3密を避けるなどの新型コロナウイルス感染症対策により、本来の収容人数を収容することが困難な場合が想定されることから、空き教室などを活用することの検討を含め、一人でも多くの避難者を収容できるよう、体制の整備に努められたい。

また、消費期限が近くなった防災備蓄品については、自主防災組織を通じ、防災訓練の際に活用されるほか、液体ミルク等については、保育所等での利用など、有効的な活用を検討されたい。

1. 塩竈市子どもの心のケアハウス事業については、「学び・適応サポーター」が、「図書整備業務員」を兼ねている現状がある。児童生徒個々の状況に応じた、きめ細やかな相談支援を実施するため、専任での配置ができるよう、人員の確保に努められたい。

また、本事業をはじめとする不登校の児童生徒に関する各事業は、東日本大震災復興交付金を財源としているものも多いことから、交付金が終了した後でも、これらの事業が継続できるよう国・県の動向を踏まえ、財源の確保に努められたい。

次に、特別会計について、申し上げます。

1. 各特別会計の経費は、経営に伴う収入をもって充てることが原則であることから、繰入金に極力頼ることのない運営に努められたい。

1. 国民健康保険事業特別会計については、滞納者に対し、滞納に至った事情を伺いながら丁寧に対応することが、結果として徴収率の向上に繋がるとの他自治体の事例もあることから、今後、研究され、市民に寄り添った対応を取られたい。

1. 魚市場事業特別会計については、魚市場運営事業において、HACCPへの対応など、衛生管理に必要な設備の維持経費の増大が懸念されることから、コスト削減に努められるとともに指定管理制度の導入などを検討されたい。

また、卸売部門の一本化が、達成されたところであるが、さらなる経営効率化につながるよう、問屋部門と卸売部門の一本化について研究されたい。

1. 後期高齢者医療事業特別会計については、滞納者に発行する短期被保険者証について、保険料を滞納している被保険者との接触の機会を得る目的で発行しているものであるが、医療機関への受診抑制につながらないよう、交付方法について、配慮されたい。

1. 下水道事業特別会計については、下水道使用料に一部未賦課があった問題について、原因を究明するとともに水道部と連絡を密にするなどの対策を講じ、公共下水道接続調査に遺漏が発生しないよう、再発防止に取り組まれたい。

宅内貯留施設事業については、気候変動により、猛烈な雨が増えている中で、洪水被害を軽減する有効な施策であることから、多くの市民が、設置について協力できるよう、きめ細かな対応を取られたい。

最後に、企業会計について、申し上げます。

1. 市立病院事業会計については、ここ10年間で最も低い繰入金額になり、経営改善に努力されていることが認められるが、さらなる経営改善に努められるとともに、現在、開催されている市民向けセミナーの内容を深め、市立病院の在り方についても市民と広く議論されたい。

1. 水道事業会計については、管路からの漏水調査及び修繕等を十分に行うことにより、漏水分の無駄な水処理に係る経費の削減に努められたい。

以上が、審査の概要であります。

当局におかれましては、指摘ないし要請された事項に関しまして、今後、対応いただきますよう要望いたします。

以上、皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます、ご報告といたします。

令和元年度決算特別委員会委員長 阿部眞喜

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は、終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

認定第1号「令和元年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党の辻畑めぐみです。

令和2年第3回定例会にて上程されました認定第1号「令和元年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、反対討論を行います。

まず初めに、子供医療費助成事業について、所得制限という課題は残るものの、対象年齢を18歳とし、継続している点、また、支援を必要とする児童生徒、あるいは、不登校の児童生徒を支援する取組として、塩竈市子どもの心のケアハウス事業など、各種施策が取られていることなど、子育て支援をはじめ、市民の願いに沿った施策については、評価するものです。

次に、反対の理由について、述べます。

行財政改革の分野について、日本共産党は、行財政政策を全て否定するわけではありません。無駄を省き、市民に必要な事業を行うために市財政を検証していくことは、当然、必要なことであります。しかしながら、現在の行財政改革は、歳出抑制に重きを置いております。行財政改革の一端として、市職員が減らされ、あるいは、非正規に置き換えられ、業務が多忙化し、大変な超過勤務となっております。病気によって休業している市職員は、20名を超え、そのうち6割が、メンタルという現状であります。市民の多様な要望に応えることが、公務労働であります。それに十分に答えることができるのでしょうか。

経常経費歳出と人件費総額の行き過ぎた抑制と、特に、福祉や保育の分野など、採算性が、強く求められる民営化では、その目的を達成し得ない分野でのアウトソーシングの推進、これでは、昨年の台風19号の際、そして、まさに、今、起きているコロナ禍の下でも明らかになったような災害対応力の低下や行政サービスの低下につながります。また、現在、大変な苦境に置かれている市民の暮らしと産業界に本当に必要な手だてが打てるのかも疑問です。

本決算でも、様々な事業について、その成果と課題が、議論となりました。一つ一つの事業について、全て否定するものではありません。ただ、先ほど、述べたような行革路線に縛られてしまっただけでは、有効な施策は打てず、市民の暮らしは、上向かないのではないのでしょうか。市財政は、市民の暮らしや人口増、市内中小企業など、地域経済が発展し、自主財源である市税収入が増えてこそ、財政の立て直しに結びつきます。新型コロナウイルス禍の下で、一層、地域経済が、打撃を受けている今こそ、市民生活や地域経済を守ることを通じての歳入増を行財政改革の目的として位置づけ、財政の好転をつくり出すことが、必要であります。国の方針に沿って、第4次行財政改革を進めていますが、様々な事情や状況がある中、一律的に国からの事務通達によって進めることには、賛同できません。

次に、これまでも一貫して指摘してまいりましたが、住民基本台帳ネットワーク事務事業、特に、マイナンバーカードをめぐる事業についてです。

国費をはじめ、多額の費用をかけた一方で、交付率は、予定よりも全く伸びておりません。番号に様々な個人情報をひもづけし、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平公正な社会の実現がうたわれてきましたが、全く市民に実感は、ありません。むしろ、様々な個人情報が、1つの番号にひもづけされ、利用されかねないことへの不安があり、そのことが、交付率にも如実に表れております。

そして、今回のコロナ禍では、国は、1人一律10万円の特別定額給付金の支給が決まると、郵送申請とオンライン申請の2通りを設け、オンラインのほうが早いと宣伝しつつ、マイナンバーカードで電子認証しなければならない仕組みにしました。結果、カード申込みに自治体の窓口で殺到し、郵送申請のほうが早いと呼びかけたり、カード申請を停止した自治体もあります。カードを普及させたいという政府の思惑で、コロナ禍において、こういった混乱を招いたことは、倫理的にも許されません。

個人ナンバーカード交付事務事業など、国の進めるマイナンバー関連事業を推し進める事業について、私たちは、プライバシーやセキュリティーの懸念から一貫して反対するものです。

次に、収納率向上対策事業について、特に、宮城県地方税滞納整理機構市町村負担金について、述べます。

もともと、税の徴収は、市民に寄り添って行うことが大前提です。しかしながら、これまで市民から直接訴えをいただいていた滞納整理機構の特徴の実態は、そうではありません。生活実態の聞き取りをされることもなく、ただただ徴収を迫られる、突然の差押え予告などが送付される、こういったやり方ではなく、一人一人の事情に寄り添いながら、生活困窮の事情があるならば、福祉などとも連携しながら、生活の立て直しを行う中で、無理のない徴収を行うべきです。宮城県地方税滞納整理機構の構成市町村は、減少していますが、特に、この二市三町では、塩竈市だけの参加となっています。塩竈市が、法的根拠のない任意団体である宮城県地方税滞納整理機構に参加していることについて、反対をするものです。

次に、国民健康保険事業について、述べます。

基金を投入し、引き下げた税率を維持、継続することについては、評価するものです。一方、国民健康保険税滞納者に対し、納税相談に応じないことを理由に発行されている短期被保険者証や資格証明書について、その世帯の一部に窓口留置きが行われておりますが、一時無保険状

態となり、医療を受けるに当たり、医療費の全額を払うことへのためらいから、疾病の重症化、ひいては、命に関わることにもなりかねないことを指摘しておきます。

特別委員会の中でもご紹介したとおり、横浜市では、短期被保険者証の交付を中止しました。同市保険年金課は、法や政府の国会答弁、厚生労働省の通達などの趣旨に基づく対応だと述べ、意図的に支払わないという人は、ほとんどおらず、適切に判断をすれば交付は零になると説明しております。本市でも短期被保険者証、資格証の発行を中止し、寄り添った対応への転換を強く求めるものです。

介護保険事業では、増加する保険料と利用料金、自己負担が増え、利用するには、様々な制限も増えており、ますます利用しにくい制度になっています。また、過酷な労働になっている介護職員の賃金は低く、定着できないために、建物はできたが、職員が集まらず、開所できない施設もあります。政府は、軽度者の事業の一部訪問介護や通所サービスを介護保険から外し、さらには、その範囲を拡大する方向です。この制度の抜本的な改善を国に求めるべきです。

後期高齢者医療事業について述べます。

後期高齢者医療は、高い保険料負担が、75歳以上のお年寄り全員にのしかかります。令和元年度から段階的に保険料の均等割額特例軽減措置が外され、来年度から本則通りの軽減措置となります。下がる年金と消費税の増税で、高齢者にとって保険料の支払いは、困難です。保険料の増加はやめ、病気にかかりやすい高齢者の命を守るために、この保険制度は、見直すべきです。

以上、認定第1号の反対の理由といたします。

○議長（伊藤博章） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） 私は、認定第1号「令和元年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、賛成する立場の議員を代表して、賛成討論を申し上げます。

振り返ってみますと、令和元年度の予算は、佐藤 昭前市長が提案したもので、提案理由の説明の中で、本年は、任期満了に伴います塩竈市長選挙が施行されることから、骨格予算であります。第5次長期総合計画と東日本大震災復興計画の実現に向け、計画的に実施すべき新たな事業を含めた通年予算として、計上させていただきましたと述べておりました。骨格予算とはいうものの、通年予算でありました。あのとき、この予算に関しまして、共産党市議団は、主に次の3点について、反対を主張しました。

1点目は、マイナンバーカード絡みの事業について、2点目は、行財政改革、特に、アウトソーシングについて、3点目は、宮城県地方税滞納整理機構への参加についてでありました。この3点は、先ほどの反対討論の中でも取り上げられました。共産党市議団は、今回の令和元年度決算に関し、結論から言いますと、令和元年度の予算に反対したので、ただ単に決算にも反対であるということではないでしょうか。私は、たとえ予算に反対しようとも、その事業の成果をしっかりと評価すべきである、また、たとえ一部の事業に不満があろうとも、大局的、そして、総合的な評価が、大事であると思います。個人的には、現に私は、一般会計からの繰出しの多さや経常収支比率が、0.4ポイント改善されているものの、相変わらず、98.5%と高い数値に不満があります。しかし、100%賛成とは言い難いが、高水準で賛成であります。持論を述べ、これで賛成討論を終わらすわけにはいきませんので、定石どおり、令和元年度の一般会計について、述べさせていただきます。

まず、令和元年度の一般会計についてであります。歳入は、271億2,019万1,205円で、前年度比6.9%の増、歳出は、255億3,961万9,680円で、前年度比5%の増という決算であります。また、一般会計と10の特別会計を合わせますと、歳入は、466億9,079万6,354円、前年度比4.8%の増、歳出は、443億8,338万813円で、前年度比2.9%の増でありました。一般会計の決算規模は、200億円台ではありましたが、前年度から若干の増額となりました。このことは、第5次長期総合計画及び震災復興計画の目標達成に向けた取組が着実に実現されたためのものであると評価をいたしております。

震災復興の取組につきましては、これまで入札不調などの影響により、最大の課題となっておりました浦戸地区の復興を完遂するため、復旧復興工事を島単位で取りまとめ、発注を行いました。このことにより、浦戸の快適な生活環境の再建が図られ、漁港や防潮堤などのなりわいの基盤整備も進み、復興期間内での完成にめどを立てることができました。また、海岸通地区災害復興市街地再開発事業につきましても、1番地区の住宅棟や駐車場棟などの事業は、大きく進展し、今後、整備されるべき課題はあるものの、国道45号線に沿った本塩釜駅周辺の雰囲気、明らかに変わってまいりました。

このように、本市の復旧復興事業の進捗が図られ、復興期間10年目の令和2年度へつなげる取組が、見えた決算であると評価するものであります。そして、第5次長期総合計画実現のための各種施策につきましても、3つのまちづくりの目標の実現に向け、多くの事業が積極的に進められました。

まず、だれもが安心して暮らせるまちとしましては、放課後の子供の居場所の充実を図る塩竈アフタースクール事業や、市外から転入し、市内に住宅を取得した子育て世帯等への支援を行う子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業のほか、防犯カメラの設置などに取り組みました。

海・港と歴史を活かすまちとしては、水産加工業の人材確保を推進する水産加工業従業員宿舍整備事業や小規模事業者の接続的発展を促進するための小規模事業者サポート事業が、継続実施され、地域経済の活性化に成果を上げました。

また、夢と誇りを創るまちとしましては、小中一貫教育推進事業により、学力向上対策として、主体的な対話的な学びである、しおがま「学びの共同体」による事業づくりに努められ、不登校児童生徒数の減少や全国学力・学習調査において、小学校全体での国語、算数が、ともに全国平均を上回るなど、取組の成果が表れてきております。

第5次長期総合計画と塩竈市災害復興計画というまちづくりの両輪となる計画の実現に向け、ただいま申しあげました事業のほかにも様々な施策に取り組みました。その多くが、着実に実現しつつあること、また、次期長期総合計画へのかけ橋と位置づけながら、各事業が、実施されており、評価すべきものであると私は、考えます。

また、決算の状況を見ますと、各種健全化判断比率は、前年度に引き続き、健全団体の水準を維持され、現状として財政状況に問題がないことが、認められます。また、歳出の義務的経費は、増となりましたが、一方で、市税収入をはじめとする一般財源も増収となり、財政力指数は、若干低下したものの、標準財政規模や公債費比率などの各種決算指標が、改善しております。

財政調整基金については、下水道事業が、本年4月から公営企業会計に移行することに伴う経費や高額医療利用受給者の増により、生活保護医療扶助費の増など、臨時的な要因に基づく取崩しが行われたものの、適正な水準が、維持されており、様々な施策を維持する中で、確実な財政運営を進められたことが、認められ、評価されるものであると、私は、考えます。

経常収支比率につきましては、98.5%と前年度から0.4ポイント改善しておりますが、依然として財政の硬直化から抜け出せていない状況にあります。これにつきましては、歳出のさらなる削減を図るとともに、本市独自の人口拡大策を展開するなどして、自主財源の確保を図っていただきますことを切に期待するものであります。

以上のとおり、復旧復興事業の進捗や長期総合計画実現のための各種施策を実現させると同

時に決算や財政健全化指標が、おおむね良好であることから見ても、私は、令和元年度の塩竈市一般会計及び各特別会計の決算は、市長及び市当局の不断の努力が、重ねられたことにより、確保できた決算であると評価するものであります。目下のところ、新型コロナウイルス感染の先行きは、見えない状況にあります。佐藤市長のリーダーシップの下、市民の安全と安心な暮らしを守りつつ、山積みした課題を一步一步着実に解決され、そして、その先にすばらしい塩竈物語を描き出しますよう、心から祈念をいたしまして、令和元年度決算を賛成する立場の議員を代表し、賛成討論といたします。

オール塩竈の会 鎌田礼二

○議長（伊藤博章） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、認定第1号「令和元年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、採決いたします。

認定第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、認定第1号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号「令和元年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、採決いたします。

認定第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、認定第2号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号「令和元年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、採決いたします。

認定第3号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、認定第3号については、委員長報告のとおり原案可決及び認定をされました。

以上で本定例会の全日程は、終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉

会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後2時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月25日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 土見大介

塩竈市議会議員 志賀勝利